

令和 2年 第3回定例会

自 令和 2年 9月 3日

至 令和 2年 9月 18日

松川町議会議録



松川町議会

令和2年

第 3 回 定 例 会

令和2年 第3回 松川町議会定例会

会期

令和 2年 9月 3日

21日間

令和 2年 9月 23日

日程表

月日	曜日	日 程	頁
9.3	木	開会 令和2年9月3日（木曜日） 午前9時30分 開会宣言 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 専決処分事項の承認について（1件） 承認第1号 日程第 5 議案審議（22件） 議案第1号～第22号 日程第27 町長の報告（3件） 報告第1号～第3号 日程第28 議長の報告（4件） 陳情4号～6号 請願1号	50 52 57 153 161
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	社会文教常任委員会	
8	火		
9	水	総務産業建設常任委員会	

月日	曜日	日 程	頁
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水	再 開 令和2年9月16日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（9名） 散 会	167
17	木		
18	金	再 開 令和2年9月18日（金曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（9件） 議案第14号～21号 議案第23号 日程第10 請願・陳情の審査（4件） 陳情4号～6号 請願2号 日程第11 議員提出議案（2件） 発議第1号～2号 日程第13 総務産業建設常任委員会の調査報告について 日程第14 継続審査・調査について 日程第15 町長あいさつ 閉 会	273 283 289 292 293 294
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第 1 号	令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 6 回）について（専決第 4 号）	9 月 3 日	9 月 3 日	承 認	52

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	57
議案第 2 号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	62
議案第 3 号	松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	64
議案第 4 号	松川町景観条例の制定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	66
議案第 5 号	松川町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	74
議案第 6 号	令和元年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	75
議案第 7 号	令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	
議案第 8 号	令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	
議案第 9 号	令和元年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	
議案第 10 号	令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	
議案第 11 号	令和元年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	
議案第 12 号	令和元年度松川町水道事業会計決算認定について	9 月 3 日	9 月 3 日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 13 号	令和元年度松川町下水道事業会計決算認定について	9月3日	9月3日	可 決	75
議案第 14 号	令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）について	9月3日	9月18日	可 決	273
議案第 15 号	令和2年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について	9月3日	9月18日	可 決	
議案第 16 号	令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月18日	可 決	
議案第 17 号	令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月18日	可 決	
議案第 18 号	令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について	9月3日	9月18日	可 決	
議案第 19 号	令和2年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月18日	可 決	
議案第 20 号	令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について	9月3日	9月18日	可 決	
議案第 21 号	令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について	9月3日	9月18日	可 決	
議案第 22 号	松川町教育委員会委員の任命について	9月3日	9月3日	同 意	152
議案第 23 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	9月18日	9月18日	同 意	282

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	令和元年度財政健全化判断比率等の報告について	9月3日	153
報告第 2 号	一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について	9月3日	154
報告第 3 号	町道路管理の瑕疵による車両事故に係る損害賠償の専決処分について	9月3日	160

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 4	元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情	9月3日	9月18日	趣旨採択	283
陳 情 5	核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書提出に関する陳情	9月3日	9月18日	不採択	
陳 情 6	国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情	9月3日	9月18日	採 択	
請 願 2	「総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネルユー、ユーチューブなどによる全編放映」を求める請願	9月3日	9月18日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	9月18日	9月18日	可 決	289
発議第 2号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・調印・批准を求める意見書の提出について	9月18日	9月18日	可 決	291

一般質問の質問事項

令和2年9月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1 自治会組織の将来像をどう描いて作業しているか	167
2	熊谷宗明	1 未来に責任のある町政実現について 2 平和教育事業の推進について	178
3	川瀬八十治	1 町がめざす「まちづくり」とは～防災編 2 旧松川青年の家あと利用計画について	195
4	坂本勇治	1 魅力あるまちづくりとは	208
5	森谷岩夫	1 持続可能な果樹産地の構築に向けて	220
6	米山郁子	1 本会議の重要性について 2 SDGs 誰一人取り残さない町の施策とは	231
7	菅沼一弘	1 水道事業のアウトソーシング（外部資源活用）について	241
8	佐藤史人	1 松川町環境保全型農業推進事業について 2 行政評価の導入と活用について	245
9	黒澤哲郎	1 行政運営と議会対応について 2 まつかわ太陽の会配布の意見書対応について	253

令和2年 松川町議会 第3回定例会
(第 1 日 目)

令和2年第3回松川町議会定例会会議録

(第 1 日 目)

令和2年9月3日（木曜日） 午前9時30分 開議

開会宣言

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認について

承認第 1 号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第6回）について（専決第4号）

第 5 議案第 1 号 松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 2 号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 3 号 松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 4 号 松川町景観条例の制定について

第 9 議案第 5 号 松川町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

第 10 議案第 6 号 令和元年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

第 11 議案第 7 号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 12 議案第 8 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第 13 議案第 9 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 14 議案第 10 号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第15 議案第11号 令和元年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第12号 令和元年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第17 議案第13号 令和元年度松川町下水道事業会計決算認定について
- 第18 議案第14号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）について
- 第19 議案第15号 令和2年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第20 議案第16号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第21 議案第17号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第22 議案第18号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第23 議案第19号 令和2年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第24 議案第20号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第25 議案第21号 令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第26 議案第22号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第27 町長の報告
報告第 1号 令和元年度財政健全化判断比率等の報告について
報告第 2号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第 3号 町道管理の瑕疵による車両事故に係る損害賠償の専決処分について
- 第28 議長の報告
陳情 4 元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情
陳情 5 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情
陳情 6 国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情
請願 2 「総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネルユー、ユーチューブなどによる全編放映」を求める請願

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回
松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告ですが、日程につきましてはお手元の資料に配布
のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの宮下理事長、片桐専務理事の
出席を求めてあります。また、大島静夫代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願
いいたします。

==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第
119条の規定により9番、熊谷宗明議員、10番、森谷岩夫議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月23日までの21日間としたいと思いま
すが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月23日までの21日間と決定いたしました。

==== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 皆さんこんにちは。

本日より令和2年度第3回松川町議会定例会ということでよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに今回の新型コロナウイルスの長期にわたる影響、また7月の豪雨災害により被害を受けられました皆さん、心よりお見舞いを申し上げます。

今年令和2年度は、新型コロナウイルスとともに始まりました。今もまだ世界中で大きな影響が出続けております。松川町内での国内全体の自粛の影響を受け、飲食業や観光業を皮切りに、本当に多種多様の業種にわたって大きなダメージを受けている状態でございます。

いったんは収まりかけたように見えたのですが、報道のとおり、まだ全く就職が見えない状態でございます。世界中の誰もが見通しができないこの状況の中、それぞれの地域で暗中模索しながら戦い続けているという現状でございます。

松川町内でも、今までいろいろと施策を打ち続けてはおりますが、これからも臨機応変に対応しながら、この激動の時代を地域の皆さんとともに乗り越えてまいります。

また、松川町では、7月豪雨災害がございました。町内でも多数の被害がございました。長野県も激甚災害の指定を受けました。現在、それぞれ緊急で対応しております。被害の状況によってすぐできるもの、また復旧まで多くの時間がかかるものがございますが、安全を確認しながら適切に対応してまいります。

現在も大きな台風が日本に向かっていると報道されております。

これから台風のシーズンとなってまいります。8月30日には、町内で防災訓練を行いました。住民の皆さんにも大変ご協力をいただきありがとうございました。やはり9月の1日の防災の日を周辺に、やはり多くの自治体で防災訓練が行われ、今回の新型コロナウイルスに対応した避難所の運営、またどんどん様々な要因で起こされる災害ということで対応を変えていくどうか、どこも頭を悩ませているという状態でございます。

松川町でも防災訓練を重ねる中でわかってくる課題に対し、今後も広報を使いながら地域全体の防災力を高めてまいります。

さて、今定例会中では、主に令和元年の決算と補正予算について審議をお願いいたします。

冒頭でも述べましたとおり、今年は新型コロナウイルスで大変イレギュラーなことが多く続いております。難しい運営の中ではございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

ます。

また、この定例会は、傍聴やチャンネル・ユーの生放送、録画の放送などにより大変多くの方が見ておられます。地域の皆さんにもわかりやすく、またこの定例会を通じて明るい未来を感じていただけるような定例会にできればと願っております。

それでは長い会期ではございますが、よろしくお願ひいたします。

==== 日程第4 専決処分事項の承認について ===

◇ 承認第1号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第6回）について（専決第4号）

○議長（米山俊孝） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第6回）について（専決第4号）を議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） それでは承認第1号をお願いをいたします。

= 承認第1号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは質問させていただきます。

まず、この専決処分による補正予算ということでありますけれども、7月の終わりに臨時議会が開かれて、8月17日付けの専決処分ということです。

専決処分というのは、議会に諮らないで町側が町長が執行するというものでありますけれども、7月の下旬の臨時議会についてもぜひ議会で審議をして予算を執行するようについて、専決処分というのは議会を開くことができない、そういう場合に限つて町長が執行できるものであります。

今回の専決処分について、臨時議会が終わってから20日ほどの間に過去に例のない7,000万円余という大きな額の予算が議会に諮らずに執行されることになったわけです。なぜ、臨時議会が招集されなかったのかという部分について、まずお伺いをしたいと思います。

まず、その1点でお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） お答えをいたします。

ただいまの黒澤議員の質問で、7月の終わりの臨時議会とおっしゃったようなんです

が、6月30日でよろしいでしょうか。

臨時議会は、6月30日でございました。その後の経過でございますけれども、ご承知のとおり災害につきましては、6月の終わりから7月の前半にかけて発生したものでございまして、この応急対応ということで、応急的に仕事をやらなければいけないという部分について、箇所の精査、あるいは復旧方法の検討等をしておりまして、私ども町側としまして7月の概ね20日頃からこの災害の応急対応。それから新型コロナウイルスの経済対策に関する予算対応について、内部で協議をさせていただいております。

この中でやはり早急に対応しなければいけないものがでているという判断をさせていただく中で、7月の28日のそれぞれの委員会、それから29日の全員協議会におきまして、まだ具体的な事業内容が固まっておらなかつたんですけども、災害対応、それから新型コロナウイルスでの近々に対応が必要な部分について、専決で対応させていただきたいという旨のご説明をさせていただいたところでございます。

この時点で例えばですけれども、コロナ対応の給付金につきましては、7月末現在で既に既決の予算を超える申請が上がっておりまして、これを早急に給付するためには、9月議会でご審議をいただくということがなかなか難しいというところで、専決の対応をさせていただくという判断をさせていただきました。

臨時議会についても検討させていただいたんですけども、予算必要な所要額の固めていくというところが8月の上旬ぐらいまでかかってしまいまして、お盆を挟んでなかなか臨時議会を招集させていただくというようないとまがなかつたという事情もありまして、専決処分をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 副町長の指摘のとおり、臨時議会については失礼をいたしました。

7月下旬には、全員協議会があったということであります。

町側の判断で予算の編成が8月に入ってしまって、議会を招集するのがなかなか難しかったというようなお話がありましたけれども、議会側に議会が開けるかどうかというような問い合わせをしたのでしょうかね。一方的に町側の判断で議会、町長の判断で議会を招集しなかったというふうにとれるわけですけれども、過去最大、今回コロナ等それから災害等中身については、十分理解できる部分もあるわけですけれども、その手続きについては議会事務局、議長等に議会の開催について協議をするべきではなかつたかなと思うわけですが、その点について答弁をいただきたいなと思います。

議会を開催する余地がないというふうに行政側が一方的に判断するというのは、地方自治法に書かれている議会を開催する時間がないときというのを行政側が一方的に判断すると、いつでもそう判断すれば専決処分が行えると。議会を通さずに予算は執行できるというふうになりかねないです。そこら辺が重要な部分と考えておりますので、議会に協議、開催できるかどうか、問い合わせをしたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　久保副町長。

○副町長（久保友二）　ただいまのご質問につきましては、正式に議長に申し入れをさせていただいたという経過はございません。

議会事務局サイドに8月のお盆から8月の末にかけての日程ということで、臨時議会を開催できるような候補があるかというような問い合わせはさせていただいた上で、なかなか難しいという判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝）　黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎）　繰り返しになりますけれども、行政側の一方的な判断で行うべきではないということは大事なことであります。予算の議決権は議会にあるわけですので、その点をしっかりと重く受け止めて行っていただきたいと思いますし、私が確認したところでは、正副議長・議会事務局へは臨時議会の開催についての問い合わせはなかったというふうに聞いております。

では中身について、若干質問をさせていただきたいと思うわけですけれども、このコロナ予算、小規模事業者に対する応援給付金でありますけれども、実績報告も先日の全員協議会でも報告がありましたが、併せて4,000万円という金額であります。やはり仮に仮に専決処分で議会を通さずにやるにしても、すぐこの9月の定例会があるわけですね。その間、申請者に対する給付が執行できるようなその間の予算にするべきではないかなと考えます。

執行状況、申請者状況を見ても、昨日の資料でいきますと6,000万円ぐらいということでお盆ですかね、昨日の報告では最新情報がそういう形でありますけれども、やはり最小限の専決額にすべきではないかなというふうに思うわけです。

この4,000万円という額の根拠は、どういうところから導き出しているんでしょうかね。まず、1点、それもご回答いただきたいと思います。

さらに今定例会にさらに4,000万円の上乗せの予算も補正予算で計上されていたかと

思いますけれども、その見込み、一回きりの給付ですので、20人以下の事業者ですね、個人、小規模。この事業者が町内にどのくらいいて、あとどのくらいの方が申請できるのか。そういうことを見込んだ上で予算を計上するべきだと思うわけでありますけれども、もう既に314件というような方が申請済みなわけあります。そういうところを鑑みて、きちっとした予算を計上するべきだと思いますので、その点も含めてお答えをいただきたいと思います。

あともう1点、先ほど福与保育園の修繕、防災対応の関係の予算、説明がございましたけれども、こういう台風やなんかの時期を迎えるにあたって、早めに対応したいということで専決ということでありましたけれども、この額55万円というような額でしたら予備費での執行も可能だったでしょう。

それからその点についてと福与のその指定避難所予定というふうに補正予算の概要では示されているんですね。指定予定である福与保育園というふうになっているわけですけれども、この関係、きっと福与保育園が避難所として指定されたのかどうかということも含めてお答えをいただきたいと思うんです。

要するに説明や協議がない中で執行されている予算ですので、きちんと詳しく説明をいただきたいと思います。関係する部分について。

以上ですが、お願ひします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

8月の専決で4,000万円、農業者の方で100件、2,000万円分、それから商工業の方で100件、2,000万円分ということです。

これこの質問、これにつきましては、まず母数ですけれども、農業者につきましては農林業センサスの農業経営体数という数字があるんですが、これ経営体という言い方をするんですが、農家ではなくて法人も含めて2015年の数字で808経営体になっております。それからJAの果樹部会の会員数が630件ということでありまして、この数字を基礎にある程度出しているということになります。それからあと、ご承知のようにガイドラインの説明会をやっておりますので、そのしっかりやっておるだ宣言の出席者が約200名を少し超えたぐらいの出席をいただいているので、皆さん、そういった出席状況も加味する中で農業の方は出しております。

それから商工業者の方ですが、これは商業統計の方の最新のものでありますけれども、すべてサービス業ですか、小売り、卸、そういうものの建設も含めてですが、この事

業の対象になるであろうと思われるいわゆる小規模事業者が 578 という数字が出ております。この中で小規模事業者ですので、条件に当てはまるということが出てくるわけですが、いずれにしましても 8 月補正ではとりあえず 9 月までは見越して必要最低限ということで、その中で推計をした数字で計上をさせていただいたということです。

それから 9 月の補正でも、同じように 100 件ずつ計上させていただいているわけですが、これはこの数字でなから 1 月末の締め切りまで持っていきたいということは考えております。

ただ、農業者につきましてはこれからでもありますし、要件にどの程度当てはまっているかということもありますので、なかなかちょっと推計は難しいところはあるんですが、ガイドラインに取り組んでいただく農家、それから経営規模から考えてこのくらいが妥当ではないかというところで出しております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま黒澤議員の方から福与保育園の関係でご質問をいただきました。

まず、はじめに予備費にこの金額だと予備費の方でも充当でも可能だったんではないかというようなご質問がいただきました。それも可能だったわけなんですねけれど、やはり議員の皆さんにチェックしていただくには、このような形で専決に一緒に計上させていただくのがいいかということから、ここに載せていただいたものであります。

それから今回のこの内容でありますけれども、先ほど副町長の方からもありましたけれど、やはり外の方から入れるようにドアを新たに設置したいということ。それから夜間の避難ということもありますので、照明の関係を取り付けたいとそのような内容であります。

それから先ほどの関係の指定の時期であります。指定につきましては、現在県の方の避難所の指定の承認の方の申請の方をしてあります。してあるところであります。承認待ちというようなことになっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

黒澤議員。

○ 7番（黒澤哲郎） 承認するかしないかという部分についての討論でありますので、残念ながら私としては中身については理解できる部分が十分ありますが、基本的にできる限り、地方自治法にのっとり議会を招集して審議を得るというのが基本であるかと思います。本当に議会を開催する期間がなかったのかどうかというのは疑問が残るところでありまして、議会への開催についての協議もなかったというふうに理解をしております。そういう意味で、地方自治法にのとった形で専決処分を執行していただきたいという意味で、手続き上の問題ありということで不承認と考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数でございます。

よって、承認第1号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第6回）について（専決第4号）は、原案のとおり承認されました。

===== 日程第5 議案審議 =====

◇ 議案第1号 松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第5、議案第1号、松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

熊谷議員。

○ 9番（熊谷宗明） この町の移住促進住宅について、延長というようなことであります。

この現在の移住促進住宅の現状はどうあるのかという点を質問させていただきますが、

旧国交省宿舎、官舎というか跡地というかを議会でも認めた中でリフォームをして、体験住宅2棟、それから促進住宅3棟設置して結構利用者も多い中で、1軒の方が1組の方が定住をされてきたというようなことを聞いておるわけでございます。

このコロナ禍において、移住希望の方が全国的に多くなってきてるというようなことを聞いております。現在のそういう問いかわせがあるかどうかその点についてお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） コロナ禍においてという理由かどうかというのはちょっとはつきりはしていませんけれど、問いかわせはございます。体験住宅活用したいという問いかわせはございます。

ただ、現在、それこそコロナ禍でございますので、状況的にこの落ち着くまでは今現在ちょっと貸し出しはできない状況であります、問いかわせはあります。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 問いかわせもかなりあるというようなことでございます。

3年を5年に延長することによって、さらに定住希望、体験希望の方が増える可能性があるというふうに理解をいたします。

そこで、旧国交省の官舎ですが、まだ5棟ぐらいあって、手つかずの状態であるわけで、そういうのを再度リフォームして使用していくという方法もありますし、また新たに町で町営住宅のようなものを設置して、利用者に使ってもらうということも定住促進につながると思いますが、その点についてのお考えをお聞きします。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 促進住宅を活用されておられる皆さま方に対しまして、空き家情報バンク、あるいはそれ以外の情報もおつなぎしながら定住をするようにお薦めをしておるとこですが、やはり様々な状況下の中で気に入った物件が見つからないという現状もあります。

今、お話をありました国土交通省官舎に関して、その部分はその建物の通気性ですか、あるいは水回りが非常に具合が悪いというような話を聞いております。ただ、そういう考え方もあると思います。それこそこの条例を制定する前には、産業観光課、それこそ農業振興の関係、新規就農者の関係でありますので、産業観光課とも話をしながら5年にしたいということで踏み切って上程した経過もあります。

その中で、やはり定住というのが目的ですので、その1つの方法として国土交通省官

舎も視野に入れながら、またほかのアイデアがあればそんなことも探し出しながら、定住につなげていければと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 空き家バンクのお話がありましたが、ホームページを見る中では10軒も満たない空き家情報というかバンク情報でありまして、高額でありまして、なかなか手が出しにくい、条件的にあまり良くないというふうに見受けられます。

定住を図るには、そういった空き家バンクの情報を流すだけではなくて、80軒あると言われている空き家をもっと精査して、貸し出しできるような体制にするとか、さらに住み家対策を強化をいたしまして、みんなが利用できるような施設を新たに作る、そういったことも考えていかないと、新規就農者が2名ずつ増やしていくと方針の中で、来てみたけれど、住む家がないというような状況であると、他町村に移ってしまうということも往々に考えられます。やはり住み家対策については、早急に充実させていっていただきたいというふうに思っております。

要望でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私も熊谷議員と同じことでありますけれども、基本的にこの条例の中で3年を5年にするということでありますけれども、現状使っておる方が家が見つかからんで5年にするということだというふうに私は理解をしておりまして、この条例の中で貸し出しの要件だけを3年を5年にしたところで根本的な話が解決できんと、いつまで経っても5年を10年にしていいやいいかという話になってしまいますので、今、熊谷議員が言われたことも非常に有効だと思いますし、私自身は質問は、この条例の中でやっぱしお話があったように、きっと定住できていく要件をそろえると、そのことが大事でありますし、政策として中途半端だというふうに私は思っておりますので、もう少し徹底をして、例えば今の建設省の官舎もそうですが、現状として空き家になっておっても貸していいという人は少ないということはないのと同じであります。

町の姿勢として、それじゃそういう皆さんを受け入れる家を住むところを作るかどうかということだと思いますので、いろいろなことを施策としてやっておる町村もあって、本気でどうしても呼ばにやということになれば、そのぐらいのことまで考えると私は駄目だと思っておりまして、上片桐にも北小の教員住宅が空いておりますが、あがら屋で

障子ももうびろびろで、外から見てもこれじやというような建物がそのままあってのこともあつたりして、ああいうものをきちつと利用して、町のその資産でありますので、安く払い下げたっていいし、方法はいくらでもある。要するにその考え方としてそれをやるかどうかというの気構えの問題でありますので、今回、この3年を5年にするということは賛成でありますし、結構な話だと思うけれども、あと2年経っても状況が変わらにやその衆はまたどこか探してもおるところがない。

目先だけのその施策じやなくて、先を見たことをしていかんと、ただこれを3年を5年に変えるだけというものとは私はほど遠いなというふうに思いますので、そんな意味からもこの条例自体は賛成でありますけれども、もう少しその奥深く突き止めて、きちつとした施策として実のある果実が採れるようにやっぱりすることが大事だというふうに思いますので、そんなことをお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 今、いろいろご意見をいただいております。

北小学校の公営住宅の件ですとか、様々な視点を持って検討してまいりたいと思います。

本当おっしゃるとおり、名前がもう移住促進住宅ですので、まさにそういうような形になれるような検討を深めてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 新規就農者の受け入れのことは、産業観光課でやっておりますので、ちょっと私の方からも付け加えさせていただきますが、いずれにしましても新規就農者住んでいただくには住宅はまず第一です。それからあと農地の問題ですとか、初期投資で農業機械に大きなお金がかかるというのが大きな問題になります。

その中でもやはり住宅が非常に大事なことでありますて、今、各地域で人・農地プランというのもやっておりまして、そういった皆さんから農家の空き家情報をいただいて、やはりそのただ相手おるからということではなくて、農地もセットにした中で、地域に根ざしたそういう空き家情報を集めるように今、地域の皆さんから生きた情報をいただくような形も考えておりまして、そこら辺をしっかりとやっていかないとやはり人がせっかく来てくれても受け入れるところがないということになってしまいますので、農家住宅というとやはり普通のサラリーマンの方が家族で越してくるというのとは全然意味合いが違いますので、そのところはまちづくり政策課と連携を図りながら、しっかりと

対応してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 移住促進住宅でありますので、サラリーマンの家族が松川町で職を見つけるように移住してくると。環境がいいで松川町へ住みたいと、そういう方も当然おられると思うんで、農業のことばっか申し上げておるわけではないんだけれど、当面、今、松川町でどうしたらいいかということを考えなきやいかんのはやっぱし農業の振興だというふうに私は思っておりまして、今回一般質問でもお願ひをしてございます、通告をしてありますが、その松川町の農業を維持していくにはどうしたらいいかという中から話が出ておることでありますので、今、産業課長の方から答弁をいただきましたけれども、検討することは検討してもらうんだけれども、それじゃここら辺までにこういうことでやっていってこうなるぞということをきちんと示してもらわんと、いつもいつも検討しておって前でに進んでいかなんで、今回もそのはつきり申し上げると、目の前をハエを追わにやならんので3年を5年になると、私胃はそういうふうに理解をしておりますので、3年を5年になると、私はそういうふうに理解をしておりますので、そんなことではなかなかその施策としては駄目なんで、もうちょっとその突き詰めて本腰を入れてやるよう必要をしたいと思います。

答弁は結構でありますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 賛成の立場で言わさせていただきます。

新規就農者2人で松川に来て就農された方で、やっぱり金銭的に困窮をし、松川を離れていったケースを何回か見てまいりました。

今回、3年から5年ということは、確かに十分な施策ではないかもしませんが、それによって松川町で農業をやり、定住してくれるということになってくれればありがたい、そういう意味で賛成といたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

黒澤議員。

○ 7番（黒澤哲郎） 質問の段階で熊谷議員・森谷議員から意見もございましたが、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

3年から5年にということで、やむを得ずということで賛成ということにさせていただきたいと思います。

やはり3年間で松川町に定住していただけるような環境を整えることができなかつた。フォローができなかつたという証になつてしまつたのではないかというふうに思います。

2年間の延長ということで、ぜひその間には定住していただけるような取り組みをするということで、この条例改正を認めてまいりたいと思っております。

もう1つ、条例の条文でありますけれども、全協で示された条文では5年間延長になるのか、8年間延長になるのか、非常に曖昧な条文でございました。はつきりと延长期間が明示されて改正されて提案されましたので、認める方向でいきたいと考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よつて、議案第1号、松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第6、議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではよろしくお願ひいたします。

= 議案第2号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 提案の仕方についてちょっとお願ひをしたいと思います。

国の法律が条令が変わったときの法律で、町の条例がこうなるということについては、今、課長が言ってくれたことを文書にして1枚出してくれりやもういい。この難しいのをだあだと出してもらって、どこに書いてあるかなんて見ることはもう全く無駄だと思うんで、町で単独の条例は非常に大事でありますし、議論を深めにやいかんわけであります、このたばこだとか、あるいは国の関係で決まってきたことについて、町の条例が変わるというものは今、課長が言ってくれたことが一番大事なことで、そのことを1枚の文書にして書いてくれればいいと思うんだけれども、そういうことをお考えにならんかどうか。もうちょっとわかりやすく説明をするということが大事でありますので、そういうことで要望したいと思いますが、いかがでありますか。お答えをいただきたい。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 条例改正でございますので、改正の条例案はこちらの方は議会の方で提案をさせていただいて、承認をさせていただくという流れになってくるかと思います。

概要につきましては、全協の方でもペーパーということでお示しをさせていただいておりますので、議会本会議におかけする部分については、この条例案ということで提案をさせていただく形になりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 結構であります。

条例をかみ砕いて、どこがどうなったからこうなったということをきちっとわかるもので出してもらうということが大事だと思うんで、私もずぼらでありますので、この議案書を見ながら1年ぐらい前、あるいは2年ぐらい前のものを見るときがありますけれども、全くそのどこがどうなっておるかわからんというようなことが多いわけでありますので、きちんとレジュメはレジュメで別立てで出していただくということならそれは結構でありますので、よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長（米山俊孝） 全員起立、全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第7、議案第3号、松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） よろしくお願ひいたします。

= 議案第3号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 先日の全協で令和2年の1月1日に生存、不在、失踪等に関する証明手数料1通につき800円ということで施行されているというふうに答弁がありましたが、まだ9カ月で800円を300円に変更した理由をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 申し訳ございせん、こちらの方、前回の改正のときに本来300円にしなくてはいけなかったものを800円ということで間違って錯誤して訂正をさせていただきましたので、今回その分の訂正をさせていただくということでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） どうしてこのような状況になったのか、きちんと理由があると思います。また、現状把握していらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 前回のときに別表をすべて改正をさせていただきました。その際にしっかりとチェックをしなくてはいけなかつたんですが、300円と記載するところを

800 円というような形で記載をしてしまったものをそのまま見過ごして改正をさせていただいてしまつたということでございますので、こちらの方のミスでございますので、大変申し訳ございませんでした。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○1番（米山郁子）　全協等のときに黒澤議員が「改訂後の該当者はいたのかどうか」という質問をされまして、「幸いにして800円を支払う方はいなかつた」という答弁でございましたが、もしもいたとしたら大変なことになつて次第でございます。

そして、これは条例でございますので、チェックをしたにもかかわらず、間違いに気付かなかつたということでございますが、今後の対策としてどのようにされているのかお考えはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝）　矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤　覚）　条例のチェックの方法でございますけれども、こちらにつきましては係内、担当内でしっかりとチェックの方をいたしまして、ミスのないように改正の方をしていきたいということと、あと条例の審査委員会がありますので、その際にも資料としてしっかりとそういったものを出して、チェックの方をしていただくようにしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎）　この今の米山議員の件に関連してでございますけれども、住民税務課、課税に関する課税間違い、課税ミス等が昨年も発生しております。

そのたびにチェック体制については、我々から意見を申し上げていただいておるわけですけれども、今回もこういうことが発覚してきたわけであります。

十分留意をしていただきたいと思いますが、住民の皆さんに直接かかる部分でございますので、そういう改めてお聞きをいたします。

今回の提案、確認済みで間違いございませんか。

○議長（米山俊孝）　矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤　覚）　こちらの方は、不存在、生存等につきましての内容につきましては、住民の皆さんからそういった証明を持ってこられて、そちらの方を証明するという内容で、内容の手数料の方でございます。

1月1日から今回までの間につきましては、そういうものはございませんでしたのによろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 申し訳ございません。

この数字については、間違いございません。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員、よろしいですか。

○7番（黒澤哲郎） はい。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 松川町景観条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第8、議案第4号、松川町景観条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） それではよろしくお願ひいたします。

= 議案第4号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 景観策定プランは、パブリックコメントされました、この新設の景観条例についてのパブリックコメントはされていなかったということで、なぜしなかったのかお答えください。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。少し担当と話をさせていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） じゃあこの次に送ります。ちょっと暫時こちらの方は後ほどということでお願いします。

それでは中途でありますけれど、ほかに質疑ございますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町でつくる条例としては非常に重要な条例だというふうに思っておりまし、結構いく年も前から自分たちの生まれたところをきちんと景観を今までと同じように維持していくにはどうしたらいいかというようなことも議論もしてまいりましたので、この条例が施行されることは非常に結構なことだと思いますし、期待をしておるところですが、ややもするとなかなかトラブルが起こる要因もあります。景観については。

そんな中で、実質的にはこの条例がどう動いていくかというのは、この景観審議会でありましたか、20人の委員の皆さまをお願いをして、問題が起きたときには議論していくことになっておりますが、ここにはこの20人についていろいろ載っておりますけれども、できるだけ具体的に20人の構成はどんなことになるのが理想かなというようなことを建設課長、頭の中にもあると思われますので、それについてお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 景観の審議会につきましては、来年の4月から発足をしようと思っています。今現在は、景観計画の策定委員会を行っております。

景観計画の策定委員の中から何人の方に審議会に入っていただく予定でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 策定委員会の構成をもう少し具体的に。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 建築課の飯田建設事務所の建築課の課長、あと学識経験者、それから土地家屋調査士、あと行政書士、諸々の一律にいえば学識経験者と、あと公募かけて募集された方たちにお願いしておる状況でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私が聞きたかったのはそのことではなくて、その中にそのここにある関係業者だとか、そういう方からもお願いをするというようなことになっておって、非

常に広い範囲からでありますので結構なことだと思いますが、その意味合いがちょっとよくわからんので、関係事業者並びに関係機関はいいにしても、関係事業者というのはどういうものか、その辺りをちょっとお聞きをしたい。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 景観の関係ですので、すいませんちょっとまたそちらも調べてまた持ってまいりますので、少しお時間いただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 後ほどお願ひします。

ほかに質疑は。

中平議員。

○5番（中平文夫） お願ひします。

新規の条例ということで、私もずっと読ませていただきました。中には規則を設けるというような形で、運用規則がこのまま出てくるかと思いますけれど、その中で1つどうしても表現でどういうふうに解釈していいのかちょっとわからないところがあるもんですからお伺いします。

第3条の町の責務というところでありますけれど、第3条のところに「松川ならではの良好な景観」というこういう言葉があります。3項の方にもちょっと難しい言葉がありますけれど、そういうようなものをどういうふうに理解してこれを条例を読んだらいいかがわかりませんので、そのとこをひとつお伺いしたいのと、先ほど森谷議員も審議会の方でも質問がありましたけれども、私もこの審議会というのは非常にこの中では非常に重要な役目を持つところでありますので、例えばさっき「学識経験者」という言葉がありましたけれど、学識経験者という言葉でくくると非常に大きくくりになっていくんじゃないかなと思いますけれど、そこら辺をもう少し理解できるように説明していくだければありがたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 第3条の良好な景観の育成、この各区会を回りましてアンケートをとって、各区へ回りまして松川町を今後残したい景観、それを募集をさせていただきました。

やはりここら辺から見る両方のアルプス、南アルプス、中央アルプス、そういうような山並みを残したいとか、そのような形でアンケート並びに各区会の会議でも提出されたところでございます。そこら辺が良好な景観なのかなというふうに思っております。

それから審議会に対する内容に関しましては、少しお時間いただきまして調べさせて

いただきます。

申し訳ございません。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 残したい景観ということはよくわかりました。

それは、前も区に集まってアンケートをとった結果から持ってきているんだろうと思います。そういったことがもう少しあるよう、運用規則の方でもぜひそういうことを含めてうたっていただければ非常にありがたいなと思っております。

また、審議会の方は、またあとでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっとお伺いをしたいと思います。

この景観行政団体というのに条例が制定をした後に移行するということになりますが、この景観行政団体ということに関して、国の中で、また県の中で、地域の中でどういった何か金銭的な補助があるのかとか、はたまた制約があるのかとか、処罰があるのかとか、そういうことちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 今まで景観法にのっとりまして、県の方でやっていたことが、今回は町の方に移行するということで思っていただければと思います。

ですので、景観の関係で決まっておるのが高さ13m以内の建物とか、そういうような決まりがありますので、そういうものが県のどこまでいかなくとも町の方で対応できるというようなそういうことで、景観行政団体ということあります。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） この条例が施行されるということは、大きな画期的なことだというふうに、他町村でも取り組んでおるということで、松川町でもそういった景観行政団体になるという画期的なことだと思いますが、これがいかに町民の方に周知をして、いわゆる何か問題が生じたときにこの条例に沿わない行動が起こされそうだというときに、審議会が大きな役割を持ってくるのかなというふうに思いますけれども、それ以前の問題として町民のやはりしっかりと周知をして、理解をしておっていただくということが大事だと思います。こういう文書でなくて、わかりやすい図柄でこういうのは控えていただきたい。こういうのは進めていただきたいとか、そういうのをこれからぜ

ひわかりやすく、誰が見てもわかるという、そういったもので町民に周知をし、この景観条例が町全体の町民全体の意識として定着するというか、それで松川町を郷土を守つていこう、景観を守つていこうという、町民全体の意識の醸成をつなげるようななんかそういうといった取り組みは考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） ありがとうございます。

皆さま方にお示ししました景観計画も厚いもんでございますから、ガイド版を作る予定になっております。ガイド版を皆さま方にお配りして、内容を見ていただくというような理解していただく方向で持つていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） この今の景観条例、ちょっと私前回この前の全協のときにちょっと出ておりませんのでわかりませんでしたけれども、以前にも松川町は非常に景観の問題でかなり指摘を受けた場所がございます。そんなことで今回、このような景観条例ができるということは非常にいいことではないかというふうに思います。

今、それぞれのご意見をお聞きしましたので、深くは申し上げませんけれども、ぜひともこれを執行していく上ではやっぱし住民の声がその場所に来たときに住民の声というのが非常に大事になってまいります。したがって、そういうようなことも配慮した中の施行というか、そういうことにぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

松川町でこの景観条例というのが今度初めてということでございますけれども、各市町、市においてはもう既にかなりのものが見ておる部分のところも見ております。

そうしたことでお聞きしますので、ぜひこれを執行していく上では、住民に配慮したものに住民の声を聞いてひとつ執行していただきたいというふうに思います。

答弁は結構でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑は。

質疑をちょっとここでお諮りいたします。

調査することがちょっとデータがそろいませんと討論もできませんし、また採決もできませんので、ここで休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 11時5分までを休憩といたしますのでよろしくお願ひいたします。11時5分から再開ということなります。

休 憇 午前10時49分

再 開 午前11時05分

○議長（米山俊孝） それでは再開してまいります。

日程第8、議案第4号の質疑の途中からという形で再開します。

小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） それでは米山郁子議員のパブリックコメントに対する関係のご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、パブリックコメントの手続き条例ということで、適用の除外というのが第5条の第4項にございます。これに関しましては、「設置する審議会、その他附属機関及びこれに準ずる機関がパブリックコメント手続きに準じた手続きを得て定めた報告、答申等に基づき、施策等の策定を行うとき」ということで、適用の除外が認められております。

今回ですけれども、景観の計画によりましてパブリックコメントをしております。それから策定員会の条例の協議を行っております。

それら2つを踏まえまして、今回のパブリックコメントは景観計画の方が住民に直接関係するということで、条例の方は省かさせていただきました。

それから森谷議員と中平議員からの関連事業のものということでご質問いただきました。

まず、今現在の策定委員会においては、関係する皆さんに関しましては、区会の方たちの推薦でございます。もちろん区長さんたちが大変仕事が多いもんですから、その区会の代表のその他の方でということで、女性の方を多く入れて推薦をしていただいている状況でございます。それから議会の皆さま、それと商工会の方で建設業部会、女性部、工業部会、商業部会等ございます。あとは商工会の事務局も入ってもらっております。それから建築士会、それから農協の方からこれも推薦で出席していただいております。それから農業委員と教育委員会。それから主にこの景観計画作るには、かなりな意見をいただいております建設事務所の建築課長も出てもらっております。

それから公募を今回しましたところ、策定員会に2名の方が手を挙げていただいておりまして、それらを踏まえまして、その皆さんをまたちょっとお話をさせてもらいまし

て、審議会のメンバーにというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 議員からの質疑をお願いします。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 今、説明で景観策定計画でパブリックコメントしたので除外するということでしたが、やはりこの景観策定計画も、この条例も、住民から非常にまた待ち望んでいた案件であるというふうに考えております。

そうした中、やはり条例とはやっぱり住民に義務を課して、その権限を制限するものであるというふうに思われますので、やはり住民の皆さまの理解を得ることが必要ではないかというふうに思います、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 景観計画のパブリックコメントが、住民により一層影響のある計画かなと思いまして、景観計画のパブリックコメント、また策定委員会での条例の会議、協議を行いましたので、先ほどと同じ回答となってしまいますけれども、担当の方で判断しまして省かさせていただきました。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員、よろしいですか。

続きまして森谷議員・中平議員と関係あります。どちらから質疑ございましたら。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ありがとうございました。

そうすると今、策定員の中の皆さまが横滑りとは言わんけれども、その中の皆さまが中心となって審議会を作るというようなお話でありましたので、今、お聞きしたら方々網羅をしておりますので、まずまずいいんではないかというふうに思います。

区会の推薦ということもあったんだけれども、区長さんは1年2年そういう場合も多いんだけれども、区の全体をやっぱし網羅しておるということもありますんで、区長さんの存在は大きいと思いますので、ぜひ区長さんたちはできれば入っていただく方がいいんだなというふうに思っております。そんなふうに思いますが、全員で20名になるとということかな、20人ちょうどぐらいに。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 今現在、公募委員を入れまして24名でございますので、何人かにはお断りをしなければならないのかなというふうに思っております。

また、こちら辺も策定員会を行いますので、そのときにまたお話をさせてもらって決めていきたいなというふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 質疑よろしいですね。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは討論に入ります。討論ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 賛成の立場から討論を行います。

このたび今までなかった松川町景観条例が制定されるということは、非常に画期的であり、望んでいたものでございます。

このたび中央アルプスが、国定公園になったり、そんなようなことも含めて、この松川町が自然と歴史に育まれた良好な景観を保全し、また育成するということで非常に結構だと思います。

これを機会にこの松川町の景観が、よりこの松川町を求めてくる皆さんのがんになることを望んで、賛成の討論といたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私は、反対の立場から意見申し上げます。

決して景観条例の策定自体に反対しているわけではなく、今回の条例についてですが、前回の景観策定計画においても、コロナ禍の中で急遽採択してしまったということで私も反省している次第でございますが、実は景観計画策定委員会は、2回しか行われていませんでした。議事録は2回まで。3回目は、文書にて回答し、まとめられたというふうに聞いております。その3回目もホームページに載ってきました。

こうした中で、十分に議論や町民の皆さまの理解を得ずにどんどん進められているのが状況でございます。

ですので、今回の景観条例策定につきましても、もう少し時間をいただきまして、しっかり議論するべきではないかというふうに思われます。

ちなみに高森では、景観策定委員会は8回行われていて、議論を十分にされている次第でございます。

ですので、私は、今回について急ぐことではなく、じっくり議論していただいて、良い条例を作っていただきたいということで反対いたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 11名)

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第4号、松川町景観条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第9、議案第5号、松川町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 議案第5号、松川町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第5号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13名)

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 6 号 令和元年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第 7 号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第 8 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第 9 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第 10 号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第 11 号 令和元年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第 12 号 令和元年度松川町水道事業会計決算認定について
 - ◇ 議案第 13 号 令和元年度松川町下水道事業会計決算認定について

○議長（米山俊孝）　日程第 10、議案第 6 号、令和元年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 11、議案第 7 号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 12、議案第 8 号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 13、議案第 9 号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 14、議案第 10 号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 15、議案第 11 号、令和元年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 16、議案第 12 号、令和元年度松川町水道事業会計決算認定について、日程第 17、議案第 13 号、令和元年度松川町下水道事業会計決算認定についてを一括議題とします。

説明を求めます。議案第 6 号から議案第 11 号までを田中会計管理者。議案第 12 号から議案第 13 号までを久保副町長。

はじめに田中会計管理者、説明をお願いします。

○会計管理者（田中 学）　それではよろしくお願ひします。

= 議案第 6 号・7 号・8 号・9 号・10 号・11 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝）　続きまして久保副町長。

○副町長（久保友二）　引き続いて議案第 12 号、令和元年度松川町水道事業会計決算認定について。

= 議案第 12 号・13 号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝）　次に、大島代表監査委員より決算審議の報告をお願いいたします。

○代表監査委員（大島静夫）　それでは令和元年度松川町歳入歳出決算及び基金運用状況の審査をいたしましたので、意見を申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。お手元の資料では、ページでは 1 ページをお開きください。

第1として審査の概要ですが、審査の対象は、令和元年度松川町一般会計歳入歳出決算と5つの特別会計並びに水道、下水道の公営企業会計の決算と併せて8つの会計について審査を行いました。

1ページの下の方に第2として審査の結果ですが、一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道事業会計及び下水道事業会計の決算書及び政令で定める附属書類については、いずれも法令に準拠しており、係数は正確であると認められました。また、予算の執行状況は、概ね適正に執行されていることが認められました。

ただし、一層の改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりですということで2ページをお開きください。

第3として、審査の総括意見を述べさせていただきます。

これについては、要点を申し上げますのでご承知をいただきたいと思います。

1つとして、財政運営についてあります。

(1) 令和元年度一般会計決算の実質収支は、2億9,554万円の黒字となり、前年度と比較して567万円の増となりました。実質収支比率は7.2%で前年度より0.1ポイント上昇しましたが、県下町村の平均7.4%と比較しても概ね適切と言えます。

また、令和元年度末の町債残高は、総額90億3,905万円で前年度に比べて2億5,876万円減少し、実質公債費比率6.2%も前年度より1.2ポイント下回り、総じて健全な財政状況が維持されています。

しかし、高齢化社会の進行や着実に進む人口減少の中、公共施設の老朽化対策をはじめ、新たな設備計画されるなど、財政運営環境は厳しい状況にあると言えます。

その資料では次のとこでありますけれども、効率的効果的な事業の執行と財源確保の取り組みが一層必要となり、財政状況や事業の優先度を十分に勘案しながらの行政運営が望されます。

続いて(2)でありますが、経常収支比率は84.1%となりました。しかし、県下町村の平均81.7%と比較して2.4ポイント高くなっていることから、全体的に見ると財政構造の弾力性に乏しい状況と考えられます。歳入規模に見合った歳出構造を考慮する中で、必要な公共サービスを提供するには、常に財政状況を把握し、また適切な財源配分による施策の取り組みなど将来的な持続可能な財政運用の維持が必要です。

これまで以上のコスト意識が職員には求められる中でありますので、将来の人口減少も念頭に置きながら、事業内容の見直しや職員の能力及び意欲の向上も重要な資質の1つであり、効果的に発揮できる組織体制の構築が必要と考えられますので、引き続き改

善に努めてください。

大きな2点目ですが、収入の確保、未収金解消及び適正課税についてであります。

(1) 特別会計を含めた収入未済額は、前年度に比べ1,028万円減少し、9,188万円となりました。担当部署の努力と関係各課の情報共有の成果の表れだと考えます。しかし、いまだに多額の未収金が発生している状況でありますので、適切な債権管理の下で引き続き徴収に努めてください。

(2) 次年度予定されている固定資産税の評価替え及び評価基準の見直しなどは、慎重な対応が求められます。事前に納税者に対する説明を徹底し、適切な税務執行に努めてください。

大きな3番目ですが、予算執行について。

事務事業及び予算執行等は、概ね適正ですが、以下の課題に検討が必要と思われます。3点挙げさせていただきました。(1)、入札事務について、入札契約や積算の改善など適正な事業執行ができるよう改善されたい。また、入札会での職員体制の見直しを図られたい。

(2) リニア工事の発生土の活用等が長年進展が見られないことが危惧されます。

(3) 職員人事管理では、年齢構成の偏りや新たな人材確保の現状を踏まえて、定年延長や再任用制度の見直しなど、定員管理の長期的な展望に立って計画策定を進められたい。

3ページからは、決算の概要が記載されておりますのでご高覧ください。

以上であります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質問にあたり資料名とページ数を明確にお願いいたします。

質疑はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 9月議会は決算議会とも言われて、予算に対してどのように執行されてきたかということを検証し、次年度予算に意見を反映していくというのが目的で行われております。そういう観点から2点質問させていただきます。

1つは、子どもの出生率の件でございます。もう1つは、経常収支比率のことでございます。

本年度、補足資料としてわかりやすく出していただいたものの中に元年度決算にかかる

わる不用額調書一覧というのがございます。その中、1枚めくっていただくと、下から2番目でございますが、出生総数の見込みを下回ったことによる減というのが不用額で4件ございまして、これを足すと1,060万2,771円というようなことで、予算に比べて乖離が見られております。

この出生数というののことは、毎年100人ぐらいというようなことで見込むわけですが、実際は73人であったということで30人予算に対して少なかったということで、大分それに対する祝い金であるとか、育児の一時金であるとか、妊婦健診の委託料であるとか、そういうことが不用額になってきておることは見てとれるわけでございます。

なかなか出生数を事前に把握するということは難しいかもしれません、何よりもこの30人も少なかったということは非常な町にとって大きな問題であると思っております。

監査の皆さんもご意見の中でも「人口減少の中でどういうふうにやっていくんだ」というようなご意見もあるわけでございます。

こういった減少について、どんなふうにとらえ、どんなふうにお考えかまず質問させていただきます。

それからもう1点でございます。もう1点は、家計簿の70ページがわかりやすいので見ていただきたいと思います。

後ろの方でありますけれど、令和元年度決算統計調査、主要財政指標という中に財政構造の(5)番、経常収支比率、これはいろんなところで出てきておりますが、令和元年度は84.1%という数字がありますが、先ほど監査の説明の中にもありました、下水道事業の法適用化に伴って2.7ポイントがあるというようなことで、実質は0.3ポイントの効果ということで、実質は86.8%ということで昨年と比べてずっとこれは高止まりが続けております。

ご存じのように、経常収支比率というのは、財政の運営が徐々に弾力性を失って硬直化が進んでいる現状を浮き彫りにする数値でございます。松川町の一番の問題点は、この数値かと思っております。

経常収支比率を算出するにあたっては、68ページを見ていただきますが、性質別歳出の現状という中で、一番下のグラフの下でございますが、人件費、扶助費、公債費、これ義務的経費というのはどうしても支払っていかなければいけないという歳出の部分でございまして、人件費につきましてはこの物件費の中に臨時、非常勤、パート職員の賃金も入っております。約非正規職員、パート職員、臨時職員というのは160名くらいいらっしゃいます。

やるというようなことで、この物件費の中に多分4億円ぐらいが人件費というか、支払う給金ではないかなと思いますが、そういうことを併せて見ますと、また70ページを見ていただく中に（10）番の経常的経費の構成比が68.3ということで、非常にこの数値の状況が7割が義務的経費になって、あと3割が政策的に使えるお金になるということを見てとれるというようなことで、非常に一般財源の使い道が狭まってきたているというふうに見てとれます。

経常収支比率につきましては、社会保障費等々これから急激に上がってくる可能性もあるわけで、どうしても義務的経費が上がると経常収支比率も上がってきてしまうという、そういうことでございます。

今後、大幅な增收、税収増というのは見込めない中で、こういった財政の健全化に向けてこの数値に対してどういうふうに改善をしていこうとしているのかという点について2番目に質問させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） それでははじめに米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 出生数の原因によります不用額の発生ということで、保健福祉課に関係しておることが複数ございますので、私の方からまずお答えをさせていただきたいと思います。

令和元年度の当初予算でございますけれども、当初103人ということで予測を立てておりました。これは年度で見ますと、平成28年度が99人の出生。平成29年度・30年度が90名というような実績がございました。また、暦の暦年で見ますと1月から12月で見ますと、平成25年から29年にかけまして95人から98人というような数字で推移をしておりましたので、その関係もありまして予測数値を103というようなところで設定をさせていただいたところでございます。

これからは年度を基準にちょっとお話をさせていただきますけれども、妊娠届けの状況を見ましても、平成30年度が68件の妊娠届けということで、月によってばらつきはあるわけなんですけれども、特にその30年度のなかば以降から、届出数がかなり少なくなつてまいりまして、これが令和元年度の子どもが少なかったというところにつながっているかというふうに思っております。

これにつきましては、生まれるその年度がずれ込んだということも多少要因としてはあろうかというふうには思いますけれども、出生数が減っていることに間違はないというふうに思っております。

具体的な対策ということなんですけれども、現在努力義務とされております子育て世代、包括支援センターの整備ということで、相談体制のさらなる整備を行っていきたいということもございます。また、移住定住の一層の促進ですとか、子育てに関する情報発信の充実、それから企業に対しましても働き方改革ですとか、職場復帰しやすい環境づくりの整備といったようなものが挙げられるかというふうに思っております。

保健福祉課だけでは、どうすることもできませんので、各課横断的に対策を打っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 続きまして小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 経常収支比率のご質問でございます。

70 ページに経常収支比率 84.1 ということで示させていただいておりますが、それこそ前年よりも下がってはいます。ただ、先ほどの監査委員さんのご指摘のとおり、町村レベル 81.7 と比べるとまだ高いという状況が見てとれるわけであります。

この部分、義務的経費がやはり多くなっておるというのは、まさにそのとおりかと思います。その中で、やはり考えていかなければならないのは、事業の選択と集中。昨年度策定をいたしました総合計画も、そういう意味でかなり絞り込んだ総合計画になってきておるというのが 1 つございます。

その中で、どこを大事にして、どこを切り替えていくか、事業の切り替えをしていくか、そこら辺が大きなポイントになってこようかと思います。

そういう意味合いで、今年度予算編成の中では、当初予算編成する前に事業施策を各課から提出。そして見直しの部分も提出していただいたというような経緯もあり、そういうものも参考にしながら予算編成に臨んできたというような経過もあります。

今後もそういうような形をとっていく中で、絞り込み、選択と集中、そこら辺をやっていかなければならぬということが出てくると思います。

ちょっと言葉を変えてですが、先ほど監査委員さんの指摘もそういう意味だととらえています。

また、やはりその事業を進めていくためになるべく補助金、なるべくというか補助金を活用していくようなこと。これはたゆまなく続けてきておりますが、それも当然のことながら継続してやって、なるべく助成金、国県の助成金をお願いしながら進めていく、こんなところが手法かと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 説明でやりますと年度がずれ込んだのも影響があるというようなことでありますけれど、出生率、出生数が減少していることは事実でございます。やはり課長が言うように、横断的にやるべきだということで、これは前から横断的に取り組んできていることだと思っております。それがなかなか身にならないと、そういうことでありますので、またこういう結果にならないように、また予算時に73人というようなことのないような今までの100人近い数字の中でなんとかしていくことがやっぱり大事ではないかなと思います。そういった点について、町長どういうふうにお考えであるかお聞きをします。

なお、経常収支比率の中で、今、課長の中では「選択と集中」という言葉がございました。何を取り組んでいくかということの中で、何を削減していくかということでありますが、3月議会のときにスクラップアンドビルトからビルトアンドスクラップというようなお話をさせていただきましたが、やっぱり選択と集中が限界にきている中では、やっぱり何を新たに取り組むかというビジョンを立てて、そこから予算をどういうふうにつかんでいくかという、そういうことがこれから求められているという中で、ビルトアンドスクラップへの考え方というのを示したわけでございます。

あれもこれもじゃなくて、これをやるからこれだけの予算が必要。そういう中から考えていくということが今後予算立てには大丈夫じゃないかなというふうに思うわけでございます。

この点についても町長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 熊谷議員のご質問お答えをさせていただきます。

少々決算の話からそれてしまって大変申し訳ないんですが、やはりご指摘のとおり、課長からもお答えをいたしましたが、出生数の減少というのは大変大きな問題でございます。

よく私、若い世代だもんですから、「若い衆しか向いていない」なんて言われるんですけど、これはこれからも続けていかなければならぬと思っています。若い方たちが自信を持って送り出して、この町に戻ってきて何かやりたいという町にしていかなければ、やはり年上の世代を面倒見る方もいなくなっていくということが大変まずいことだと思っております。

これからも若い方帰ってくるような政策に力を、これが選択と集中の話ですが、子育

てをしたくなる、また若い方たちが町で叶えたい夢を実現できるような町、松川町にしていくということが、回り道のようなんですが、一番大切なことと思っております。

そこで、また結果的にいわゆる経常収支比率、かけなければいけないお金というのが大きすぎるということです。これが高いということは。

ですので、やはりバリバリ働いて、どんどん稼ぐような世代の増やしていくということが、結果的に経常収支比率も下げていく。そこがビルドアンドスクラップの目的として、すぐにじゃあ若い方が戻ってきてすぐ稼ぎ出すというわけではございませんが、長い目で見ていったときに、10年後 20年後の松川町が今のまま以上にあり続けるためにはということで、若い方たちのための政策に力を入れていきたいという決心で今、おるところでございます。

それがひいては出生率を上げる、経常収支比率を下げると思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 冒頭、町長のごあいさつの中に「この定例会で明るい未来が描けるようなものにしていきたい」というようなことでございます。

若い人たちが地元に戻り、仕事があって、子どもたちを産み育てる、そういったことに傾注していくということでございます。

もう1つ、監査の皆さんから指摘がありますのが、「職員の組織体制の構築」という言葉がございました。

これがあつてこそこの経常収支比率というものが改善されていくというふうにも感じるわけでございます。職員の皆さんとのモチベーションアップ、事業推進や事業完遂のためには、職員の皆さん一人ひとりが自ら考えて、目の前の課題を解決していくという必要かと思いますが、それに持っていく組織体制の構築ということが経常収支比率にもかかわるというようなことを思うわけでございます。

これについて、町長のお考えをお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ちょっと本当に決算から離れてしまって申し訳ないんですが、職員の組織体制ということで、現在経常収支比率、要はいわゆる社会サービスというのがどんどん増大しているというのが現状でございます。10年前と比べまして、大変職員の方たちが今、住民の皆さまの関係で持っている仕事というのは日々増えております。どんどん増えていく中

で、やはり体制というのを少し入れ替えないと厳しいなと思っておりまして、現在ちょっと組織替えについて着手をしているところでございます。

やはり住民の皆さんからも見られていますとおり、政権が変わってまだ体制が変わつてないということもやはり私がうまく運営できていない原因の1つかなと思っておりますので、組織の体制を変えるということに今、着手をしているというところでございます。

○議長（米山俊孝）ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫）お願ひします。

私は、監査委員からの意見書の方から2点お願ひします。

1つは、2ページ目、総括意見がここに縷々先ほど説明されました。3番目の予算執行というところについて質問したいと思います。

今後、今までの監査の結果からこういうようなことを執行については検討していく必要がありますよというように書かれております。（1）（2）（3）入札事務について、リニアの発生土活用等。3番目として職員人事管理というようなことが書かれております。

これについて、現在どのように進んでいるかをお答えいただきたいと、それが1つと24ページ、24ページの保養宿泊施設事業特別会計の中の監査からの指摘のところでありますけれど、「施設老朽化に伴う施設修繕費が年々増加しており」というようなことが書かれております。それで「運営当初から減価償却費相当分は、将来の施設改善等に鑑みて積み立てをしておく必要がある。年度末には積立金は3億7,000万円と十分とは言えない」というように書かれております。

ずっと監査報告を私のある資料の中をさかのぼっていきますと、平成26年には「公営施設の役割と位置づけや老朽化した施設について方向性等将来の立案が喫緊の課題」というように書かれておりまして、今回指摘されている事項は平成28年からほぼ同じような指摘をされております。基金の積立残高が3億7,000万円では十分ではないというような報告がされております。ということは、平成28年から現在までほぼ同じ指摘をしているにもかかわらず、なかなか進んでいなかつたというような状況でありますけれど、そこら辺のどうして進まなかつたかの説明をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝）最初に小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦）それではよろしくお願ひします。

監査委員さんの資料の中の予算執行について（1）入札事務について見直しを図られたいという話でございます。

私たちも入札に関しましては、入札契約事務等の適正化の取り組みを今現在しておるところでございます。大きく3つの柱がございます。1つ目が不正行為予防防止措置ということで、5つほどございますが、1つに入札執行前の入札契約書類の適正な管理でございます。これは例えば書類の保管の仕方、そういったものも合わせましてすべて今現在、職員徹底を図って実施をしておる状況でございます。

また、外部からの関係職員への働きに対する対応マニュアルの整備といった部分に関しては、今、運用をスタートしておるという状況。今現在、準備しておる内容が談合情報を得た場合の対応の事務取り扱い要領、談合対策、指名停止に関する規定の整備を進めております。

また、さっき3本柱と言ったその2つ目、適正な設計積算に関しましても今現在、工事内訳書の審査要領の策定を進めております。業者選定委員会にかけながら盛って、今、もんでおる最中で、そして今、長野県の方にも投げかけてチェックをいただいておるというそういう状況でございます。それを10月1日から運用したいということで進めております。もちろん職員の皆さんに対してもその決まった内容に関しては、研修会等開いて9月の末にはお示ししていきたいというふうに思っております。

そして3つ目、入札制度の改善でございますが、一般競争入札の導入に関して。それとあと指名競争入札における指名基準の明確化。これに関しましては、整理を今、しておる最中でございます。9月の9日、常任委員会。そして最終全協に案をお示ししてまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

12時に近づいておりますけれど、中平議員の質疑が終了するまで延長したいと思いますけれど、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではそのように進めさせていただきます。

リニアに関しては、組織が変わったところですけれど、決算でいいですか。建設側の方で、どういうふうにします。決算監査に対して関連してきてている話なんだけれど、まちづくりでいいですか。

小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 過去には、リニアの発生土の活用でございますが、「長年進展が見られないことが危惧されます」ということでございます。

発生土に関しては、地元も皆さま方と水面下でいろいろ打ち合わせをしてきた経過がございました。その中で、昨年の9月の4日の日ですが、関係区会の対策委員の皆さんと話し合いを持ち、今年の2月の27日の日でございますが、話し合いを持ったところなんですが、前へ進めることができなかつた実情がございます。

今年に入りまして、なんとか打開したいという、また次の手立てということで、リニアの発生土に関しては、まだ行き先がない部分がある、そういうことがありましたので、それに基づいて今、募集をかけさせていただいた8月の31日までということで募集をかけさせていただいたというところでございます。なんとか前に進展するように進めようとしております。

なお、この9月1日からこのリニア対策に関しては、建設課にリニア対策室を専門的に設けるような形でございます。

私の方からは以上です。お願いします。

○議長（米山俊孝） ほかに組織変わったところですけれど、リニアに関してなんかもしあれば。よろしいですか。

先に田中課長が。田中課長、人事に関してのことでお願いします。

○総務課長（田中 学） 職員人事管理の関係であります。

年齢、ここにも年齢構成の偏りがある、その対応であります。まずこの対応でありますけれど、こちらについては現在社会人採用ですとか、また会計年度任用職員から正規職へというような形、そんなような取り組みをしておるところであります。

それからあとここに新たな人材確保が困難な状況を踏まえ、定年延長ですとか、再任用の制度のというようなことが書かれております。

こちらにつきましても、ここまで今までここ近年、非常に観光だとか、防災ですとか、リニア対応ですとか、また移住の関係ですとか福祉、また保育ですとか子育て、様々な面で非常に課題が多くなっていますので、職員の方はここ随時増やしてはきております。ただ、なかなか若手の職員も増えてきておりますので、ここに書かれておりるように経験を積んだ職員を再任用、あるいは定年延長みたいなことを今後県や国の動向を踏まえて考えていくべきと思っております。

再任用につきましては、今年度保育士の方の再任用をしたところであります。

今後もこれについては、検討していくべきと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 続きまして施設関連につきまして米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

保養宿泊施設の監査での指摘事項について、減価償却相当額の積み立てがなぜ進まなかつたのかというご質問かと思います。

これにつきましては、まず1点目としまして、近年非常に経営が厳しくなる中で、働き方改革の人事費ですとか、日本人の旅行形態の変化、あるいは少子高齢化という非常に宿泊観光施設って厳しい経営環境の中で、積み立てに回すそれまでの売り上げ、黒字が出せなかつたというのがまず1つあるかと思います。近年では、特にその傾向が顕著であるかという認識をしております。

それから減価償却相当額ですので、監査委員のご指摘から考えると減価償却相当額やはり20億円近い積み立てがあるのが理想的であると思います。

この金額とはかなり乖離しておるわけでござりますけれども、1つはこの固定資産台帳の整備ができたのが平成28年ぐらいに完成したと思っております。

そういうことの中で、やはり固定資産台帳の整備、それから併せて企業会計の移行、今までこそこういう24ページにあるような損益計算書、いわゆる財務諸表と言われるような諸表も作って経営実態が明らかになってきておりますが、この導入がなかなか進まなかつたということも1つの原因かなと思っています。経営の見える化ができなかつたということが要因かと思います。

今、ちょっと決算から外れますが、これからまつかわの里、あるいは清流苑のあり方の見直しも進めていく中で、これはご指摘のように大きな課題でもありますし、非常に持続可能な施設ということで考えると非常に大事な視点かと思っておりますので、今後努力してまいりたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それでお答えいただきました。

特に予算執行の入札事務に関しては、今後とも町が公共工事等々もあります。そこで一般競争入札を導入というようなことも言われておりました。実際には、これを時系列でいきますと、どちら辺でどういうふうに町として実行していくかということをひとつお答えしていただきたいと思います。

それでリニアとか、職員の方は今、説明していただきましたので、それで結構であります。

それと保養施設の方ですけれど、今、説明いただきました。平成28年に固定資産台帳が整備されてからこういうふうにわかるようになったということあります。しかし、松川では、松川の清流苑というのは、保養施設に関しては非常に町民の思いも非常に強いところがあります。このままでいいというわけにはいかないと思います。老朽化もしております。

今後、今年からまた同じような来年になっても監査にこういう同じような指摘がないようにするにはどうしたらいいかということを考えていかなきや、もう4年も同じ指摘をされておりますので、その指摘を直さない限り指摘されても町が動いていないというようなことになると思います。

そこで、今後どういうふうに対策を立てて清流苑のことをやっていくかについてお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 一般競争入札のスケジュール的な部分だと思います。

まず、先ほど申し上げました今、原案を作つておる最中でございます。それを今度10月に入りましたら業者の皆さんに意見収集をしてまいりたいと思います。その後パブリックコメント。1月に入ってから運用、そんなスケジュールを今、現在持っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 今後の対策というご質問でございます。

先ほども申しましたが、以前に委員会、全協等でもご説明させていただきましたが、今後、まつかわの里、清流苑を含めたまつかわの里をどういう方向で検討していくかということを今、研究を始めたところでございます。

2日前にも清流苑の経営会議もありました。そんな中で、今後また委員会、あるいは全協の中で議会の方にも随時ご相談をしてまいりたいと思っておりますが、今のところこちらで対応してきたことですが、総務省の方の人材バンクの中で公営企業経営アドバイザーという方がいらっしゃいまして、國の人材バンクにおられる公認会計士とか、税理士の先生なんですけれども、国内でもトップクラスのそういった人材バンクにおられる方で、そういう方の先日2日間にわたって指導を受けております。

その辺につきましては、詳細につきましては、また議会の方にもご報告させていただきたいとは思っております。

それからもう1点は、その広域のアドバイザーを通じて先進地、清流苑と類似施設がありまして、非常にやっている事業の内容が若干違いますけれど、観光施設であることには代わりませんので、先進地で安定的に黒字を出しているそういう施設もあります。山梨県にある施設なんすけれども、先日それも職員の方が視察に行ってまいりまして参考にできるところはそこを参考にしながらということで、あと当然独自にそっくりそのままというわけにはいきませんので、松川町の独自性を出していくということは当然ですので、そういうことを踏まえて今後のあり方をどうしていくかということをこちらの執行側の方針ということでご提案、ご相談をさせていただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 縷々説明いただきました。

入札関係については、1月運用予定ということありますので、それまでしっかりと手続きを踏んで、パブリックコメント等もしっかりと受け、抜かりのないようにお願いしたいと思います。

それと保養施設の方に関しては、今、説明がありましたけれど、総体的に考えていかなきゃ部分もあるというのと同時に経営会議もありますので、その席でという話がありました。いずれにしても同じ指摘を4年も5年も受けることのないように、ぜひそこら辺は改善してやっていくということをしていかないと駄目だと思いますので、そこら辺もぜひお願ひしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 改めてお諮りします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

それでは13時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今から申し上げるのは、私は昨年度も同じことのことを申し上げたい

と思っておりますけれども、一番目につくのはその流用並びに予備費からの充当、充用といいますかそれが非常に目立った決算であるなというふうに指摘をさせていただきたいというふうに思っております。

昨年私は同じような質問をさせていただいた中では、担当課長である小木曾課長の名前出してあれですけれど、小木曾課長はこれを踏まえて今後時期的に間に合えば補正予算で表せていただくことと、それから大きな金額であるということはやはり補正、補正という考え方もあるので、そうしたことは内部で検討をして詰めてまいりたいという答弁をされておるということが1つ。

それから宮下町長におかれましては、昨年度同じような質問の中で、「当初予算は甘かった。来年度は当初予算を組むにあたりしっかりと検討して行っていきたい」というふうな答弁をされておるわけです。それを私ちょっと気になったもんですから、決算書を見せていただきましたけれども、その中で一番の今年度は特に変わった点では流用調書、流用調書というのが別添でこの今回付けて、決算附則資料という説明の中でついてまいりました。

この中で見てみると、流用項目がかなり多いわけです。そうしたことと、私はこういったことについては、目、節は執行科目であって、これは町長が町長の権限で流用できることになっております。これは法律で決められておることですから問題はないと思います。しかし、こういった動きがかなり出てくるということは、逆に言えば予算の当初予算を組む上で甘かったんではないかという、そういうことが逆に言うとみられるわけであります。同時に言われることが、予備費からの充当額。これも予備費からの充当項目が約12項目にわたってこのされておるわけでして、緊急を要するものとは言え、自分は一個人としての意見と申し上げればちょっと疑念を感じざるを得ないというふうに思います。

そのことを何回も言いたくはないわけですけれども、昨年度の回答の答弁の中では、「当初予算をもう少し検討して行っていきたい」というふうなことを言われておりましたし、ただこれだけ出るということについては、やっぱし年度中途の中で補正予算も組まれるわけでして、こうしたもののが補正予算の中にその提案できなかったのかどうかということであります。

先ほど午前中、黒澤議員からも指摘がございました。時間がないとかいろいろございましたけれど、緊急を要するものは専決もやむを得ないとは思いますし、こうしたものもある程度はやむを得ないというふうに思いますけれども、やっぱしこれはやっぱしこ

の決算書を見ていただくとかなり目立つわけですよね。流用予算の中でも 10 何項目にわたってその流用されているということあります。中には、かなり大きなものまで流用をばんとされておるということであります。この点について、ちょっと見解をひとつお願いをいたしたいというふうに思います。小木曽課長、いかがですか。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） それではよろしくお願ひします。

昨年度のこの場において、いろいろ意見頂戴しました。よって、もっとわかりやすい調書を示した方がいいのではないかということで今回こういう調書をお示しした経過がございます。

その中で先ほど言われましたとおり、昨年度流用に関しては議員の皆さま方にお伝えしていくというようなことで、大きなものに関しては今まで議会を通じて全協を通じてお話を申し上げてきた経過だったと思います。

先ほどありましたとおり、緊急性のおびたものに関しては、予備費を使わさせていただいておるという状況であります。議会にそれこれ臨時会に間に合わなかった部分というのが、そのほとんどでございます。先ほども黒澤議員からありました。また、検討しながら報告の仕方等は考えていかなければならない部分かと思います。

今回は、この調書をはっきりするようにお示しさせていただいたということでありますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、わかりやすくするために流用の調書を作ったとこれはこれでいいんですけども、こんなにこの出てくるということ自体が、もう決算をする手法において、これはやっぱし議会にもう少し提案しても良かったんじゃないかなということを非常に痛感をいたします。

ましてや予備費からこの充当されておる金額が総額では約 3,000 万円ぐらいをポンと充当させていくわけですね。大きなものでは 58 ページ、それから 104 ページというようなことで、330 万円とか 1,200 万円とか 200 万円とか 294 万円というようなものがポンポンと充当されておるわけですよ。

だからこうしたものはやっぱし事前にその補正の中でもいいし、何かその中でその説明があっても良かったんじゃないかなという形であります。決算のときにポンとこれをやるということは、どう見ても不自然にしか感じられないわけです。この点について再度答弁求めます。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 繰り返しになりますが、確かに緊急性をおびたものに対してこういう形をとらさせていただき、大きなものに関してはそれこそ 100 万円以上かかるようなものに関しては都度全協でお話申し上げてきた経過がございます。

ただ、先ほども読みましたとおり、臨時会にお諮りしながらという部分もあると思います。時間、スケジュール感、そういったものを考えながら進めていく必要性があるかなと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 全協で説明したというふうに言われましたけれども、いつの時点でどのような説明をされたのかちょっと私記憶がございませんので申し訳ありません。

そこで、その流用するということについては、やはり県の補助金でも団体に出す補助金でもそうですけれども、流用する場合は全部科目間、経費間の制限を加えているわけですよ。全額はそのまんま流用するということでなくて、その経費の中の何割をその流用してもよろしいですよと、こういう決まりになっておるわけですよ。それは町のこういう会計をすべてがポーンポーンと流用されているということ。それ気持ちはわかりますけれど、そうしたことが非常に一町民として申し上げれば、非常に不自然であるというふうに思いますし、このことについてはやっぱし流用科目というのは非常に大事なことであって、当初予算が非常に甘かったというふうに私は見られるわけです。

そうしたこと、もう少し流用科目が少ないというか、本当やむを得ない場合、少ない金額の場合はやむを得ないと思いますけれども、大きな金額がポーンポーンとなっているということ自体がちょっと不自然ではないかというふうに思います。

そういうことで、大変あれでありますけれども、今後においてはこうしたことに注意を払っていただきたいと。先ほど代表監査委員の方からもお話をございました。「財政状況をよく把握した中で執行していただきたい」ということを口頭で申し上げられておりました。私どもみんなあるですから、付け加えさせて再度申し上げさせていただきますけれど、こうしたことをやっぱし頭に置いて、やっぱし扱う金額が交付金ということでございますから、やっぱしそうしたことにもうちょっと配慮をいただきたいというふうに思います。これについて町長に再度答弁を求めると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

昨年もやはりこの議論がございました。ただ、町政の運営というのは補助金ではございません。やはり公金を扱って運営していく中でございますので、規定を設けて大きい金額を動かさなければいけないときは、議会の方にお示しをしてというのは内規でやらさせていただいておるところでございます。

また、見ていただければわかるかなと思いますが、確かにご指摘のところもないことはないんですが、基本的にはやはり年度当初で予測できなかつたことが大変出てきたということで対応したものが特に大きな金額となっております。

当然最初に全部わかれば良いんですが、やはりある程度予備費を持って運用をしていかないと、住民サービスがある日パタッと途絶えるということだけは防がなければいけませんので、ちょっとそのバランスをとりながら運用させていただきたいなと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 3度済みましたので、一巡したらもう一回お願いしたいと思いますが。3回終わっていますので質問が説明させていただきますけれど、3度までということで一巡したらもう一度お願いします。

ほかの方、質疑ございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） お願いします。

まず、先ほど熊谷議員からの質問もありましたが、出生数の減少ということで質問させていただきます。

先ほどの答弁の中でもこの特に元年度が減ったということで、きちんとした原因というもの、何が原因でこうなったかというのを分析しているかどうか、そこら辺を1点お聞きしたいと思います。

それと今の質問は、不用額調書の一覧の4-1のページです。

もう1点、照明の関係で4-4の中に電気料が不要になったということあります。

2月・3月当然コロナウイルスでという影響でということだと思うんですが、この2カ月の使用の減でこれだけの金額が大きく減ってくるということ。徐々にLED化されているかと思いますが、そこら辺、町の施設においてまだLED化できていないところがどのくらいあって、これから計画としてどうしていくのか。早くやればやるほど2~3カ月の間のこの電気料でこれだけの金額があると、かなり大きい金額が出てくるのではないかと想像しますので、そこら辺の今の現状とこれからをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 出生率の減少した原因ということなんですが、特にこれが原因で減ったということはちょっと申し上げられないというか、そこまでは分析ができるかもしれませんけれども、全般的に言えることはその決してその松川町が子育て支援策が他の市町村より劣っているということは決してないというふうに考えていました、そういうことがきちんと町民の方、あるいは町外の方に伝わっていないという情報発信の部分が足りていないというところは前から課題になっておりましたので、そこについては今年度しっかりと担当課ともいろいろ連携して協議しておりますので、次年度の当初予算の中であそら辺は盛り込みたいなというふうには考えております。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 照明のことでお伺い、ご質問いただきました。

社会教育施設におきまして、照明がLED化されているものにつきましては、まずはえみりある中央公民館、それから昨年度工事をいたしました町民体育館でございます。

今年度、名子原体育館のLED化の計画をしておりまして、今日提出する補正予算でリースに変更するというご提案をいたしますけれども、それに合わせまして福与体育館の照明もLED化というような形でご提案したいというふうに思っております。

そのほかの社会教育施設につきましては、まだLED化が済んでおりませんので。

ただ、今日リースの契約に切り替えるというご提案をするんですけれども、リースとそれから今、だんだんと安くなってきておりますので、図書館・資料館も含めて見積もりを来年度できなかということで見積もりを調査する予定でございます。

また、体育館施設につきましては、福与とそれから名子原についてはそれで終了があれば建物は完了になりますので、あと夜間照明施設についてはまだLED化ができるおりません。やはりこの今年度今年、令和2年の12月21日をもちまして、水銀灯の使用が輸入制限だとか、製造がなくなってくるということで、今、残って製造されているものを残っている施設で取り合いになるというのが予想されております。

したがいまして、まだ計画書はできておりませんけれども、計画をしながら野外照明につきましてもLED化にできるかどうかというのを研究してまいりたいということで係長とも話をしているところでございます。

図書館と資料館につきましては、蛍光灯ですけれども、やはり照明料のLED化によって照明料がずいぶん違うということがわかってきていますので、積極的に変更して

いくということで検討してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 1階の庁舎の方、1階につきましてはすべてLED化は終わっておりま

ります。2階につきましては、今年度一部やっております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 出生数の減少、特に原因ということはおそらく1つではないかと思いま

す。

先ほど熊谷議員の答弁の中でも各課横断的にという答弁もありましたが、確かにいろいろな立場で子育ての政策だけなく、やはり出会いだとか成婚して出産につながること。また、仕事に関して仕事の確保だとか、人口増にかかわることで、いろいろなそれぞれの課にまたがって人口増対策の中でようやくこういう出生にもつながってくるかなと思います。

それぞれ知恵を絞ってやってもらいたいと思いますが、1点、先ほど町長の答弁で「若い方にここに住んでもらって、またここで生まれた子どもたちが戻ってきてもらって」というような答弁をしていただきましたけれども、確かにそのとおりなんですが、そうするためにどうするかというところを政策として、今、こういうことを考えているということをお聞きしたいと思いますので、もう一度お願ひしたいと思います。

あとLED化の方は、本當下は全面的に棋歴にしてLED化して、2階がなかなか遅れているのかなと思いますが、議員控え室は先日ようやく1年半かかりましたか、要望してから。まだ、議会事務局がまだなってないような。備品購入ができる程度のやつは、できればもう早急に変えていっていただきたいと思います。

少なくとも先ほどの公民館の関係でまだできてないところ、今、逐次計画しているということでありますけれども、この2～3カ月で4～50万円というような電気料というのは、年間通すと200万円300万円出てくるわけです。それが5分の1になる。蛍光灯から変えても5分の1、水銀灯からえると10分の1といったような金額で出てきますので、初期投資はどうしてもいるかと思いますけれども、それが5年10年という間の節電になるかと思いますので、ぜひ計画を早く進めていただいて実行に移していただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

決算審議の中ですので、また一般質問とかできちんと政策を示していく場かなと思います。

各担当課と今、協議をせずに私の今、思いつきでいろいろ言うことはあまり適切ではないなと思いますが、おっしゃられたとおり、大変難しい問題でございます。また、原因がこれだというのがわからないからこそ横断的にやらなければいけないところですので、1つで何かがらっと解決するものではないということは重々承知して取り組んでまいりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 原因がわからないというか、この決算書で町の今の動向とか問題が見えてくるはずなんですよ。それをいかに分析するか。分析して解析して、こういうところが問題なんだというのを洗い出して、それでようやく次の政策、ここを直していくこう、そういう提案ができるくると思うんで、ぜひせっかくの決算書、実際の令和元年の町の状況がわかるわけじゃないですか。ぜひ、それをきちんと有効に使って次の政策につなげていけるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 2019年度の新規事業の検証についてお聞きいたします。

家計簿の7ページの各種健診予防事業の中の高齢者重症化予防対策、それから11ページの観光地域づくり推進事業のヘルスツーリズムプログラム開発、それからP14ページの生涯学習のサマーチャレンジまつかわ開催について、これは新規事業で予算が計上されているものでございましたが、この新規事業についてきちんと検証されているのかどうか。それからそれ検証された上で効果についてお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） はじめに米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、私の方から高齢者重症化予防対策ということで、75歳以上の人間ドック補助を昨年から始めまして、目標としますと30人の目標であったわけですが、申請人数につきましては26人ということで39万円のお支払いをさせていただきました。

この事業をやって最大の成果と思ったのは、人間ドックを後期高齢者の方が受けられて、申請をしていただく際に窓口でその健診結果をご持参いただき、その健診結果を見ながら保健師が直接保健指導をさせていただくという機会ができたというのが非常に

大きな成果であったというふうに思っております。

そこで収集されたデータが今後、その保健予防というようなところに結びついていくということになりますので、今までそこには入り込めなかつた部分ですので、これを拡充したことによってそういった成果は十分出てきたのかなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 続きまして米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ヘルツーリズムのプログラム開発の検証ということでござります。

申し訳ありませんが、今、検証につきましてのものを持ち合わせておりませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 後ほどということで。

塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 昨年度の新規事業、サマーチャレンジについてのご質問でございます。昨年度 55 人の生徒さんに参加していただきまして、夏休みの 15 日間を行ってまいりました。

講座修了時におきまして、参加した生徒さんとそれから親御さんにアンケートをとりまして、そのときに検証をしておりますよ。

概ね皆さまの感想につきましては、「効果的で受け入れられた」という成果をいただいておりますし、また 1 つの目的で夏休みの子どもたちの居場所づくりというところがありましたけれども、親御さんにとりまして、「このサマーチャレンジに出かけている」ということで、どこに何をしているかわからないというより、公民館や学校に行って勉強をしてくれていると安心感があった」というような感想をいただいております。

それから 9 月 10 月 11 月にそれぞれの検定を行いまして、全部それぞれ 12 から 17 人の方に受けていただきました。ほぼ、皆さん合格されまして、次のレベルまで進んでいただいております。

今年度 2 年目としまして、サマーチャレンジを行いたかったんですけども、夏休みが短くなりましたので、今はオンライン講座という形で形を変えまして開催を 8 月 1 日から始めているところでございます。オンライン講座になりましたので、参加者は少なくなつて全部で 17 人の方々が今、参加しておりますけれども、昨年チャレンジをしていただいた児童さんが、今年も引き続きという方もいらっしゃいまして、漢字の選択の方では、サマーチャレンジで合格したあと、1 月の学校の検定でも合格されて、小学校 5

年生の子どもさんが中学1年のレベルの漢字に取り組んでいるというようなそういうような成果にもなっております。

やはりチャレンジするとか、挑戦する心を持った子どもたちを応援していくという私たちの目的は達成できているんではないかというふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 米山議員、答弁1件保留ですけれど、お願ひします。

○1番（米山郁子） まず、保健の健診予防の高齢者で人間ドックでございますが、30人目標で26人受診ということで、率的には高いのではないかと思います。

なかなか特定健診も受けさせていただけない中で、これだけの人数を受けていただき、保健予防につながったということは効果があるというふうに読み取りました。

それからサマーチャレンジでございますが、ただ非常にいいことをされ、事業をされておりますが、予算が49万円で、結果38万円ということでまだ10万円の予算が残っていた中で、もう少し多くの方にチャレンジしていただけるような施策をとられたかどうかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） サマーチャレンジなんですけれども、当初予算では全部の子どもさんたちを公民館に集めて行う予定で、委託料としてバスを計上してありました。バスの委託料がたくさんありましたけれども、結局55人の子どもさんたちが申し込んでいただけたということでありまして、流用調書のどこにありますけれども、そのバスの運転をやめまして、北小学校の子どもさんたちを北小学校の教室をお借りしてということで授業の内容を変更した結果、委託料が必要なくなって、反対に子どもさんたちに渡せるテキストと、それから授業を受け持っていたら先生の報酬の増額というような形で予算の組み替えをした結果でございます。

当初は、それぞれの講座を20名ずつというような形で思っておりましたけれども、延べ55人ですが、漢字は45とか、それから算数も40人近い人数。英語が33人というような数字でしたので、当初自分たちが思っていたよりも多くの子どもさんたちに参加していただけたというふうに思っております。

今年度オンラインになったので、私どもが予定していた人数を今、下回っております。

随時募集をしてというふうに考えておりますので、努力したいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） サマーチャレンジで55名の方が参加された中で、検定者の方が17人ということで、もう少し検定ができるような状況、人数を増やせるような状況が望ましい

かと思ひますけれども、そういったような指導とか、そういうことはされてないのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 15日間の講座の中での呼びかけでしたので、より多く受けてくださいという呼びかけは確かにいたしてきました。

サマーチャレンジは出られなかったけれども、検定だけは受けたいという方もいらっしゃり、1人追加して受けていただいたんですけれども、学校あてに検定を行いますというような通知を出すということが今年度まだ間に合いますので、今後はそのような形で増やしていくということもできるかというふうに思っています。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 防災対策事業のところでちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

13ページです、家計簿の。

防災等強い地域力のあるまちづくりを進めるためにということで、防災訓練の実施や自主防災リーダー研修、出前講座などチャンネル・ユー、広報まつかわを通じての住民防災意識向上、自主防災組織の育成を図りたい、図ってまいりました、図りたいというような形の中で、全部は防災訓練が行われておったわけでございますけれども、その次の日の新聞にこの防災訓練に対して中学生の皆さんが福与の自治会ですか、これに参加して、ともに防災訓練を行ったというような新聞の報道があったわけです。

これについて大変いいことだなと思いまして、今年はそういう形でしたが、また継続してやっていただけるような方向ができるかどうか、これについてちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防災訓練の方、大変お世話になりました。

新聞でも書かれていましたように、こちらにつきましては地元や教育委員会の方でお骨折りいただきまして、実績にあのような形で参加ということになっていました。

一緒に実際に消火栓使って水を出してもらったり、地域の皆さんと防災意識の高揚を図ってもらったということで、大変ありがたい、いい今の若い世代のうちからそういう関心持つてもらうことが一番今後地域が強くなっていくことだと思いますので、これか

らもそのような取り組みができるように、また地域の皆さんに呼びかけていきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ご説明ありがとうございました。

これ新聞にも出ていたように、中学生となればもうほとんど大人的な、大人と一緒に思います。そんな中で、いざというときにはやっぱり役に立つんじやないか、そんな気持ちも我々にもあるわけですので、大いにこれからもまた継承していただいて、進めていただければありがたいな、そんなことを考えております。

よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと3点ほどお願ひします。

決算書の介護保険です。介護保険会計の最後の方になりますが、5ページのとこの歳入歳出差し引き残額が221万5,925円とちょっと昨年度から見ても大分残額が一昨年減っておって、心配ということですね。これもう1年、第7期ですからこの第8期の介護保険事業が来年から始まるということになりますが、それまでは介護保険料もこのままで基準額が4,700円ということをいきますが、これで果たしてどんなふうなことで見ておられるのかということを1点。

それから次は、発電事業についてお願ひします。発電事業は発電事業会計、同じく決算書の11ページを見て申し上げております。

これもやはり歳入歳出引額が566万7,313円ということに書かれてありますが、昨年度その前3年くらいですかね、一般会計の繰り入れをしたわけです。昨年度については、613万円ですか、約、この一般会計の繰り入れは子育て支援ということでしたが、子育て支援の方は400何万円ということですので、あとただ繰り入れたどういう内容を使い方されたのかなということをちょっとお伺いをしたいと思います。

それから3点目ですが、この家計簿の一番最後の決算書、決算カードの手前ですが、財政力指数が0.4と今までにない数字。これ3年間の平均だということでございますが、これ財政力指数というのは基準財政収入額を基準財政需要額で割るというものだと思いますが、この上昇に関してどのような見方をされておるのか、以上3点お願ひします。

○議長（米山俊孝） それでは介護関係がまず米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護保険の特別会計でございます。

歳入から歳出を差し引きました最終的な実質収支ということで 221 万 5,925 円ということでありまして、昨年度の実質収支が 2,400 万円でしたので、2,000 万円以上落ちているということでございます。

おっしゃるとおり、介護保険料につきましては、第 7 期の介護保険料が今年度までという形になっておりまして、月額 4,900 円ということで、これは前回据え置いておりますので、県下では下から 5 番目という低さでございます。

そういう中で、被保険者も数も増えてきておりまして、それと大きな要因とすると居宅介護サービスあたりも昨年度と比べますと 2,200 万円ほど増えてきているということで、ちょっと給付費も大分伸びてきている状況であります。

ただ、その期中で介護保険料を見直すわけにはいきませんので、ここはなんとかその介護予防の方に力を入れてここを抑えていきたいなというふうには担当としても考えているところでありますが、ただ、1 つ懸念材料というのがやっぱりコロナウイルスの関係で、例えばコミュニティカフェにしましても、今、人数を制限して実施しているんですけども、やっぱりその若干 2 カ月ほど休んでいた時期がありまして、そうするとちょっと気持ち的に冷めてしまっている部分があって、なかなかその参加していただける方もちょっと減ってきてるという状況がございます。これがちょっとどうしていくかというのがわからないんですけれども、なんとか期中は回せるように要望の方、できる限り努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 対応につきまして池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 2 点目の発電事業についてのお尋ねでございます。

こちら元年度につきましては、566 万 7,313 円ということでございますけれども、関連ありますので家計簿の方の 65 ページ、発電事業特別会計の方のご覧いただきたいと思いますが、今、先ほどの質問にもありましたように、昨年度の繰り越しにつきましては 613 万 77 千円剰余金としまして入学祝い金事業の財源としまして財政調整基金の方へ繰り出すということでございます。

今年の家計簿、その発電状況等の下に利益分繰り出し実績と活用の状況ということで、27 年度から発電事業の特別会計始まっておりますけれども、利益分の繰出金ということで出しておられます。

この財源につきましては、すべて入学祝い金の方に活用しておりますので、これを財政調整基金の方から入れてということでございます。

今年の元年度の繰り越しにつきましても、後ほど補正予算の方で提案させていただきますけれども、同様にこれをまた一般会計の方へ繰り出しをするということで運営をしてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 続きまして小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 財政力指数のご質問でございます。

財政力指数の計算式は、先ほど議員おっしゃられたとおりでございます。この数字が大きいことということは、財源に余裕があることを示す指標ということで大きい方がいいという、そういう話ですので、0.4から0.45に上がっておるということになろうかと思います。

平均ですので、なんとも言えませんが、今年のところ、やっぱり予算残額というのが結構大きく影響しているかなと思います。それは内容については、特別交付税ですか、あるいは子ども子育ての支援、元気給付金等などが発生しており、繰越額、残額的な部分が大きくなつておると解されますので、そこら辺の影響があるんじやないかと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 介護保険会計ですけれども、残が220万円しか元年度はなかったということになりますと、令和2年度はこれからどうなっていくかはわかりませんけれども、いよいよ足りなくなつたということになると何か連合会から借り入れとか、そういうことも想定されるのでしょうか。そのあたりをちょっとお聞きをしたいなというふうに思います。

それから発電事業ですが、これ当初、前町長のときに発電設備を設置をするというときに、確かに子育て支援だけに使うという話ではなかつたように思ひますね。現在は子育て支援に使っておりますけれども、町民共有の役場なり学校なりの施設を使って発電をすることですから、これ決算ですから来年度に向けてのご意見を申し上げて検討していただきたいという思いで申し上げているわけですけれども、ぜひ発電事業に関しては、この今、原発問題からいろいろありますし、自然エネルギーの推進ということの中で進められた事業であったわけですから、子育て世帯だけに恩恵があるということは少しいかがかなというふうに思ひます。できれば全世帯に恩恵があるような。自然エネルギーの電気料金を見ますと、皆さんもご覧になることがあるかと思います

けれども、検針票を見ますとこれ私の家の例ですけれども、8月分の電気料が26,000円ちょっとですね。それで再生エネルギー発電促進付加金というのが2,800円ある。約1割余は再生エネルギーに関しての負担金ということですよね。この町が今、発電をしておって、売電をしておる電気も電気の販売金額は、こういった各日本中になりますけれども、松川町の住民の各世帯の皆さんもいくらなりとも負担をしておられて、その恩恵を受けておるという、そういう発電に対しての金額だというふうに理解をします。

そういった中で、松川町全体の世帯が恩恵を受けられるようなそういったエネルギーの自然エネルギーの施設であってほしいというふうに私は思うわけですね。

ぜひ、今年度は、来年度もまた補正予算で出ているというお話ですけれども、この金額についてもう1つ申し上げます。

500万円余の残額を残して、これだけの残額を残す必要があるのかということです。できるだけ多く一般会計に繰り入れるためにこの発電事業は推進をされたはずですので、残しておいて備蓄しておく必要はない金額ですよね。維持費とそれから一般会計の7,000万円以上一般会計から借りたわけですから、それを返していく償還金はもちろん必要ですけれども、それ以外はある程度の金額を残しておけば毎年発電はされていくわけですので、償還金は十分に返していくこと。

そんなあたり、この発電事業に関しては2点をお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　松井議員、簡潔にお願いします。

○13番（松井悦子）　あとは財政力指数の上昇の点については結構です。わかりました。

以上。

○議長（米山俊孝）　米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　介護保険の関係ですけれども、サービスを落とすわけにはいかないというふうに思っておりますので、まず基金、介護保険支払い準備基金というの現在約205万円ございますので、まずそちらを活用したいかというふうに思っております。

それで最悪足りなかつた場合には、借り入れも可能というふうに聞いておりますので、そちらを活用するという形になりますけれども、要望、それから総合事業等で対応しながら、なんとか増えないようにといいますか、適切な料でいけるように努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝）　宮下町長。

○町長（宮下智博）　お答えをさせていただきます。

再生エネルギーで子育てのみという話ではないというの、また検討の価値はあるかな
と思いますので、考えさせていただきたいと思っております。

また、補正でも提案させていただいておりますので、そちらでも審議できればと思
います。

お願いいいたします。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） この会計につきましては、収入につきましては、太陽光によりま
す発電収入がすべてでございます。

経費につきましては、いろんな維持管理経費、電気料とか委託料とか保険なんかがあ
りますけれども、それとあとはこれを作ったときの設備の償還金があります。それを差
し引いた残りが当年度の繰越金となりますけれども、その繰越金につきましてはすべて
一般会計の方へ繰り出しをしておりますので、この会計としての余剰というものはござ
いませんので、お願いいいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員、よろしいですか。

○13番（松井悦子） 介護保険ですけれども、先ほどコミュニティカフェのことお話をござ
いましたけれども、できれば場所が1カ所で人数制限がされなければできないというよ
うなことでしたら、場所を増やすとか2会場にするとか、そういうことも考えて、や
はりちょっとモチベーションが下がってしまわれた高齢者の皆さん、近場で行きやす
いよというところがもしできるようでしたら考えていただくと介護予防、ひいては介護
保険の会計の方にも影響があつていいのではないかと、私はそんなふうにも考えますが、
そのあたり可能かどうか、またご検討いただきたいと思います。

それから発電事業の方は、残額まで全額まで全部一般会計へ入れるというお話をした
けれども、そうではないんではないですかどうですか、そこのあたり。残額はそのまま
おいてあるわけじゃないですか。

お願いいします。

○議長（米山俊孝） 先に米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） コミュニティ・カフェの関係ですけれども、指導員も限られてお
りますので、そこは現場とまた相談をしながらというような形になろうかというふうに
思っております。

お願いいいたします。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上徹） 残額はなし、すべて一般会計の方に繰り入れをしております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは私の方からは全体的なことについて質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど島田議員からも出ましたが、この今年の今回の決算ですけれども、不用額調書一覧とか、予算流用調書一覧等が出て、非常にこういう部分については良いことかなと思っておりますが、まずこの不用額についてですけれども、例年並みといいますか、非常に大きな3億円余の不用額というような形で、昨年の予算は骨格予算という中で執行された予算の中で、これだけの不用額が出ているということあります。

以前より島田議員も申し上げておりましたが、予算の立て方等問題があるんではないかということを指摘させていただいておったわけですけれども、このせっかく出していただいたこの不用額等調書一覧等見させていただくと、確かにそれぞれの部分について100万円以上、それで執行率が高い96%以上のものというようなことですけれども、これを来年度の予算に生かしていくには、やはりもう少し踏み込んだ検討、坂本議員も言わされていましたが、検討が必要じゃないか。

例えば課別でどのくらいの割合で不用額が出ているのかとか、それから節、要するに款、項、目等の節ですね、要するに委託料だとか工事費だとか、使用料だとか、報奨費だとかいろいろありますよね。そういう項目別にどういうところで不用額が出ているのかとか、やはりそういうところを精査していくことによって問題の部分が見つかってくるんじゃないかなと思うわけですけれど、そういう把握はしているのかどうか、まずはちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 今回、不用額調書を出させていただいております。それぞれ項目ごとに分けてあります。

現時点では、これを示すというような形を最優先しております、この分析まではまだ現在行ってないところであります。

すいません、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） しっかりそういう部分を分析して、もうすぐ12月には来年度の予算組みに入るわけで、そういうことをしていかないと決算が役に立たないですよね。まだ、そういうところまでできていないということですけれども、私が今申し上げた課別、産業

課なり保健福祉課なりそういう町内で持っている課ですよね。課別でどのくらい出ているかとか、そういうことが今までやったことないんじゃないかなと思いますけれども、ぜひそういうデータをとって、次年度予算に反映させていっていただきたいし、なぜそういうふうになったかということをやっぱり調べる、原因を見るということが大事だと思います。どんぶり勘定予算でやっておったんでは困るわけで、ぜひその点はそうでないように改善をしていただきたい。

それから先ほども流用予算の関係で答弁がありましたが、小木曽課長より全協で報告していたというような答弁がありましたけれども、昨年度を振り返ってみると、委員会、全協は定例会以外ほとんど開かれていません。臨時会も開かれていませんという状況だったわけですね。そういう中で、こういう決算が出てきたということですが、次の質問はこの決算について、町長の総括が何もない。冒頭のあいさつでもない。町長が作成した当初予算ではないかも知れませんけれども、執行したのは町長であり、補正予算を組んだのも町長であるわけです。やはり決算議会において町長のこの決算に対する総括が何も発言されないというのはいかがなものかと思っております。冒頭のあいさつでも触れておりませんでした。ぜひ、具体的な部分も含めて、町長の執行責任者としての総括をお願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

総括がないという話で、また私の方からやった方が良かったのかどうかちょっとわかりませんが、全体見ますと先ほど黒澤議員のお話にもございました。やはり骨格予算の決算ではあるんですが、私当時住民だったんでちょっと記憶の中なんですが、やはり前政権のときに骨格予算として上程されたときにちょっと課題ではないかということがございました。やはりそういう中で、多少不用額が出てきてしまっているというのが私の印象でございます。

また、去年は特に豚コレラなんかで急に動かしたりとか、また清流苑のプールの関係とかもございましたので、やはり急になってお金が必要になるというのは私この1年で感じたところですので、あまりに無理して絞りすぎても予備費あたりが全く使えないなって執行できなくなることの方が怖いなというのを、この私の1年のある意味素人として入った中で感じた率直な私の総括でございます。

また、黒澤議員のおっしゃるとおり、課別の不用額とかどのくらい執行できたのかというのは、当然必要だと思いますのでやってはいくんですが、ただ、課によって義務的

経費のみを追っているとこ、また政策的にやっているとこ、ちょっと多々ございますので、一概にこの課がどうこうということは少し言いづらいのかなというところも感じておるところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長の答弁をお聞きしましたけれども、やはりここで言うべきなのかとかって最初言わされましたけれど、ここで言わなかつたらどこで言うのか、町長の総括を聞けるのかというのがあるわけです。

何度も繰り返しになりますけれど、町長が執行した予算になるわけですよね。骨格予算ではあるけれども、町長が執行した予算で、補正予算も執行しているわけです、作つて。やはりきっちと執行責任者としての総括を、我々も住民もお聞きしたいし、総括を述べるべきではないかなと思います。

先ほど町長答弁にありましたが、骨格予算というのは必要最低限の予算を前任者が作つていったわけですね。必要最低限で。だから必要最低限の骨格予算だから、不用額なんていうのは本当は出るはずがない予算なわけですよ。それなのにこれだけ多く出でているというのはどういうことかということなんですね。財政指標も出ているわけとして、そういうことも含めて、町長の総括をきちんとお聞きしたいわけですけれども、今すぐにお答えできなければペーパーに記して、町長総括というのを早くしていただきても結構ですけれども、やはり住民、我々議会にも執行責任者として前年度決算の総括を示していただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

黒澤議員のお話の中でやはりそうですね、必要だなという感じを受けましたので、ペーパーとしてまたまとめて出せていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 1点お伺いします。

松川町の家計簿の2ページでございますけれども、下段の方であります新規事業の地域連携推進事業ということで、地元住民の方々を中心に活用が始まった旧東小学校について、連携した活用を促進するために集落支援員を配置してあの集落の点検、組織の話し合い促進、地域サロンの運営支援を実施しましたということあります。

優秀な支援員の方がおいでになって、しっかり地域を点検とかいろいろされておったようですが、なんか話によりますと途中でお辞めになられたということでありますが、その点どんなような事情があったお辞めになられたのか。また、町としてやはり優秀な方だったようなんで、そこら辺を引き留める何かアドバイスというか、そういうことはされなかつたのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 昨年、10月でしたからから集落支援員を配置してまいりました。

確かに今、間瀬議員おっしゃられるとおり、地域に飛び込んでご高齢の皆さんとのつなぎ役、そして東小学校を活用して、地域住民の皆さんと一緒にやっていく方向性を模索し、進めてきておりました。

その中で、どうしてもやはり体調を崩されたりとか、一身上の都合で離れざるを得なかつた経過でございます。

ただ、やはり地域の皆さんとより深く一緒に前を向いて一緒にやっていくというようなスタンスで臨んでおつたんですが、地域の事情等もありまして、なかなかそれがうまくいかなかつたということも聞いてございます。

そんなことで離れられたというそういうような状況でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） いろいろな健康上等の理由も挟まれておりましたけれども、やはりそこら辺を町としても優秀な方で、心の支援等をするのが町の仕事ではないかと思うわけであります。

ここにしっかり事業をしたという形になっておりますが、やはり生東地域はそういう優れた支援員等が必要な場所であります。辞められちゃってからいろいろガタガタ言つてもどうしようもありませんけれども、やはりそういう方のやはり1人でそういう支援をやっておつた中で、町職員の中でももう少し心のケアができたり、一緒になって悩みを聞いたり、そういう形をなぜされなかつたというか、辞めてしまってからは仕方がないわけでありますが、今後そのようなやはり生東にはそういう支援員の方が必要だと思います。今後は、どんなようなお考えであるかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 自立分散型の地域社会、前にもこの場でもご説明申し

上げて、予算もお認めいただいた経過ございます。

地域の森林を利活用した地域循環型社会。そして、その中で地域コミュニティを作り上げていくというような形、今進めておるところでございます。

実際にじやあ今までの集落支援員さんと実は想定では巻き込みながらやっていければというのがありました、全く今、こういう状況ですので、別の形を考えていかなければならぬなというふうに思っております。

いずれにしましても、旧東小学校にそういう地域分散型の形を持ちながら、集落支援員、あるいは職員になりますか、ちょっとそこまでははっきりしてないんですが、どなたかを設置していきたいとは考えております。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） いずれにしろ生東地域に必要な事業であり、また新規事業ということ期待をしておった中でそういうことになったということあります。

しっかりとこういう支援員の皆さまの仲間もいろんな話し合いができるような形を持ったりして、心のケアをしながらそういう事業をしていくことが大事だと思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 答弁はよろしいですか。

小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 状況がそれこそ今、お話しいただいたとおり、どういう形を持っていくかというまだ検討中ですが、寄り添いながらやっていくという方向で考えてまいります。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） そのほか質疑ございませんか。

1回目の方、よろしいですか、もう。

それでは島田議員。

○11番（島田弘美） 2点ほどお伺いさせていただきますけれど、簡単な答弁で結構でございます。

特別会計の方で水道事業、あるいは公共下水道、農集排会計等があるわけでございますが、その中で企業債という一覧表が載っております。その中で大変地方財政厳しい折の中で、財務省の財政融資資金というのがこうあるわけですが、それが平成5年から大体11年頃にかけて非常に借りておる金利が高い。2%から4.4%という水準でそれが推

移しておられます。

その中で、今のこの社会情勢というか、金融情勢見ますと全く金融機関はそうしたものの以下の金利水準でやっておるというようなことで、非常に安い設定で低金利で民間企業のほか貸し出しをしておるわけです。

そこでこれは財務省の関係、財政融資資金でございますから、これは当然国の管轄になるわけとして、これがその民間企業だったらば、こんな民間企業から安い金利を借りて全部払っちゃうとか、いろんな方策をとられるわけですけれども、これについてこれができないということは、何かこれについての規定がされておるのかどうかということ。

それからできないとすれば、これはみんな各全国的な町村がこういう形で推移をしておるわけとして、これは国の方で国の方へ要望をして、もっとこれは改善すべきじゃないかというようなことのお話を要望しておるのかどうかという点をお聞きしたいことと、それからもう1点は監査意見書の中で不能欠損金についてでございますけれど、下の方に大事なこと書いてあるわけですね。特に一番下の方ですが、監査意見書の8ページですけれど、「特に固定資産税の死亡者課税や相続放棄の事案については、納税者が亡くなられているため、1年ごとに時効が完成している事案が多数ある」というようなふうに書かれておるわけです。

そこでこの監査委員の意見としては、「債権者に対して納税義務者の承継を行い、差し押さえ、滞納処分を執行することで経常的な債権保全を図る必要があります」というようにこう書いてあります。

そこでこういうふうに書かれておるということ。それでこの回収を不能欠損というか債権を回収する時点で、当然町では滞納に対して督促状をまず最初出されると思います。それでなければ次に催告書というような形で書類がまた出ると思います。それでも駄目な場合は、どのことをやっておられるかと思いますけれど、こうしたことが年々1年後に事件が多発してくるということは、これは非常になんかこの手を打ったなんか事前にその知る情報を得るということがこのやっぱし早くしないところいうことが今後どんどん発生をしてくるような気がいたしますが、その点についてどのような方策を考えておられるかということについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 企業債についてのお尋ねでございます。確かに水道、また下水道におきましても、平成の初期のものについては高い金利のものでございます。

そのような関係で何かそういう国、財政融資ということで旧の大蔵省から始まっての

ものでありますけれども、規定ということではあります、ちょっとすいません、今時点ではそういった規定とか紹介というものはありませんけれども、過去にすいません、私が水道の企業会計の担当者として在籍しておりましたころにこれよりもさらに高い金利のものがございまして、そういったものにつきましては償還がまいりまして、ある程度そういう公営企業会計の経営改善計画を立てることによって借換債を低金利のものに借り換えをしたというようなことがございまして、そういった対応をしておりますが、今時点は特にそういったような照会もきておりません。

ただ、こちらの方のものにつきましては、確かに金利4%とか高いものでございますけれども、こちらのものにつきましては、一方では国の財政措置という形で簡易水道とかあるものにつきましては、これらの資金の償還につきましては、元金また利息に関して一般会計からの基準に従った繰り入れをしていただくことで、地方財政措置、交付税も措置がされるというような形で支援を受けているというような現状でございます。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 不納欠損処分の関係で死亡者の把握ということでございますが、こちらにつきましては督促状、それから催告書を発行させていただいて、滞納処分をしていくというような形になるわけなんですけれども、その時点でリンク訪問、それから電話照会等で照会をさせていただいて、存在といいますか、連絡がつくかつかないかというのをまず把握をさせていただいて、把握ができない場合については各松川町もそうなんですけれども、市町村の住民票の担当部署へ照会をさせていただいて、死亡しているか、死亡していないかというのは把握をさせていただいております。

それからどうしてもその死亡されて相続をされる方が相続放棄ということで放棄をされてしまう場合があるんですね。そういう場合については、なかなか対応ができない、できていないというところがあります。

それと相続の関係について、対象者が死亡されたまんまそのまんま残っている。例えば固定資産とかそういうものについて、名義がそのまま残っちゃっているというようなこともございます。そういった場合については、こちらの方で強制的に相続をさせていただいて、債権者といいますか、債務者を特定していくというようなことも現在やっております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 前段の方の企業債については、今のところあれですけれども、特別交付

税、交付税の方で招集されてくるということでございますから、ちょっとここに書いてあると見方が悪いもんでちょっと質問させていただきました。されるというんなら結構でございます。

それからその今のその死亡というか、相続放棄の問題の時効完成者が非常に多くなってきておるということでございますから、これも法律的な相続的な問題も絡んでおるということで、どちらかといえばその処理に大変時間もかかるものもあるだろうと思いますが、しかし、こうしたことが事前に情報がつかめれば一番いいんだけども、一番は督促状、それから催告状を出す、それからリンク訪問等を行った中で、もう少しそのわかる方法があればいいんだけども、そうした方法についての対応ということは考えたことあるのかな。ちょっとその点がお聞きしたい。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 確かに死亡者に関して、早めに情報を取得できれば、その分だけ早く対応ができるということでありますので、情報を早く把握するそれぞれの連携をとりながら把握をしていきたいというふうに思っております。関係部署の把握を連携をとりながら把握をしていきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） わかりました。

大変税務課の職員も少ない人数、限られた人数でいろいろと徴収事務から始まってこの滞納処理いろいろやっておるわけです。人数的にも大変精いっぱいだなというふうにも感じております。

ぜひ、そうしたことについて思いをいつも頭の中に入れていただいて、常にそうした対応で取り組んでいっていただきたいなという気がいたします。

○議長（米山俊孝） 2度目の質疑の方はほかにいらっしゃいませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） じやあ2度目ですけれども、お願ひします。

まず、最初に町長にお伺いしたいんですが、先ほどの質問の関連です。

本日、決算認定ということであるかと思いますが、町長の総括を聞かないまま決算認定というのはいかがなものかなという感じもしておりますけれど、先ほど町長、ペーパーとともに総括していただけるというふうにお答えいただいておったんですが、会期中に、要するに最終日にはペーパーとともに町長の決算に対する総括をしていただけるのかどうかというのだけちょっと確認でまずはお伺いしたいと思うんですが。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ちょっと総括というのどういう形で、私の感想文を出しても多分あまり意味がないなと思っていますので、会期中に取り組めるようにさせていただきますが、ちょっと今、私の今一存ですので、私の一存でやっていきますが、どういうペーパーを用意したらいいかちょっと調べさせていただきたいと思いますのでお待ちください。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 他の市町村長さんでもいいですし、うちの過去の町長の総括でもいいですし、参考になるところはいくらでもあるかと思いますし、財政指標に対する町長の考え方で今回の決算の結果、総括の仕方というのは十分総括という言葉から町長は理解できるものだと思いますので、ぜひそういった事業に対するこの決算というのは事業評価でもあるので、そういうことも含めて執行責任者としての総括をお聞きしたいなということです。

それでは、ちょっと細かいことをいくつかお聞きしたいと思いますけれども、まず作っていただいた不用額調書の一覧で、これめくっていただいて1ページ、4分の1ページ、下から3段目の不用額、プレミアム付き商品券事業ですね、保健福祉課というふうに書いてありますけれど、結局見込みの半分しかいかなかつたということなんですね。それによって不用額が出たということで。見込みも70%というふうに見込んでいたんですけど、そのまた半分なので、34%という、結局予算も半分しかということなんですけれど、原因はなんだったんでしょうねというのを総括されているようであればお伺いしたいなど、聞きたいなということ。

それからめくっていただいて4分の3ページですが、一番最初のところ、協力隊の募集に関するところですけれども、「外部募集サイトを利用するのみで実施し、募集チラシ作成等の予算執行の必要がなくなったため」って書いてありますけれど、これは要するに両方を計画しておったのに外部募集サイトしか実施しなかつたということですね。実施しなかつたから必要がなくなったんでなぜ実施しなかつたのかというのをお聞きしたいですね。

その3段目のところも同じですね。「外部募集サイトのみを実施したためにセミナー参加負担金等の執行の必要がなくなった」って書いてある。こういうところの理由を書くのには、核心の部分の理由をきちんと書いていただきたいなと思うんですよね。それが1点目です。

2点目ですけれども、今度は家計簿です。家計簿の11ページと12ページに関連してですけれども、観光地域づくり推進事業の関係ですけれど、これ大事なところだと思っているわけですが、ツリードームの関係については、非常に多額の費用をかけているわけです。それで12ページにはフォレストアドベンチャーの方も出ております。フォレストアドベンチャーの方は、新型コロナウイルス等の影響によりということなんですねけれども、新型コロナウイルスの関係というのは、年明けから出てきたんじゃないかなとかって思うんですけども、冬の営業等どれほど影響があったのか、閑散期にというか、そういうことでお聞きしたいなということ。

それからこの今の両方の関係で、今年のその41ページ・42ページにもきちんと資料を用意してくれてあるわけなんですねけれど、フォレストアドベンチャーの方は、資料のその家計簿の42ページですけれども、利用状況等も記載していただいております。450人近い減だったわけですけれども、この3年間の推移を見ると今まで順調に増えてきていたんですけど、どうなんだろう。この台風の影響や週末の雨の影響、コロナの影響つて書いてありますけれど、ちょっとその後続の施設も出てきてそろそろ頭打ちなのかなっていうふうにも想像してしまったりするんですが、そこら辺の見解も含めてお答えいただければありがたいなと。フォレストについては。

それでツリードームについても、こういう利用者数だとか、こういうツリードームの方はなぜこういうのが出てこないのかな。多額の出資というか、投資をしているんですけど、ここにも2,000万円以上のお金を使っているんですけど、やはりそういうのは決算、お金の問題と同時に入場料もとっているんで、併せて公開するべきだと思いますし、これだけお金をかけて元がとれているのかどうかというののみんな興味のあるところだと思います、住民の皆さんも。お答えをいただきたいなと思います。

3点目であります。3点目は、監査の意見書ですね、監査委員さんからの。

28ページになりますが、下水道会計になります。

以前より私気にして皆さんも気にしているかと思いますが、このコメントに年度末における水洗化人口は8,751人、前年比68人減というふうになっていますが、減というのはこの減というのは水洗化の人が減るというはどういうことなのかなというので教えていただきたいのと、水洗化率は79%、前年度比0.2%増ということですが、0.2%というとほんのわずかな軒数じゃないかと思うんですけども、軒数ではどうなんでしょうというのを教えていただきたいわけです。

まずはそこまでお願ひします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、プレミアム付き商品券の関係でございます。

この事業につきましては、6月のときに補正をさせていただきまして、不用額調書にありますとおり、当初購入率70%ということで見込みを立てて事業を始めたものでございます。

町内で協力をいただいた店舗につきましては、95店舗の店舗にご協力をいただいたわけなんですけれども、この呼びかけにあたりましてはチャンネル・ユー、ホームページ、広報誌、それから日曜日にも窓口を開設しまして、販売等を担当の方で行ったわけですけれども、結果的には34%の購入率ということで終わってしまったということになります。

これは大きな要因というのは、最大でお一人2万円の現金で25,000円という、5,000円がプレミアムとして付いたということでありまして、どうしてもそのそれだけの金額を出さないとなかなかそれが購入してもらえなかつたというようなことがとても大きな原因かというふうに担当とも話していたところであります。

全国的にも大体この30数%というような率というふうに聞いておるわけですけれども、こここの使える店舗ですとか、そういったところはご協力いただいたんですけれども、そういった自己負担の部分が少し大きかったのではないかというふうに担当としては考えているところであります。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、地域おこし協力隊の不用額の関係でありますが、議員も申されましたここに書いてあるとおりでございます。

民間の人材募集サイトがありまして、その方法を使ったということであります。

非常にこのサイト、宣伝効果もありまして、こちらの判断としてはこのサイトを利用する方法でやったことによって需用費ですとチラシを作らなかつた。それから負担金の方では、セミナーの参加ですね、有楽町にあるふるさと回帰センターの募集イベント等の参加も考えていましたが、やはり少ない経費で大きな効果ということで、このサイトを使えばいろんな面で十分とは言えませんが、相当なレベルで募集の周知ができるということの中でこれをを利用して他の手法はとらなかつたというのがこの不用額の発生の要因でございます。

それからフォレストアドベンチャーの利用状況のことでご質問いただきました。

フォレストアドベンチャーにつきましては、そこにも書いて12ページにも記載はある

んですが、確かにコロナウイルスの影響が本当に出始めたのは3月ぐらいです。ここにも台風、天候不良ということで書いてありますが、現場と話をする中でお聞きしておるのは、やはり今、議員も触れられましたけれど、他施設、後発の施設がやはり松川町にはない施設。具体的には、本当小さなお子さん用向けの松川ではできない年齢層の皆さんがフォレストが体験できる、そういう施設ができているということの中でそっちへ流れる現象が顕著になってきたということが一番大きな要因かなと思っております。

台風もちろん天候のこともあるんですが、そこが一番のハード的な問題かなというふうに考えております。

それからツリードームのことあります。確かに大きな予算を使わさせていただいてこういった形になっております。何らかの形で報告、おっしゃるとおりかと思います。利用状況につきましては、また別途用意をさせていただいて、皆さま方にご報告できればというふうに考えております。

以上でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上　徹）　水洗化人口と水洗化率についてのお尋ねかと思います。

これにつきましては恐れ入ります。決算書の方の水道事業会計の15ページ、こちらをご覧いただければと。業務というとこの（1）業務量でございますが、こちらに令和元年度の業務量の中に一応水洗化人口がございます。水洗化人口につきましては、下水道の処理区域内人口の水洗化、下水道共用化している世帯の人口ということで、こちらの人口ちょっとこれ会計の関係ですいません、前年度の比較がないんですけども、世帯の下水道を供用している世帯の人口が自然減。

すいません、下水道の事業会計、決算書の方です。決算書の方の下水道事業会計の決算書の15ページの方をご覧をいただきたいと思います。

ちょっともう一度すいません、説明しますが、その中の3の業務の（1）業務量の中の3つ目に水洗化人口ございます。これにつきましては、処理区域内における水洗化ということで、下水道を供用している世帯の人口になります。人口減につきましては、その供用している世帯の方で社会減、自然減によりまして人口が減少しているということであるかと思います。

一方、水洗化率につきましては、その5番目の点にありますけれども、こちらにつきましては処理区域内人口に対する横にBって振ってありますけれども、水洗化人口がC

であります。B分のCが水洗化率でございますので、水洗化人口の方も減少しておりますけれども、処理区域内人口も減少していることによって水洗化率は若干でありますけれども、上昇したということであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） いくつも聞いて申し訳なかったわけですけれど、プレミアム付き商品券については、今年度も発行されているわけですけれども、コロナ関係で、生かしていただければ考察いただいたのを生かしていただければいいかなと思います。購入の額とか単位とかプレミアム率とかいろいろ影響もあるかと思いますので。

それから協力隊の関係の募集の関係については、サイト利用がいいといつても完全に集まっているわけじゃないというところがあると思うんですよね。それで当初、サイトも利用するし、チラシも用意するしという形で予算を組んだわけで、もうサイトだけでオッケーというようならですけれども、そうじゃない部分があればやっぱり頑張ってやるというのも手かなと。そうでなければ、やっぱり予算の段階でもうそういう予算は計上するべきじゃないんじゃないかなという感じもしました。

それからフォレストアドベンチャーの件ですけれども、コロナの影響はほとんどないけれども、コロナの影響でというような考察を書かれているわけで、そういうのはいかがなものかと感ずるわけなんですけれど、一番の影響は課長答弁ありましたように、台風や雨というのもあるけれど、後発施設の影響が大きいということですので、やっぱり今後の運営方法とか経営方法をこの決算を機にしっかり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うわけです。

それでツリードームに関しては、また別途報告させていただくということでしたけれども、やはりこういう場で示してほしいということをいっているわけですよ。フォレストアドベンチャーの方は、利用人数載つけてあるわけなんですね。なんでツリードーム載つけてないのかということなんですよ。口頭でもわかれば何人とか何組というのを言ってもらいたいですし、町民も心配しているところがあって、我々も心配していますけれど、多額の投資をしながら本当にもうかっているのかなというところがざっくばらんに言ってあるわけです。そういうところをやっぱりきちんと公開していくというのが大事だと思いますので、その点わかっていれば今きちんと口頭でも言うべきだと思います。

それから下水道の関係は、私が質問したのは、要するに下水道、水洗化は進んでいる

のかということを聞きたいわけですよ。この 0.2%増というのは何軒かってお聞きしたということは進んでいますかということなんですね。

なぜ、それをお聞きしたかというと、家計簿の 73 ページを見ていただくと、これ課が違うわけですけれども、その補助金がいっぱい出ているわけですよね、合併浄化槽の。これ 1,700 万円ぐらい出ているんですよ、一般会計という形で、国と県の補助も 300 万円ぐらいありますけれども。片やこれだけ補助しているわけですね。合併浄化槽で。やっぱりそれで水洗化は進まないという現状があるんじゃないかなと思うんですよ。

やっぱりそういう問題を課を超えて解決していくというのが必要じゃないかなと思うんですよね。水洗化はずっと進んでないわけですけれど、合併浄化槽の人たちにも低額で水洗化ができるようにしていくとか、その費用は長期的に考えてこの補助金削減との収支を見て考えていくとか、そういう検討をしていくべきじゃないかなと思うんですが、そういう検討は両課を通じてというような形でされているのかどうか、そこら辺のところもお聞きしたいなと思います。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　ツリードーム南信州まつかわの関係であります。

口頭でもというお話でしたが、今、この場で報告できるのがちょっと先へ進んで大変恐縮なんですが、観光まちづくりセンターの今日報告が報告第 2 号、日程 27 というところで出てくるんですが、その資料の 4 ページのところに宿泊の売り上げと客室稼働率が載っております。真ん中より少し上の⑦というところなんですけれども、ここにツリードームのことは載っております。

ただ、この数字だけでは十分とは言えないと思います。今、この場で報告できるのはこの数字だけでございますので、先ほどと同じ答弁になって申し訳ありませんが、別途資料を用意させていただいて報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝）　池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上　徹）　下水道の方の加入が進んでいるのかということでございます。

すいません、またちょっと資料が違って恐縮なんですけれども、決算の審査意見書の方の 22 ページの方をご覧いただければと思います。こちらに公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の加入件数状況ということでございまして、これが一応当年度の加入状況というのが昨年令和元年度のこれすいません、いろいろ人数から戸数から恐縮であり

ますけれども、これ一応戸数でございまして、一応これでいきますと公共下水道が22戸、また農業集落排水が23戸で昨年は一応45戸が加入ということでございます。

また、すいません、合併浄化槽のお話も出ましたけれども、こちらの欄外の方の供用開始区域地区見ていただきますとすいません、合併浄化槽の施設につきましては一応原則的にはこのそれぞれエリアがありますので、一応補助の関係というのはこれに従ってやっているという形でございます。

これにつきましては、下水の方も合併浄化槽も環境水道課の方が担当しておりますので、一応関係してやっております。

また、下水の加入ということでございますけれども、すいません、こっちの家計簿とかには出ておりませんけれども、昨年も一応供用開始区域でもまだ未加入の方当然いらっしゃいますので、こちらでも何回かすいませんが、そういう未加入のお宅の方へ訪問させていただきまして、加入についてのお願いという形で訪問させていただきます。

また、今年度につきましても同様に、またそういった取り組みの方行ってまいりたいと思いますのですいません、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　すいません、先ほどのツリードームの報告の中で、先ほど4ページということ申し上げたんですが、加えましてその12ページにも十分ではありませんが、報告の方載っておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　まとめた調査をお願いしたいと思うんですけど。

○産業観光課長（米山清博）　ツリードームの扱いにつきましては、報告数字を出したいと思っておりますので、この場ではもう出せる数字はこれ以上のものは出せません。申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　ここでちょっとお諮りしたいんですが、いったんこれは質疑、これ黒澤議員の質疑を最後といたしますけれど、米山郁子議員の質問に対して答えれますか、それは。一緒になってやってください。

今、黒澤議員の質問に対しては、この休みを取りたいと思いますけれど、その間に調査できます。

○産業観光課長（米山清博）　申し訳ありませんが、休みの時間ではちょっと厳しいかなと思っています。

○議長（米山俊孝）　ちょっとこれが進まないと討論もできないし、採決もできないんですよ

ね。

○産業観光課長（米山清博） わかりました。

そうしたらちょっと休憩時間内にできるということはちょっと。

○議長（米山俊孝） 20分ほど休憩をとりたいと思いますので。ちょっと努力してみてください。

○産業観光課長（米山清博） 努力はさせていただきますので、よろしくお願ひします。

じゃあ米山郁子議員の関係はあとでいいですか。

○議長（米山俊孝） まとめて。

それではお諮りします。

まだ調査中のものが2件ございますので、ここでいったん休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは3時5分からの再開と15時5分からの再開ということでお願いいたします。

休	憩	午後	2時45分
再	開	午後	3時05分

○議長（米山俊孝） それではお示しした時間になりましたので再開をしてまいります。

先ほど米山郁子議員から出た質問とそれから黒澤議員から出た質問それぞれ1件ずつ保留になっておりますので、まず米山産業観光課長お願ひします。

○産業観光課長（米山清博） それではまず米山郁子議員の質問に対するお答えを答弁をさせていただきます。

ヘルツツーリズムプログラム開発事業の実績とか検証とかそういった関係のご質問かと思います。

この事業は、大きく分けまして、ヘルツツーリズムのプログラム作りとそれからガイドの育成ということで行っております。

信濃町の方へ町内の関係の方、10日間ほど研修を受けていただきまして、コンサルトともに松川町の森林セラピーに合ったプログラム作りの造成を行っているということに造成、研究を行っているということあります。

それからこの9月にメディカルトレーナーとして2名が認定されているということで、

大体トレーナーの育成には1年ぐらいかかるというようなことがあります。

検証の上、今年度はまたモニターツアーの実施が終わりまして、受け入れを進めておるわけでございますけれども、ご承知のようにコロナの影響によりまして、なかなか実績が上がっていないのが今、現状でございます。

信濃町でも形にするまで10年かかったということでありまして、非常にプログラムを作り、人を養成し、形にするまで非常に時間がかかりますので、長い目で見ていただくということになるんですが、最低3年ぐらいはかけてと思っております。形にしていけたらと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員、よろしいですか。

一応質問が終わっちゃっていますけれど、一回どうぞ。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子）　ヘルツーリズムに関しては、森林セラピーのことによろしいかというふうに思うんですけども、思うように進んでないということでございますが、予算500万円に対して480万円を使っていらっしゃいますので、予算に対してきっちり効果を出していただかないと何の意味もございません。

それと森林セラピーに関してですが、私先日行ってまいりまして、コミュ・カフェの皆さんにも来ていただいているような話を聞いておりますが、そういったことで進んでいるには進んでいるというふうに思っておりますが、そういう具体的なことを産業観光課として把握されてないというのはちょっとどうかというふうに思いますので、その辺のところ、やはり検証と効果をきっちりと予算を使っていただきますので、把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長、2度目の質問ということでお答えいただきたいと思います。

○産業観光課長（米山清博）　お答えいたします。

コミュ・カフェの皆さんることは私も聞いてはおります。それからあと今年に入っては、中学生の修学旅行の受け入れでこういった森林セラピーということで計画もしておったんですが、ご承知のような状況で修学旅行のキャンセルになってしまっているということあります。

ただ、県内の中学校で修学旅行の受け入れが2校入っているそうでありますので、この2校に関しては今回このヘルツーリズム、森林セラピーの方のプログラムを利用し

ていただけるということあります。

私の方で把握しておるのはそんなとこでありますけれども、議員おっしゃるとおり予算に対する効果、費用対効果、大事なことだと思います。せっかくのプログラム、ガイド、育成できているわけですので、これが生かせるような形で今後とも務めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝） それでは黒澤議員の質問についてお答えをお願いします。

○産業観光課長（米山清博） 黒澤議員のツリードームの関係の数字ですが、2019年度令和元年度の年度末までの実績でございます。

まず、宿泊者数が368人でございます。それから売り上げにつきましては、491万7千円、4,917です。これが令和元年度の実績でございます。

以上でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

それではここで質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは異議なしということで、これで質疑を終結して、ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 私は、元年度の一般会計決算について、認定すべき立場で討論をいたしたいと思います。

今、現下の地方自治体、非常に財政状況が厳しい環境下にあるということは承知をいたしております。

監査意見書にあるように、自主財源をはじめ、財政指標等から努力がうかがわれて、総じて健全財政状況が維持されておるというふうに私は思っております。

したがって、本決算については、認定することに問題がないものと思われます。

ただし、決算指標として、先ほども質問をさせていただきましたけれども、目、節の執行に関して、流用額が多額に処理されたこと。また、予備費から充当が多額にわたっていることは、ややもすると議会軽視につながりかねない点を指摘しておきたいというふうに思います。議会は、委員会等を通じて、審議をし、予算を議決していること等、すべ

てが税などの交付金である点を細心の注意と一層の努力を特に要望、意見を申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝）ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）討論なしと認めます。

それでは議案第6号から議案第13号までを一括して採決を行いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）それでは異議なしということで、採決を行います。

議案第6号から議案第13号までの令和元年度各会計決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝）全員起立であります。

全員賛成ということでありまして、よって、議案第6号、令和元年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第9号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第10号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第11号、令和元年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第12号、令和元年度松川町水道事業会計決算認定について、議案第13号、令和元年度松川町下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

-
- ◇ 議案第14号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）について
 - ◇ 議案第15号 令和2年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第16号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第17号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第18号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第19号 令和2年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第20号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第 21 号 令和 2 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第 18、議案第 14 号、令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について、日程第 19、議案第 15 号、令和 2 年度松川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 20、議案第 16 号、令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 21、議案第 17 号、令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 22、議案第 18 号、令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 23、議案第 19 号、令和 2 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 24、議案第 20 号、令和 2 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について、日程第 25、議案第 21 号、令和 2 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） それではお願いをいたします。

= 議案第 14 号・第 15 号・第 16 号・第 17 号・第 18 号・第 19 号・第 20 号・第 21 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより議案第 14 号から第 21 号までについて、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

川瀬議員。

○3 番（川瀬八十治） それではお願いします。

一般会計補正予算の中の 23 ページであります。観光費の中の 12 節委託料というところで、ただいま説明がありました。青年の家に関連してござりますけれども、真ん中辺にあります建物寿命調査業務 180 万円、それからアスベスト含有調査業務 50 万円になっております。

このアスベストの含有調査の業務については、予備と本との 2 回に分かれていた予算かと思います。それが今回、予備調査の分の 50 万円になったということを全協の方で説明を受けておりますけれども、もう少し町民の方にわかるような説明をしていただきたいと思っております。

そして今、本調査は次回へ回ったというところでございますけれども、その本調査の内容についても一緒にお願いしたいなというふうに思っております。

それで詳しくできるであれば本調査の内容も続いてお願いしたいと思います。

もう1点でありますけれども、このアスベストの調査については、ハローミヤで一回調査をしております。それについては、4月24日の全協において社会福祉施設の用途変更についてという書類をこれは全協で提出されております。そのときに建物診断と同じように今回、青年の家は180万円載っておりますけれども、ハローミヤの件につきましても耐震性、またアスベスト、漏水、断熱材等の建物検査を行われておりますので、こちら辺についても説明をいただければというふうに思っております。

以上お願いします。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　それではまずアスベスト調査のことにお答えをしたいと思います。

アスベストの調査につきましては、全協の資料では予備調査、本調査というような言い方をしておりますが、厚労省の方で出しております石綿飛散防止対策徹底マニュアルでは第1次調査、第2次調査というような表現もしております。

今回は、50万円の計上で何を行うかということですが、まず書面調査ですね。要するに竣工図書を使った書面調査を行います。書面調査を行いまして、その書面調査ではつきりアスベストが含まれている、含まれていないがわかるものについてはそこで判定ができるということです。

ただ、青年の家につきましては、40数年前の竣工でございますので、非常に竣工年も古くありまして、書面では確定できない、白黒がはっきりしないものがある程度の数はあるかなということが推測されます。

そういう中で、書面調査とさらに現地で目視の調査を行っていただきます。目視の調査を行って、その中ではつきりすることができればいいわけですけれども、それでもさらにはつきりしないということになると次のステップということになりますが、とにかく第1段階としては書面調査プラス現地調査で、こここのところが分析をする必要があるよという箇所を抽出を行うということが今回のこの50万円の経費で行う仕事でございます。

そこでここを調査した方がいいというリスト、データベースみたいなものができるまでまいります。そのデータベースができてまいりまして、その中で何カ所取ると、何カ所サンプリングをして分析をするという作業が必要になりますので、そこから資料を取って分析して、判定して、報告書を作るという、その作業がいわゆる本調査ということになります。

マニュアルに載っておると完全に一致するわけではないんですが、今回はとにかく書面調査とそれから現地で目視による調査を行いまして、先ほど申しました同じことです、サンプルの採取、分析が必要な箇所の抽出を行っているということあります。

それからハローミヤの方のことにつきましては、私もお聞きはしておりますが、事業者の営業の行為の中で行ったというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　ハローミヤについては、今回の補正とはちょっと関係ないんで関連があるという主張をされるかもしれませんけれど、今回ちょっとこれをやっておっても無理だと思いますので、調査すぐ出せますか、資料は。もし、資料というか出すとしたら。

ちょっと今回この場では無理のようですので、また別途扱いという形でお願いできればと思います。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治）　その資料につきましては、議員の方はみんな持っておられると思いますし、町の方全協でやられておりますので、持ってないとおかしいと思いますので、資料の提出は望みません。

しかし、今、なぜ私の質問は、ハローミヤがやられたかと。要するに今、青年の家とは関係ない物件ではありますけれども、今、アスベストについての予算が今、ここに計上されておるんで、ハローミヤのアスベストの調査、また建物診断がやられた理由をお願いしますというふうに質問をしたわけでありますので、その点についてはお答えいただいておりませんので、まずそこのお答えをいただきたいと。

○議長（米山俊孝）　米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　旧ハローミヤの関係につきましては、今、米山産業観光課長をお話をされましたように、その業者さんの営業の範囲の中でやっていただいたということで、評価につきましては破産管財人であります弁護士からお預かりをしました設計図書に基づいて確認をしていただいたということと、中は一回現地見ていただいておりますけれども、そういった評価という形でございます。

実施をした理由につきましては、この建物が評価につきましては、その旧ハローミヤの建物のライフサイクルコスト設計士としての建物自体の評価ということでやっていただいたわけなんですけれども、あの建物をそのまま改修して使うのか、あるいは取り壊して使った方が有利なのかという、どちらかを選択する判断材料とするためにお願いをしたものでございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、説明ありましたわけですけれども、正直言いましてこれに対して営業が来られましたというお答えでありますけれども、出てきた書類が株式会社で黒塗りがあって、これは伏せれない理由があるかどうかわかりませんが、そういう形で提示されたわけです。

これはもう全協で出された書類ですから、町民全部分かってもいいかなというふうに思っておるわけですけれども、これだけ調査をして、費用は何にもかかってないの。要は旧青年の家については、今後に向けての事前調査も含めてやると言つておるにかかわらず、全く同じで、ハローミヤの方もこういう調査をやられているわけですよね。これで無料できるんであれば、ハローミヤが無料だったのか、また有料なのか、そこら辺を知りたいと思いますし、全協の方で報告されていたんですから、当然この6月のやつについてはお金がかかるとしたら6月、または今回の補正で載るべきじゃないかなというふうに思っておりますが、その点について答弁をお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 青年の家のアスベスト調査、あるいはそのライフスタイル調査につきましては、うちの方では最初の方針が解体ということで4月の方で、町の方で示させていただきましたので、それから方針の変更ということになる中で、やはり今までのその正しい判断をしていくにはアスベスト、あるいはこの建物の寿命の調査、ライフスタイルコスト、それから劣化度の調査をして、やはり客観的に判断が必要ではないかということの中での精確な調査をしたいということの中での予算計上であります。

私どもとしては、そういったことで今回、この予算をお願いしたいということでありますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ちょっと答えがうまくかみ合っておらんような気がするんだけれど。要は、ハローミヤの方は、目的があって業者が絡んできたんですか。だから無料でできたんですか。それとも先のことがわからないから自分たちでやらなきゃならないというそういう意味なんですか。そこら辺のどうして片っぽはただでてきて、片っぽは金かかるのかなという、その川瀬議員、そういう部分ですか。

○3番（川瀬八十治） 説明します。

今、その産業課の課長のお答えは、ハローミヤじゃなくて青年の家を精確に進めるた

めにということでありまして、予算を計上されたということはわかります。当然載っていますので。しかし、私がさっきから聞いているのは、ハローミヤについては一切お金のことが話がないので、これは無料なのですか、有料なのですかということを聞いておるわけです。

営業が来てやったどうのこうのは説明を受けたんでいいですけれども、まずここにお金が発生するかしないか。するんであれば当然議会へ上げるべきではないかということを2回目の質問でしたわけです。

○議長（米山俊孝）　米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　当初、別の関係で営業に来られた設計会社さんに、こういった判断をしたいので評価をしてもらえないかということでお願いをしましたところ、ついては私の方でも今後一般の公募型のプロポーザルで実施をするので、そういうところに参加していただくことも可能なのでということでお願いをしましたところ、営業の範囲でやっていただけるということでしたので無償ということでやっていただいたわけなんですけれども、その方、その業者さんが今後プロポーザルの中で、公募型のプロポーザルの中で応募することがあるかもしれないということがございましたので、業者名につきましては4月の全協のときには伏せさせていただいて進めさせていただいたわけでございます。

○議長（米山俊孝）　川瀬議員。

○3番（川瀬八十治）　ということは、無料でやってもらったということですね。

私が何を言わんとするかといったらただでやってもらえるんなら青年の家もやってもらったらどうでしょうということを言いたいわけです。

はっきり言って私の方から質問をしないとこういうことが出てこないということ自体が非常に問題じゃないかと。

やはり先ほど申し上げましたように、全協でやられているんで、課長、もちろん町長からも知っているわけですよ。そこら辺について先に説明があって、ハローミヤはこれこれこういうわけでお金は使っておりませんと。もう出ておる書類ですから。青年の家については担当課が違いますけれども、これこれこういうわけで予算計上しましたという私はその説明もほしかったですし、結論さっきも申し上げましたように、ただでやってもらえるんなら当然そちらの方もやってもらうべきじゃないかと。ここでお金をあげるんじやなくて、これはコロナ対策の方へ回してほしいなという思いからただでやってもらったらどうだというふうに思っておりましたので、町長、最後にこれ全員知って

いたと思うんですけども、やっぱり無料の方向だとか、そういう考えは町としてなかったかそこら辺をお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

無料の考え方持っております。なぜならであれば、大変ハローミヤのライフサイクルコストの試算に関しましては、やはり当時、検討委員会の中でも建て替えというのもきちんと見据えた上でやった方がいいじゃないかという話の中で数字を持っておりませんでしたので、気軽な気持ちでお願いした経緯がございます。

ただ、今回、青年の家に関しましては、大変建物の規模も全く違う。また、この話も大変重い話でございますので、ただで気軽に頼めるようなものを根拠にするわけにはいかないというところで、今回きちんと判断基準としてさせていただくということでございます。

なので、今回ハローミヤについて、ちょっとただで頼んでしまったことはまずいなということで今、お礼の支払いができないかどうかということでお話をし、一回そういう関係をキャラにしてからまたプロポーザルやるのであればまた話をしたいというところで今、調整をしているところでございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、関連するところの川瀬議員と関連するところから質問させていただきますが、全協でも説明をいただいているわけでありますけれども、この建物寿命調査業務でございますけれども、どのような使い方をするかによって大分変わってくるものであります。倉庫のような使い方をする場合と人が出入りするような場合、大分違ってくるんじゃないかなというふうに思うわけであります。劣化度等を調査することはよろしいのかもしれないけれども、この改修コストというようなものも盛られているわけですが、どう回収するかとか、どこを改修するかというのも決まっていない中で、果たしてこの調査 180 万円もかけてそれが町長の方でも「参考にする」と言いましたけれど、答弁がありましたけれど、参考になるデータが出てくるのかどうかというのが非常に疑問であります。

それとアスベストの調査でありますけれども、今回は予備調査業務委託料だけでということですけれども、2度に分けてということで、合わせて 500 万円が当初計上されておったが、今回はその予備調査だけで結果を見て次回にということでありますけれども、

この予備調査も全部壊す場合、どこを改修するのかというので、アスベストの関係は改修するところだけでいいんですね、調査するの。だから無駄な調査になってしまふんじやないかな、無駄な費用をかけた調査になつてしまふかなという部分と、そのこの調査をしなければならないかどうかということを法的に根拠があるかどうかということでありますけれども、法律が厳しくなったということでありましたが、業者さんがやるべきことについて、規定や法律が厳しくなったのであって、発注者、依頼者は費用は負担しなきやいけないですけれども、発注者が単独で事前にやらなきやいけないということはないということです。

判断材料にということで提案されているわけですけれども、その判断材料にするのにこの180万円、それから50万円、450万円と多額なお金をかける必要があるのかなというふうに思いますが、改めてお聞きをしたいと思います。確実に依頼者側というか、発注者側がやらなきやいけないのかどうかということと、どういう部分で判断材料になるのかということを具体的にお話をいただきたいなと思います。

それと関連して、後利用検討会議支援業務というので、これもまた100万円もコンサルに頼んでやるそうですけれども、そういう検討会議をやるのに100万円もかけて情報集、ワーキンググループの運営、イメージ図の作成等ってありますけれども、ここまでかけるどうしても町じゃこの部分はできないのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　まず、この寿命の調査の関係でございますけれども、これにつきましては納得できる調査ができるか疑問というご指摘でございますけれども、先ほど申しましたように、建物劣化度調査とそれからライフサイクルコストを中心に調査をしてまいりたいと思います。

どういう改修もするかもわからないのにこのできるかという話なんですが、こちらの考えとすれば一応建物をリフォームして、それから今までと同じような旧青年の家 자체と類似した使い方をしていくという設定でやっていきたいというふうに現時点では考えておりますが、ここら辺はまだ予算お認めいただく前でありますので、細かくはまた受託していただいたコンサルさんと十分詰めましてやっていきたいとは思っておりますが、執行の段階で調整をさせていただきますが、今のところそんなふうに考えております。

それからアスベストの含有の調査ですが、議員おっしゃるように、そのやるところだけやればいいんじゃないかなと、無駄になるんではないかというご指摘でございます。

確かにそういう考え方もないことはないです。普通に考えれば改造するところの部分だけを調査して、あとはしないというやり方もあります。それもないこともありませんが、今回はやはりその本来のその工事に際し、その工事従事者ですとか、周辺関係の配慮という第一義的な目的ももちろんあるんですが、やはり建物の全体像の現状把握で、全体的にどこにアスベストが使われていて、今後向こう 30 年使うといった場合に、やはりそのどこにどのようなアスベストが使われているかを全体を把握していきたいということで、取得するその竣工図書の情報を補完するという意味で全容を明らかにしたいというふうに考えております。

担当職員も変わってしまいますし、なかなか一部だけやってということになると確かにその場の経費安く済むとは思いますが、ですが、やはり長い目で見て、しっかりした事前調査を行って、適正な管理、適正な工事をやっていきたいということで考えております。

それから発注者が費用負担をするというところなんですが、確かに昨日、全協で説明させていただいたマニュアル、それから大気汚染防止法を見ると発注者がやりなさいよというストレートな書き方はしていません。発注者が費用比負担をしなければならないという言い方をしています。

ただ、マニュアルの方では、きちんと予算を盛って工事として発注をしなさいよ、事前調査を先にやってくださいよということですので、事前調査はいずれにしてもどういう形にしろ、町じや直営でできるわけではありませんので、しかるべき業者に適正な価格でお願いをしていくと。こういった調査、分析を生業としているしかるべき業者さんにお願いしてやっていきたいと。しっかりした事前調査をやりたいということで考えております。

それから判断するのに多額の調査をする必要があるかというようなご指摘もいただきましたが、やはり解体ですか、それから改修について判断はするにやはり客観的に多くの皆さんが納得していただけるやはりバックデータというか、きちんとしたそういうものを作っていくかと思っております。それが皆さんに納得していただける方法ではないかということの中での提案でございます。

それから検討会議につきましても、やはりこういった会議、まとめていくにはワークショップですか、あるいは他のそういった手法を用いながらまとめていくという手法になりますと、やはりちょっと職員では荷が重いところもあります。確かに 100 万円大金でございます。大金ではございますが、正確な判断をしていく、あるいは多くの皆さ

んのご意見を聞いて、こういった形で報告書にまとめるには必要ではないかというそんな判断でございます。

ちょっと答弁漏れがあるかもしれません、以上でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） この課長の答弁も住民の皆さんも聞かれているかと思いますけれども、会議を運営するのに100万円、自分の懐だったら支払うかなって想像してみていただきたいと思うんですけれどね。町の行政の皆さん、自分の懐じゃないからっていうそういうことじゃ困るなと私は感じるんですよね。住民の皆さんとの視点で考えたらそんな無駄な使わなくてもいいのだったら自分たちでやればいいんだったらそれでいいよなって思うのが自然じゃないかなと思うんですけども、なんでかんでやらなきゃいけないものなのかというふうに思います。

事前調査の件も本当に資料を提供していただきましたが、その業者がやることなんですよ。それをちゃんと業者に発注者はやらせなさいよ、予算も付けてやってやらせなさいよということが書いてあるんですね。発注者が単独でやらなきゃいけないとはどこにも書いてないんですよ。やらせなさいよと。要するに安全を確保するために。そして費用も負担しなさいよって書いてあるだけで、発注者が単独でやれなんてというのはどこにも書いてない。単独でやつたらすごいお金余分にかかるんですよ、やっぱり単独で経費かかるから。

それでもっというと、その事前調査も青年の家の設計資料を見れば調査できるんですよ。隣にいる坂本議員が、その設計資料を見てピックアップされたようです。ここに資料もありますけれども。どこにアスベスト使ってあるかということは。

できる限り節約して、そういう無駄なお金使わないような方向にするというのが行政じゃないですかね。私はそう思うので、この今お聞きしたのは無駄なお金だなというふうに思いました。質問なのであまり意見っぽく言わないようにしておきたいと思いますけれども。

あとちょっと疑問に思ったのは、町としてはあと残していくような方法で考えているから、そういうふうにとかなんとかというのは初めてばやぼやっと聞いたんですけど、それでコンサルト打ち合わせをしてどうのこうの、なんかこれから検討会議やってどういうふうにするか、町民の意見を聞いて判断すると言っているのに町は全然違う方向をもう既に持っているということ言われたのかって思ってしまうんですけど、もうなん

かそういう腹というか、ありきみたいなそういうことでやつたら検討会議意味ないんじ
やないかなと思いますけれども、どうなんですかね、先ほどの答弁は。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　ちょっと私の先ほどの答弁の中で誤解を招くような表現があり
ましたので。

長寿命化調査につきましては、ライフサイクルコストが特にそうなんですけれども、
劣化度調査をして、ライフサイクルコストを出す場合、これから改修して使うといえば
少なくとも 30 年ぐらいは使いたいということがありますので、その 30 年 40 年かもわから
りません。使った場合、どの程度その建物を維持していくにまさにライフサイクルコス
ト、維持していくにお金がかかるのかというのを出す調査ですので、使った場合はこの
くらい 30 年間にかかりますよということも出す中で判断をしていきたいということで
あります。

以上です。

○議長（米山俊孝）　宮下町長。

○町長（宮下智博）　私の方からもお答えをさせていただきます。

大変お金が多くかかって無駄ではないかというお話をいただいております。ただ、昨
年度私が、その要は交流人口の拠点としての方針は変えないままで、ただ建物を除却す
るという方針を 9 月に去年出した中で、ここまで話が今、こじれている状態でございま
す。

そういう中で今回、ここまで話を出したのは、要はもう除却ありきというだけの話は
私今、下げている状態で、それでも検討をさせていただきたいということで今、歩み寄
らせていただいているところだと思います。

もし、あれを今までのプランでいきますと、例えば 1.4 億円、2.8 億円とか 4.8 億円と
かもっとものすごく大きなお金がかかるようなことを町はやろうとしていた中での慎重
にするための金額というのは、多少かかっても仕方がないのかなと思ってやっておりま
す。

やはり作る以上、残す以上、壊す以上、何十年も責任を背負っていく中でございます
ので、その中でやはり今、現状難しく、決定が大変長引いているために難しくなってい
る中で、そういうハードルが上がっていることもご理解をいただけたらなと思っており
ますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 答弁をお聞きしておりますと、町長肝いりのということで、何でもそういうふうにやった方がいいということなのかなというふうに感じます。

できるだけ節約するということも考えながらやるべきではないかなと思いますので、本調査委託については、定性分析とかそういうことまでする必要はないんじゃないかなと思っております。

また、基礎調査も我々できる部分はいくらでもあるんで、お金のかからないようにということを常に腹に置きながら、やはり事業を計画していっていただきたいなというふうに申し上げておきたいと思います。

あと後利用計画検討会議というのが、予算付けもされております。前回、全協の資料にも組織とかいろいろあって、予算が付けてあるんですね。報酬、委員報酬とかという形で、ここにも載っておりますが、21万3千円ですかね、これですけれども、これから検討会議が計画されていくわけですが、その委員構成は町長が委嘱ということでどういう委員構成になるのか、そこら辺のところをお聞かせ願いたいなどかって思うわけです。前回の資料にも、そこの委嘱の職員の内容が全然出ていませんので。

それともう1点、この前々回の全協のときに、意見公募されたと思うんですけど、パブリックコメントをとって非常に数が少なかったということで、この青年の家については「除却という方向じゃなくて活用した方がいい」という意見が多かった、ほとんどだったんですけど、数が少なかったということで、その対応ということで若者から意見を聞きたいということで資料が出ておりました。それに対しては、「人数が少なかったんであれば公平にどの世代からも聞いた方が、聞くべきじゃないか」という意見。それから「客観性を持ってそういう会を行うべきだ」ということで、坂本議員も私も申し上げたわけですけれども、この検討委員会とは別に既に若者の年代だけは集めてそういう会が開かれているようなんですねけれども、その予算というものはどこから出ているんでしょうかね。そして前回出た検討についての案、利用計画の検討についての案にはそういう若い世代だから意見を聞くという案はもう削除されているんですけど、ないんですけども、実施されているというのはどういうことなんでしょうか。そこら辺のところをお聞かせいただきたいと思いますけれど。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 若者の会への聞き取りでございます。

若者ばかりではなく、女性の方ということで、比較的今までこの青年の家の関係にかかわってこなかった世代というか、そういった性別も含めてということで考えておりま

して、既にいくつか例えば公民館の社会部ですとか、農業後継者組織の若武者の皆さんですとか、農業女子の皆さん松川農業女子の皆さんですとか、そういう皆さんとの会にお邪魔して聞き取りを行っています。

こちらの感度とすれば、広い皆さんの意見を聞かせていただいて、1つの情報集め的に考えております。こういう情報もあるんだなということを、こういう考え方もあるんだななどを参考にさせていただくという情報集めというふうに考えております。

そういった会に便乗させていただいて、聞き取りをしていますので、予算的なことは一切かかってはおりません。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私も聞いて歩いている方なので。

消えたわけではなく、スケジュールでお示しをしています町民等意見というところで現在お示しをしているところで動いている中でございます。

ただ、ちょっと違うのは、なんか誤解をされているようなところが今まで多々あるんですが、若者あおって青年の家を壊させようとしているとかそういう感じではなく、いろいろ地域のことで興味を持ってもらうという中の一環で、実際青年の家の話があまりできなかった団体もございます。また、松川コネクトといって松川出身の若者たちとのウェブ会議なんかも通して、それを通してまだ飯田下伊那で働いている方のとこへいつて町政全般の話をしたりとかいう感じの中で、今やっている最中でございますので、實際には検討会議でそのような話ができます。

なので若者だけという感じではないんですが、先ほど課長からも答弁しましたが、政策決定の場に今までかかわってない人たちをなんとかこういう場に目を向けていただきたいというのは、第5次総合計画改訂版の中でもあります持続可能な地域づくりの中の一環でございますので、その中でちょっと使わせていただいておりますので、予算等はかかっておりません。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 1点お願いします。

一般会計の11ページの新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金1億1,600なにがしという数字があります。

これは政府の方からの交付金ということで、1回目には政府の方が全体で1兆円で松川に8,700なにがしが出ておりました。それで2回目が2兆円の配分ということで、それを松川では5回目と6回目と今回7回目と3回に分けてこの交付金を使ったような形かと思います。それで5回目が7,200なにがし、6回目が4,100なにがし。それで今回が1億1,600なにがしということで、足していきますと2億2,900なにがしという形になろうかと思うんですけども、前回5回目のときに7,200万円というのがずいぶん少ないということで聞きましたときに、2兆円に対して7,200万円というのは少ないとということで質問しましたら、全体では1億9,000万円前後という話は聞いておりましたけれど、足してみると2億2,000万円ぐらいになるということだもんですから、これで政府の方から出でる2兆円の配分の松川の分は2億2,900いくらということで確定ということでおろしいのかどうかをお伺いしたいと思う。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） お答えをいたします。

国からの交付金の関係でございますけれども、今、中平議員ご指摘のように、2回に分けて交付の限度額というものが示されております。この合計が、3億1,976万1千円、3億1,976万1千円が松川で限度額ということで国から示されている金額です。

これを限度に、松川町の方でコロナウイルス対策の計画を国に出して認めてもらうという手続きが必要になってくるんですけども、これに対して現在、今回第7号補正までにお願いしている部分が、足し上げると第6回までが2億56万6千円でございまして、今回第7回でここに記載のとおり、1億1,601万3千円ということでございまして、予算上はまだ300万円ほど余裕があるというような形になっております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 3億1,900万円というのは、1回目と2回目の足しての合計というお話をですね、わかりました。それはよくわかりました。

それでまだこれからもコロナ対策というのは必要になってくるかと思うんです。國の方の3次の補正予算の中に10兆円の予備費があって、そのうちの5億円がまだ使い道ができていないという、10兆円のうちの5兆円がまだもしかしたら町の方にも配分がされる可能性もなきにしろあらずというような気もしておりますので、今後、まだ町の方でもコロナ対策ということでもう少しやっていかなきやいけない部分もあるかと思いますけれども、そういうものについてのもう既に考えを持っているかどうかをお伺いしたいと思う。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） お答えをいたします。

現在、考えられる部分での新型コロナウイルス対策につきましては、第6回の専決補正、それから今回お願いしている第7回の補正予算の方で現時点では考えておりまして、ただ、これから終息がするかどうかというのが見通せないというようなこともございます。それから町の経済状況、特に今後、収穫期を迎える農業者も皆さま方のその販売がどのようになるかというようなこともありますので、そういった部分をしっかりと見極めながら、迅速な対応をしてまいりたいということで、国の交付金がどうなるかというのはございますけれども、財政調整基金、あるいは予備費で今回お願いしてあるような部分も含めて臨機応援に対応してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それでは、現在のコロナ対策に加えてもしそういうのがありましたらぜひ町の方でも早急に考えて、迅速に動いていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計教育費の関係で27・28ページであります。

G I G Aスクールの関係でタブレット端末の備品購入費ということで、小学校、中学校併せて6,000万円近い予算がございますが、これについてはこういうものはリースではできないものか、その点をお聞きしたい。

やはりこういうタブレット、そのほかこういう端末は年々進化したり、変わっていくものであります。購入してしまうのがよいのか、リースで借りた方がいいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

また、もし購入とした場合、地元の業者さんにこういう販売の機会が与えられるものか。競争入札とかそういうことになりますと、ちょっとわかりませんけれども、その点について説明をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、G I G Aスクール構想の関係、ご質問いただきました。

タブレット端末が、国の方針により、今まで3人に1台を補助していただいておった状況で、今回このG I G Aスクール構想という国の政策の中で、残りの3人に2人の部分の購入という補助を活用して、現在進めてきておるところでございます。

ご質問いただきましたリースでできないかという部分でございますが、リースも検討の中には含めましたが、3人に2人の分の台数につきましての補助事業のメニューの中で、備品購入費で買った場合は上限の45,000円をいただけるというメニューになっております。

また、リースの部分でも1年リース、5年リースといろいろリースの契約もあるとは思いますが、そういった部分でリースになった場合でも今年度に払う端末の機械の分が補助対象になるということで、いろいろ補助対象分の部分、考えた中で、一番補助金が一番もらえる備品購入費ということで進めてまいっておるところでございます。

また、2つ目で地元の業者もこの物品納入に関してということでご質問いただきました。入札のときには、状況を見たり、規模をですか、入札参加の状況を見る中で、お声をかけさせていただいて協力をしていただけるような体制になっていただいておれば、またお声がけをしていきたいなと思って考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁いただきました。

補助事業という中でやっていくということで、そういうこともあるということはやむを得ないかと思います。

そんな中でやはり金額も大きいと思いますし、この地元の業者さんにもそういう機会が与えられるような格好でまたできればありがたいと思います。

答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） それでは答弁結構ということありますので、島田議員。

○11番（島田弘美） 今、間瀬議員が質問をされた教育関係のタブレットの問題なんですが、これについてはこれから検討されるんだろうと思うけれども、これは子どもたちがタブレットを預かってというか配布されて、これは学校だけしか使えないのか、自宅でも使えるのか、家庭内でも使えるのかという、そういう問題が多分出てくるだろうと思います。その点についてはどう思っているかということと、もう1つはそのタブレットは配布されたときの家庭は駄目だという場合は、その保管地帯という管理の問題が非常に出てくるんじゃないかなと思います。かなりの数になりますんで、こうした面での配慮もされた予算組みになっているかどうかということをお聞きしたいということが関連でちょっとお願いしたいと思います。

それから一般会計の17ページだが16ページのところに、税務総務費の中の税務職員

人件費が 338 万円減額になっております。この件について、先ほども決算いろいろの面で不納欠損であるとか徴収事務、いろいろの関係で税務職員というのはかなりのその神経を使う部分が非常に高いということで、実は私、監査委員やっておるときにお世話になっておるときに、税務職員これじゃ大変だよということで増員するべきだということを監査意見の報告の中で申し上げたことがあるんですけれども、これをすんなり減らしちゃって大丈夫なんですか。ちょっとその点もお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） タブレット端末導入するタブレット端末のご質問をいただきました。

使い道っていいですか、主には学校の授業の中でそれぞれ使っていただくものとなっています。また、校内に無線ｗｉｆｉを今度設置をしてまいりますので、校内どこでもタブレット端末を持って調べたり、いろいろができるというものになっております。

また、コロナの関係で家庭学習の部分も進めていかにやいけないかなということの中で、基本的に各家庭で設置をしていただいております無線ｗｉｆｉがある家庭では、その端末を持ち帰っていただいて利用ができるという設定で現在計画を進めております。

タブレット端末の児童 1 人 1 台配布してまいりますが、基本的には学校の保管庫の中で充電をしながら保管をしていくという使い道がほとんどになろうかと思いますが、先ほど申しました、家庭でもオンラインの学習ができるというところの中で、現在、学校の方の先生たちといろいろな使い道の協議ですとか、そういった持ち帰ったときの対策ですとか、そういった部分を含めて、これから協議は必要だということで考えてはおりますので、また準備ができ次第、議会の皆さんに報告しながら、使い方の協議をさせていただければと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 税務職員の減額につきましては、1名正規職員が3月末の時点で急遽退職ということになりました、そのあとの補充につきましては会計年度任用職員を充てておるような状況です。

監査委員の議員さんが監査委員のときにそのような指摘を確かに受けております。税務の関係では、過去から比べれば人数的には増えた経過はありますけれど、昨年と比べると人数的には変わりないですけれど、1名会計年度の任用職員を充てておるというような感じです。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

まもなく 17 時になりますが、このまま続けて会議を進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではそのまま継続させていただきます。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今、教育の関係のタブレットの件については、一番心配することは、そのそうした施設が家庭にそろった場合は、その家庭でも使えるって今、お話をありましたね。オンラインの関係で。ただ、それで中には当然それがない方もおるんじゃないかなということを想像するわけですけれど、そうした場合に、その使える子と使えない子と格差が出てしまうというようなことも当然想定されますので、その辺のところの公平感というものにも対応をせひとも検討をしていただくことがべきじゃないかというふうに思います。推測でものを言っちゃいけませんけれども、そんなことが感じられます。

それから今、税務職員のことについてはわかりました。人数的には遜色ないということでおざいますので、大変徴収事務とそれから課税事務とそれからさっき言った不納欠損の滞納の整理の問題だとか、いろんな面で関係でご苦労いただいていると思うんです。それもみんな対外的な相手のある分だけそれだけに大変だというふうに思います。

そんなことで、今、遜色ないということでござりますので了解をさせていただきます。

ぜひ、頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 答弁はよろしいですか。

持っている子どもと家庭で。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） タブレットの持ち帰りですが、やはり wi fi 環境がある家庭、それから端末がない家庭もあるんですね。

コロナが収束するかどうかの見通しもない中で、家庭でオンライン学習を進めていくという、学校を休業するんではなくて臨時登校とオンライン学習を組み合わせてやっていきたいというふうに教育委員会としては考えております。

どの子も家庭で学べるようにという、そういう環境づくりはしっかりとしていきたいということで、今、実験的にオンライン学活をやって、学級担任の先生と家庭にいる子どもたちをつなげるという、そんなこともやってきておりますけれども、実際に端末が

ない家庭の子どもには、学校にある今、あるタブレットを貸して使うという、そんなことをしておりますので、引き続きすべての子どもたちが家庭でタブレット端末を使って学校とつながれるようにそんな努力をしていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 1点だけお願ひをいたします。

一般会計補正予算16ページの一番上、6目の企画費のところであります。8節の定住対策費ということで43万6千円計上されております。この新しい新規の企画事業ということで、大変このコロナ禍において若者の心をつかむという大事な事業かなというふうに思って期待をしているところでございます。

その中で12の委託料でございますが、12節の委託料、インターンシップ制度構築運用支援委託ということで、これは長野県立大学と連携をとってオンラインコミュニケーションシステムを構築して、松川町出身の学生、あるいは松川町に興味を持つ学生等オンラインでつないで松川町の良さやインターンシップを受け入れていくというようなことを全協で説明を受けたわけでございますが、長野県立大学を選択した理由について説明がなかったんで、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 長野県立大学は、ソーシャルイノベーション創出センターというところがありまして、そのモデル事業というものを持っております。そこでそれと一緒に活用して、お互いに折半でこの事業を進めていくということでありますので、そういう事業を長野県立大学が持っておったというそういうことでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） インターンシップにつきましては、今まで愛知大学、東京農工大、それから横浜国立大学、そういった学生たちを受け入れてきております。

また、このコロナ禍においてのこのオンラインのコミュニケーションとは違いますけれど、まずは長野県立大学で基礎を作り、つながりのある大学等にこういった事業を拡大をして広くやっていっていただきたいなというふうに思っております。こういったことが定住につながる、愛郷心を育てていくという大事なことだと思っておりますので、こういうコロナ禍においてのピンチをチャンスにするという部分でも手厚く子どもたち

と画面を通してのコミュニケーションを深めていただくことが大事かなと思います。

広くとらえて大きく育てていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 小木曽課長、答弁いただけますか。

小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 今、熊谷議員おっしゃられるとおり、そういった狙い目を持ちながら私どもも進めてまいります。

どうかご支援をよろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ござりますか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） お願いします。

まず、27ページ・28ページに先ほどタブレット端末やw i f i の関係、前倒しということで入れていただいて大変ありがたいことだと思っております。

質問は、26ページであります。26ページの教育委員会事務費ということでG I G Aスクールサポーター教材費ほかというのと、12節のG I G Aスクールサポーター業務委託140万円。それとw e b会議用のソフトI D使用料という項目がありますが、これの内容の説明をお願いしたいと思います。

それと29ページの公民館費の防犯カメラ設置業務ということで58万円。使用料の関係で防犯カメラリース料の減とあります。これら辺の関係をご説明いただきたいと思います。

もう1点、保健体育施設の関係でこれ全協でもお聞きしたことありますが、照明のL E D化の工事の減とリース料ということで載っております。全協でもお聞きしたように、工事した方がいいのか、リース料の方が安いのかということだと思いますが、基本的にリースというのは工事費を含めて5年間で償還ということだったので、その金利だとか会社の経費だとか、必ず工事費プラスそれが出てきます。その中でL E Dというのは、10年単位で持つものだということだと思いますので、当然実績のあるメーカーのものを使わないとわかりませんけれども、基本的にそういうものなら工事費で充てた方がいいのではないかということで提案したつもりなんですが、今、これ全協で出てきたところになってますが、これら辺、経過を報告いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 教育費、教育委員会の事務局費の26ページ、G I G Aスクールサポーターの関係についてご質問いただきました。

今回、教育委員会の事務局費で 171 万 8 千円を補正させていただいた分が G I G A スクール構想のメニューの中にはあります G I G A スクールサポーターの配置支援事業の中のメニューの 1 つの部分を活用させていただきまして補正をさせていただいております。

この事業につきましては、事業費の 2 分の 1 、または 115 万円の上限という部分の中で申請をさせていただいておるものでございます。

主には、G I G A スクールサポーターといいますのは、各小学校 2 校、中学校 1 校に入り込んでいただいて、この G I G A スクールにかかるものを 3 月までやっていただくというという部分が補助メニューになっております。

先生たちがいきなりタブレットをもらったり、授業をするのだったり、 I C T についての認識も少ないわけでございますので、そういった部分を間に入っていただいて、わかりやすくまた児童生徒にわかりやすい使い方でという部分で、国の方のメニューがありましたので、 1 人募集、配置を考えております。

それぞれ教材ですか、 w i f i ルーターとパソコン、それを使っていたりして、 3 校の連絡調整に入っていたり、実際にオンラインの講習みたいなものをやってもらったりという部分で、こういった資機材の計上をさせていただきました。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） リースか買い取りかということの関連でご質問かと思います。

確かに一括で支払う方が安価にはなりますけれども、近年の町の財政の流れといたしましては、単年度で大きく負担するよりも複数年で負担して、単年度の負担を大きくしないような流れになっておりますので、リースを選択する部分が増えてきております。

今回、載せた 2 つの事業ですけれども、 1 つが公民館の防犯灯のリースを買い取りに変えたこと。それから反対に名子原体育館で買い取りで工事をしようとしていたものをリースに変えた 2 つのことでございます。

1 つ目の防犯カメラにつきましては、公民館、それから図書館の入り口に向かって公民館の端っこ、それと町民体育館から駐車場をなめて南側を移すような 3 カ所に付けるんですけども、この事業をリースで進めておりましたところ、長野県に防犯カメラを購入すると有利な補助金がございまして、補正予算の 11 ページをご覧いただきたいと思います。真ん中辺りの県支出金の総務費補助金というところに防犯カメラ設置補助金 19 万円が載せてございます。 3 分の 1 ではございますけれども、工事費の部分がありますので、今回こちらの方が有利というふうな判断をいたしまして、リースから買い取りに

変えさせていただいたものでございます。

ですから委託料として計上しますけれども、設置で当初予算に行いました防犯、セキュリティー関係のものと一緒に導入したいというふうに思っておりますので、カメラは購入で、その後セキュリティーと連動させていくというような考え方であります。それが1点。

それから反対に名子原体育館でございますけれども、こちらは社会整備交付金です。社資交というもの、資本整備交付金を当て込んでいたんですけども、今年度少なくなってまいりまして、名子原体育館に配分する分がほとんどないという事実がわかつてまいりました。それと同時に、工事の計画を立てていたところ、ある業者の方が「リースはどうだ」という営業をいただきまして、隣町の高森町が同じようにリースでということで提案がありまして検討した結果、買い取りよりもリースでいくということと、それから先ほど申しましたように、いったん大きな支出をやるよりも単年度よりも複数年で負担していくという方が町の流れでございましたので、工事からリースというふうに切り替えさせていただいたことでございます。

議員さんに提案していただいたことを検討いたしまして、確かに安いことはわかつておりますけれど、町の流れに沿った方がよろしいという考え方でございます。

あと名子原体育館はそのように考えておりましたけれども、福与体育館も同じように水銀灯を使っておりますので、水銀灯いつか交換していかなければいけないという課題を持っておりましたので、このように安くいけるのであれば、電気代の安くすることでペイができる時期というのがありますので、5年少しでペイして、元が取れるということを運用の方に伺いましたので、LEDに切り替えていくということを判断しまして、一緒の工事ということで考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、GIGAスクール構想の方ですが、当然といいますか、このハード面では国からの補助が出てタブレット端末、wi-fiルーター等そろって非常にいいわけです。

先ほども言っておられましたけれども、先生方がなかなか全員が多分こういったIT関係、長けている人というのは難しいかと思いますし、そういうソフト面で度のようないりますか、今、ここに出てる170万円余のお金で本当にその教育ができる、せっかくハードができたのにそれをきちんと子どもたちのメリットにつないでいけるのか

どうかというところがちょっと心配かなと思っております。そこら辺、まずはやってみてということかなと思いますけれども、その将来に向けて全部機械がそろいました。ハードができました。じゃあ次に進んでどういきますかという、そこら辺の構想もちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども、私個人的にはかなり少ないのかなという気がしていますし、子どもたちに対してアプリだとかソフトだとかというのはある程度入れないと同じ動作ができないのかなと思いますし、それがここの教材費のソフトで足りるのかというのがちょっと疑問でありますので、もう一度その点お答えいただければと思います。

あと防犯カメラについては購入ということですが、この確かに有利な補助があるということで理解しましたけれども、防犯カメラというのはやはり維持費とか管理費。撮った映像をどういうふうに解析していくとか、常に何か起きなければ特に見る必要もないかと思いますけれども、そういった管理とか維持とかという費用というのをLEDはともかく、こういったものが管理、維持が必要なものというのはやはりリースの方が業者にきちんと見てもらってメンテナンスしてもらうという方法もあるかと思うんで、補助金の関係でというのでわかりましたけれども、きちんと管理はして、維持をして、きちんと利用をしていただければと思います。

次に、LED照明の関係ですけれども、当初 650 万円という予算があったわけですね。このリース料 29 万 5 千円、これが 5 年間でというと 150 万円弱くらいだと思うんだけど、工事費で考えた場合、100 万円そこそこでできるとしたら当初の予算でもうそれこそ 2 カ所 3 カ所できちんじやないかなという気がするんだけど、そこら辺、何社くらいからあいみつを取って見積もりの業者でこういうふうにしたというような経過があるのかどうか、再度お聞きします。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、GIGAスクールサポーターの教材費の費用が少ないんではないかということをご質問いただきました。

すいません、説明が足りなくて申し訳ないんですが、このGIGAスクールサポーター、先ほど説明させていただきました 1 人の配置を考えておりまして、一番は先生たちが ICT に私もそうなんですけれど、不安を持っていることが多いというのが目に見えています。そういったものを少しでも ICT に興味を持っていただくためのサポーターという部分で 3 月まで支援をいただこうかなと思っております。

また、4 月以降につきましては、学校の ICT の支援員につきまして、現在調整をさ

せていただいておりまして、そう言ったからに実際に教材を使った授業、また教材の作り方等なんかができるとは思いますが、そういったところで実際の運用面で入っていたいなと思っております。

今年度3月までに入っていたらこのスクールソポーターの方がそういった教材の作り方ですか、そういう部分も長けた方がお願いできれば実際に先行して進めてまいれるわけでございますが、現在ちょっと全然白紙の状態での調整をしておりますので、また様子を報告しながら進めさせていただきたいと思います。

教材につきましては、現在あるタブレットですか、今後入ってきますタブレットと同じもの、アプリですか教材が入ったものを導入考えておりますが、そういうものを一緒に使いながらお願いできたらなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 社資交の認定をいただくのに最初に650万円という数字が出ているというふうに伺っています。

今年度の当初予算を計上するときには1社の見積もりをいただきました。複数社ということではしてないのでございますけれども、今回のリース料につきましては2社の見積もりで決定していただいております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） G I G Aスクール構想については、またできれば導入と同時にそういうソフトやアプリがそろって、しかも教員の皆さまもある程度の指導できるレベルにぜひ持つていっていただければと思います。これは要望ですので。

防犯カメラについては、先ほどお聞きしたことで、きちんとその管理と維持をしてもらえばいいと思いますが、この元々工事費で650万円という金額、最初の予算が甘かったかもしれませんし、1社からの見積もりだということですのであれでけれども、リース料とのこの乖離、確かに1年に一回払うとものというのは安い方がいいに決まっているんですけども、5年間を考えて払い下げてもらえるということですけれども、この例えば車、車両だとすれば当然車検とかいろいろ維持費かかるわけで、そういうのをリースをしてきちんとやっていくのはリースの方が多分車両を持って10年も15年も乗るということも大変ですし、5年のリースとか6年のリースにして車両は更新していくとある程度新しいもので乗っていくこと。だけどLEDに関しては、先ほども言ったけれども、一回作っちゃうと多分そこの建物の耐用年数と大して

変わらないくらい、ものがへぼけりや途中で変えらなきゃいけないかもしらんけれども、それはメーカーに保証ででもなんとでもなるかと思いますし、そういういたものをリースするというのがちょっとどうしても納得いかない部分があるんで、今回についてはこれで賛成するつもりではいますけれども、そこら辺はきちんと精査して、どういうものをリースに適しているか、どういうものを購入かというのは、ぜひきちんと精査した上でこういうとこへ上げてきていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝）あとまだ質疑のある方、ちょっと一回手を挙げていただけますか。

すいません、ちょっとお諮りします。

2時間以上、経過しておりますので、一回ここで給水の休憩をとりたいと思いますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）17時30分、5時半再開にしますのでお願いいたします。

休	憩	午後	5時19分
再	開	午後	5時30分

○議長（米山俊孝）それでは再開してまいります。

先ほど、答弁漏れがあったということで塩倉生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（塩倉智文）先ほどの坂本議員のご質問の中で、リース代でやるとその名子原体育館が100何万円でできるというようなお話がありましたけれども、実際には5ページの債務負担行為をご覧いただきたいと思いますが、今回計上した金額は11月から3月までの5カ月分でございますので、リースは5年間の60カ月を見込んでおりまして、その28万円にプラス308万円というような金額がかかるようになっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝）ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子）一般会計の20ページ、衛生費の母子衛生費の中の12番、委託料、妊婦オンライン指導委託費なんですが、9万円と少額ではございますが、これは長野県の助産師会にお支払いするというふうに思っておりますが、ちょっと調べさせていただきましたら月一回で定員5名、全県になりますので、この定員5名が松川町の方々が本当に

利用できるかどうかをお聞きしたいのと、それから昨年の育児相談実績は 56 日 432 組というふうに家計簿に記載されておりました。今現在、コロナ禍の中でどのような相談システムというか、相談を受けているのかご説明ください。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長

○保健福祉課長（米山政則） この 9 万円につきましては、6 カ月分ということでございまして、定員ということになっておりますけれども、これは助産師会の方から示された金額を載させてもらってありますので、その中でやっていただけるというふうには考えております。

それから昨年のその相談の 56 日 436 組というようなことでございますけれども、今年度につきましてはやはり相談自体は実績の方はございますけれども、やはり昨年度に比べますとコロナの関係もありまして、減少しているということはございます。減少はしております。数字的にはつかんでおりませんけれども、少なくなっていることは事実でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 松川町には Z o o m の I D 、パスワード等契約してございますので、県に助産師会に委託するよりも松川町独自で Z o o m を使った相談をするということは考えられなかつたのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） やはりその保健師、栄養士は抱えておりますけれども、助産師さんからのその専門的な指導ですとかといったようなものは、町ではなかなか対応ができない部分がございますので、そこは専門的な立場からご指導いただくということは可能で助産師会の方へ委託をするものでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 今まで助産師等の育児相談をされていたと思いますが、妊婦さんの不安をどのように解消していくか、対処していくかということが必要かと考えますので、専門家の方を助産師会も月に一回で対応されていますので、松川町においてもそのときに月に一回助産師さんをお願いして、Z o o m で 1 時間ないし 2 時間することは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ちょっとその内容につきましては、また助産師会の方ともちょっと相談してみたいと思います。

すいません、お願ひします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 2点だけではお願ひをしたいと思います。

一般会計でございますけれども、12ページ、財政調整基金の繰入金の部分でございますけれども、1点目。地方交付税や繰越金の確定により一般財源が増額となったことを受け、当初予算で予定していた財政調整基金の取り崩しを取りやめますということですが、町長と財政担当にお聞きしたいなと思っているんですけど、来年度の地方交付税とか、国から来るお金というのは非常に大きく減額されるという予想がされておるわけであります、國の財政はそうでなくても財政再建しなきゃいけない。そういう状況の上にコロナが重なって、非常に厳しい財政運営となっている中で、来年度地方へ回ってくるお金が大きく減額されるということが予想されているわけです。

県の議長会もそれに向けての意見書なり要望をとりまとめたり、今から準備をしているわけですけれども、その国の査定の観点、ポイントというのがあるはずで、そういう観点を考慮した財政出動をしていかなきゃいけないというふうに考えるわけですけれども、要するにこの財政調整基金の残高とか起債の量だとかそういうのっていうのは影響してくるはずです。

そういう意味で、この補正予算を組むときとか、当初予算の執行にあたって、来年度のその査定を考慮した財政執行を心がけているかどうかということをまずお聞きしたいわけです。

そしてこの1億円の財政調整基金取り崩しをやめてまた戻すわけですけれど、財調の残高、起債の量というのは査定に影響してこないかどうか、担当からも詳しく聞きたいと思います。まず、それが1点目。

2点目は、保養宿泊施設の関連でございます。3ページ、先ほど副町長から説明がありましたけれども、使用料減ということで1億円以上のものが計上されております。6月から9月ということでありましたけれど、実際に前年比どのくらい減少しているのかというのをわかりやすく町民にもわかるように何%ぐらい減少しているということをわかりましたら答弁いただきたいなということと、それから保養宿泊施設の基金から4,000万円入れるようになっております。それで一般会計から2,400万円ですけれども、保養宿泊施設の基金の残金はこの4,000万円使うとどうなるのかということと、この足りないから入れるという形になるわけですけれど、保養宿泊施設の基金から4,000万円、一

般会計から 2,400 万円というこの割合分担ですね、この考え方はどういうのを根拠にしてこういうふうにしたのか、質問したいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

やはりそのような話は出ております。国が今年大変いわゆる椀飯振る舞いというか、どんどんどんどんお金を使っている状態にあることだけは間違ひありません。ただ、それと同時に財政調整基金というのは、町の一存で今、存在しているお金でございます。今後もコロナウイルスの対応で、国の財政出動を待つ前に何か起きるということも予想される中で、まずは手元の現金を残すということで対応しております。

なので、国の査定を考慮したというのは言い換えるとどんどん使ってしまえというようにも聞こえるんですが、ちょっとそのような執行はできないかなと私は思っておりますので、まずあるものを大切に健全な財政運営に努めるということは確実なことだと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

まず、対前年比どの程度かということですが、ちょっと 8 月の数字がまだ出ておりませんが、4、5、6、7 月、4 カ月での前年の 4 カ月分、4 月から 7 月まで比較すると 7 % という数字になります。間違えました、申し訳ありません。

4 月が 4 月の売り上げが令和元年が 3,774 万 6 千円で 332 万 3 千円ですので約 9 % になります。それから 5 月が 3,925 万 3 千円で 79 万 5 千円。これはもう休業もありましたので、2 % の売り上げ。それから 6 月が、令和元年が 3,108 万 9 千円が令和 2 年では 1,191 万 4 千円で 0.38%。7 月が前年が 3,874 万 9 千円。本年の 7 月が 1,556 万 7 千円ということで 4 % ということになります。すいません 40 % です。申し訳ありません、40 % になります。

ですので、ちょっとトータルでは今、すぐ計算、今、手元で計算できておりませんけれども、4 月が 9 %、それから 5 月が 2 %、6 月が 38 %、7 月が 40 %。

○議長（米山俊孝） 課長、落ちた金額を聞いておるんだが、逆言っておりやせんかな。

○産業観光課長（米山清博） 落ち金額ですか。

○議長（米山俊孝） 落ちた比率を言っておるんだけれど。

○産業観光課長（米山清博） すいません。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） すいません、私の方から補足をさせていただきます。

一応、今回の補正予算をお願いするにあたって、基礎数値となるものについてご説明いたしますけれども、歳入の減少につきましては、6月から9月の見込みの数字で比較をしております。トータルでいきますと令和元年度の収入の方が1億6,100万円ございました。令和2年度が見込みとしまして5,500万円弱の見込みでございます。差し引きでいきますと1億600万円ほどの減収というような見込みの中で、この減収をどのような形で対応していくかということで査定をさせていただく中で、1つには6月の補正のときにもお願いをいたしましたけれども、そのやはり公共団体で直営の施設でございますので、職員を休業させたりだとか、そういうことは避けたいということで、全協の折にも説明させていただきましたとおり、ほかの業務に振り分けて、本来業務ではなくてほかの業務に振り分けをさせていただいた方が概ね全体の人件費の4割程度あったもんですから、その全体の人件費の4割程度に対して、民間の会社であれば雇用調整助成金というような形で補てんされるであろうお金を0.8と仮定をいたしまして、その分の人件費について2,100万円ほどと試算をしております。

それともう1つは、コロナ対策で特別に消耗品ですかあるいは備品を整備したりとかという部分が300万円ほどございましたので、これについてはやはり特別会計に負担をさせるというよりは一般会計の方から応援すべきではないかということで、理事者の方で判断をいたしまして、2,400万円の繰り入れという判断をさせていただきました。

ただ、経費を削減をした上でもやはり足りない部分は出てまいりますので、これについては基金の積み立てを取り崩すというような形で対応をするという予算案となっております。

ちなみに基金につきましては、昨年度末現在で約3億7,000万円ほどあるものでございますけれども、そこから今回4,000万円を基金の取り崩しということで対応させていただきました予算案にしましたので、トータルで3億3,000万円ほどに減少する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、保養宿泊施設の関係ですけれども、わかりました。

6月から9月の減収分をトータルして見込んでということで、現状半減以上になるだろうということかと思います。4月から7月の実績も課長から報告がありました。要するにだんだんに7月はもう40%減ということでしたので、だんだんに悪くなってきていく

たのかということあります。

副町長の説明もよくわかりました。

あと最初の問題ですけれど、財政担当からもお聞きしたいということで先ほどお聞きしたんですが、町長からそういう答弁ありましたけれど、やはり基金もたくさんあればいいというもんじやないんですよね。その査定の段階では。裕福なところにはお金もらえませんので、たくさん貯金があるところには。

そういう査定のポイントも財政担当おわかりだと思うんですけれども、起債の量とか基金の量とかそういうものを考慮して財政執行すべきじゃないかなというふうに思うが、そういう検討しているかどうか。

そしてこの財政調整基金は影響してくるかどうかという、そういう質問だったので。

財政担当お願いします。答弁。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 基金に関してでございますが、実際にそういうようなことが影響をしてくるというところはまだ文書を持って等の情報は入っておりません。ただ、そういうようなことが聞こえてくるということは事実です。

その中で先ほど町長、申し上げましたとおり、やはり限りある財源であります財政調整基金、この部分をまず現時点では元に戻すというようなイメージで今回の補正を組ませていただければと考えました。それこそ今後、そういう情報が入ってくるとどういうような形で持っていくかというのも考えていくということになろうかと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 国が査定のポイントを全部公表してしまったら、地方自治体は全部それに合わせてやればいいということになっちゃうわけですよね。

要するに財政運営のテクニックですよね。やっぱりそこを考慮しながら、起債の量とか基金の量とかうまくバランスをとっていくということが、財政運営の妙というか、大事なところじやないかなと思うわけです。そこら辺のところをしっかり考慮しながら、財源をどう利用するかというのを考えて運営していくべきかなと思いまますのでお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） それではただいま提案のありました令和2年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和2年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第22号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（米山俊孝） 日程第26、議案第22号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、議案の第22号の説明をさせていただきます。お開きください。

今回、松川町教育委員会の委員さんの任期満了に伴う改選の任命でございますのでお願いいたします。

議案第22号、松川町教育委員会委員の任命について。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

それではご記入ください。

住所、松川町生田6970番地。

氏名、正井亜樹さん。女性の方でございます。

生年月日、昭和54年9月27日生まれでございます。

任期は、令和2年10月14日から令和6年10月13日でございます。

それでは選任理由でございます。

幼少期からの教育について、深い关心と熱意を持っておられ、母親としての立場から保育園や学校に対して支援的な助言を今までしてこられました。また、昨年度、松川町交通安全協会女性部生田支部長の要職も務められるなど、周囲からの信頼も厚い方でございます。

町の子どもの確かな成長を願う保護者を代表する教育委員として、その職責を果たし、町の教育の充実のためにご活躍いただける人物と考え、議会の同意を求めるものでござ

います。

令和2年9月3日提出。

松川町長、宮下智博。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第22号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第22号、松川町教育委員会員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

==== 日程第27 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 令和元年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（米山俊孝） 日程第27、町長の報告であります。報告第1号、令和元年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

= 報告第1号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第2号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する
書類の提出について

○議長（米山俊孝） 報告第2号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは報告第2号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について。

= 報告2第号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 宮下理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（宮下 彰） 日頃は、南信州まつかわ観光まちづくりセンターの活動にご理解、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

昨年度、センターではw e bサイトの構築事業を行いました。このサイトを立ち上げてあったおかげで、様々なコロナ感染症対策事業が俊敏に実行できまして、また今、現在継続中であります。

コロナウイルスと共に存していく時代の中でありますけれども、タイミングを見ながら滞在交流プログラムなど、自主事業を実行に移して地域づくりに貢献していきたいなと思っています。

それでは、専務理事の方から令和元年度の事業報告をさせていただきます。お願いします。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○専務理事（片桐雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

= 報告2第号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 1点だけお伺いいたします。

2019年、2020年と事業報告、それから事業計画ご説明いただいたわけですけれども、私が気になっていたその発足時に観光協会解体をして会員、それから事業をこのまちづくりセンターが引き継ぐというような形になっていたかと思うんですけども、そういった観光協会の事業がどういった形で盛り込まれているのか。特にその観光協会がやっていた地域活動とかボランティア事業みたいなもの、そういうものは引き継がれている

のかどうか。とってもいい活動だったと思うんですけど、ちょっとそこら辺の部分について事業報告、事業計画の中でどんな感じなのか答えていただければありがたいなと思います。

○議長（米山俊孝）　片桐専務理事。

○専務理事（片桐雅彦）　お願いいいたします。

観光協会が行えた事業のうち全部を引き継ぐわけではなくて、実施の仕方ですとか、事業の内容を見直しを行っていくというスタンスで臨んでおりますが、基本的に今おっしゃられたその地域でのボランティア活動の事業につきましては継続をしておりまして、特に補助金という形で各地域で観光の施設整備に関する事業を取り組まれた団体に補助金という形で行っているところでございます。

また、産業観光課さんとも相談をさせていただきまして、一部当時、会員の皆さんで草刈りをしたりとか、そういった事業を行っていたとこも棲み分けをさせていただいて、公共施設的な部分に関しては町の方でやっていただくような形をとり、それから地域で行われていた部分については地元の皆さん、古町の台城公園なんかもそうなんですが、地元の区長さんとも相談しながら、事業をするのがいいのか、あるいは実施することに対するいわゆる報奨というか、補助金がいいのかということも相談して、今、継続して行っておりますので、基本的には継続して実施しているというふうに考えております。

○議長（米山俊孝）　黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎）　とってもいい事業だったりしたかなという思いがあります。

民間企業も今は、地域貢献とか、ボランティア活動とかそういうのを住民の皆さんはしっかりと見ていくという、そういう時代でありますので、また今後、そういたことで何ができるかというようなことをまた検討をしていただいて、住民に愛される観光まちづくりセンターにしていっていただければなと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　ほかに質疑ございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明）　DMOの神髄は、観光を手段としたまちづくりということで発足をしたわけでございます。そういった意味では、非常に町にとってこのコロナ時代にすごく有意義で、観光事業者として非常にスピーディーな対応、それから販売等もセンターの皆さまが本当に朝から晩まで一生懸命やつていただいていることに感謝しているわけでご

ざいます。

ただ、このコロナ禍において、観光というものが一変をいたしまして、バスで40人乗りのバスが来て農園へお金を落としていくという時代が終わりまして、人数が少なくなるとか、マイカーになるとか、またネット販売とか、直販とか、いろいろな販売方法に転換していくかなければならないという時代になって、今、非常にその移行期として重要な時期だと思います。

そういう点で、最後に事業計画の変更の中にこれから観光事業の支援ということを書いてありますが、どんなことをセンターとしてこれからやっていかれるのか、お考えがあつたらお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　片桐専務理事。

○専務理事（片桐雅彦）　まず、我々の目的としてやっぱり滞在型観光をするということですので、基本的には来訪者の方々にお越しになっていただいて、地域の方々と交流をしていただくというところが主眼になりますので、それをどう成し遂げていくかということになろうかと思います。

短期的に現在やっていることでいきますと、やはりウィズコロナの時代の観光受け入れガイドラインの策定をして、このウィズコロナ、ワクチンができるまでの間はやはりこの感染症対策、あるいはワクチンができても今後も感染症が治まらないということも考えられますので、そういったことで実際に事業を行っている観光事業者の方々の対策に関する支援を行っていくということがひとつ重要なだなというふうに思っています。

それからこれまで団体旅行で成り立っていた観光というところがございます。全国見てもこの団体旅行でしっかりと受け入れているというところは、観光地はわりと減ってきている中で、信州長野県はやっぱそういうところがあったところです。特に果物観光は、松川町の果物観光などは、やっぱり団体旅行に重点的に行ってきたという経緯もございますが、地元の観光農園、あるいは観光事業者の方々のご意見は交わしながらになるかと思いますが、やはり今後は個人旅行にどうしてもシフトしていく必要があるかと思いますので、そういった対応への支援等が必要かなというふうに思っています。

それからもう1つは、今回弊社の方でウェブサイトの方の構築をさせていただいたおかげで、通信販売ですか、ふるさと納税の返礼品のプロモーションですか、こういったことができるようになっておりますので、そういった通信販売の部分を弊社で行うのは緊急支援だと考えておりますので、地元の観光事業者の方々が直接自農園、あるいは観光事業者の魅力が伝えられるような交流の機会が自社できるような形のことを支援

していきたいな、ひとまずそんな形で考えています。

また、もう1点、ガイドラインの関係につきましては、飲食店の支援ということで、今現在、松川町料飲組合さんとガイドラインの作成に取り組みはじめました。今回も補正予算の方で、そのガイドラインの取り組みに対する支援が盛られて計上をしていただいているわけでありますけれども、ここについてはこれから本格的に行うことになりますので、飲食店の方々とこのウィズコロナの時代の事業経営について一緒に考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ウィズコロナの一番やっていかなくてはならないのは、感染症対策ということをございます。

センターの取り組みがチャンネル・ユーの収録がテレビ信州で流れましたが、やはりしっかりとした対策を今、やることが、松川町の発展につながっていくんだなというふうに思っておりますので、まずはそこをやるというところが肝心かなと思っております。

また、アフターコロナに向けてのことについても、また地域の皆さん、商店街の皆さんと一緒にになってやっていただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか・

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 非常に黒字経営をされて、努力されていることに敬意を表したいと思うわけでございますが、まちづくりセンターの職員さんは15名ということで、地域おこし協力隊が2名、それから集落支援員さんが7名ということは今年なんですが、以前から大体9名ぐらいが協力隊及び集落支援員だというふうに聞いておりますが、この報酬、人件費というのは国から町へ来て、まちづくりセンターの方にいっていると思うんですが、その人件費はどこに入っているのかお聞きしたいのと、それから15ページの貸借対照表の未払い費用が前年度は860万円ほどでしたが、当年度2,600万円ございますので、この未払い費用が何かということ。

それから5ページの(4)番の②の観光宿泊施設のリブランディングに取り組まれて、ツリードームまつかわの運営をしているということでございますが、リブランディングに取り組まれたということはどのようなこと、結果が見えてきたのでしょうか。

以上、3点お願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○専務理事（片桐雅彦） では、順番にお答えをしたいと思います。

まず、最初に協力隊、あるいは集落支援員の人事費でございますけれども、町の方ともお話をさせていただく中で、当初開業期、あるいは立ち上げ期の3年間ですね、職員のスタッフの人事費をそういう制度で基本的には支援していただくという形でして、40ページの見ていただきたいんですけども、予算書の方でちょっとご説明いたしますが、1の事業活動収入の（3）委託料収入の①地方公共団体委託料収入の英数字の5番、協力隊等設置特別地方交付税でございます。こちらが収入で受けているところになります。

人事費のすべてをこの地方交付税の費用で受けているわけじゃなくて、あくまで上限額が決まっておりますので、上限額まではご支援いただいているという状況でございます。

当初予算でいきますと金額でいきまして3,154万2千円になります。

ここにつきましては、当初委託料収入として盛りましたけれども、3月の段階で助言を受けております税理士事務所さん等から「これ委託料じゃなくて補助金であるべきじゃないか」という話があって、町とも協議をいたしまして、先般6月の予算で補助金に変更がされているかと思います。

それから2つ目であります。15ページの貸借対照表の2行目の未収金でございます。こちらにつきましては、大きな金額出ておりますが、地方創生推進交付金事業を活用しまして、町の業務委託で広報ツールの一元化事業等をいくつか数多く行ってまいりました。それが期末3月31日の段階で未収ですね、つまり出納閉鎖期間に町の方の業務委託料をいただくことになりましたので、その部分になります。

なので、地方創生推進交付金事業の業務委託料、町との委託料の関係がそのメインということ。

こちらにつきましても、負債の部の流動負債の未払い費用ですね、申し訳ありません。2,650万5,271円、こちらにつきましても理由としては今言った理由とほぼ一緒でして、年度末までギリギリまでに事業を行っておりましたので、実際の事業終了後の支払いがその段階で2,600万円出てきたという形になります。それになるかと思います。

事業の方ですね、3月末まで広報ツールの一元化の事業とかギリギリまで行っておりましたので、事業のさっき言った収入の方も、業務委託料の収入の方も未収金扱いになり、支払いの部分、外部に委託しております支払いがございますので、それが未払い

という形でちょっと金額が大きいものになってしまったという状況でございます。

主なものについては、やはり今も言いましたが、広報ツールの一式作成ですね、そちらが一番大きな金額になっております。

それから5ページ目の（4）の②の観光宿泊施設のリブランディングというところでありますけれども、ツリードームの運営自体もリブランディングの1つだと思いますが、それ以外という部分では梅松苑さんに設置をして、この春から運営をしておりますドームテントですね、こちらが現実には昨年秋の段階で完成をしておりませんで、その段階で町の方からお話をいただきまして、コテージも含めたドームテントをどう利用するかということを我々の方で設計をさせていただいて、その設計に基づいて設置をさせていただいたということです。ドーム自体は別の費用がありましたけれど、中をどういう風にして、どういうサービスを提供するのかというようなことを2019年度は行わさせていただいたいというところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○1番（米山郁子）　協力隊と集落支援員についてはわかりました。

未払い金ですが、未収金がないためにお支払いできないということですが、支払っていただくところが待っていただくという形になっているので、その辺大丈夫かなという点がございますので、その点をお聞きした。広報ということでしたが、どのくらい待っていただくのかということで、手形とかそういうものがないというふうに思いますので、現金ですよね。そうすると何ヵ月待っていただくのか、そういうところをお聞きしたいのと、それからリブランディングでツリードームは、自主財源の中のふるさと納税もそうですが、目玉であるようなというふうに力を入れるべきところであるというふうに考えますが、その点、梅松苑も2つテントがあり、今のコロナ禍でキャンプ需要というのが増えている中で、今後どのように進めていくのかということをこれから考えていくということだったんですが、今、そのこのかなりキャンプに来ている人たちが多いというふうに承っておりますが、今、全く手を付けていないという状況で、今後検討していくということはずっといつまで検討していくのかというところになるんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　片桐専務理事。

○専務理事（片桐雅彦）　まず、最初の未払い費用でございますけれども、ご心配いただきましてありがとうございます。

基本的には3月末までにギリギリまで事業を行っていたものの費用の払いになりますので、それをちょっとすごく待っていただいてということではなく、3月末締めで4月になって請求になったものの未払いというふうにご理解いただければと思います。

事務的な用品につきましては、クレジットカード払いなどをされておるものもございますので、そういうものは3月ギリギリまでいきますと5月のクレジットカード払いとかも出てくるものもありますので、そういうものが事務的なものとしては残っているかなということでございます。

それからツリードームの営業でございますけれども、この2020年度につきましては先ほどの基本方針にも申し上げましたとおり、まずガイドラインの感染症対策ガイドラインの設置ですとか、あるいは町内の観光事業者の皆さまへの支援を自社の事業より先行して行おうということで、ツリードームのかかわるスタッフもすべてそちらの事業に今まで振っておりました。

ある程度お盆前ですかね、7月末ぐらいまで落ち着いてまいりましたので、そちらの事業が、現在準備を進めておりまして、2020年度については10月1カ月を営業する予定にして今、検討をしています。

ただ、その営業の仕方についてはちょっと今、まだちょっと未確定な部分がありますので、町とも協議しておりますので申し上げませんけれども、一応10月行うようにしておりますと、ツリードーム自体は冬の楽しみ方もできる施設ですので、今年度はツリードームに関してはそんなことを検討していく、2021年度には、このままいけば通常どおり開業できるんじゃないかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（米山俊孝）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）説明を終わります。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第3号 町道管理の瑕疵による車両事故に係る損害賠償の専決処分について

○議長（米山俊孝）次に、報告第3号、町道管理の瑕疵による車両事故に係る損害賠償の専決処分についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学）よろしくお願いします。

= 報告第3号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

==== 日程第28 議長の報告 ===

◇ 陳情4 元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情

◇ 陳情5 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情

◇ 陳情6 国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情

◇ 請願2 「総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネルユー、ユーチューブなどによる全編放映」を求める請願

○議長（米山俊孝） 日程第28、議長の報告であります。今定例会に陳情3件、請願1件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

= 陳情4・陳情5・陳情6・請願2 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情及び請願について、担当委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、陳情4、元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

陳情5、核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情、陳情6、国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

請願2、「総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネルユーチューブなどによる全編放映」を求める請願については、議会運営委員会に審査を付託いたします。

○12番（間瀬重男） ちょっとお聞きしたいんですけど、消費税に関する陳情6でありますけれど、これは社文教じゃないんですか。総務産建と言ったんですか。

○議長（米山俊孝） 税率の引き下げだね、5%を求めるということで、消費税じゃなくて税務の担当じゃなくて経済問題ということで総務産建。税率を求めるということであって、要するに税をどうのこうのというか、税金をどうこうするという問題じゃなくて、要するに経済問題としてとらえたということで。

行政側では、総務産建、財政問題としてとらえていますけれど。

ということで、議長の判断ということで従っていただきますのでよろしくお願いいいたします。

○12番（間瀬重男） わかりました。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は16日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後5時50分 散 会

令和2年 松川町議会 第3回定例会
(第 14 日 目)

令和2年第3回松川町議会定例会会議録

(第 14 日 目)

令和2年9月16日（水曜日） 午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 中 平 文 夫 | 2. 熊 谷 宗 明 |
| 3. 川 瀬 八十治 | 4. 坂 本 勇 治 |
| 5. 森 谷 岩 夫 | 6. 米 山 郁 子 |
| 7. 菅 沼 一 弘 | 8. 佐 藤 史 人 |
| 9. 黒 澤 哲 朗 | |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和2年9月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1. 自治会組織の将来像をどう描いて作業しているか	167
2	熊谷宗明	1. 未来に責任のある町政実現について 2. 平和教育事業の推進について	178
3	川瀬八十治	1. 町がめざす「まちづくり」とは～防災編 2. 旧松川青年の家あと利用計画について	195
4	坂本勇治	1. 魅力あるまちづくりとは	208
5	森谷岩夫	1. 持続可能な果樹産地の構築に向けて	220
6	米山郁子	1. 本会議の重要性について 2. SDGs 誰一人取り残さない町の施策とは	231
7	菅沼一弘	1. 水道事業のアウトソーシング（外部資源活用）について	241
8	佐藤史人	1. 松川町環境保全型農業推進事業について 2. 行政評価の導入と活用について	245
9	黒澤哲郎	1. 行政運営と議会対応について 2. まつかわ太陽の会配布の意見書対応について	253

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元の配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとしてクールビズ等の軽装にて行いますので、ご理解をお願いいたします。

==== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、9名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） おはようございます。

ようやく朝夕の秋の気配が感じられるようになってきました。折しも松川で撮影された「実りゆく」も上映され、まさに実りの秋を感じる実感をしています。

今日は、最初に自治会組織の将来像についていくつか質問していきたいと思います。通告に従って、質問していきたいと思います。

自治会組織は、多様性を生かした新しい持続可能な組織づくりをしていく必要があると思います。町長も令和2年度の施政方針の中で、多様性を生かした自治づくり、持続可能な自治組織づくりということで、全国の先進事例の研究などを住民と一緒になって

取り組むと言われておりました。

そこでまず最初に、町長は現在の松川の自治会の運営をどのようにとらえているか最初に質問したいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願ひいたします。

それでは中平議員のご質問にお答えをさせていただきます。

自治会組織の将来像という話でございました。中平議員からもございました多様性を生かしたというところがなかなか今、松川でできていないのかというところで、今回施政方針に書かせていただきました。

町の今、現状としては、高齢化とかそれに伴う役員の担い手不足など、自治会のそれぞれの運営というのが困難な場所が出てきているというのが現状でございます。また、自治会加入率もだんだんと低下してきております。令和元年度で73.3%とだんだん下がってきております。

加入しないという話もございますが、それだけではなくて、高齢化とか介護、入院などを背景とした役員や共同作業、負担感の増大によってなかなか脱退という話も今、出てきているところでございます。

また、多様化の話でございますが、現在そういう構成というのはほぼそれぞれの家のいわゆる家長、家のトップだけが出てきているので、その意見の反映の中には例えば女性であったり、例えばその跡継ぎの子どもたちの世代というのはなかなか反映されてないというのが現状でございます。

ちょっと今日の一般質問、議長に許可をいただきましてスケッチブックを持ち込みましたので、現在、役場からいろいろお知らせするにしても区会とか自治会のみにしかうまく連絡ができない。これをなんとかしたいというのが今の状況でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今の説明では、多様性が松川ではなかなか生かされていない。いろいろありますけれど、家長が自治会に出て行って、そのほかの女性とか、跡継ぎとかそういうところも出て行っていないというのも1つの問題だと。加入率も73%強ということであるということであります。

自治会組織は、歴史的には非常に古いということは皆さんもご存じだと思いますけれど、日本国内ではこれは当たり前の組織ということで、骨の髄まで染みこんでいる組織

じやないかなというような気がします。それに代わる妙案というのはなかなか出てこないということです。

今年度、新規事業ということで自治基礎式のあり方検討研究ということで15万円計上されておりました。それでそういうようなことを区長、自治会長会の資料でも地域づくり懇談会というような名称で説明をするということで、一定のロードマップも示されておりましたけれど、コロナの時代で若干遅れているのかなというような気がしております。

そこで2番目に現在の進捗状況はどのようにになっているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

現在の進捗状況についてでございます。

今、中平議員申されましたとおり、年度当初に自治会の加入、未加入の概念を超えた自治組織づくりというものを目指そうということで、地域づくり懇談会を計画をしました。モデル地区を1つ、区単位ですが、8つ区ありますが、そのうちの1つを対象にやつていこうという考え方でスタートをして、この地域づくり懇談会の投げかけを行ってきたんですが、今、話のありますとおり、コロナ禍のこの状況の中で、4月の3日に区長、自治会長にお知らせしようと思ったんですが、開催できなかった。ただ、区長会にはおつなぎをした経過あります。

そこで出向いていって、区へ出向いていって、自治会長さんが集まる機会に乗じて説明をさせていただくという機会を設けたんですが、8つの区のうち6つはできたんですが、あと1つ2つやはりコロナ禍のために実施できていないというのが状況であります。

そこで今度、10月に区長会開いてまた相談かけたいと思いますが、その中で相談しつつ、絞り込みを図ってまいりたい、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） コロナ禍でまだ8区のうちの2区ぐらいしかまだできていないということであります。6個ということであります。

先進地として雲南省を選ばれましたけれど、雲南省は平成16年の11月に6町村が合併してできた中山間地域であります。それで過疎率も非常に高く、人口は4万、高齢者率も36.5というようなことあります。そこを選んで、そこをモデルとして考えていくというようなことで、議会の方にも発表になっておりますけれど、では先進地として島

根県の雲南市を選んだ理由はどんな理由であったんでしょうか。その特徴と取り入れられるシステム、あるいは雲南市の役員の選出方法や会費などについてどのように調査されているかをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 雲南市を選んだ理由でございますが、雲南市、今、ご紹介のありました状況でございます。

その中で雲南市は、地域運営組織、そして中間支援組織というものが2つございます。その2つの視点から自治に対してアプローチをしているという点が、これはすごいなといったところで目をつけました。

地域運営組織というのは、今、ありました地縁組織である自治会、あるいは区会、それ以外に課題解決型の自治組織というのがございます。うちの町で例えれば例えば自主防ですとかサロン、あるいは子育てグループなど、それぞれの目的に応じてつくられた組織、その集合体、それが地域運営組織という形です。

また、中間支援組織に関しては、松川町で例えれば中山間地の自立分散型生産社会の仕組みづくり、いわゆる地域循環型、森林を活用した地域循環型というのを今年度お認めいただいて進めておるところですが、そこにかかるビルドさん辺りが中間支援組織にあたるのではないかと思います。

また、この中間支援組織の取り組みとして雲南市では、若者の地域づくりの参画ということで、例えれば雲南市ではNPO法人おっちラボという組織もあるというようなことで、ここに決めてまいりました。

残念ながらこのコロナ禍で出張して先進地視察をやってこようと思ったのですが、なかなかそれがなしえなかつたので、オンライン会議を8月に入ってやりました。

概要については、自助、互助、いわゆる共助ですが、公助、それぞれが補完する補完性の原則。そして、地域活動がイベント型だったものを課題別解決型に変えてきたこと。あとその仕掛けは、学び合いによって、主体性や自主性を育むということ。そういう形になるまでかなりの時間がかかるようでございます。

ただ、雲南市の形をそのまま当町に入れるというのは難しく、やはり当町のふうにかみ砕いて、地域づくり懇談会につなげていくというのが大事かなと思っております。

先ほど雲南市の役員の選出方法や会費などの話もいただいております。基本的に先ほど申し上げた地域運営組織に関しては、行政からの交付金で運営してございます。大体1地区につき800万円から900万円。そして中間支援組織に関しては、行政からの

委託料で運営しております。

その地域運営組織にしても、中間支援組織にしても、継続性という持続可能というような考え方から役員さんはかなり長い期間やられている。例えばうちの自治会のように役員が1年や2年で終わるというものではなくて、それだけ継続的にやっておる。それが持続可能につながっていくという、そういう形をとってございます。

自治会運営に関する会費というものは、徴収しておると聞いております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 向こうに行けない分、オンラインで会議を約2時間ぐらいやったということです。イベント型から課題解決型へ、あるいは地域運営組織は松川でいえば自主防災組織等々に絡めて、いろいろ研究しているというような発言であったと思います。

私も議員になってから一般質問では、自治会組織の関連については、今まで8回ほどいろいろやってきました。ほかの議員の方も自治会組織については問題提起等々行っております。そういうようなこともありますし、町の方でも行政の方でもアンケートをとったりとかいろいろしていますけれど、今まで町の方では地縁組織ということでなかなか進展しなかったのが現実であろうかと思います。

ここへきてようやく少し前向きになって、先進地からいろいろ情報を得たりとかいうようなことを始めたんじゃないかなと思っております。

今までほかの議員も自治会組織のことに関しては、いろいろ質問したりして住みよい地域社会活動交付金の増額の要望や河川清掃に対する助成金等々については一定の成果は出ておりますけれど、一番の役員のなり手不足とか、自治会未加入問題についてはまだまだ手がついていないようなところであります。そうはいっても、ようやくそういうふうに手がついて前進してきているというようなことがわかつてきました。

そこで、松川の自治会組織と地域運営組織を比較したときに、松川との違いは大きく違うとこだけをもう一回整理してお話ししていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 自治会は地縁組織でありまして、地域運営組織は先ほども触れましたけれど、様々な課題別の課題解決型の組織の集合体。その中に地縁組織も入りますので、いわゆる自治会、区会も入ります。そういう集合体が地域運営組織でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 自治会組織は、地縁組織と。地域運営組織は課題別に組織がされてて、その中にも地縁組織というのも若干入ってくるというような説明がありました。

今、松川にも自治会という組織が72あろうかと思います。10戸前後の小さい小規模の自治会から150戸以上の大規模な自治会まで様々でありますけれど、抱える問題は全然違うかと思っております。例えば小規模の自治会では、割り切ってもうこのまんまでいいと。合併もする必要はない。このまんまでずっとやっていくんだというような考え方で言われている自治会もあります。一方で、大きくなった自治会の中には、「高齢化が進んで、役員になれない。だから脱退するんだ」というようなことを言っている自治会も多いかと思います。

ですから、問題はいろいろあろうかと思いますけれど、それでは松川の自治組織の問題点で、大きなものはどういうようなことを今後解決していくか、今後どういうふうに解決していくかを見るにあたって、松川の問題点というのはどんなところがあるかをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 大きな問題点となりますと、自治会加入、未加入に関して言えば、転入された方が入っていただくというのもありますけれども、大きなところは、今、中平議員おっしゃられたとおり、高齢化を迎えて自治体を脱会する者が非常に増えてきておるという点でございます。そういう部分ですが、せめてそのご高齢の皆さん方でもその地域で何かできるような仕組みづくり。例えば会所のぞうきん作ったりですとか、そういうことで地域に貢献し、地域にお役に立っていただけるような形、そういうものを模索していって、具現化していく必要性はあるのではないかと思います。

そのために地域づくり懇談会を開いて、誰もが主体となれる地域づくり、そういうものを目指していこうと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） その中に1つ抜けているのがあるんじゃないかなと思います。

問題点のとらえ方というのはいろいろあろうかと思いますけれど、入会金とか会費とか役員のなり手不足であったり、町から自治会たよりのあて職、あて職の選出というの

が非常に大きいものがあります。これが嫌でなかなかならないというのもあります。町からのそういう要請に対する役員の選出。最近では、国勢調査の選出もありました。これについてもなかなか今、お勧めとかということでなり手が非常に少ないというのが現状であります。そういうことも問題じやないかなと思います。

先ほど町長も図を示していただきましたけれど、それを見ますとやっぱり区から自治会というのは、どうしても行政の下請け組織状況であるというのは歪めないと思っております。それをなんとかしていかなきやいけないと思っております。

そこでもう1つお伺いしたいのは、現在、先ほど73.7%でしたっけな加入率が。それで町の方で理事会組織維持、あるいは候補に対してどのように町の方では取り組んでいるかをご質問したいと思います。

と申しますのも、雲南市のこれってというのはなかなか時間がかかるもんですから、それに構っていても、その間に何か町の方でもやっぱり加入率を上げていく、こういうことを解決していかなきやいけないんじやないかなと思いますので、自治会組織の維持、あるいは広報に対してどのように今、やっているかをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 自治会の維持、あるいは広報に関してですが、自治会組織の維持に関しましては、先ほどありましたとおり、住みよい地域社会活動交付金による支援を行っておるということ。また、維持していくためには、やはりそこに入られるいわゆる自治会加入を促進するため、転入者の皆さんへ加入案内促進のパンフレット配布を行っておるところでありますけれど、実はこの件に関してはじやあパンフレットだけ配っただけでいいのかどうかというような議論も出ております。

実際に転入者の情報を自治会にお伝えする。要は氏名ですとか連絡先ですとか住所ですか、そういうものをそのままなんにもせずに自治会長へおつなぎするということは、個人情報保護の観点から難しいということで今までできておりましたけれど、実は今、検討しておるのはそういう皆さま方が役場の窓口に来たときに、自治会への転入者情報をお伝えしていいかどうかという許可を取る同意を得てお知らせするという方法を今、検討中でございます。実際にやっていきたいと思っております。

逆に転入者の皆さま方へそこに住む自治会長さんの情報をお伝えする。誰々さんが自治会長で連絡先はこうですよというような内容のこと。そういう情報をもう併せて伝えていかんといかんかなと思っております。

ちょうど12月に区長、自治会長会開催する予定でございます。コロナ禍でちょっとど

うなるかわかりませんけれども、その段階で確認をした上で進めていければというふうに考えておるところでございます。

広報に関しましては、それこそ自治会の未加入の、自治会の皆さんはそれこそ自治会長さん経由で、隣組経由で回っておるという状況ですが、未加入の皆さま方に関しましては、今、現在に行っておるのが3月に一斉にゴミカレンダーですとか、納税日ですとかそういった通知をお配りし、12月には清流苑からの入湯券をお配りし、それ以外の皆さんは町内20カ所くらい郵便局ですとか、あるいはコンビニですとか、そういったところに広報等を置かさせて自由にお取りいただくという形でやっておるところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） いろいろお答えいただきました。

改善して転入者には情報を区、あるいは自治会にお知らせしていいかどうか許可を取ってからやる、あるいは自治会長の名前を公表する等々いろいろ改善されているというようにお伺いしました。

松川でも自治会ハンドブックというのが、これが平成25年度のがあります。多分これはこのまんま改正されてないんじゃないかなと思います。それと窓口でお渡しする自治会へ加入してみませんかという、これパンフレットもあります。

前はA4の紙1枚でしたけれども、今はA3の両面ということでいろいろ書かれて改善はされておると思います。けれど、この中で前も一度指摘したことがあるんですけれど、ご存じですか、自治会のことという、ここに4つのことが書いてありますけれど、やっぱり自治会の中で一番大事なのはレクレーションとか親睦活動の開催は、この頃これじゃなくて下の安全安心な暮らしを守るというのが一番に来るんじゃないかなという気がします。これは前も話しましたけれど、レクレーションを前にしておくと入らなくなると。でも、安心安全な暮らしを守るためにには自治会が必要なんですよと。加入していくのが一番いいんですよということは、やっぱりこれを上に持っていくというようなそういう工夫もぜひひとつこれ見ただけで、ぱっと見ただけでここは前と全然変わらないからそういうこともぜひ考えてもらいたいなと思っております。

それで自治会組織というのは、先ほども言いましたけれど、戦前から続いていたのが戦後GHQで廃止されましたけれど、また地縁組織ということで復活になって、全国あります。その中で、日本に自治会組織というのが市町村でないところがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） ございます。

東京都の武蔵野市がそれにあたります。

武蔵野市では、そのコミュニティに関しては、市民自身が長期の自治活動の過程で作るものとして、また上からの制度的強制ではないとした考え方とともにやっておって、それこそ自治会はありませんが、コミュニティ組織、いわゆる今まで出てきておる課題解決型の自治組織と共通しておるものですが、そういったもので自治を支えておるという、そんな状況であります。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 確かに武蔵野市は、日本で唯一自治会組織のないところであります。ここはごみの収集も各戸の玄関先で収集しているというようなこと。広報の回覧は廃止して、全戸を配つておるというようなこともあります。

それで自主の3原則ということで、住民による自主参加、企画、運営を基本的にやつているというのが現状であります。

雲南市は、基本構想から現在まで15年の歳月がてきて、歳月を費やしてようやく今の形になっておると。その間には、平成20年にはまちづくり基本条例も作っているということで、一長一短にはできない、なかなか改善するというのは非常に難しいということをぜひ覚えてもらいたいと思います。

そこで、自治会組織の将来像をどのように描いて、今後作業していくかをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） ここで今、課題解決型の自治組織ですとかそんなお話をさせていただいた経過ありますけれど、その中で小規模多機能自治という言葉が1つのキーワードになろうかと思います。

小規模ながらも様々な機能を持った住民自治の仕組みづくり。言い換えますと概ね区の単位において目的型、いわゆる先ほど言った課題解決のもの。あと地縁型組織、そういったあらゆる団体が結集して、自ら地域課題を解決して地域を運営を行っていくこうという仕組みづくり、これが地域運営組織なんですが、そういう地域運営組織を目指して作業を行っていく形ということになろうかと思います。

そこにはやっぱり集落支援員ですか、職員がどのようにかかわるかというのを大き

なポイントになってこようかと思います。しかしながら、主人公は、地域住民、そのことを忘れずにやっていければというふうに考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今、お話にあったとおり、目的型ということで、地域運営組織が主体になっていろいろなことを解決していくというようなことであろうかと思います。

でもそこまでたどり着くにはなかなか先ほども言いましたように、骨の髄まで染みこんでいる自治会組織の隣組組織を変えていくというのはなかなか容易じやないかなと思います。その間でも町ではやっていかなきやいけないことがあるんじやないかなと思っております。

そこで私は、3つほどここで提案していきたいなと思っております。

1つは、雲南市をモデルとして、将来像を構築するにしても5年10年はかかりますので、今、小木曽課長の言われた雲南市の事例の中から取り入れられるものをしっかりと研究して、それが果たして松川に合うかどうかということをぜひ研究していただきたい。

2つ目として、先ほども言いましたけれど、役員の選出、これが非常に自治会でも重荷になっておるという感じられます。というのも高齢化が進んでいる、あるいは家族構成が変わっている等々がありますので、役員の依頼やお願いする委員会の有無を含めて、もう一度町の方でそういう審議会等々も含めて、もう一回そこら辺を洗い直してやっていただければありがたいなと。それをやらないとなかなか前に進んでいかないと思っております。

一方で、自治会の方では、自治会の問題点というのはいろいろあろうかと思います。例えば入会金の問題、あるいは施設の利用料というような形で、入会のときに取ることもあります。そういうようなことも含めて、自治会は自治会でもう少し自分で研究して、スリム化を図るにはどうしたらいいかということを自治会全体で考えるのが必要じやないかなと思っております。

3つ目として町の姿勢として、先ほど転入されるときに新町民になられる方にただ単にこのパンフレットを渡して、あるいはこういう情報を流していいかどうかとか、そういうことも必要ですけれど、そこにこれは私が区会やっているときにある区会議員が言いましたけれど、町長とか、理事者が転入してきた人と一度話をして、おもてなしの気持ちを伝えるということも1つの方法じやないかなと思うんです。そういうことをすることによって、この松川では来た人たちは温かく迎えてくれるんだなというような感じ

をとってくれれば非常にありがたいんじゃないかなと。これは私が言ったんじゃなくて、その区会やっているときにある区会議員が、前の町長に「そんなようなことをやつたらどうだ」ということを言わされましたけれど、前の町長は「それはちょっと」ということでありましたけれど、理事者も代わりましたので、ぜひそういうようなことも含めて、町全体で自治会に維持、あるいは加入率を上げる、あるいは自治会の負担を減らすにはどうしたらいいかということをもう一度考えてもらいたいと思うんですけど、この3つの点についてなんかお考えがあればお答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

中平議員からただいま3つご提案をいただきました。

まず1つ目に将来像の話をしていく中では、まず雲南市ですぐ取り入れられることは松川にないかどうかということを研究するということは、先ほど課長からも申しましたとおり、今、やらせていただいているところで、少しありそعدانةなということは今、わかっているところでございます。これからもやらせていただきます。

また、2点目として、やはりあて職というのを嫌がるあまりにやはり役員とかやりづらいということがございました。すべての審議会、運営会、なんとか委員会とかでできて、まだすべてはできてないんですが、去年から取り組んでおりますのは闇雲にその組織の長にお願いするのではなくて、こうこうこういう目的の話をしたいから皆さまの会員の中で一番その話ができるような方をお願いしますというような形に少しずつ変えてきておりますし、おかげさまでそのせいで女性の参加が増えたりとかもしておりますので、それはこれからももう少し強力に取り組んでいきたいなと思っております。

また、ただ、斡旋するだけじゃなくて、町の施政として町長がお出迎えというのはいい案だなと思うんですが、確かにずっとおるわけでないのといつ来るかわからんというのありますので、ちょっとそこは検討の余地があるなと思います。私そういうのは嫌いではないので、やれてもいいかなって思いますので、貴重なご提案としてお受けさせていただきます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 5つの提案に対して、いろいろ前向きなご回答ありがとうございます。

町長ばっかりじゃなくて副町長もいらっしゃるし、担当の課長もいらっしゃいますので、どなたでも結構ですので、そういう施政を見せるということが必要じゃないかなと思

っております。

それで、先ほどもこの自治会への加入しませんかというので、この安心安全を上に持つていったらどうかという話をしましたけれど、これは今度の管総裁が今度は総理になる。その中にも自助、共助、公助ということでお話されておりました。やっぱりここら辺が、自治会を運営していく上では非常に必要になってくるんじゃないかなと。そのためには自治会組織をこのまま前進させていくにはどうしたらいいかということ、まずそういうことから考えて、それプラス雲南市で取り入れられることを研究して、それを積み重ねていく。

それで一方では、町の方ではその自治会で困っていることに関しては、一緒になって考えて問題を解決していくということが必要じゃないかなと思っております。

コロナ禍で計画が遅れているのは仕方ありませんけれど、多様性を生かした新しい持続可能な自治会組織をどうあるべきかということに関しては、今後も研究をしていかなければいけないだろうし、永遠のテーマかもわかりませんけれど、難しいとは思いますけれど、ぜひ前進をさせていっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

ちょっと早いですけれど、私の方は以上で質問を終わりにします。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　松井議員。

○13番（松井悦子）　ただいまの質問、それから答弁の中に家長という言葉がありました。この言葉は非常に不適切だというふうに私は思います。

削除していただかずか、訂正をしていただいて、議事録へも載せていただきたいと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　宮下町長。

○町長（宮下智博）　すいません、不適切ということですので、世帯主というふうに訂正をしていただければと思います。

全く趣旨は変わませんので、ご指摘ありがとうございます。

○議長（米山俊孝）　それでは一般質問を継続してまいります。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（米山俊孝）　9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明）　それでは、通告に従いまして、今回は町長の公約であります、未来に責任

のある町政実現についてということで質問させていただきます。

39歳の若さで町長となり、早1年と5ヶ月、令和元年度決算を終え、いよいよ次年度予算の編成が始まつてくるわけでございます。

再来年度は骨格予算となつてしまつますので、次年度は町長の思い、カラーを出せる重要な予算編成となるわけであります。

そこで、いま一度原点にかえり、自分が町長になって一番やりたいことは何か、羅針盤はどの方向に向かっていくのか、お聞きをいたします。

進むべき道を職員の皆さんはじめ、町民の皆さんに鮮やかに示すことが、まちづくりの将来像、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現につながると信じ、公約である5点について質問をいたします。

まず第1点であります。

ボトムアップ方式の行政推進の体制づくりをどう進めていくかという点であります。

町長は、上意下達のトップダウン方式でなく、職員や町民の皆さんが積極的に挑戦できる風土をつくる、活発に意見を出せる環境にとの思いから、ボトムアップ方式の行政運営をしてまいりました。そこで見えてきたことは何か。そうした中で、今後この方式の推進体制をどう考えておられるか、まずその点についてお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 熊谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ボトムアップ方式というのを私、最初の方から言っておりました。いわゆるトップダウンということで、いろいろ町のことを考えていくのに、町長がこうしたいっていうのをきちんと命令して役場にやらせるっていうような形っていうのは私トップダウンというふうに理解しております。今まででも、このような推進体制っていうのは、過去ずっととらってきたなというのは思っております。

ただ、この中で私がいつも思うのは、町長っていうのは、皆さんの付託を受けているので、住民の皆さんによっては何をやってもいいんだみたいなことを言われる方もいますけれど、やっぱりきちんと現場の声を聞いた上で施策を決定していく、その決定に責任を負っていくというのが町長だと思っております。

これは、何が違うのかというと、トップダウン方式ですと、町長、首が代わってしまうと、その次の人が今までのことを全部ひっくり返しながらやっていかなければいけない。また、それについていく現場っていうのは、トップが代わるたびに多少右往左往する、住民の方にも多少影響が出るということでございます。

ボトムアップ方式は、正直今回の新型コロナウイルスでも議会の皆さんにも大変ご指摘をいただいたところで、トップダウンも必要だよっていうことは強く言われております。ただ、その中で、現場の声をきちんと聞いて、現場から出た意見で物を動かしていくっていうことは、町長が代わろうが現場は代わりません。そうすると、首長が代わろうが何が起きようが、現場の人たちが自分たちで提案したことが動いていくっていうのが、私の理想でございます。そういう中でやってまいりました。

具体的に申しますと、ただの課長会議で話をするだけではなくて、役場職員、特に若手あたりともきちんと話をしながら、実際起案も正直私も行政の経験があまりないものですから、印鑑を押すにも書類全部見ながらやって、その起案した職員にわからんことを一緒にになって聞きながら話を進めてきた結果、少しずつですが、大変いろいろ意見を言ってくれるようになってきております。それがまず第一歩だなっていうのを、手応えを感じているところでございます。

また、私の政治姿勢でもございますが、現場を回るということで、庁内を回っておりますと、会った方からすぐいろいろなことを、あれをやってくれ、これをやってくれ、こうしたらいいんじやねえかというのを言ってもらえるようになりました。

その方達が大体付け加えるのは、「町長、そういう雰囲気だもんで話しやすいんな」って言われております。それが結果的にボトムアップの松川町の推進につながっていくんじゃないのかなと思って、これからもそのやり方は続けていくと思っております。

ただ、この1年4カ月の中で感じておりますのは、やはり緊急時とか、どうしても決めなければいけないところだけは、私のトップダウンをもう少し出さなきゃいけないなというのは反省点として今、持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 今までやってきた中で、やはりトップダウンが必要な部分もあると、そういうことあります。

トップダウン、そしてボトムアップ、どちらも良い点、悪い点があるというふうに思います。今、町長申し上げられたように、現場の声が反映されたり、意見が通りやすいというようなメリットもありますけれど、スピードに、スピード感がやはり遅くなるという点がございます。

トップダウンもすべていいわけではなくて、職員の皆さんを考えることがなくなるというようなこともあるんですけど、どちらも良い点、悪い点がありますので、そこら

辺をしっかりと確認の上、進めていただければと思っております。

最終的に意思表示、決定するのは町長でありますので、現場の声、あるいは町民の声を基づいて決めていくという方式かとは思いますが、前も一般質問で申しましたが、ボトムアップ方式にはやはりそれなりの地盤固め、仕組みづくりというのが必要だと私は思っております。

陸上用語にビルドアップっていう言葉がございます。徐々にスロットルを上げて血液の循環をよくして、最終的にはトップスピードになるっていうようなそういう陸上用語でございます。やはり、ビルドアップという理念の下にボトムアップを考えていくという下ごしらえが必要ではないかなと思うわけです。

ボトムアップは、下からの現場の声が届かないとボトムアップにならないわけで、何も職員が起案をしなければ何も始まらないという状況であります。「町長が何をしたいのかよくわからない」という声もあるわけで、やはり町長がしっかりと方向を示し、それに沿ってみんながよく理解した上での中のビルドアップ、ボトムアップという点で進んでいくというのがいい方法ではないかなというふうに思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

特に年長者、また職員の中でも上の方から「町長が何をしたいのかよくわからない」という声は、大変耳の痛い話として私も受け止めておるところでございます。選挙のときからもよく言われました。

やはり、この町というのは、ずっと誰かに頼ってこの町を回していくこうという、私もそうでした。町の運営っていうのは、一部の人に任せておけばいいじゃないかっていう。当然、回していく責任をとつてやっていくっていう人は必要です。それが首長であり、議会の皆さんまだと思っております。

その中で、大きな方針を示すっていうのが、あまりにも具体性がないということは、今回の第5次総合計画の改定版の、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」でも言われた、ご指摘をいただいているところでございます。

ただ、そういう中で、やはり今本当に苦しいときだと思います。職員の中からも、実際ご存じのとおり、いろいろな対応に追われていて、今はそこまでボトムアップと言われても考え出す力は、今、余力がないということも言われております。

ただ、よく職員の皆さん、また住民の方にも問い合わせているところではございますが、

大変なときとか、こうやって、良くも悪くも今、町政に興味を持っていただいている住民の方が大変多くなっている町になっております。この中で私がやっていく中で、ある意味理想としては、一人ひとりが地域のこと、また自分たちのことをきちんと考えて声を出すようになり始めました。これがまず1つのきっかけづくりとなったのかなと思っています。

その中で、今後は、その町を支えていく、またここを持続可能化していくっていうのは、ただ単に人を増やすとかそういう話ではなく、人が育つ町にしなければいけないという思いが、私の一番強いところでございますので、それはあくまで子育てというだけではなく、今までただ住んでいたっていう方たちが、もう少し地域のことに、自分のことぐらいは目を向けるっていうような、そんな地域にしたいという方針でやってまいります。

ご指摘のとおりのところもございます。そこは職員ときっちり話をしながら、だんだんにこれからやっている中で話を上げながら、私ももうちょっと密にしようと思って、少し朝礼を増やしたりとかいろいろしておるところでございますので、これから表現できていくのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 1年の計画を立てるなら、年内に収穫できる穀物を植えよう。10年の計画を立てるならば木を植えよう。生涯の計画を立てるならば、人材を育成することだ。という言葉がございます。

ボトムアップ方式、決して悪い方式ではないと考えますので、現場の声を聞き、町長の思いを職員に伝え、笑顔あふれる町にしていっていただきたいと思います。

次に、子育てするなら松川町の実現に向けた具体策についてお聞きいたします。

先日、民生児童委員の皆さまとの懇談会の中で、「最近子どもの声が聞かれない、また世間では少子高齢化と言われているが、町は既に少子高齢化を通り過ぎて少子高齢社会だ」との発言がありました。

令和元年度の決算では、毎年90名以上の子どもが生まれる中で、昨年度の出生は73名とのことでありました。大きな問題だと思っております。

この子どもらが、小学生に入学するときには、北小1クラス、中央小2クラスとなります。右肩下がりで少子化仕がない、全国的な問題だと、何も手を打たなければ、子どもがいなくなるどころか町が消滅してしまう。こうした現実をどうとらえているのか、

まずお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

子育てするなら松川町の実現に向けてのご質問をいただきました。

数字を追ってみたんですが、平成30年度が81名、平成29年度が78名で、令元年度が73名となりました。人数がそのようになって、熊谷議員おっしゃるとおり、令和元年度の出生数73名でございました。

その中で、松川町が今までやってきたこと、今、点検しておる中で、決してほかと比べて施策が少ないとか手厚くないとかいうわけではなく、むしろ手厚いのになぜかそこが伝わってないというところがございます。

また、去年から取り組み始めたのは、今まで去年やっていたから今年もやろうという、その施策の中で、本当に子育ての方たちがそれをありがたいと思っているかどうかということが今、疑問でございます。

なので、まずよそから人を呼んでくるっていう話の前に、地域で子育てをしている人たちに向けての施策が本当に効果的かどうかということに今、手を付け始めているところでございます。そこをきちんと整備するために、実は今年、保護者会とかPTAとの話をと言っていたんですが、まだ現状、保護者もPTAも一回も総会も会議も何も開けていない状態ですので、これから話を、実際に現場の本人たちに聞いてみないとわからないところございます。そこに手を付けながら、もっと効果的な、同じ投資でももっと効果的な子育ての支援ができるような町にしていきたいというのが、私の思いでございます。

また、学びの関係につきましては、教育長の方からも答弁をいたします。

○議長（米山俊孝） 教育長よろしいですか。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学びの環境ということで、お話をしたいと思いますが、子育てするなら松川町っていうその選択の基準をどこに持つかっていうときに、例えばこの町は経済的負担が少ないと、こっちは多いとかっていう、そういう比べあいでいいのかなっていうことを、ちょっとこのごろ思ってまして、松川町らしさといいますか、やっぱりきっとこう光るものを町の教育として打ち立てていきたいと、そんなふうに思っております。

以前、熊谷議員とお話をさせていただいた時に、エデュ・リンクの話をしまして、保小

中高の縦の糸、それからそれを支える横の糸ということでお話もさせていただきましたけれども、一番強く思っているのは、縦の軸をしっかりと立てることということと、それから学校や保育園を支える横の軸をしっかりと作っていくことかなというふうに思っているんですが、昨年のちょうど今頃ですね、校長先生方と一緒に千代田区の麹町中学校へ行きました。見事にですね、校長先生は学校の目的、我が校の目的は何かっていうことを明快に言い切ってくれました。「社会に出て必要とさせ、必要とされるものを私たちの学校で培うんだ」ということで、「それから起業できる力、起業できる力、それから転職できる力を子どもたちに付けたい」と、そんなお話。さらには、「この中学校の3年間、先生方は生徒に勉強しろとは一言も言いません」という、こんなお話がありました。

そこでやっぱり一番大事にされているのは、何を教えるかではなくて、どういう子を育てるかっていうことが非常に明確になっていたということなんです。

町の場合も、確かな学力、それから豊かな社会力っていう、2本の大きな柱を掲げてこれまで取り組んできておりますけれども、一方で、地域の皆さん見たときにですね、松川町の学校、松川町の教育ってどういう子どもを育てようとしているのっていう、そういう問い合わせには弱いなっていうふうに思っております。

ですから、様々な方々の意見を聞きながら、松川町の子ども、どんな姿として育てていけばいいのかっていう、その縦の軸をしっかりと築けるような懇談会を11月に持ちたいというふうに予定しております。

最初は、学校運営協議会的なですね、固定されたメンバーが集まって、町の教育を議論するという、そんなことを考えていたんですが、教育委員の皆さんからもいろいろご意見をいただきて、町の子どもたちのためにっていう、多様な考え方を持った皆さんにお集まりをいただきて、町の未来を語り合う。そんな会を作つたらどうかなと、そんなことを思っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 教育長から学びの環境という中で、縦軸、縦糸を強化する。人間でいえば体幹を強化していくことかなと思っております。とても大事なことがありますし、それを学校、地域、家庭の中で話し合いながら作っていくということが一番いいのかなと思います。

子育てするなら松川町。これは、町長の公約でございます。

前々回の一般質問で、切れ目のない子育て支援の具体策として、子育て世代包括支援

センターの設置を考えていくという答弁がありました。核家族、1人親世帯、共働き世帯という増加で、母子が孤立しやすくなっている現実があります。全国的に、厚生労働省の方針として、このセンターの立ち上げをやっていくべきだということが掲げられておりますが、これについて、どんな方向でおられるのかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

子育て世代包括支援センターについてでございます。

現在、相談業務は子ども課、また保健福祉課ともにやっておるところでございますが、この子育て世代包括支援センターを整備することで、本当に子育ての悩みだけではなくて、児童の虐待とか、また児童相談所との連携などを通して情報の蓄積ができるようになります。

そうしますと、将来その子どもが松川で育っていく中で、何かトラブルとかつまずいたときに、その場でいちいち昔のことをヒアリングを始めるのではなく、ある意味カルテのように、子どもたちの今までの成長を町が保存できる、また見守れるということで、さかのぼって相談にも早くつなげる。また、そういうのを相談できない家庭を減らしていくというために、今回子育て世代包括支援センターということを考えております。

また、それと伴って、情報発信とか充実しながら、ぜひそこにつなげていきたいというところがございます。

また、それに伴って、現在子育て中の役場職員に子育てしやすい職場とか、もう1人子どもを産みたいと思えるような環境づくりっていうことをテーマで、保健福祉課の方が中心になってアンケートをとったりとか、ヒアリング、ワークショップなどをやっております。

それを踏まえて、また、ただ、絵に描いた餅ではなく、実際に必要な支援ができるかどうかっていうことをこの子育て世代包括支援センターを整備する中で作っていきたいなと考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ワンストップ窓口ということを、こういったセンターでやっていくということではありますので、全国ではもう4割以上がこれに取り組んで設置をされたというようなことでございます。松川町も早くにこれにとりかかることがきめ細かな切れ目がない子育てということになろうかと思いますが、子ども課と福祉課がどういうふうにマッチングしていくかということも課題かなと思っております。それと職員体制。来年度

予算における1つの大きなテーマかなと思っておりますので、子ども課と福祉課の壁を乗り越えた形の中でやっていっていただきたい。お願ひします。

次に、松川若者会議の立ち上げに取り組むということで、公約に掲げられておりました。

町長は、「若い人が自ら考え未来を変えていくことで、明るい町にする」と言っております。そのために若者会議を立ち上げやっていきたいということでございます。その点についてお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 町長でよろしいですか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

松川若者会議の立ち上げということで、若者たちからというところがございました。

新型コロナウイルスの話ばかりしてもあれですので、ただ、新型コロナウイルスで大変だったという話ばかりではなく、以前予算としてお認めをいただきました学生応援仕送り事業というのの目的の1つとしてお話をさせていただきました。

やはり、若者同士でも、町内の出身者が今、どこに行っていてどんな生活をしているかというのはわかっていない状況です。そういう中で、今回このような仕送り事業を通して、多くの松川出身の若者達と現在LINEの松川コネクトというグループを作つながらることができました。

また、先月末にはそれをきっかけで、Web上ではございますが、話し合い等もできて、また学校を休業して地域で働いていらっしゃる方ともお話をしたりとか、実際にだんだんつながり始めております。

なので、そのつながりを基本にしまして、リニア時代に向けて、町の将来について語る会っていうのを立ち上げようとしているんですが、その中のつながりとして、松川若者会議という名前にできるかどうかわかりませんが、若手の人たちと町長合わせて、役場職員とか地域の方と話をする中で、そういう方たちの意見が少しでも取り入れられると、その自分たちの思っていたことが町の未来について影響したっていうその経験が、また地域を背負うかなっていう原動力になると思っております。

そういう中で、若者たちの中から、私たちがこの町を背負っていくんだっていう人たちを1人でも育てたいというつもりで、この組織を作ろうとしている最中でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 松川コネクト、学生の米5kg、それから1万円っていう中で、体制づく

りができたということで、良かったなというふうに実感しております。

それと同時に、未来を考える若者会議というのを役場職員の皆さん、住民の若手の皆さん、そういう人たちとやっていく、語り合う、地域を語り町を語る、そういった中で多くの人が感心を持っていくということになろうかと思います。

コスタリカにスタディツアーリーに行かれたある女性が、「プラビダの精神に触発されて、私はこの町の町長になりたい」っていうことを発表会に言っておりました。そういうことが、やはり作り上げていく。そういう仕掛けを作り上げていく。そういうことが非常に町長に、40歳になった町長のできることではないかなと思いますし、町の職員の平均年齢が35歳～36歳だと思いますので、ぜひとも一緒に町づくりを語り、将来を語ってほしいと思っております。

次に、町へ帰ってきたくなる若者をどう増やしていくかということでございます。

私の持論としては、地域に子どもがいかに残るかという視点が一番大事だと考えております。

その点では、中学2年生を対象にしたキャリア教育、仕事未来フェアや福与地区の防災訓練に中学生が参加した取り組みなどは、非常にいい機会となって、子どもたちにも前頭葉に刻み込まれたと思っております。小さいときから地域の行事や活動に参加するということが、大きくなつていったん田舎から都会に出ても、何かの機会に帰省してくるということです。そういう愛郷心教育を育てる教育についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

熊谷議員が先ほど言つていただきましたキャリア教育ということで、今回、松川中学校の仕事未来フェアということで、地元の企業の皆さんのがどんなことをやっておられるのかというのを中学校の皆さんに体験、お話を聞いていただいたり体験してもらいました。

また、地域コーディネーター先頭になります、今回、福与の防災訓練に中学生が参加したといった、やはり私たちぐらいの世代までは地域のことっていうのは当たり前に子どもが参加できておりました。が、先ほども中平議員の話ともつながるんですが、地域になかなかその余力が今、なくなつて来ているので、仕組みを作つていただきたいということで、今回その前の話をしました松川コネクト、その話はあくまで一方向、こちらから連絡がとれるようになったというだけですので、その先としまして、今回提案させて

いただいている長野県立大学のリモートプロジェクトベース ドランニングモデルっていう、R P B L事業っていうのがあるんですが、そこを松川も一緒にやりまして、活用して、オンラインシステムを使って若者同士がつながり合えるっていうようなこと。また、インターナンシップみたいな制度で、いずれ松川で働きたいなっていう方を増やしたいということで、その事業を活用しながら、松川で、町内を歩きますと大変変わった生活をしている方、魅力的な面白いことをやっている方っていうのが結構いらっしゃいます。そういう方たちとつなぐことで、地域に、この地域で何か面白いことをやりたいなっていう若者を増やしたい。また、その、出ていっている若者を呼び込むだけではなく、今いる子どもたちに、そんな面白い人たちがいる地域なんだっていうものをしっかりと見てもらった上で、自信を持って送り出す。そして、いずれは松川を離れると、松川の良さも、また課題点も見えやすくなりますので、その気持ちを持って帰ってきていただくようなそんな松川町にしていきたいと思って今、取り組み始めている最中でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 育ちの中で子どもたちが地域を知り、大人たちを知るということで、地域の活動にどれだけ子どもたちが参画するかによって地域に残るということが大きく影響するのではないかというふうには思っております。

昔、親子会というのがございました。日赤病院で生まれたての赤ちゃんを見て、赤ちゃんはどうやって生まれてくるの、どうやって育てるの、というような話を親子と親と子が話し合う。保健師も同行して説明をする。そういった中で、保健師になりたいと思った人、それから社協に行って福祉の関係に就きたい、そういう人たちが根付いていることを知っております。

やはり、そういう大人と子どもがともに育ち合う、そいういった社会づくりというのが、そういう基盤こそが最も重要なだなというふうに思いますので、ぜひそいういった方向を公民館なりで作っていただければと思っております。

次に、住民自治発展の取り組みをどう進めていくかについてお聞きをいたします。

地域の持つ力とは、そこに住んでいる人間関係のエネルギーであるというふうに言われております。私は何回もこのフレーズを言っておりますが、まさに人間関係のつながりこそが地域づくりであるというふうに思っているからでございます。

松川町では、社協を中心とするボランティア連絡会の皆さんをはじめ、各自治組織の自主的活動など、そして実行委員を中心として町の活性化を図ろうと活動しているハ

スマラソン実行委員会、最近では実りゆくの映画を多くの人たちに見てもらおうと立ち上ったやぎ組の皆さんなどなど、それぞれ熱い思いを持って活動をしております。

こうした賑わいの一助になればと一生懸命汗を流している活動が非常に大事であると思いますが、これらについてもいろんな意見がございます。

しかし、住民の自由な活動こそが地域の持続を可能にするという原点に、職員の皆さまが立ってこそ、住民自治の発展が図れるのではないかと思っております。住民自治には人間に關係のエネルギーっていうのが必要であると私は思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 町長でいいですか。宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

住民自治発展の取り組みということでございます。

実は先ほど熊谷議員の話した親子会というのは、そういうえば私もいて、決して私も1人で育ってきたわけではなく、町のそういう先人の方たちの取り組みによってそういう経験をさせてもらってそういう思いになって今この場に立っているというのを、今、改めて感じたところで、同じように私もそういう仕組みを作っていくかなければいけないと感じているところでございます。

本当に、人1人が地域のことを全部やらなくていいんです。本当に自分の得意分野をみんなで結集していく地域ができていくと思っております。

その中で、私たちがその核となるような方を少しでも育てたいということで、今回提案しているのは人材育成プロジェクト。これは松川町と阿智村と下條村の3町村連携でございますが、役場の職員だけではなく、住民の方にもそのような気持ちを学んでいただいて、今後地域の核となっていただきたいという方をこれから育成していきたいというところがございます。

また、産業観光課が中心になってやっていただいているのは、人・農地プランということで、自分たちで今後の農地をどうやっていくんだっていう話し合いのきっかけづくりとして職員が出向いて、ただ、職員が全部やるのではなく、あくまで主体は地域の皆さんがどうしたい、こうしたいっていうのをサポートするというふうに回ってきております。

もう1つは、若者の地域づくりの参画というのが、先ほどの自治会の話にもつながるんですが、やはり世帯主だけに話を聞いているっていうのではなく、若手とか女性の話を聞けるような、そういう話を取り入れる住民自治という発展のために考えております。

また、新井の商店街では、新井を考えてみる会というのをずっと今やっています。その中で、当然私に対する文句もいっぱい出ながら、地域の皆さんのがいろいろ話をして、もっとこうしたらの方がいいんじやねえっていう話にだんだんなってきています。

そこにお任せしていくんではなく、そのサポートに役場が回っていかなければならぬ。それが、最終的には、地域の方が育てていく住民自治が発展していくっていうところにつながっていくと思っております。

なので、何でも補助金をつけて方向性を完全に引っ張っていくのではなく、サポートっていうふうにきちんと回っていく。その役割分担が今後できていくと、またいろんな方が育っていくような地域になると思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小木曽課長いいですか。

小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 先ほど熊谷議員おっしゃられたとおり、これからの住民自治っていうのは、住民一人ひとりの力、熊谷議員はエネルギーっておっしゃいましたが、そのエネルギーを、その力を結集するっていうことが非常に大事だっていうことは認識をしてございます。

今、その若者の話もずっとさせていただいておりますが、やっぱりその若者の地域参加っていうものは非常に大事だと思ってます。ハーフマラソンにしてもしかり、やぎ組にしてもしかり。そういう皆さんの活動というのが、やはり素敵なかつた活動だという認識をしております。

それと、あと冒頭、中平議員のご質問の中にもありました、自治組織に関する部分。これも、このあり方自体も検討をしていく、研究し、前へ進めていくということが必要だと思います。

先ほど地域運営組織の話をしましたけど、もう一つ、中間支援組織という話も若干触れさせていただきましたが、そういう公益性の高い活動を展開する事業所の皆さん方と連携していく。例えばそれが防災であったり福祉であったり環境であったり子育てであったり、そういう事業所が地元に存在すれば、そういう皆さんとこう連携して、高め合っていくことで、自治の発展、住民自治の発展を目指していく。こういう考え方もありかなと思っておりますので、それも検討し、進めていければと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 中平議員の自治組織ということにもつながるということあります。

各地で町長おっしゃられるように、話し合い活動、課題を見つけそれを解決していくにはどうしたらしいかという話し合いが進められております。話し合いが苦手な人たちが集まって話し合うわけであります。そこへ職員がどういうふうにサポートしていくかというのには、職員の資質、ファシリテーション能力というのも問われるわけでございます。職員全員がファシリテーターとなって、地域をどういうふうにしていくかということもひとつ重要な課題かと思っておりますので、その、それもやっていかないと、ただ集まって何も決めずに終わってしまうということにもなりかねませんので、よろしくお願ひをしたいと思っております。

松本大学の白戸教授が講演の中で、「まちづくりは人の心を変えることだ」と言っておられました。「それは学び舎によって醸成されるんだ」と。生活の中から課題を見いだし、その解決に取り組むことによって地域づくりに役立てようとする住民主体の公民館活動。これは全国の公民館活動の模範となりました下伊那テーゼの考え方でございます。

やはり立ち返ってそこから学ぶ地域づくりというのを考えていただきたいと思っております。

次に、平和教育事業の推進についてお聞きをいたします。

私事ではありますが、私は戦後の開拓地で生まれ、満蒙開拓から死の逃避行を乗り越えて、開拓で農園を築かれた人たちの話を聞いて育ったわけでございます。「みんなで手をつないでムーリン川に飛び込んだけれど、死ねなかつた。また、飛び込んだけど死ねなかつた。石で頭を叩き合って死のうと思ったが死ねなかつた」などなど、非常に脳裏にそういう言葉が焼き付いております。

町でも、戦争の史実を語る満蒙開拓記念館に中学生が行って学んでおりますけれど、できれば小学生から平和教育に触れる活動、それともう1点、差別で傷ついている人の痛みをわかる感覚、人権感覚の育成を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） どなたに回答いただきますか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

本当、平和教育ということで、私も同じように満蒙開拓の引き揚げ者の孫でございます。やはり、小さいころからそういうお話を聞きながら、また祖母も実際にその子どもを抱えて飛び込んだ経験を持っているところでもございます。

そういう中でやはり、この地域に住んでいるからこそということで、今、満蒙開拓の

ことが中心となって平和教育のひとつとなっております。

また、子どもたちに伝える資料としまして、昨年度小中学生向けのふるさと松川町副読本というのを刊行いたしました。小学校3年生から中学校の児童生徒の皆さんに現在配っております、授業に使っていただいております。

その中で、学習指導要領に沿った編集はしているんですが、松川町の自然とか科学、歴史とか民族、社会なんか、身近なテーマ、本当に子どもたちがここどこだっていうのが本を見ればわかるようなところを取り入れて、授業の中で使っていただいております。

その中にも、戦争の記述の中で、例えば町内にあるものとして、元大島の防空監視哨、また塩倉の戦闘機の墜落跡地なども載せさせていただいております。

上大島、上片桐、本当に満州から引き上げた方がいる中で、そういうものを使いながら、今後も伝えていくというのは私たちの役目の1つだなと思っております。

中学校3年生が、熊谷議員おっしゃるとおり、満蒙開拓記念館での学習をやっております。また、地元松川高校のボランティア部では、満蒙開拓記念館で聞き書きのボランティアとか、町の開拓地域の勉強を、私も住民の頃一緒になって地域を連れて回ったこともありますし、本当、地元の方と一緒に平和学習に今、取り組んでいる、そんな地域だなと思っております。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長よろしいですか。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 平和教育についてお話をしたいと思いますが、戦後75年という年の経過の中で、戦争の記憶を語り継ぐという、そういう語り部の方々も非常に少なくなってきたという現実であります。

やはり、戦争の記憶を若い子どもたちにどんなふうに伝えていくかということは非常に大きな課題かなというふうに思いますが、これまでの平和教育というそんな視点から見るとですね、戦争の悲惨さ、それから被爆体験という、被害の面がかなり強調されていたというところはあります。

しかし、一方では、加害という、その側面も忘れてはいけないということで、やはりしっかりとした史実、歴史の事実に立って子どもたちに平和教育を考えさせていくという、そんな機会が必要かなというふうに思っております。

たまたま、今日の全国紙の長野県版にですね、飯山市で満蒙開拓平和記念館の事務局長さんが講演をされたというその記事が出ているんですが、この方もですね、想像を絶する体験をしたという、その被害の側面と、それから実は満州へ満州へという、人々を、

たくさんの人々を満州に送って、その満州で行われていた現実についても目を向けなければいけないという、そんなお話をしておられました。

この方は53歳の方なんですが、ご自身は戦争体験はないんだけれども、だけどもこうやって平和についての、自分自身が中間の語り部として活躍しておられるという、素晴らしいなというふうに思ったんですが、もう1つですね、大事なことをおっしゃっているんですが、「ある方向に流れそうなときに、違うと言える勇気、本物を見抜く力の強さ、ということに触れている」という、そんな記事がありました。

昨今の社会不安が増す中で、不安に駆られれば駆られるほど周りに対する敵対意識、差別感情というのは吹き上げてくるという、これはまあ、人間の何と言いますかね。ある意味持っている本質な部分であるわけですが、もっともっと周り、相手に対する豊かな想像力を持って、人間っていうその本質的な部分では共感できる、そんな状況を先ほど熊谷議員、差別というお話をされました、学校の中で築き上げていきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 満蒙開拓記念館、私も先日行って、その事務局長さんとお話をしまいましたが、平和に対するすごい熱意のある方で、ぜひとも松川町でもその方を呼ばって後援会をしていただくのも一手かなと思っております。

全国で最も多くの、8,400人という人を満蒙開拓団としてこの飯伊地区は送り出してきたわけでございます。やはり、この史実に目を背けないよう、向き合って平和のバトンを子どもたちに渡すことが最大の使命ではないかなというふうに考えております。

隣町の高森では、毎年広島の原爆ドームに行って、何万羽という折り鶴を掲げてくる活動や勉強をしてきております。住民それが折り紙に向かい合って平和を願う折り鶴を作る、そういうことが平和への第一歩とながっていくんじゃないかなというふうに考えておるわけでございます。

ぜひとも、平和学習の強化ということを考えていただきたい。

それからもう1点、差別感情という言葉が出ました。今、SNSでの中傷であるとか、コロナ禍において、最初のかかったところの衆は中傷を受けて、別のところに行かなくてはならないとか石をぶつけられるとか、そういったことも大事な人権学習ではないかなと思います。

町長は、そういったことについて早速宣言を出されました、その意図についてお願

いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、私がコロナウイルスの話で前に出した話でございます。ちょっと宣言っていうと少し話が変わってしまう、そういう町にしたいということでチャンネル・ユーで繰り返し放送をさせていただきましたのは、コロナウイルスの罹患された方をみんなで探したりとか、誹謗中傷したりとか、一回報道されてしまっているんですが、飯田下伊那でまことしやかに語られているのは、そういう家に張り紙を貼られた、やれ石を投げられた、引っ越してしまったっていう話が歩き回っております。

ただ、実際に本当にあったかどうかが私は確認はできないんですが、そんなことの話ばっかり出てしまうと、いくら気をつけとってもなる方はどこかでなると思っています。その方が保健所にも相談できずに隠さなきやいけなくなってしまう。そんな町にはしたくないという思いで、この間そういう宣言という形で話をさせていただきましたが、熱があったりとか、ちょっと具合が悪くなった方が気楽に相談できて、それを周りの人たちが早く病院いっといなっていうようなことを言えるような町にしなければ、結果として隠さなきやいけないようなことになりますと、会合があつたりとかちょっと集まりがあるときに具合が悪いのを隠して行ってしまって、知らないうちにほかの人に移してクラスター発生というようなことにつながってしまいます。

どうか、地域の皆さんにお願いをしたいのは、そういう新型コロナウイルスに日本中でたくさんの方がかかっている状況の中で、飯田下伊那が今ほとんど、全くかかっていない状態だからこそ、その1人目になりたくないっていう気持ちちはよくわかるんですが、その方を責めないでいただきたいっていうのが私の気持ちで、そのように話を伝えさせていただきました。

そういう差別感情が、その差別っていう話だけではなく、さらに大きな問題を生むと思っています。どうか、そういう地域にしたいということで、その話をさせていただきました。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 平和で笑顔あふれる町を目指して、宮下町長を中心に、未来に責任のある行政が実現することを心より願いまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは11時15分まで休憩をとりたいと思います。

お願いいいたします。

休 憇 午前10時59分

再 開 午前11時15分

○議長（米山俊孝） それでは一般質問を再開してまいります。

◇ 川瀬八十治 ◇

○議長（米山俊孝） 3番、川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは、通告に従いまして質問をします。

今回の質問は2点あります。町が目指す「まちづくり」を題して、主に防災に關係したとあります。

そしてもう1つは、旧松川青年の家のあと利用についてということの2点について質問をさせていただきます。

はじめに今、新型コロナウイルスの感染が拡大しているわけであります。収束の見通しがつかない中、今、町としては一番にするべきことは、新型コロナウイルス対策のことではないかというふうに考えております。

日々の生活に困ってきている方が全国で徐々に増えてきているわけであります。先日の報道の中に「コロナ解雇」という言葉がありまして、全国で1カ月に対して1万人ずつが増加をしてきていると。そして今では5万人というふうに報道されておりました。しかし、報道の中でなく、報道されていない中にも計算というか、何人におるかということになると約35万人ともいわれておりました。この数字は確かかどうかはわかりません。

その中で、松川町、給付金、また補助金などで対策を講じてきておりますし、今後もそういうふうに対策されると思います。しかし、雇用の問題だとかいうことを含めまして、今後どのように町として対策をしていくのかということをまず町長にお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは川瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスの今後の町の対策というご質問いただきました。

新型コロナウイルス感染症対策としてこれからしていく施策としましては、感染症拡大の防止対策というのと、町外からの来訪者の受け入れ体制の構築という取り組みが必要と感じております。

その中で具体的に申しますと、観光関連事業者を対象としたガイドラインの普及としっかりやっておるでな宣言の取り組みをまず支援をするということをやっております。

また、先に取り組んでまいりましたプレミアム付き商品券の販売率、8月末の締め切り時点で70%弱となりました。まだ、現在も購入についての問い合わせが少しありますので、忘れてしまっているという未購入の方に対して声かけのための通知の発送、また購入期間の再設定ということを現在考えております。

小規模事業者のまた家賃支援もやっておるんですが、国の支援金の対象にならない事業者を対象としているんですが、申請数からまだまだ十分に浸透していないということを考えられますので周知を努めてまいります。

これから松川町は実りの秋を迎えます。果樹を中心とした農家の支援というのも本定例会において補正予算に計上しておりました小規模事業者応援給付金や危機突破推進支援金の拡大、また収穫体験観光販路開拓補助金の交付などによって努めてまいりたいと思っております。

今後も状況を変わりなく町内の状況を見極めながら、国や県の制度を鑑みながら町としてやるべき支援を取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいま、町長の答弁の中で、やはり新型コロナウイルスの対策、これが一番ではないかというふうに思っておるわけでございます。なんとか早い収束を、全員が望んでいるわけではないかというふうに思っております。

しかし、ただいまコロナウイルスの件で聞いたわけでございますが、それだけではなく、3月に当初予算、承認したわけでございますけれども、そちらのほかの事業もどんどん進めいかなくてはならないのではないかというふうに思いまして、それについて最初に質問をさせていただきます。

今年の予算執行についてでありますが、事業が的確に行われているのか、またその内容としてどこの部署がチェックをしているのかなどの監視体制についてお答えをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 予算執行に対してのご質問でございます。

まず、大規模な予算を伴う事業に関して、各課の担当で事業実施スケジュールを事前に立てて、課内、そして理事者と情報共有をして、事業を計画的に進めようとしておるということは認識をしてございます。

また、財務規則等の法令に基づいた適切な執行がなされているかどうか。この点については、監査を受けておるという状況。そして予算の質という観点では、担当課で作成した執行伝票を会計室が財務規則などに基づいて適正に処理されているかをチェックしている。

全体的な監視体制のご質問でございます。ご質問いただいている考え方でありますが、半期に一回、実は組織目標の進捗状況調査を行ってございます。それに合わせまして予算の執行率をチェックするシステム、それを考えてまいりたいと現在考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 担当課なりそれぞれのところで監視をされているということでありまし、今、半期に一回というようなことがありましたけれども、それに関連しての質問であります。上片桐改善センターのエアコン設置工事についてでございます。

3月のときにもう予算承認したあとでありますけれども、工事が始まったのはお盆過ぎであります。一番必要な時期にエアコンの必要な時期に工事がなくて、もう涼しくなってからエアコンの設置工事が始まったというわけだと思いますが、この点についてはどういうふうに先ほどのチェック項目の内容から含めて、どういうようなことになっているのか答弁をお願いします。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 上片桐農村改善センターエアコン設置工事の時期についてのご質問でございますけれども、本年も地球温暖化の影響か、猛烈な暑さが続いて8月の一番暑い時期に設置が間に合わないにつきましては、利用される皆さんに大変申し訳なく思っております。

エアコン設置のスケジュール感は認識をしておりましたけれども、年度当初から新型コロナウイルス対策のために定額給付金の業務を優先させていただきましたので、エアコン設置工事の設計発注に手を付けることができませんでした。7月の29日に入札を行い、工事の完成が9月の23日の予定となっております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいまの答弁の中で、新型コロナウイルスの対策の中で大変に遅くなつたというふうになっております。正直申し上げまして、新型コロナウイルスの補助金がなくてもいくらでも予算執行できると思います。

そして、先ほども言われて申し上げたように、エアコンについては夏必要なものんですよ。それを7月の29日に入札をして、それで工事が8月のお盆過ぎに始まり、終わって9月に動くと。全くエアコン設置の意味がありません。ぜひ、そこら辺のところは、きちつとしたとこをお願いしたいというとこであります。

児童館の子どもたち、夏休みに改善センターの大広間を使ってお昼休み、お昼寝をするわけです。しかし、暑くてどうしようもないということで、本当にそこは今年は使えませんでした。

また、コミュニティの関係でありますが、老人福祉センターの使用できないために、上片桐の公民館を使っております。2年契約で今年から始めたわけでありますが、この方たちもエアコンが設置されて、快適な夏を過ごせるなというふうに大いに期待していたところでございます。しかし、残念ながら設置がなされてなくて、暑い日はほかの公民館、えみりあかと思いますけれども、そういうとこを利用しながらしのいだというふうに思います。

本当に先ほども申し上げておりますように、優先順位、また本当にこの事業はいつまでもやらないといけないかというとこに真剣味がないんじゃないかなというふうに思っておりますが、ここら辺について1点と、もう1つは、チェックというとこについてであります。エアコン設置工事については、去年天カセ、天吊りまたは床置きで非常に議論がされたわけでございますが、今回天吊りになっておりました。

決して床置きでスペースないわけじゃありませんけれども、やはりその危険度うんぬん、子どもたちが児童館使う子どもたちがそこでお昼寝をするときの安全性の問題、そこら辺についてしっかりと検討されたのか、その点について答弁があれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 優先順位ということでございます。

先ほども申し上げましたけれども、新型コロナウイルスの関係の特別定額給付金をこちらの方でやっておりましたので、そちらの方が4月5月でやっておりましたので、

優先をさせていただいたというような状況でご理解の方をお願いしたいなというふうに思います。

それからエアコンの設置の工事の内容でございます。

改善センターの和室、会議室に設置を考えた場合に、エアコンの据え置き型が設置する場所については窓側しかなくて、現在、テーブルなどの備品が置いてあり、設置ペースがとれないこと。それから設置をした場合、窓側の視界を遮ってしまうことなどから、天井カセット型の方が会議室が広く使えたり見えたりすること。吹き出し部を部屋の真ん中に設置することにより、室内、全体を均一に冷やすことができること。また、屋根の鉄骨に吊り金具で固定をすることでも安全性も確保できるということで、天井カセット型を選択をさせていただきました。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、定額給付金について、そちらをやっておったのでこちら側が後回しになったって言いましたけれど、やはりこれは課長の答弁の中ではありますけれども、1人でやられているわけじゃないんで、ぜひ担当を分けるなりにして、しっかりととした事業の計画を立てた上で執行していくべきじゃないかというふうに思っております。

優先順位という言い方、質問をしたので、そういうふうに言われたと思いますけれども、エアコンも優先順位でいけば上であります。上というか、早いうちの設置があると思いますので、そこら辺は間違えないようにお願いしたいと思います。

安全面についてはどうかということで、エアコンの設置ですが、お答えありませんでしたけれども、やはりそこら辺もきっとお願いしたいと思いますし、窓際のうんぬんと申しておりましたけれども、上から下りてくる冷気はいいですけれども、暖房のときは上からあまり下りてこなくて足下が非常に寒いです、きっと。そこら辺についてやはり今の設置してある暖房機、あれ古くてもう壊れます、じきに。壊れますって私が断言するわけじゃないですけれども、壊れると思います。

また、そこらの方へ予算を使わにやいけないなということで非常に残念だなというふうに思っております。

ぜひ、先ほどから申し上げておりますように、優先順位もありますけれども、こういった本当に必要なもの、必要な時期に設置るべきじゃない。終わったころ、暑さが終わったころ、エアコンが冷房効きます。どうぞお使いくださいじゃ非常に住民として悲しいというふうに思っておりますので、ぜひ今後についてはそちらの部分を検討して

いただきたいなというふうに思っております。

次の質問であります。先ほど1番の中平議員の方から町についてお話、質問がありましたので、私はこの質問については抜粋して質問をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

まず、自治会未加入という点で話がありましたけれども、先ほど加入率73.7%というふうに回答ありましたけれども、町の方では世帯数の関係で広報に載っているのが4,439件、そして先日、住民税務課の方で定型給付金についての説明の中で、4,717件というふうに報告がありました。ここ約280件くらいの差がありますけれども、これについての説明と実際その数字が分母が決まつたら加入率73.7%は何件くらいだよと、数字で示していただければ助かるなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

まず、広報に掲載している数字4,439についてでございますが、この数字に関しましては5年に一度国勢調査、まさに今年がその年ですが、その数値をベースにいたしまして、毎月人口移動調査で増減をさせておるものでございます。

ご承知のとおり、国勢調査は、調査委員さんが調査エリア、人、1件1件をつぶさに歩いて調べてまいります。そのために実体的には、国勢調査ベースという考え方でよろしいかと思います。

一方で、先の全協で示しました4,717という数字でございますが、これは住民基本台帳ベースでございます。現在、住所が松川町にあるっていう世帯がすべて含まれております。よって、外に出ておられる世帯の皆さんがあるまま松川町に住所を置いておるっていうケースということになりますと誤差が生じる。当たっているか当たっていないかという話は、両方ともそういった観点での数字ですので、当たっているという言い方になろうかと思います。

続きまして未加入世帯ですが、この4月1日現在で1,217世帯でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、数字で示していただきました。

非常に1,200なにがしというのは未加入件数多いかなというふうに感じておるわけでございます。

先ほど町の方からでは、いろいろ対策を発表されていましたので、ここにつきまして

はあまり質問はございませんが、1点気になったのは広報や館報、これについては所定の場所へ置いて取りに来ていただくというふうに説明がありましたけれども、ほかの通知物についてはおそらく郵送なりされていると思いますけれども、取りに来る、これは非常に難しい問題でありまして、正直申し上げますが、税金を払っております。いるんなら取りにこいでは非常に悲しいなというふうに思っておりますが、以前は配布というか、配ったように言われておりましたけれども、そこら辺についての見解をもう一度というか、答弁をお願いします。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） まさに今、川瀬議員がおっしゃられることは非常に大きな問題だと感じております。

私どももチャンネル・ユー等を通じて広報をご覧くださいというような表現で言ってきたケースがあるんですが、手元に広報がなければどうしようもならないという、そういうことであります。

それと先ほど来お話ありますとおり、未加入者、未加入世帯が26件に増加してきてございます。そういったことを考えたときに、その皆さま方へ直接郵送をするなどの手立て、これは考えていかなければならないかなということで、今現在思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ぜひ、そういった町民の方、未加入の方でもきちんとそういう情報が届くような体制はとっていただきたいなというふうに思っております。

次の質問になりますが、防災についてでございます。

先月の8月30日に町内で一斉防災訓練がありました。この訓練は、大雨による土砂災害警報が出されたということで避難勧告が発令され、避難訓練、そして安否確認がされたわけでございます。

私も出たわけですけれども、これ大雨の中でのことありましたので、どこの自治会というか集合場所を見ても朝早かったんですけども、外で安否確認をしておりました。本来、訓練であれども、本番を想定するのであれば外じゃ大雨が降っておってとても難しいなというふうに思っておりますので、実践形式も必要じゃないかというふうに思っております。

そして避難場所ですが、上片桐の場合は2カ所でしたっけ、ありますけれども、全員の方が避難したら非常に狭いなというふうに思っております。

避難場所として1つ提案がありますが、体育館を利用したらどうでしょうか。地震の場合は車動けませんけれど、大雨の場合で移動する場合は車使えます。グラウンドを駐車場にするなり、そういう方向を考えていただきたいなと思いますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 先の台風10号での避難所は、新型コロナの影響もありまして、定員超えですか、足りなくなるというような事態が全国で各地で発生したわけであります。そんな中、やはり大規模化する災害に備えまして、学校の体育館を利用するということは、当然の検討課題かなと思っております。

現在の町の考え方でありますけれど、避難所の開設は各地区にお願いをして、まず拠点となります指定避難所を作っていただきたいと思っております。そこで収容定員がいっぱいになったときには、次の避難所を各区と相談させていただきまして、設置していきたいと思っております。

学校体育館も指定こそしてありませんけれど、大規模な災害が発生すれば活用をさせていただきたいと思っています。

現在の地域防災計画におきましても、学校が避難所になった場合には速やかに解放をすること。また、そのための準備や対応方法も定めておくこととなっております。

それから学校の体育館を避難所にするにあたっては、やはり学校再開への影響ですか、トイレ、冷暖房、給水、また電気設備、そんな不足の点の課題もあろうかと思っております。やはりあらかじめ優先順位を決めまして、指定避難所にしておくことがスムーズな対応につながっていくかと思いますので、今後教育委員会、また学校と避難所指定につきまして検討をしていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） やはり体育館の利用は本当に必要じゃないかというふうに思っております。それこそ今のソーシャルディスタンスも含めて広い場所を確保した方がいいなどいうふうに思っております。

そして先ほどから話の中にあります自治会未加入者に対する対応ということでございますが、この方たちは参加されていなかったというふうに思っております。

本当本番というと失礼ですけれども、この災害が本当に起きたときにこの方たちを町としてどうするのか。どうしたらいいのか。自治会ではとてもわかりませんので、ぜひこちら辺を見解を述べていただきたいかというふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 各自治会の自主防災会さんの方には、備え置いていただいてあります自治会員名簿、これをもとに安否確認をしていただきまして、確認し終わったら地域の方、自治会未加入者の方の確認もお願いしたいと思っております。

できればあらかじめ名簿の方に、自治会未加入者の情報をわかる範囲で結構ありますので記入していただきまして、有事の際には無視することなく声をかけていただきたい、そんなふうに防災リーダー研修の際にもお願いをしているところであります。

また、これをきっかけに交流ですとか、加入につながればいいなと思っております。

それでやはり防災に欠かせないことが自助、共助、公助でございます。安否確認につきましても、なかなか一人ひとりではできないことではありますし、町が全部を確認するということも不可能なことでございます。

地域コミュニティの中で共助といたしまして、自主防災会さんの方で主体的にやっていただきたいとそんなふうに考えております。

この今年度の3月には、新しいハザードマップを配布する予定でございます。自治会未加入者の方にもしっかりと見ていただきまして、最寄りの指定避難所を確認していただきたいと思っております。

また、町の方では、現在広報まつかわを使いまして、防災特集を毎月掲載をさせていただき、意識高揚を図っておるところであります。

それからチャンネル・ユーの音声放送、あるいはデータ放送、それから防災無線ですか個別受信機、気象観測、そんなものを使って、災害の関係情報を流していきたいと思っています。

ぜひ、情報をキャッチしていただきまして、自ら危険を感じましたら避難行動を、とにかく避難行動をとっていただきたい、これが最も大切なことと思っております。

それから今、ちょっと考えておることでありますけれども、住民の避難誘導に有効であるということで、中電等の電柱にハザードマップを貼らせていただきたいというものであります。公共性が高くて、危険でない貼り方であれば設置が可能ということになりますので、普段の生活の中で地域の危険な箇所、それから避難所、そんなものが目に入ってくるようになればいいなと思っておりますので、今後中電等とまた相談をさせていただきたいと思っています。

ぜひ、議員の皆さんの方からも町の発信では不十分な点をわかりやすく住民の皆さんにお伝えいただければありがたいと思っています。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 正直申し上げまして、個人情報等の問題等がありまして、非常に難しいかなというふうに思っております。できるだけ多くの方が、町民全体が、こういったものに対しての前向きな姿勢をとれるような体制をとっていただきたいなというふうに思っております。

そして今、チャンネル・ユー、広報について話がありましたけれども、7月の大雨で避難された方いらっしゃいます。えみりあ等大きなところへは避難された場合は結構かと思いますけれども、まず地区の公民館。また、これから大災害を担って、自治会の集会場等も使わにやならない部分が出てきた場合ですけれども、ここら辺について町の情報等を知るには何が一番いいのかということで、チャンネル・ユー、またテレビでございます。そのときにこの地区の公民館の情報を収集できる体制、また自治会の中でこういったチャンネル・ユーなどが加入されていて、情報が収集できるのか、ここら辺についてわかっている範囲でお答えをお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） チャンネル・ユーの加入に関するご質問でございます。

率ではなくて数でお知らせしたいと思います。会所、自治会の会所においては全部で15自治会です。ただ、音声告知のみ。地区公民館においては、8地区館すべてつながっておりますが、音声告知のみの箇所が2カ所。テレビまでつながっておるというのが5カ所。あとネットのみというのが1カ所といったところでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、自治会の方は、70のうち15ということでございますし、区の方は8分の8ですけれども、音声だけということでございます。やはりテレビも必要かなと思いますが、これは自治会によって違うかと思います。ぜひ、町の方も今後チャンネル・ユーとのタイアップ、情報通信ネットワークの高度化という事業があるようでございます。ぜひ、それに合わせて自治会の集会所も付けていただければ情報収集につながるかなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは2番目の質問にいたします。

旧青年の家のあと利用にございますけれども、補正予算につきまして180万円、そし

て今回は50万円でありますけれども、建物調査、そしてアスベスト調査について出ておりますけれども、これについてもう一度法律どうのこうのがありますけれども、詳しい説明をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　それではお答えをいたします。

旧青年の家の既存の建物につきましては、長野県におきまして、譲渡前に耐震診断が行われております。結果は、体育館を除いて問題なしということで診断が出ております。

その後、その診断に基づきまして、体育館の耐震補強工事を、これは町が事業主体で実施をしております。

それから9月の今般の補正予算の計上の建物の劣化度ですか、ライフサイクルコストの歳出については、これは過去に行った経過はございません。

アスベスト対策につきましては、当初から吹き付けアスベストがボイラー室に使用されていること。また、煙突内部に使われていることは県から町へ譲渡された際には双方で確認はしております。

あとこの時期にということを、この時期の補正ということも疑問に思われるかと思うんですが、県から補助金を活用して事業を実施するためには、建物を改修して継続使用するか、あるいは解体撤去するかの結論を今年度中に出していく必要があります。その判断に基づき、計画を立てて、事業費を算出して、来年の夏までには長野県に補助金の予算要望を行っていく必要があります。そういうスケジュールから今般の補正ということになります。

そして改修しての継続使用か、解体撤去の客観的な判断をするためには、今の建物が今後、長期的に良好な状態で利用できるかどうかというのが非常に重要なポイントとなります。そのために必要な改修費用等を含む長期的な維持管理コストを明らかにするために建物の設備の劣化度、ライフサイクルコスト、アスベストの調査が必要となります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　川瀬議員。

○3番（川瀬八十治）　今、説明いただきましたけれども、やはり県の中で譲渡するときに問題はない。体育館は耐震工事を行いましたけれども、それとまだ解体か使うか決まっていないというふうに思っておりますので、年内に決まって次の補正予算でいいのかなというふうに私は思っておりますし、こういう状況が何回ももあるとしたら、昭和53年

くらいにできたと思うんですけども、その時代にできた小学校、またその他の町の建物でありますけれども、これについては今後だって改修したりする場合も出てくるわけであります。それはそのときにやるということになれば、今回の青年の家も決定してからでいいんではないかというふうに思っております。

また、町の方、そういう対象物あるのかないのか、そこら辺について答弁をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　町の他の施設の状況、これから調査はどうしていくか、どう対処していくかというご質問かと思います。

ご承知かと思いますが、2006年度平成18年にアスベストが含有する建築資材の使用が、これ日本中ですが、全面的に禁止をされています。従いまして、それ以前に建てられた建物はアスベストが利用されている可能性があります。

今後、建物の改修や解体工事を行う際には、法令に定められた事前調査を行う必要があります。

今回、旧青年の家の建物については、改修か解体かの判断に先立って調査が必要となったわけでございますけれども、他施設のアスベスト調査については、その施設の当該工事の方針が決定した時点でしかるべき調査と設計を行った上で、適切な対策をとっていくことになると思います。ですが、大きな工事の場合は、事業費に非常に大きく影響してくる場合もあります。方針、検討の段階で調査が必要となることも想定はされるのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　川瀬議員。

○3番（川瀬八十治）　今の答弁の中にも、そのときというふうに私は受け取ったわけあります。

本当に今、町の建物がどのくらいあるかというとこを今後というか、何かのときに答えていただければ結構かと思いますが、その都度もう本当にいくらで内容、非常に建物については建て替えていかにやいかんものばっかですね。ですから事前にもしやるんであれば全部やらにやいかんと。じゃあその費用はどうするんだというここまで考えていただきたいなというふうに思っております。

最後の質問になります。町長にお願いします。

パブリックコメントについて、町長についてはどういうふうに思っているのか。また、

この間、意見が少なかったんですけれども、町民の方から意見が出ております。この意見について、また若者という言い方おかしいですけれども、若い人たちと集まりながら意見を聞いたりしておるということですが、これも前、黒澤議員の方から話があつたと思いますけれども、これについてお答えをいただきたいと思います。何かどういうことでやられているのかという点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

パブリックコメントで寄せられた意見は、当然今後検討会議等にもこういうのが寄せられていますということで使わせていただきます。

また、いつも町長としての責任を感じて提案をさせていただいておりますが、その提案とか決定の中にきちんと住民の直接選挙で選ばれているもんですから、その重みというものを感じるためにも地域の方とお話をしながら決めていきたいというのが、私の政治姿勢の1つでございます。

担当職員が回ればいいじゃないかという話もいただいていますし、実際担当職員に聞いてきていただいているところもありますが、やはり住民の皆さんのお気持ちを聞きながら、すべて叶えることはできませんので、その意思決定の判断基準として今、情報収集をさせていただいております。

ぜひ、議会の皆さんも住民の皆さんから選ばれた方でございますので、いろんな方とお話をさせていただいて、同じように持ってきていただけるとまた少し議論も少し変わってくるのかな。また、地域の方にも周知がそれでできていくのかなと思っておりますので、そのつもりでやっております。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 多くの町民と会って話することは、今、町長が言われたように、町長の政治姿勢であるというふうにお聞きしました。いいことだと思います。

しかし、こういうことがあります。今、70代の方、30年前は町長同じ年代の30代で若者がありました。30年後は、町長も70代になって年をとります。やはりこれが歴史なんですね。

ですから、若い方たちだけじゃなくて、全員の大きな世代から聞いていただきたいなというふうに思っておりますし、これについて意見を聞いていろんなとこを聴取した中で、今後について町の防災に対しての対策、そこら辺についてお願いをしたいと思いますが、その点について町長のお考えがあつたらお願ひしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

私の今までの答弁の中で、やはり若者たちの意見をというのがちょっと強調されてしまっておりますが、いろんな方から今、話を聞いているのが実情でございます。

また、こういう状況でございますので、きちんと選択と集中をしていくということが大切だと思っております。すべてのことを全部やっていくのではなく、今までやってきたことの中でやめなければいけないということもきちんと見極めながら、どこに力をかけていくかということを今後もやっていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 時間もありません。新型コロナウイルスを含めて、災害に対して不安のないまちづくりを期待をいたしまして、私の一般質問を終わりにします。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りいたします。

貴重な時間ではございますが、12時まで残すところ3分ちょっとということで、あと的一般質問も途切れがちになってしまふと思いますので、ここでいったん休憩に入りましたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは午後1時から再開ということでよろしくお願ひいたします。

休 憇 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは一般質問を再開してまいります。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（米山俊孝） 8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

魅力あるまちづくりとはどのような町なのかをお聞きしていきたいと思います。

まず、町長は、役場を日本一の職場にするといって1年半が経とうとしています。日本一はともかく、働きやすさと意欲を持って働ける職場になっているのか。今まで行つてきた具体的な内容と1年半の経過の説明、現時点での成果や現状をまずお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、日本一の職場にするといって1年と半経つ中で、今までやってきたことという話でございます。職員が生き生きと働ける職場というのを目指して、現在、コミュニケーションをとるということを一番にやってまいりました。具体的に申しますと、私の考え方とか、私が直接住民の中から聞いてきた住民ニーズなどを全職員に共有してもらうように毎週月曜日に朝礼というのを途中から始めております。その中で朝礼したあとすぐにほかの部署にも伝わるようにすぐ回覧板にアップして、全体に伝わるようにしております。

また、その中でも何度かお話をさせていただいたおるんですが、今までのやり方を一回立ち止まって、本当に今、住民のために必要かどうかというのを必ず考えてほしいということを伝えております。その上で、失敗してもいいから新しいことにきちんとトライしてほしいと。ただ、それを皆さんにお任せしている以上は、責任は私がきちんととるからという話を重ねてきております。

また、自分の年齢もありますので、若手世代が気兼ねなく話ができるようにということで、なるべく私の方から声をかけることを心がけております。

だんだんと相談のしやすい風通しの良い職場になってきていると感じております。

また、いろいろ課題に対して、課とか係の組織間の連携というのがだんだんととれるようになってきたということが今、実感として感じているところでございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ただいまお答えいただきました。

国が推奨している働き方改革という目的は、一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた多様な柔軟な働き方を選択、可能とする社会を追究することで、労働者にとっての働きやすさを実現していくことにあるとしています。

仕事のやりがいと楽しみ方というアンケート調査で、仕事にやりがいが必要だと回答した人は96%いるそうです。その中で必要な理由としては、仕事そのものが充実する。

自身の成長感を得たい。存在価値を感じるといったものが上位だったそうです。仕事でやりがいを感じることで、特に女性が重視するところがお礼や感謝の言葉、仕事の成果を認められる。尊敬できる人と一緒に働くということだそうです。

役場の職員もこういった希望や考え方を持っておられる方が多いのではと考えていますが、そういう要望に応えられる職場になっているのかどうか。現時点での問題点を

どのように考えているか。それを改善していくために政策や対策といったものを再度お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

現在、感じている問題点でございます。

まず、1つ目としまして、町の職員、声の大きい意見とか要望に対して、今、過度に反応して仕事をしているというところは感じているところでございます。

また、2つ目として、自分の担当以外の業務に目がなかなかいかないという傾向がある、組織力というものが生かされてないのかなというところを感じております。

このため、政策力とかマネージメント力というのを若いうちから育成する取り組みとして、今回人材育成プロジェクトをきっかけとして、職員研修というのをきちんと取り入れていきたいと思っております。

また、職員だけではなくて私にしかできない動きというのもあります。やはり声の大きい話だけを聞くのではなく、いろんな方の意見を聞くというふうな職場、また私たちの組織の目的は、住民みんなの幸せのために働いておりますので、そこに向けて少し動けばと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 午前中の熊谷議員の質問にもトップダウン、ボトムアップということで答えられておりました。

町長の政治信条というのが住民に寄り添って、住民の中に入っているいろいろ意見を聞くということであったとは思いますけれども、ボトムアップができるような職場だとか職員の育成でいくと、やはり職員が住民に寄り添って、きちんと問題点を聞いてきて、それをどう政策につないでいくか。その政策を当町の方に上げていくということが本来じゃないかなと。あまり町長が自ら行って細かいところまで行く。大きい団体みたいなところとのコミュニケーションといいますか、聞きにいくということは、当然町長が出ていっていいかと思いますけれども、住民一人ひとりというとなかなか住民全員から聞くというのはおそらく不可能だと思います。やはり職員を育てる意味でも、職員に住民の中に入ってもらう。意見を聞いてきてもらう。

その中で先ほども言いました課によって事情が違う。なかなか自分の会議以外の仕事まで知識や経験が上がっていかないというところが、やはり住民の中に入ってそれぞれ細かい地域によっても違いますし、個々によっても全部違う。意見を聞いてきたのを各

課でまたがって意見調整をして、政策につないでいく。それを町長に上げて、町長がよし、それでいけ、あるいはここをいくつか直せ、それが今度はトップダウンであり、両方必要だと思います。

それが本当にできているかどうか。そうすることによって、職員の人たちも自分の生きがいだとか、やる気になっていくんじゃないかなと思うんで、そこら辺もぜひお願いたいなと思うところであります。

次の質問ですが、どこの職場でもどんな職場でも事務仕事っていうのはあります。RPA化を進める上で、ロボティックプロセスオートメーション。よくロボットという言葉が入っていることによって、ロボットに何かをやらせるというイメージがあるかと思いますけれども、機械的な作業、やはり事務仕事であります。ものを転記したりとか、書いたりとかっていうそういういった事務仕事をいかに効率よくするか、そこら辺をきちんとやっていきたいなと思いますし、それをまず見直さなければならない職種がどの課にもあるかと思います。町の業務において事務的作業も多いと思いますが、職員のほとんどがパソコンを持ち、様々な業務を行っていますし、最近ではもう書類のほとんどが電子化された書類になってきています。

例えば議会事務局でいえば議事録、議事録も本会議はもちろん、議会全員協議会や各委員会等多大な人力と委託費をかけて行っております。最近では、ICレコーダーで録音した音声をエクセルやワードに自動で読み込んでくれ文書データにしてくれていますが、すべて正しい言葉で正確に文書化できていないとは思いますけれども、それでも数十時間かかっていたテープ起こしや数十万円かかっていた議事録の製本等電子データのみで残せば印刷代を含め、テープ起こしの手間は相当な削減になると思います。

こういった事務処理の効率化、それぞれの課にはかなりあると私は思っておりますし、そういうものが記録に残さなきやいけないものというのも法令や規則、運用や要綱といった中で、国が決められたり、県が決めたり、町で決めたりしたものがあるかと思いますけれども、そもそもパソコンがない時代に作ったものが多いのではないでしょうか。恒例や規則の目的、なんのためにこういうふうに残さなきやいけないのだということをしっかりと見直して、時代に合った記録方法があると私は考えます。そういう見直しができれば業務負担が減り、また職員の新たな取り組みやほかの業務も進められると思うので、そこら辺のところを町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

坂本議員おっしゃるとおりで、RPA化、事務仕事の見直しというのはもうずっとやつてきているところでもございます。効率化につなげるように日々取り組んでいるところでございます。

この辺、最近やったことで1例としましては、職員の出退勤の就業管理に関しては、過去は打刻式のタイムカードで記録したものを職員の出勤日数や残業時間、在中時間など手計算で集計をしておりました。今、カードでピピッと個々の職員のデータが一覧表ですぐ反映されるようにシステムできましたので、小さな改善ではございますが、それでも少し変わってきております。

また、各課で共有する文書に関しましても、PDF化、要はペーパーできたものを一回電子データ化して回覧で回してとか、ワードのデータをそれぞれで回覧してそれでチェックすることで1つの文書を作り上げるというようなことも始めております。

ただ、何分業務膨大でございますので、坂本議員おっしゃるとおり、昔からやっているから今もやるんだよではなく、今後も少しでの電子化とか手を抜くわけではなく、密とか減らすためにそういうシステムを作っていくということは今も取り組んでいる最中でございますので、ごもっともなご意見だなと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 前向きにということでぜひ進めていただきたいのですが、その進め方に關して非常に早いとは言えないというような気がしておりますので、そういったとこの昔作った規則や法律なんかも見直してもらって、きちんと目的にさえ合えば、例えば先ほど議会事務局のあれしましたけれども、委託して全部テープお越しして、文字をきちんと全部聞きながらそれを正確な文書に残していく。これ大事なんですけれども、それを見る回数ということを考えたら、昔はそれ残しておかなきやいけなかったと思いますし、今、電子では昔はなかったんで、見たいときに見れるっていう電子化。

例えば先ほど機械で文書化してもらったやつは、きちんとした言葉になってない部分が結構あるんですけども、本当に問題になったときにそこを探して、それをテープで聞いてきちんとした文書にすれば問題ないことで、9割以上というものがおそらく見直しもされずにそのまま済んでいっちゃう場面がかなりあるかと思いますので、そこら辺、問題が起きたときに確実にわかるという残し方で十分だと思いますし、そこら辺を考えて、ぜひ過去にとらわれずに、新しいやり方ってというのを見いだしていっていただきたいなと思います。

特にといいますか、1つの提案として、町の受け付け業務なんかも今、当然受け付け

があって、受け付けで書類のあれとか欲しいものを記帳して出しているわけですが、効率化をいろいろ考えると住民サービスの中で入り口の受け付けにモニターのタッチパネルのようなものを置いて、要件を選ぶと担当課の案内や住民票など、必要な書類をタブレット端末で入力して発行できる。待たずにできるような方式っていいますか、もう既にできているところもあると思いますし、取り入れるか取り入れないか、ぜひ検討していただきたいと。

一部、マイナンバーカードの申請では、タブレットでの取り扱いもやってはいますけれども、あとPDFやCADデータ等の変換ソフトというのも建設課辺りではかなり活用が進んでいるのかなと思いますが、ほかの課ではどうなのかなと思いますし、スキャナーや音声認識のソフトの活用とか、文書の保管、電子化に保存するRPA化すぐできるものというのはまだまだたくさんあるはずだと思います。

そういう点で見直して、住民サービスの向上。住民も少しでも来てなかなか年寄りだと名前を書いたりとか、字を書いたりすることの難しい年寄りもいらっしゃいますし、タッチパネルで書いてある大きな字のところを押すだけでそのシステムが通つていけば当然楽になるかと思いますので、そこら辺をどのように考えているかお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今、お話を伺いながら1つわかっているのは、コンビニ交付を始めております。住民票等は、窓口にすら来ていただかなくてもコンビニエンスストアのプリンターのタッチパネルとマイナンバーカードさえあれば全く記入することなしで今、発行ができるようになってまいりました。そこも1つの進歩だなと思っております。

また、庁舎内におきますと、複合機でコピーをするときにデータはもうPDF化できるように整備ができておりますので、その辺も最初は若い職員が中心にはなっておりますが、PDFで書類管理している職員もだんだん増えてきておりますので、できるところからどんどん取り組んでいくというところが大事かなと思っております。

また、RPA化の導入も今、研究をしているところでございます。共同調達ということをまず考えて、単独でやりますと大変予算かかりますので、長野県と県内の市町村で構成している先端技術活用推進協議会というのに入会をして、広域でRPAとかAIOCRというオプティカルキャラクターリーダーというんですが、光で読み込んで文字をきっちり認識するシステムというものでございます。その情報共有と共同調査の可

能性について検討しているところでございます。

具体的な検討内容は、まちづくり政策課の方からお答えします。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） それではよろしくお願ひします。

実際に9月7日の日にウェブ会議だったんですが、長野県内の21団体の担当者が集まって話し合いを持っております。その中でやはり課題というものが見えてきております。

先ほどいろいろ具体的な例を挙げていただいたんですが、提案していただいたんですが、まず対象業務の洗い出しができないというようなこと。それとあとBPRが必要、ビジネスプロセスリエンジニアリングというらしいんですが、既存の制度を抜本的に見直す必要性も生じてくるのではないかですかとか、帳票類の最適化が必要ではないか。

もう1つ、職員のスキル不足ですとかなどなどの課題、こういったものがやはり浮き彫りにされてきておる。長野県内の21団体での話し合いの中で浮き彫りにされてきておるという段階です。

そうはいっても進めていくべき、進めていった方がいい内容でありますので、こういった共同調達。コスト的に先ほど町長ありましたとおり、コスト的にどうしても巨額になってしまうので、共同調達を視野に今、こういった協議会で研究検討をしておるという、そんな状況であります。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） コンビニができるようにとか、職員の教育もしていらっしゃるみたいですが、コンビニも手数料が多分かかっていると思います。1件あたりいくらという。

やはり役場でできるようになれば、当然最初のコストはかかると思いますけれども、そこら辺は役場の手数料だけになってくるということもあるかと思いますし、先ほど職員全員のスキルアップという中で、1人でもきちんとできる人。若い人们ちはもう既にできているという話なんで、そこら辺からじゃあ次の人にきちんと指導しながら、いかに早く町全体でそういうことができるかどうかという取り組みというのは必ず必要だと思いますし、時代に遅れないようにぜひ今の状況をいかに早くするかが一番いいことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

いろいろが進んでないという中で次の質問ですけれども、私が一般質問でペーパーレス化をお願いしたいと言ってから既に7年が経っています。今までの一般質問の内容を

見ていったら7年目だそうです。

近隣の町村では、1年もかからずに入門をしたりとか、数ヶ月で導入したりとかっていうのが現状でありますし、いかにいいものを効率よく取り入れるかということさえ検討して進めれば、そんなに時間のかかるものじゃないのかなと思っております。

町でも何回かメーカーを呼んで講習会も行ってきましたが、もう既に1年半ほどもうそれっきり消えているような状態であります。

先ほども言いましたけれども、経費の削減や業務負担の軽減等を考えると、少しでも早く取り入れていかなきゃいけないと私は考えております。町全体の早期のペーパーレス化を望むわけですが、そこら辺いかがお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ペーパーレス化というのは大変大きい概念ですので、もう取り入れていますと言えば取り入れているところもございます。ただ、やはり情報の即時共有ということにメリットはあるんですが、先ほど課長の方から答弁しましたやはりどの業務に 対象にして、どの業務は対象にならないかという洗い出しが今現在膨大でございます。

近隣ですぐ取り入れたところもすべてをペーパーレス化したわけではなく、一部というところで使えるところから、わかりやすいところからという取り組みと聞いております。今後、当然必要と思って検討しているところではございます。

また、令和4年度でございますが、ペーパーレス化のまず前提となります府内の無線化を計画をしております。今、有線ですべてつないでいるところがありますので、線がなくても府内どこでも情報が共有できるという形をとらないと、なかなかクラウド上にある書類にアクセスできないという話になりますので、その計画でまずは進んでいきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ぜひ、ペーパーレス化、まず取り入れないと、多分松川町にあった問題点ということもわからないかと思います。ペーパーレス化の中で進めているということですが、当然今、議会では少なくともすべて紙媒体で出ているわけで、もう町村によってはタブレットでこういったものを書類を見る。どこを見ればいいかというのも当然見れるような装置っていうのも開発といいますか、もう既にできていますし、タブレットというものが難しいって考えるか、楽だって考えるか、やはり取り入れてもらって、使いながら改善していくという方法が一番かなと。使ってみないと多分理解できる人は少な

いと思いますので、そこら辺せひますやってみる。どこが問題かというのを洗い出していく。逐次改善していくという作業が必ず必要だと思います。

取り入れたところも全部がいっぺんになってないというのはそこら辺だと思います。どうしても1ヶ月や2ヶ月ですぐ付いていけるということは難しいと思いますし。慣れない人もいるかと思いますので、そこら辺は改善していくためにもまず取り入れるっていうのが必要かなと思いますので、ぜひそこら辺も。

やはり必要があって使っていくということに対して経費削減になるのなら、いかに早く取り入れるか。経費というのもやはり税金でありますので、そこら辺を考えた上で1年早くすれば1年間経費が削減できるということですので、ぜひそこら辺も含めて早急な対応をお願いしたいと思います。

次の質問ですが、町民全体の暮らしやすさについて、公共交通がありますが、その中でまずスクールバスは地域やその年の児童の人数やニーズに合わせた時間設定にして、町内全体を対象にすることが必要だと私は考えております。また、各保育園も都会や民間の保育園ではあったりしますが、通園距離に応じて送迎を考えていただきたいと思いますが、その点いかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

コミュニティバス、今、現在は朝晩の運行でございます。また、生田地区の一部、大沢地区の一部で児童生徒が無料乗車券を使ってやっているというのが、今、町内の現状でございます。

すいません、議長、反問権使っても。

○議長（米山俊孝） どうぞ。

○町長（宮下智博） すいません、ちょっとその中で、その年の児童や人数やニーズに合わせた時間設定にして町内全域を対象にするというのが、その具体的に例えばバスを増やすとか、その小さいのでたくさん動かすとかちょっとその辺がわからんかったもんですから、教えていただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） このあとのちょっとコミュニティバスとかフルーツバスの関係でもちょっと説明しようと思ったんですけども、やはり朝の通学で人数によってはバスが空いている。半分も乗ってないとか、そこら辺を小さい人数ちょうどのバスで行くとか、先ほど言いました全体を町、町内全体を網羅すると必ず1台や2台のバスで賄うわけにい

かないと思うんで、それは当然5人乗りの乗用車だったりとか、8人乗りだったりとか、10人乗りが必要だったりとかいろいろな場面があるんですが、それをニーズとしてどういう配置していくかっていうことで質問したつもりです。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございました。

そうしましたらやはり車の大きさ等変えながら運行ということは、今後必要になっていくのかなというのは議員さんおっしゃられるとおりだなというのはわかりました。

また、今度から10月よりずっと議論になっておりました保護者の負担軽減ということで、まずは通学便の無料化ということを実施してまいります。

ただ、その中でも健康面とかこういう地域特性の中から徒歩通学の必要性というのも言われている中で、今回無料化に踏み切っておりますが、この無料化で手を挙げてきた方たちとか、これから運行状況によってはやっぱ車が足りる、足りないという話が出てきますので、それを見ながらまた制度改正していきたいなと思いますので、ご意見として賜ります。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 保護者、保育園の関係でいくとほとんどが送り迎えしているような状態であります。保護者の負担軽減、働き方改革にもつながると思いますので、ぜひそこら辺検討を進めていただきたいと思います。

今のスクールバスに関してですが、今、コミュニティバスだとか、フルーツバスやオンドマンドの関係でいろいろやってくれておりますけれども、フルーツバス自体、タクシー会社と一部委託をしてやっていただいておると思いますけれども、きちんとそこら辺の範囲を広げるといいますか、町自体の車両やあと社会福祉協議会の車両。また、民間でも今、そういった福祉関係のところでもタクシー営業みたいなものも取り入れているところもあります。そういうところと連携をして、車両を足りないから増やすということばっかりでなくて、町の予算的なものは車両は必要なものは当然買ってもらわなきやいけないかと思いますけれども、最小限にして委託料経費等でそういった委託業者、タクシー会社だったりとか、民間のもの、あるいは社会福祉協議会の昼間ずっと使ってない車両というのもあるはずなんで、そこら辺の間にどういうふうに使っていくかっていうようなことも含めた中で、ぜひ事前に予約が必要なもの。連絡を受けて24時間稼働できるもの。時間を決めずに運行できるシステム。

予約システムで電話かけるのが面倒くさいとかというお年寄りが今、おるみたいであ

りますけれども、そういったお年寄りにもわかりやすいタブレットを端末を支給して、それで目的地と到着時間を端末でタッチパネルと入力すると基地局の端末に瞬時に情報がいって、迎えの時間が表示されるとか、また同時に近い同乗者を割り出して運行経路と必要な車両に併せるといったA Iを使ったタクシー会社に既にあるとお聞きしております。

町では、試行運転やっておりますけれども、ちょっと旧態依然とした取り組みかなという気がしておりますので、もっと全体を考えて町民全体に行き渡るようなニーズに合わせたものを模索していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

現在、フルーツバスの運行、バス会社さんとタクシー会社さんへ委託をしてはおりますが、両者の運行しているハイエース車両2台でございますが、町の車両貸与してやつていただいているというのが現状でございます。

また、公用車とか社協の車両も空いている時間帯をというお話をいただいたんですが、町の公共交通、福祉有償運送ではないので、緑ナンバー登録の営業車両で2種免許所持者でないと運転できないという、これは法律上の決まりにはなっております。

この話って、やはり全国でもこのままじゃ日本はおいていかれるんじゃないかというような話で議論にはなっているところです。

ご提案いただいている運行形態というのは、大変理想的だなとは思いますが、運行にかかる免許が下りるかとか、車両の空き時間の管理や保険の問題、またアプリなんかで今、東海の方だとタクシーのアプリはぱんとスマホで押すとG P Sで読んで何もしなくてもボタンを押すだけでその場に来るというのはあるんですけど、大変多大なコストをかけて回すという取り組みなんですが、やっておりますので、そのコストに見合うだけの利用者が現状いるかどうかということもありますので、そこは研究していく課題で必要な議論だなと思っております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） タクシー会社でもっと簡易なそういったシステムというのを取り入れてあるみたいなんで、もう既に、そこら辺も検討していただいて調整をしていただければと思います。

最後に、リニア新幹線の開通も多少遅れそうですが、リニアに即した町の考えという

のがなかなか提案してきていただけないような気がしております。そういった面で、研究施設だとか、福祉関係の研究、実際に土地が広くなくてもできるようなものというのを人を呼ぶ、人口増につなげるということで、どのように進めていくかお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

リニア開通、確かに今、2027が厳しいかもしれないという議論にはなっておりましたが、開通が近々することは間違ひありません。

その中で、その開通したというインパクトを町の活性化につなげるということが重要だと感じております。研究施設の誘致など提案されております。そういうところは、研究していくところでもあります。

また、その中で社会的なインフラの整備というのも充実させないといけないなと思っております。具体的に申しますと2次交通というのは、広域でもうちょっとつなげられないかということを検討しております。町内だけで回るのではなく、例えば松川で乗った方が隣町の病院に行くとか、そういう話。隣町で乗った方が松川の何か施設に来るというようなことを今、広域的に検討をしている中で、その中で最初に北部地区の町村共同で振興策を作っていくという、今年は段階でございます。

また、もう1個、社会的にインフラと申しましたのは、情報通信網というのをもう少し町として整備しなければいけないということは検討しているところでございます。ちょっと使える補助金がいろいろコロナウイルスがあったりとかで国の方がバタバタしておりまして、使えたり使えなかつたりがありますので、そこは鋭意検討していきますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 総合計画にあります観光や交流人口増につなげていくための基礎としてもインフラ整備というのは非常に大事だと思います。ぜひ、計画どおりに他町村に遅れないように、競争ではありませんけれども、早くすることによって町の活性化、また町の特徴になると思いますので、ぜひ早急に検討を重ねていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 10番、森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私ども16期の議員も11月末で任期が満了になりますけれども、現在、コロナウイルスのやっぱり対策と、このことが一番重要な課題であるとそういう認識でおりますが、私いつも頭の中にありますことを今日は質問をしたいと、そんなことで通告をしたわけあります。

持続可能な果樹産地の構築に向けてとこういうことありますけれども、私もその人生の大半を果樹産業と一緒にやってまいりましたので、この町の今後について、いつも思うところがあるわけで、そのことを今日は申し上げたいというふうに思っております。

3年ほど前になりますか、果樹の100周年の記念大会を開催をいたしましたが、そのとき現町長さんは、生産者の若者の代表というようなことで意見発表がされて、これからの100年に向けてとそういうことで決意の一端をお聞きをした経過があります。

そういうことでありますが、こことろいろんな面でなかなかその果樹農家は大変な事態を迎えております。

去年の5月の数字でありますけれども、現在っていいますか、そのとき町の人口が12,718名、そのうち農業の就農人口というのは1,459人ということであります。12%であります。

そういうことではありますけれども、私はずっと松川町の基幹産業というのは果樹産業だとそういうことで思ってまいりましたし、現在もそういうことだというふうに認識をしております。

そんな中で先ほどその教育長も「キラリと光る町」というようなご発言がありましたけれども、私もそのことをいつも思っておりまして、全国の市町村の中でやっぱり特徴のある市町村ということで、生きていくためにはやっぱり松川は松川なりの色を出すと、そのことが非常に大事だというふうに思っております。

その一端をやはり果樹産業が担うと、このことが大事だと思いますが、これからもずっと持続可能な果樹産業ということでやっていくには、どんなふうなことが大事かと、そのことが眼目であります、今回、そのことの質問の中で、まずその町長は意見発表をされてからもう3年経っておりまして、現在は立場が町を引っ張っていく、全体を把握して町を引っ張っていくお立場ですが、この松川町の持続可能な果樹産地をどんなふうにこれから作っていくかと、そのことをまずお聞きをしたいというふうに思つ

ております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

持続可能な果樹産地ということでございます。

産地を維持していくためには、やはり個々の経営体、それぞれの農家が安定した経営をまず継続していかなければなかなか後継者が入りにくいということでございます。

その中で、その経営者とかその構成員が農業に誇りとやりがいを感じるようなことというのは本当に不可欠だなと思っております。それは実体験としてもございまして、やはり町内、私も農家の息子として見ておりますと、もうかっている農家だけに後継者が帰ってきてているかというとそうではなく、あんまりうんともうかっておるわけではないけれど、親父さんたちお袋さんたちが大変生き生きとやっている農家というのは意外と変わった後継者が帰ってきたりというところがございます。やはり魅力のある職業というのに後継者というのは生まれてくるんだなって、そういう農家さんも育てないといけないと思っております。

そういう環境の中から後継者も育て、また多様な販路の開拓ということを通じて、販売業とか交流人口が増えるということで、松川町としての産地の知名度とか地位の向上というところにつながっていくと思います。

また、町内での仲間づくりとか、人のつながりというのは、我々の方で仕組みづくりとしてネットワーク作っていかなければいけないというところが取り組んでいるところでございます。

また、地球規模で話をしますと、環境問題とかの話がされる中で、現在、環境に優しい農業への取り組みとか、近年の異常気象の状況から気象災害とか自然災害というのは本当に増えていますので、それに耐えうるような経営の構築に関しても我々で一緒に考えていかなければいけない視点だと感じております。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 同じその産業ずっと持続可能で、未来永劫と、そんなことはあり得んということに思いますが、現状、100年の年をとてまだ活発に機能して、それが生活の糧になっておると。非常に先人の尊い犠牲もあったし、努力もあってこういうことがあります、どこにでもあるということではないというふうに思っておりますので、そのものもやっぱ大事にしていくということが必要だというふうに思います。

今、町長からご答弁をいただきましたけれども、やはり魅力のあるやっぱ大事にしていく

るいは魅力のある生活、そういうものにというお話でありまして、まさしくそのとおりだというふうに思いますが、先ほど申したように全体で農業に携わる方が 12% というようなことありますから、ちょっと昔から考えると考えられんぐらい減っておるということです。それだけ町の耕地はずっと同じでありますから、荒廃地も増えてはおりますけれども、維持していくのはなかなかえらいということが認識だというふうに思います。

会社名を出しますけれども、増野のなかひら農場さんは非常に上片桐の上段を中心でありますけれども、果樹園のできんくなったところを引き受けていただいて、買い上げていただいたり、あるいは借地をしていただいています。

この頃もできんになった農家を引き受け、1年作ってみてというようなことで、非常に頑張って農地の有効利用に努力をしていただいております。

また、竹村工業さんも9町歩ありましたか、ちょっと詳しくはわかりませんが、非常に今、それぞれのところでブドウの栽培で農地の利用をしていただいておると。非常にありがたいことだというふうに思っておりまして、そういうことがないと非常に優良な農地がどんどんどんどんどういうことになるかわかりませんが、虫くい状態になって農業ができなくなるか、あるいは荒廃地になるか、宅地になるか、そのことはちょっとわかりませんけれども、農業ができなくなると、こういうことになりますので、町長がお話があったように、やっぱし仲間がおらんと、1人2人大きい農家があっても駄目であります。やっぱし大勢の仲間がおって、その中で自分も生きていくとそういうことが大事でありますので、そういう観点からもこれからやっぱしあとを継いでくれるそういう施策で町はできる限りのことをやってほしいと、こういうことを思うわけであります。

そのレジュメにお願いをしてありますが、家業を継ぐ後継者の対策、それから農業をするために移住者として入っていただいた人の支援、こういったものについて現状どうなっておるかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

それでは家業を継ぐ後継者対策、通告では商店も含めてということになっております。それから農業をするための移住者の支援ということで、2つのご質問につきましてお答えをさせていただきます。

まず、家業を継ぐ後継者対策ということでございますけれども、私が申すまでもありませんけれども、物事を継続させていくにはやはり次世代を担う後継者の育成というの

は欠かすことができないことかと思っております。

先ほどの町長の答弁の中にも、経営の安定というのがやはり持続可能な産地づくりには欠かせないというようなお答えもありましたけれども、私が思うにはしっかりと後継者が育っている事業というのは、もちろんそういう経済的なことも重要なわけですけれども、やはり採算出ておりました仕事に対する誇りとかやりがい、あるいは個人事業者でいけばそのれんを守っていくというようなそういう気概というようなものが必要ではないかと思っております。

別の視点を変えると地域において社会的にどういった役割を果たしていくか。そういう使命感を持っておられる方、そういった方がやはり家業を継ぎ、地域を担うというようなそんな後継者になっておられるんではないかというふうに感じております。

職業施策的な言い方をしますと、世襲で家業を継ぐということは、やはりキャリア教育ですか、職能別教育というようなことが家庭の中で自然に育まれているというようなことが、そういったことが培われているというような結果ではないかというふうにも見れるんではないかと考えております。

では、行政施策としてどうこれからそういったことを対応していくことかということですけれども、やはり意欲のある方の主体的な活動を支援をしていくということの中で、行政の施策としては個人給付として担い手育成基金の親元就農者の支援助成金、あるいは仲間づくりや団体の活動支援として、県下でもなかなか有名だそうですけれども、若武者ですか松川農業女子への支援。それから最近ちょっとコロナでできない状況になってしましましたが、松川農業みらい塾の開講があります。これもまた来年に向けて開講を考えていきたいと思っております。

あと商工業の支援としましては、若手経営者に対する支援、それから創業を始める方に対する支援、有利な資金等もあります。それから商工会の補助金の中にも人材育成事業ということで、意欲ある方の研修会や講習会への参加を支援をしておるところでございます。

その他、広い意味での後継者対策ということになりますと、若者の定住の支援ですか、移住促進施策の充実、あるいは小中高生のキャリア教育ですか、地元の高校生を対象にした就職ガイダンスということを通じまして、地元で就職していただく郷土愛を育んでいくということも広い意味での後継者対策ではないかというふうに考えております。

それから2つ目のご質問ですけれども、農業をするための移住者の支援ということで

ありますが、最近コロナの影響もありますか、非常に町外からの移住者の就農に対する相談というのは一時よりちょっと増加傾向にあるのが現状でございます。

窓口としては、まずは第一はみらいであります。随時相談を受け付けております。その相談を終えまして、就農に意欲があるという方につきましては、その町内の現場ですか、農家、法人等をご案内して見学させてもらったりですとか、その上で協議をして希望の品目ですか、年齢やキャリアに応じた将来設計を相談していくというようなそういう経過をたどるようになります。

場合によっては、これも実例があるんですが、お若い方ですと県の農業大学校への進学を勧めたりですか、あるいは先ほどお話をされていた中平農場産のリンゴ大学院辺りへの打診。それからJAと広域と市町村がやっております南信州・担い手就農プロデュース等との連携も行なながら、やはり就農者を増やすということはそういう横のつながりも情報のつながりも大事でございますので、町内も含めた地域の農業の担い手育成という観点からも取り組んでいるというところでございます。

また、ご承知のように、町独自では地域おこし協力隊制度を活用した果樹農業研修制度を行っております。研修生はただいま2名の方ですけれども、町内の指定農家、法人等で3年の予定で研修を積みまして就農を目指して、ただいま銳意研修に励んでいただいておるというところでございます。

今後、少子化、人口減少がさらに進むであろう中、果樹産地を維持していくには、親から、いわゆる親の跡を継ぐという、親からの経営移譲も含めた本当にやる気のある新規就農者を受け入れていくことは大切なことと考えます。そのためには、就農しやすい環境づくりや地域づくりを行政だけではなく、地域の皆さんで地域ぐるみで進めていく必要があるかなというふうに感じております。

特に町外から移住してくる新規就農者の方は、住むところから始まって、ゼロからのスタートになります。しっかりした受け入れ体制を整えるということで、大きくいえば町ぐるみでサポートしていくことが大事ではないかなというふうに考えております。

研修は、あくまで就農に向けての準備期間に過ぎません。研修中にしっかり就農に向けての準備を行い、研修後いかにスムーズに就農に結びつけていくか、ここが非常に大事です。ここが最初につまづいてしまうとなかなかあとに続いていかないのではないかということが推測されます。その上で、5年を目安に自立できるように継続してサポートを継続していくことが大事かなというふうに考えております。

就農に必要なものは農家住宅の確保、農地の確保、それから農業機械の確保、それか

ら販路の確保などがあります。

研修終了後の就農にあたっては、様々な制度がありますので支援をお願いしたいと思います。

また、地域や地元にスムーズになじんでいただくよう、生活を含めて全般的な支援を行ってまいりたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 次の方もまとめてお話をいただいたようなことなんですが、ちょっとといつぱん繰り出していくお願いをいたしますけれども、家業を継ぐ後継者というのは昔からいえばもう当たり前の話で、それに支援だとかいろいろというのはどうもちょっとそぐわんかなとそんな気でずっとおりましたけれども、ここのことろへきて農業もそうであります。それから商業についても全く同じで、個人商店についても例外ではないというふうに思っております。やっぱし従来のように当然継ぐもんだということでなくてそこから離れていく方が多いわけでありますので、維持するためにはやはりその対策としてどこか支援をすると。そのことが行政としても大事ではないかというふうに思います。

家があつたり、あるいは土地があつたり、あるいはその店があつたりという方の就農についてはまったくその移住してきた皆さんとは違うんで同じには論じられんわけでありますけれども、家業を継ぐんだで当たり前だということではなくてやっぱりできる限りの支援をしていくと、そういうことが大事だというふうに思います。

それからその農業するための松川町でやりたいということで移住してきた皆さんのがいについて今、課長の方から縷々ご説明をいただきましたけれども、非常に松川は自分で言うのもおかしいわけでありますが、いいとこだと。いいとこ、果樹産業をするには果樹をやるにはいいとこだなというふうに自分では思っておりますが、そういうことで各地から来ていただいている皆さんもありますけれども、どうもその就農の段階までいってもうまくずっとといっておらんという現実があって、辞めてまた東京へ戻るだとか、どつかへ行くとかそういうケースが結構目立ちます。

このことは今、課長が言ったようなことは政策としてはもちろんわかるんだけれども、そのうまく機能してその持続的にずっとといっているのかということがあるというふうに思います。

5年というお話をましたが、過去にも、それで現在もそうですが、就農を

して、夢を持ってやり始めて、それが幾年かで破却をしてよして帰っちゃうというようなことがあるので、そういった面からのその反省というか、当然そういったものからは学ぶところが多いわけですが、そういうものはどうなっておるか、その辺りをちょっとお聞きをしたい。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

やはり森谷議員おっしゃるとおり、過去にもせっかく町内で研修をされても最終的には町内での就農とならず町外で就農。また、方向転換をしてまた別の道へ行かれた方がいるということを把握をしております。

その辺りのヒアリングにしてみると、やはり皆さんそれぞれバラバラの理由ではあるんですが、1つにはやはり関係機関とか農業者の組織とか、地域の皆さんとの連携がうまく私たちの方でつなげなかつたというところが1つ、私たちの反省点だと感じております。

そういう中で、せっかくよそから来ていただいた、また地域の若者が帰ってきて家のことと継いでくれたというのを私たちがサポート、どうしたらできるのかなというのが、先ほど森谷議員おっしゃったのこんなような話で、その農業とか商店というのは、家業として継ぐもんだったというのを私たちがそれを魅力ある仕事として話ができれば、その後継者である子どもさんだけではなく、移住してきてやること。それを地域として支えていくというこの仕組みを我々が作るということがいま一、絵に描いた餅になってしまっていて、うまく回っていないというところが1つの原因かなと分析をしております。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 基本的には、今、町長の言われたことだと思うんだけれども、やっぱしその一番大きい原因はその経済的に行き詰まるということだと思うんで、自分で始めたことだで自分でその完結するのが当たり前だという議論ももちろんあります。ありますが、その松川で果樹をやりたいというようなことで来てくれた皆さまが、その夢が途中でやぶれてうまくいかんということはやっぱし受け入れる方に原因があるとそういうふうに私は思うんで、その一番のところはやっぱし住むところであります。住むところを今回、5年間に延長していただいたんで、5年の間に家を見つけりやいいだとか、そういうことにはなりますけれども、やはり根本的に考えると、自分たちで暮らすやっぱし家を見つけにやいかんと、そのことがあります。

ある私も支援者からそんな話もいただいておりますけれども、「もう結構いい家だけれど、壊っちゃうと言っておるんで町で一時買い上げておいて、そういう衆に安く売つたらどうよ」と、そんなお話をありました。

今回、町でも上片桐の北小の教員住宅だとか、ここの中学校のものもそうですが、教員住宅も手を入れて、そういう皆さまの空いているところは利用に寄与していただける、そのこともある。

政策は打っていただいておるんだけれども、その時期になると出ていかんならん。出ていかんならんけれども、家が見つかると、そういうことがあるんで、すべてのものがそうですが、その一度面倒を見始めたらとことんと言ってもおかしいわけありますが、そこそこその面倒を見て、困ったことがあつたらできることは一生懸命するでというようなことでないと、なかなかそこは難しいというふうに私は思います。

もう1つは、国でやっておる施策に乗って補助金をもらってそれでやっておるという姿勢がうんと強い、松川は。そのことはそれはどこでも当然だと思いますけれども、私が申し上げたいのは、その例えれば補助金が3年で終わりならあともう2年ぐらい町で同じぐらい見てやるとか、そういうことをしてもやっぱしここへ来た人を放さんように後継者になってもらうと、そういうことも大事だと思うんで、その今、私たちがやりたいことに合つた交付金を見つけてくるということもちろん大事。それはそれで一生懸命やっておらにやいかんけれども、ひもつけでないお金をやっぱし町独自で使って、そういうことに独自な政策を作っていくということでないと、業者がこれをやっておつて3年経つともう補助金が終わりますよと。あとはどうしますかってそれっきりの話なんで、そのそれだけの間にきちんと経営に乗せれる新しい衆というのはちょっと少ないかな、そんなふうに私は思いますので、もう少しの親切心がないと駄目だと。人ならんとそういうふうに思いますので、育てるという意味合いでもう少し辛抱強く町はやっぱし支援をするべきだというふうに思います。

住むとこしかり、それから使う農業機械もそうでありますし、あるいは作業場だとか、あるいはその販売先だとか、いろいろあるわけでありますけれども、そういうのがすぐそろうということはないんだけれども、そういうものが少しずつそろつていって生活がしていくと、そこまではやっぱし見てやるというか、いつもいつも気をつけて支援をする姿勢でないと、なかなかその事業として表へどんと出してやって松川こういうことしておりますと言っても、松川行ってみたけれども、意外だったなということがどうも聞いておる段階では多いんで、それでは施策にならんなと思います。

くどくなるけれども、やっぱし国がやっておる政策をそのまま持ってきて、お金もついて持ってきて、それをやりやいいんじやなくて、松川はそいじやそれに上乗せして松川として何をするんだという、そういうことがないと、国の下請けばっかやっておるような自治組織はもう住民から見りや必要でない組織だと、そういうことになってしまふんで、松川町でできることはなんだと、そのことを一生懸命お願ひをしたいというふうに思います。

そういう面から、果樹産地を維持するために可能な限りの施策を担当課としてどのくらい検討して、町民に提案できるかと、それが仕事でありますので、そのことをお聞きをしたい。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　お答えいたします。

先ほど森谷議員からご質問ありましたことについてお答えいたしますけれども、まずこの町に住んでいただけない理由の1つにやはりその地域とのつながりとか、連携がうまくいかなかつた面があるということ。先ほど町長も申し上げておりましたけれども、そのことにつきましては今、人・農地プランを大沢地区でやっているプランの中に、やはりそのそういった方をお世話する人がやっぱり必要ではないかということの中で、うちの職場でいえばメンター、メンティーという制度があるんですけども、要するにお世話係を作つて、その方が地域でしっかり面倒見てあげるということは地域と連携しながらやっていくことかなとそんなふうに考えております。

それからあと、やはり住むところでありますけれども、これにつきましても農家住宅で空きそうな家、あるいは空いている家もあることはあるんですが、なかなか話をすると貸してくれるというところは条件面でちょっと折り合いが付かないとか、あるいは空いててもちょっと貸す気がないって、なかなかその難しいもんですから、ここら辺はやはり地域の生きた本当ローカルな生の情報をいただく中で、しっかり住宅面は考えていきたいと思っております。

それからあと販路の開拓ですけれども、やはりこれは重要なことだと思います。ひとつ移住者が行き詰まる原因の1つにやはり販路の開拓が難しいと。やはり経済的に経営が安定するにはいかに販路を開拓していくかということを考えていかなくてはいけないということで、これはもちろん行政だけでできることでは当然ありませんので、JAの皆さんとそれからあと農業法人の皆さん等々にもご協力いただく中でまた考えていくればとそんなふうに考えております。

あと町独自の施策ということでお話がありましたけれども、これにつきましてはやはり松川の特長を出した補助金と町単の補助金等々は用意はしておるわけでございますけれども、一步踏み込んだその3年なり5年が終わったとのその施策ということになりますと、やはり財源のこともありますので、ここで具体的なことはちょっと申し上げることはできないんですけども、そこら辺は果樹の研修制度も始まったこともあります。それから再三出ております今までの就農でうまくいかなかつた例の反省に立つ中で、また検討して担当課としても検討していければと思っております。

やはり町で支援することは大切なことだなというふうには認識はしておりますので、検討させていただくということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 同じような地域でありますので、隣の高森町、それから向こうの飯島町、それぞれが同じような悩みの中でいろいろやっております。

で、飯島の施策もなかなか私は素晴らしいと思っておるんだけれども、やっぱり郡をまたぎますので、あんまり飯島の例は耳に入ってこん。だけれどやっぱし高森は地域農政ということで、ここはそばや大豆を中心にやっておりますけれども、飯島町は集落営農というような言葉を使ってやっております。

今、お話があった人・農地プランを松川町も始めたけれども、本当は25年だったと思う、多分始めたのは。なかなかそのうまくいかんのだが、担当者の熱意がないんだか、そこら辺りはちょっとわからんけれども、やり方としてうまくいかなんだ。30年になって初めて1つのひな形というか、そういうのを作ったらどうよということで、それに増野が応募してくれたということだと思います。

増野地区が1番で、次が今言った大沢の関係、南部と北部、それから部奈にも話をしているのかな部奈、今3カ所。

この取り組みが非常にいいと思うんだけれども、そのどういうふうにしていくかという案を作って、町が外へ向けて公表していくというようなことに多分なると思う、プランで。だけれども、実際に動かすのは、もちろんその地域におる住民で、農業者であります。そのことはいい。農業委員の皆さんも一生懸命やっておられるんで、その皆さんも中心にそういうのを作って、地域としてどれだけやっていけるかということがうんと大事であります、その話し合いを重ねて方向性を見つけるということもうんと大事。このことがないともう地域はバラバラであります。そういうことなんで、そのことを熱

心にやっぱりやっていける地域をやっぱし増やしていくと。

行政も担当者も一生懸命やってくれておると思います。夜の会合に幾回も出でていっていうようなことも聞いておりますし、頑張ってやってくれておるけれども、何せその相手がやっぱし年寄りが多いんで、私のような年寄りであります。そういうのが中心にわーわー言っておるんでなかなかその先へ進んでいかんというようなことがあると思うんだけども、さっき町長が言われたように。そういうとこへ若い者が入ってこれる条件というのはどういうものよということを、ちったあ役場もあめ玉をいくつかあれして、地域がまとまるような方法をやっぱり考えてもらう。あめ玉というのは、やっぱしあめ玉じゃなくてお金であります。お金。

その地域に支援できるものは一生懸命支援をして、その中で少しずつそういう固まりが維持して、なんとか空中分解せんようにやっていけると。そういうことでないと松川の果樹産業もなかなかその増野や西山や桑園だけ頑張っておっても多分駄目なんで、そういう面で全体的にやっぱし仲間づくりの中で生きていくと、そういうことで役場の姿勢もそういうとこへ目を向けて強力にやってほしいというふうに思います。

最後にちょっと、町長は農業者でありますので、決意をお聞かせをいただいて終わりにします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今、A I とか I C T とかいっぱいそんな言葉が出てきております。いずれ消滅してしまう仕事というのが今、声だかに呼ばれております。

その中で農業というもの、施設栽培、ハウスの中で作るようなものというのは、だんだん技術が確立をしているんですが、松川町で森谷議員おっしゃるとおり、果樹産業というものに対しましてはなかなか一辺倒にこうだというものはできない中で、皆さん長年の経験とかでやっておられます。これはそう簡単に A I に取って代わられるようなものではないです。

そういうような特色のあるものを守り続けているというのが、ここから先は今度は今まで古くさいとか、昔ながらと言われていたのが、ここからこの地域の武器になっていくと感じております。

また、農業というのは、ある意味光とか水とか地面を使って物を作るという鍊金術みたいな職業でございます。それをこの町で今まで続けてこられたということは、これから松川が生き残るためのとっても大きな武器、それを私たちが絶やさないようにきちんと

と守っていくというような今、思いでやっております。

やはりこれから生き残るため、この地域の良さというものの1つに農業のある風景というものもございます。農家のおじさんたちが人付き合いをしっかりしているという利点がございます。そこを生かしながら今後の松川町、さらに発展させていきたいな、生き残っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ありがとうございました。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは、私の方から質問させていただきます。

まず、はじめに本会議の重要性についてでございますが、議会は本会議や委員会の活動を通じて、町民の意思を町政に反映させる重要な機能を持ち、予算、条例、決算、契約、財産の取得などの重要な案件を審査し、議決しております。議会としての権限、能力は本会議に認められ、町としての意思決定は本会議で行うとされております。

先日の6月30日、第2回臨時会において、小規模事業者家賃支援の予算が1,000万円計上され、支給対象として令和2年2月から4月のいずれか一月において売り上げが前年度対比20%以上減少しているとあり、支給額の内容は2月から4月、3カ月分の家賃3分の2の額、上限10万円とありました。

支給対象の月が2月から4月ということで、コロナに影響される前の月であることを私がご指摘させていただいたわけですが、そのときの町長の答弁では「支給対象月を検討する」というお話でございました。しかしながら、蓋を開けて通知された内容が変更になっておりました。変更になった内容は、令和2年3月から令和2年12月までの連続する3カ月の売り上げの合計が、前年一昨年の対比20%以上減少していることと変更になっております。

6月においては、支給対象外の方という欄を具体性がなく、中身があまり表示されない今まで私どもも採択したわけではございますが、私たちは予算、金額だけではなく内容についても審議しておる次第でございます。町長は、本会議での答弁、議案の重要性についてどのように考えておられるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

米山郁子議員の質問にお答えをさせていただきます。

6月30日の臨時会、特にコロナウイルスのことで今回開いた臨時会でございました。

その質疑の中で、私もやはりご指摘をいただいた中で、もう少し対象月広げられないのかというお話の中で検討させていただくということを申し上げたことを根拠に対象月拡大するように変更をさせていただきましたというところが実際のところでございます。

ただ、やはり、今回コロナウイルスの対策、もうどんどんどんどん矢継ぎ早にやっていった中でございますので、運用する中で多少こぼれ落ちてしまう人がいないように今後もう少し考えていくというのは、ほかの制度の中でもどっちかというと枠を広げるという形でやって今までもとの予算をほとんど変えずに運用上で少し動かせないかなというところを感じております。それは何よりも緊急対策ということでございますので、その中で基本的には重要として当然理解しておりますし、その中でいただいた意見は反映したいというのが今回の変更に至った理由でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 具体的に小規模事業家賃支援金に関しまして、現在7月20日から受け付けをしておりますが、8月20日現在で1件の申し込みしかないということを承っております。

その6月のときに家賃を支払っている小規模事業者の件数をお聞きしたときに、飲食店20件を把握されておりましたが、それ以外の賃貸事業者数の把握はされておりませんでした。

1,000万円以上を掲載された中で、町のそのいずれか1月が連続3カ月の合計の20%とハードルが私は上がっているのではないかというふうに思われます。

また、国の家賃支援金を受給したものは受けられないとなりますと、飲食店の方はほとんどの4月5月にかけて休んでいましたから50%以上で国の補助を受けられていると思われますので、そうしますと町の方のは受けられなくなると思うわけで、それ以外の方のやっぱり状況把握ということがされてないわけで、その中で町は本当に支援をする気があったのかどうか疑問を感じますし、このような支給対象とされたのはどのような理由があったのかをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

町の事業者の支援に関しましては、国の持続化給付金や町の小規模事業者応援給付金

などで今まで行なっているところでございますが、小規模事業者家賃の支援金に関しましては、特に家賃負担の大きな方たちの支援を充実させるために国の支援給付金の対象とならない事業者を対象として、国の制度より条件を緩和し、支給対象とさせていただいた。要は、国の支援からこぼれ落ちてしまった方を支援するために今回このような制度を設けたところでございます。

また、先の6月末の臨時会においての議論を参考としまして、コロナ感染症の影響というものは長期に及ぶだろうということを踏まえて、執行段階において対象期間を拡大をいたしました。その中で、一定期間の売り上げ実績とか、その平準値を用いて対象としたということで、連続する3カ月で20%というところになりましたが、議員ご指摘のとおり、制度開始から2カ月経って今、申請1件というところにとどまっています。

今後の状況を分析して制度の改善ということを検討したい。また、周知をもう一回していきたいと検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○1番（米山郁子）　国の条件からこぼれ落ちた事業所に支援をしたいということでございますが、まだまだその現状把握というかをやはりされていないような気がいたしますので、きちんとしたやっぱり町民、事業所の把握を私はされるべきではないかというふうに思うわけで、その辺のところのその調査状況というのはどのように把握されているのか、わかれれば教えていただきたいんですけど。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　家賃の関係につきましては、今のところまだ調査はまとまって調査は行っておりませんが、商工会の方で月1回コロナの関係の状況のアンケート調査を行っておりますので、今度そこに家賃関係も入れる中で、商工会と協力する中でこの家賃の関係は現状把握に努めていきたいと思っております。その上でまたこの制度の関係も検討してまいれたらと、そんなふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○1番（米山郁子）　調査について商工会に月1回アンケートをしているということでございますが、以前1回アンケートの結果を見せていただきましたが、月1回となりますと、もう何カ月も経っております。それ以前のものは私たち見せていただいているかと思いますので、そういういた議会に対する報告というものがやはり不信感を抱いてしまうと

いう原因ではないかというふうに思うわけでございます。

なぜ、このような状態になったか。本会議で私が言った意見を考えて、それがそのまま新たに議会に報告もなしに変更されてしまったかという理由を私考える中ですが、議会の全員協議会の資料が前日であることや、また当日配布されるというような状況がずっと続いているわけでございます。やはり全員協議会による協議不足が、私は原因であると思うわけで、この状況について町長はご認識があるのかどうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

議会全員協議会の資料配付というのは、現在は前日、あるいは当日という感じになつてきております。また、町としてもできるだけ前日に配布できるように各部署へ資料提出依頼しておりますが、内容によってはギリギリまで打ち合わせに時間を要して直前になってしまうものがあるというのが確かに現状でございます。

過去のやり方を聞いておりましたら、全員協議会の資料は過去は当日配布というようなどころだったそうです。その中で、せめて事前に目通しをした方がいいということで、前日配布に今、努力をしてだんだん変わってきているなと思っているところでござります。

これが原因で協議不足ということは、ただ一概には言えないかなと思っておりますが、事前の目通しとか学習というものが必要というものはごもっともなところでございます。

しっかりと期日までにとりまとめまして、資料として前日配布を基本ということはこれからもやってまいりますし、努力していきたいと思っております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 行政の皆さまが、提案する議案は、それぞれの方が時間をかけてお作りになっております。私たち議員も、皆さんが時間をかけてお作りになった事業を検討するには、多少の調査時間をいただかないと質問や議論ができない状態でございます。執行機関と議決機関は常に対等であると言われております。松川町を代表するのは町長でございます。議会が議論を尽くした上で議案を決議したとしても、施策として対外的に実行するのは町長ではございますが、議会は縁の下の力持ち的な役割を担っております。対等の立場で、相互に行き過ぎを是正し、足らざるを補い、車輪のように調整を正しく運営していくかなければなりません。

松川町として、このように前日が過去当たり前とお考えであれば、ぜひ改めていただきたいと考えております。それにはやはり日々の業務の効率化が大切であると思いますし、期限を前日でなく、もう1日早めるような取り組みをしていただければ、それなりに事業、仕事は進められるよう思うわけでございます。その期限について、早めていただくということについてはいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ご意見ごもっともなところがございます。また、課長会議の方にもかけさせていただきます。

また、それだけではなく、議会の皆さんからも言われているように、もう少し回数を増やすということがまずは一回一回の議事が大変膨になってしまふという原因でもございます。

私も最初はあんまりわからんかったもんですから、去年の前半はちょっと少なめだったかなと思っておりますが、去年の後半ぐらいから回数増やさせていただいておりますので、どの段階で出すか。アイデアレベルで出すのか、カチッと決まって出すのかというのは多少変わってまいりますので、回数増やしてもう少し密にとっていきたいなと思っております。

また、日々こちらからもご連絡差し上げるのはあんまり少ないかなと思っております。気になっていること等ございましたら、ぜひ議会の皆さん調査権ございますので、役場の方にももうちょっとお気軽に足を運んでいただけるように私たちも努力しなければいけないなと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ただいま町長より頼もしい答弁をいただきました。

ぜひとも議会と行政の会話、それから二元性を保つことが必要だと思いますので、全員協議会を増やしていただいて、私たちは町長に対しての反勢力ではございません。お互いに町をよくしていこうという思いで対話を続けているわけでございます。協議しているわけでございますので、そのただいまおっしゃっていただきました町長の心強いお考えを頼りに、今後進めていただければというふうに思っております。

続きまして、先日第6回の補正予算が専決処分で報告がございました。実は、他町村の議員の方に、私この話をさせていただきまして「7,700万円を専決で執行しましたよ」

という話をいたしましたら、「災害であって、またそれに対してコロナ禍で良い事業であってもやはりその 7,700 万円を専決するのはいかがなものか」というご意見をいただきました。

飯島町では、令和 2 年の 1 月から 7 月まで 5 回の臨時会が開催されております。決して多いのが良いわけではございませんが、私これを考えましたときに町長の議会に対する姿勢、誠実さが問われているのではないかというふうに考えました。

9 月 3 日に黒澤議員が、この専決処分について質問されておりましたが、再度臨時会をせず専決処分にされたことについて、町長は議会に対する誠意、また町民の皆さんに対する誠意はあったのかどうかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

誠意があったのかどうかという質問をいただきましたが、当然誠意を持ってやらせていただいております。

また、予算に関する事項でありますので、本来であれば議会の議決すべき事件でございます。特にただ、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないという考え方のもとで処理をしたものでございます。

9 月補正で対応できるもの、対応できないものを整理しまして、災害対応で早急に対処すべき事項とか、新型コロナウイルス対策として住民生活に対する途切れのない支援を行うためということで、必要な経費を盛り込ませていただいて専決処分事項ということで処理をさせていただきました。

前回のご質問の中でもお答えをさせていただいたところでございますが、8 月のお盆を挟んでいまして、大変ちょっとやるのに大変厳しい時期だったというところもございますし、災害対応がちょっと日々本当に追われているところでございましたので、早くやらなければいけないものだけでやらせていただきました。

ただ、さかのぼって話、前に戻って話をしますと、無理矢理にでもまずは開ける日程をもう少し無理矢理詰め込めたかもしれないというのは、あとからの話になりますが、その可能性はあったのかなというのはご指摘のあと感じているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 緊急事態で時間的お盆も挟み、時間的な余裕がないということではございましたが、臨時会の必要性ということを知つたらしゃれば、こんなことにもならなかつたと思いますし、議会に対する誠意があればこんなことにもならなかつたという

ふうに私は考える次第でございます。

答弁で前回9月3日のときの答弁で、議会等に時間的な余裕がなかったかどうか、議会等にも諮られてなかったようなこともおっしゃったような気がするんですが、その時間的余裕がなかったというのは本当にそれがなかったかどうかと問われますと、今、おっしゃったようにあとから考えればできたかもしれないというようなお話でございますので、これから今後もし、このような専決処分、まだまだコロナ禍でございます。緊急的なことがありますし、災害においても緊急時、これからあると思いますが、今後についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今後、そういう話もございます。当然まずは議会の臨時会が開けないかどうかということは、今後も諮らせていただきたいなと思っております。

また、ただ、今回の専決処分でございますが、その前段の全員協議会の場でちょっとそういうわけで災害対応とコロナ対策の緊急的なものに関しては専決処分を打たせていただきたいというようなお話をさせていただいた上でやったところもございます。当然相談なしで急にやったというわけではないということの認識はしております。ただ、やはりきちんとした議論が必要だってという重要性は認識しているところでございます。

災害等で迅速な対応が必要とした判断、した場合でも議会を開催して審議していただくという原則というのは改めて立ち返りたいなと思っております。

また、専決処分に関しまして、この場で5月の臨時会でも大変皆さまから強く言われたところがあつて、何があつてもとにかく早くというような頭も私もございましたので、もう一回ちょっとそこは改めて立ち返って、専決処分については特に慎重に取り扱っていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ゼひともよろしくお願ひしたいものでございます。

次に、SDGs誰一人残さない町の施策とはということでお聞きいたします。

松川町において第5次総合計画改訂版SDGsを取り入れた計画となっております。SDGsの基本理念の1つに誰一人取り残さないという言葉がございます。コロナ禍の中で飲食関係や商業、農業、小規模事業対策、子育て支援対策をされてきましたが、国や県の対策事業として、救いの手からこぼれ落ちました方々の支援こそ町が行うべき支援ではないかと思います。

ウィズコロナ時代を見据えて、大きな変化の時代に新しいまちづくりを行政が中心となって考え、推進するような取り組みが必要でございます。町長として今後どのような支援をしていきたいのかお考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

S D G s というのは、持続可能な社会の実現のために包括的で互いに関連しあいながら 17 のゴールを目指すというものでございます。

誰一人取り残さないという観点からは、特にコロナウイルスの対応で国や県の支援からこぼれ落ちてしまった方、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、そういう方を救うというのが私たちの使命だと思っております。そこを意識しながら、いろんな団体やいろんな機関の要望と実際に出向いて話を聞く中で、町で考えられる支援を洗い出して、とりまとめて今まで支援策としてまいりました。

現在まで 22 の事業を認めてきていただいております。また、今回の補正で 27 の事業になります。

今後も地域やまた行政内部からの声を受け止めて、緊急的な対応段階として必要な支援、また継続、回復段階として必要な支援といったように段階ごと、フェイズごと、米山議員のおっしゃるようにウィズコロナ時代というところも踏まえて、必要な段階ごとで必要とされる支援策を取り残さないという観点で持続可能になるように検討して決定していくという方針でまいります。

ウィズコロナ時代を交えてというのは、現在しっかりとやっておるでな宣言、またガイドラインというものをこの場でしゃべっているからそういうもんかなと思うかもしれません、町独自で設定しているというのはなかなか専門家の話まで受けてというのは大変特別な取り組みでございます。その辺もひとつ町外の方に安心して来ていただく。それと同時に、事業者が町内の方にあんまり気兼ねなくしっかりとやっておるでなと言えるような宣言を使ってやっていただくというのを今、DMOに委託してやってきてているところでございます。

今後も様子に応じながら対応してまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私、製造業出身でございますので、中小企業の経済サイエンスの松川町 2016 年 6 月のデータでは、中小企業の件数は 448 件でございます。うち 403 件が小規模

事業所。小規模事業所というのは製造業とそのほかで従業人 20 人以下、商業、サービス業、従業員 5 人以下のものを小規模事業所といいますが、町は小規模事業所については応援給付金と危機突破等支給されておりますが、残りの 45 件の中小企業に対しては融資の保証料、金額補助、金利利子補給はしていただいておりまして大変ありがたいことございますが、コロナ感染対策に関する新しい生活様式に関する助成金がございません。

私、助成金を頼るわけではございませんけれども、中小企業に対してほんの少しの平等的な誠意というものはないのかということで、飯田市では中小企業も含めた事業所に対して新しい生活様式定着支援補助金として衛生設備、衛生用品の補助金として上限 10 万円の補助を 8 月から行っています。

ぜひとも小規模事業者数、確かに 403 件で多いわけでございますが、取り残されました 45 件としてはやはり平等性に欠けるんではないかというふうに思うわけでございまして、その点についていかがございましょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

ご承知のように、小規模事業者応援給付金や危機突破の支援金につきましては、飲食店や観光事業者が多くを占める小規模事業者ですね、小さな法人ですとか個人事業主を対象に予算をお認めいただきまして執行に努めておるところでございます。

ご質問の中に出でまいりました飯田市の支援補助金につきましては、当町のコロナ対応危機突破推進支援金と同類の支援金かと思っております。それに相当するものかと思っております。

当町では、先ほど申しました小規模事業者、あるいは零細な事業を行っている事業者の支援を重点的に考え、特に大きな影響の出ております飲食店さん、それから観光農園さんの皆さんとのことを考慮した施策ということで考えてまいりました。

これら辺のことは、商工会ですか、観光まちづくりセンターとも協議を重ねる中で、制度を考えてきたところでございます。

議員申される関係ですけれども、小規模事業者は法律上の定義は、製造、その他の従業員で 20 人以下の事業者ということでなっております。

それから一方、中小企業はやはり同じ定義で製造業、その他の業種にいえば資本金が 3 億円以下、または従業員が 300 人以下という定義になっております。

これらを考慮しまして、限られた予算の中で事業を進めてまいりたいと思っていますけれども、対象事業の拡大については慎重に判断をしてまいりたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 商工会の中でアンケートをとっていただくようでございますので、商工会の中にも中小企業、加入しているところがございますので、ぜひアンケートに基づいて支援をしていただくような形でお願いしたいと思います。

S D G s に関しては、私誰一人残さないという点でご意見を述べたいと思いますが、実はN P O長野県のセルプセンターの協議会、団体責任者からお話をいただきまして、実はB型事業所は非常に困っているということで、工賃がお支払いできないというようなお話を少なくなってしまっているというお話を承りました。

A型事業所は、雇用補正助成金が受けられますが、B型の就労所では労働者ではないという枠組みであるために雇用助成金が受けられないのが現状でございます。

その中で、松川町事業所、B型事業所は3件ございました。うち2件は、予定の工賃を支給できているというお話でございましたので、B型の事業所の皆さんには大変経営努力されて、障がい者の皆さまに工賃を払う、お支払いできるような経営をされているということで敬意を表したいと思っております。

しかしながら、町、行政といたしまして、こういったごくわずか少数ではございますが、ぜひともB型労働者の障がい者の皆さまの状況というものを把握していただきたいというふうに思っております。

以上、意見ではございますが、時間がなくなりましたので、これにて私の質問を終わりとさせていただきます。

ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしということで3時までということで休憩をお願いいたします。

休 憩 午後 2時47分

再 開 午後 3時00分

○議長（米山俊孝） それでは一般質問を再開してまいります。

◇ 菅沼一弘 ◇

○議長（米山俊孝） 6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

簡潔な答弁で結構ですのでよろしくお願ひいたします。

まずははじめに、水道事業については、人間の生存にとっても欠くことのできない貴重な水の供給という責任の重大性について、これまた多くの自治体が直接その運営に携わっているような形が多いわけでございますが、まずその点についてお伺いをしていきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

それでは、菅沼議員のご質問にお答えをさせていただきます。

水道事業、松川の水道事業についてでございます。

松川町の水道事業は、生田地区の3つの簡易水道と上水道を統合いたしまして、平成25年度より松川町上水道として1カ所の上水道事業として運営をしてまいりました。

安心でおいしい水を提供するために施設の維持管理とまた必要な建設改良を行い、安定した水の供給に現在も務めているところでございます。

また、松川の水道の特徴としまして、片桐ダムを有しております。なかなか各町村水源に困っている中、松川は片桐ダムから取水をすることが今できておりますので、なかなか取水制限がかからないようなメリットも持っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） この水道でございますが、自治体で直接その運営に携わっていくということは大事な責任の重大さも踏まえながら経営に携わっていく。そんな形の中で、この責任の重大性は震災等でもより明らかとなっているわけですが、そのことについてひとつご意見をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上徹） 水道事業の重大性ということであるかと思います。

水道事業につきましては、水道料金で事業を運営しています地方公営企業であります。独立採算制を原則としています。

今後の町の水道事業の経営を考えますと、人口減少により水道料収入の減少が見込ま

れます。今後も持続可能な事業運営を行っていくためには、老朽施設の計画的更新とともに、経費削減に取り組むといったことも対応していかなければならない課題と考えております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今もお話がございましたけれども、施設の老朽化ということについて少し述べさせていただきたいと思いますが、質問させていただきます。

施設の老朽化や少子高齢化社会の進行とともに、水の需要の低減など、今後の収入、支出を考えた場合、経済性、それから効率性も考慮していかなければ、安定した水道事業の継続していくことはできないのではないかという危惧しております。この責任について、それから昨今、水道の老朽化によってその水事業の震災等について、最近どのような形で災害に対処しているか、そんな点もあればちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。対応。

○議長（米山俊孝） ちょっと論点を絞ってちょっと重要なところはどこだか。

通告書に質問の趣旨の通告書が出てありますので、それに沿って説明していただければと思いますけれど。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） すいません、老朽化についてはそういうことでございました。

それから要するに松川町では県のダムの水を利用しているというお話でございました。今、次は、最近ここ何年か前に東日本大震災で民間企業であっても公共的役割を十分に担う企業もございましたが、このようなことからもちろん全面的に水道事業を民間に任せることとはすなわちできることだとは思いますが、このようなことからもちろん全面的に水道事業を民間に任せることはできるのかどうか。

今、町で運営しているところだと思っておりますが、災害時には特に早急にという形の中でお任せできるのかどうか。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上徹） 水道事業の運営についてでございます。

近隣の事例につきましては、近くでは飯田市の方が民間の方に一部浄水場の運転でありますとか、監視業務を委託しているというような事例があります。

町でも過去には検討した事例もありましたが、費用対効果の面でありますとか、あるいは災害ということではございませんけれども、通常でも豪雨でありますとか、雷による落雷でありますとか、緊急時の対応とかといったことにそういういった民間での対応をし

てもらうにはどうかということの課題がありまして、現在では実施はしていないということであります。

現状につきましては、機械とか設備の保守点検といったことは民間の方に委託をしておりますけれども、日常の施設の運転につきましては直営で職員の方が行っております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんなことで、一部事業を民間に委託をしていくというとアウトソーシングは必要だということはよくわかったわけですが、既に一部の事業は他所に委託している部分もあるというお話も今、ありましたが、災害時に包括的な委託をすれば経費的にも安くできるかどうか。それから経費は安くできるかどうか、そんな点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上徹） 委託の仕方でございますけれども、現在一部の業務と委託しましては、経費の削減を目的にしまして、下伊那北部総合事務組合によりまして水質検査業務を北部の5町村で共同で委託をお願いしております。

包括的委託といったことにつきましては、先ほどの回答と同じような内容になってしまいますが、水道というライフラインを維持していくにあたりましては、緊急時の対応で一定の運営水準を満たせるかということが課題であると考えまして、現状では直営での運営ということで維持、管理をしてまいります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） よくわかりました。

平成30年の12月に成立した改正水道法では、施設を保有したまま運営権を売却するコンセッションが可能となりました。民間企業に運営を任せることにより、水道関連の予算を別に事業に生かせる。地方自治体による水道料金のコントロールができないかということ。それから住民の負担が増えないかどうか。そんな点を賛成、反省の議論はあるかないかというような形の中でこれから考えていただくわけですが、そんな点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上徹） そのいろんな水道の運営の仕方の中で、コンセッションというようなことでのお尋ねかと思います。

水道事業におきましては、水道法の一部を改正する法律によりまして、地方公共団体が水道事業の認可を保持して水道事業者としての位置付けを維持したまま、民間事業者に水道施設の運営権を譲渡するといったことができる仕組みとしてコンセッション方式というものが実施可能になりました、これは30年の改正でございまして、施行の方が昨年の令和元年の10月であります、いろいろ事例を調べさせていただきましたけれども、先行して検討している水道事業者でもやはり住民の皆さんの理解というものが十分進んでいないということで、検討も含めて導入を延期しているというような事例もあります、実際の導入というものは進んでいないというような現状でございます。

町としましても、現時点ではこのコンセッション方式というものを導入するような計画はありません。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員、以降のことですけれども、通告外の質問になりますので、回答をいただくかどうかわかりませんけれど、通告外のことになりますので、判断した中の対応をお願いしたいと思います。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今も議長さんの方から言われましたが、気をつけたいと思います。

それから先ほど老朽化についての質問をさせていただいたおり、例えば道路の補修とかそんな補修、それから歩道の補修のところなどは一緒に点検をしながら、水道管はどうなっているか、老朽化していないか、水漏れがないかというような形の点検などはできるかどうか、そんな点をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、そういうことで。

○議長（米山俊孝） 通告外ですけれど、回答いただけますか。

池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上徹） 水道管の点検というようなことでございますけれども、老朽管の更新というような形でお答えをさせていただければと思います。

町の水道に関しましては老朽管の更新等につきまして、道路建設改良、あるいは下水道工事なんかに併せてそこに老朽化したような水道管があるような場合につきましては、そういう工事と併せて布設替えといったようなことを行わさせてきていただいております。

ただ、そういった工事だけですべての管が更新できるわけではありませんので、今現在でありますと、そういった老朽管、40年を超えたような水道管はないんですけども、20年を経過したような塩ビ管、VP管でありますけれども、そういったものはやはり破損のリスクを低減するために現在も計画的に布設替えの方を実施しておりますので、

一応そのようなことで計画的に更新の方を行っております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員、ちょっと通告外になっちゃいますよ、本当にもう。前段のものも通告されてない内容ですし。弱りましたね。

そいじゃ菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 通告外だって言われたんでこれでやめます。

○議長（米山俊孝） 町長お答えいただけるそうなんできたらどうぞ。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 通告書は簡単に書いたというような形の中ありますので、通告外という形になってしまったんだと思います。誠に申し訳ないと思っております。

今、言いましたその水道事業の継続ということで、外部資源の活用という形の中で、民間に委託されて、工事やいろいろしていただいておることは事実だと思いますが、地域、地元の業者さんに入札などはしていただいておるかどうか、そんなことはいかがですか。

○議長（米山俊孝） そいじゃ池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上徹） 水道管の工事でございますけれども、町の業者選定委員会に諮りまして、工事の方の発注の業者を決定させていただいております。

基本的に水道管の工事等につきましては、町の観光地協会の方の業者さんの方にお願いしておりますので、基本的には町内業者の方に発注をお願いしておる現状でございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◇ 佐 藤 史 人 ◇

○議長（米山俊孝） 2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回2つございます。1つは、松川町環境保全型農業推進事業について。2つ目は、行政評価の導入と活用についての2点を質問させていただきます。

まず最初に、松川町環境保全型農業推進事業について。

昨年から始まっている事業で、令和2年度が本格稼働に入ったわけですけれども、そ

の事業の現状と課題は何かについてお聞きしたいと思います。

宮下智博町長お願ひします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。佐藤史人議員の質問にお答えをさせていただきます。

松川町の環境保全型農業推進事業についてのご質問をいただきました。それでは、私の方から現状と課題についてのお答えをさせていただきます。

現在、松川町遊休農地としまして、令和元年度の調査でございますが、248.2haございます。農地を次世代に継承していくためにも、今まで行ってきた遊休農地対策に加えて、住民一人ひとりの農業とのかかわりが大切ということで、この事業をやっております。

人間の体と土地は切り離せない関係にある。その土地で、その季節に取り入れたものを食べるっていうのが健康に有益という、身土不二という考え方をございます。非化学農業を使った土づくりから農薬を極力使わないといった農業による野菜づくりを目指して、家庭菜園から始まったのが現在行っています1人1坪農園。ふれあいガーデンと言っておりますが、その取り組みでございます。その取り組みを今やっているというのが松川町の今現状でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それではこの農業推進事業の目的と企画のコンセプトはどういったものがあるのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 産業観光課長でいいかな。課長よろしいですか。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 今、町長の答弁にもありました、やはりちょっとかぶる面もありますが、住民一人ひとりと農地のかかわりを大事にしていきたいということ。それから、コンセプトとしましてはですね、ふれあいガーデンの取り組みを通じてですね、この取り組みを今年度はさらに進めまして、町の豊かな自然や気候風土の保全再生ということで、環境に優しい農業による松川町の農畜産物を活用した子どもたちの食事、まあ、学校給食ですね。への提供を推奨して、子どもたちの食生活、豊かな食生活による健やかな成長の実現に寄与すること。併せてですね、遊休農地の利活用を通じて、農地の有効利用、それから農業振興に寄与することを目的として行っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そういう目的と企画のコンセプトをもとに、新しく令和2年に松川町環境保全型農業推進協議会を立ち上げをされております。

この推進協議会の立ち上げっていうのは、何名でどのくらいの規模でしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 環境保全型推進農業はですね、の推進協議会のことですが、何名でどのくらいの規模かということありますが、20名以内くらいで考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そういう松川町環境保全農業推進協議会と、それからJAと、農業委員会が中心となってこの事業を推進されているわけですけれども、具体的な実施事業として、先ほど町長の方から出ました、1人1坪農園ふれあいガーデン、それからD〇遊農、チャンネル・ユーの野菜づくり番組の事業、それからふれあいガーデンの新設で、今の所の取り組みの中で実績がもしわかりましたら、実績報告をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、ふれあいガーデンの、同じことですが、1人1坪農園の実績でございますが、今のところは大貝に8区画、それから南方に14区画、ここが空きなしで、大貝が1つ空きがあります。宗源原2区画でここも空きなしで、藤森が今年度新設で3区画ですが、ちょっと整備の方がちょっと事情により遅れておりますが、ここが3区画が2区画埋まる予定であり、今のところ予定であります。

それから、D〇遊農の具体的な内容ということでございますけれども、これはですね、D〇遊農は1年を通じて放送をしています。子育て中のお母さんの、お母さん方ですね、野菜づくりの指南を受けまして、子育て世代の保護者の皆さんに野菜づくりや食に興味を持っていただけるような内容として行っております。

それから、ふれあいガーデンの新設後の取り組みということですが、ふれあいガーデンに興味を持っていただいて、新たな申込者も増えて空きもだいぶ少なくなってきたしております。その中ですね、今、農業委員会ではですね、松川町は農地の取得最低面積がですね、現在大島、上片桐地区で40a、生田地区が30aということになっておりますので、ここをですね、20aから10haくらいで取得できるようにということで、今、委員会の方でご検討をいただいている状況です。

このことによってですね、今まで農地を持っていなかった皆さんのが少ない面積で取得

できるということで、より多くの皆さんに農業に親しんでもらえること、あるいはその、先ほど来言っております遊休農地の現象に寄与していくというふうに考えておりますので、こここのところはこの1人1坪農園の今後の取り組みということで進めていけたらというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） この事業の一番の重要なところは、有機農業と有機学校給食を松川町でぜひやろうという、そういう取り組みの中で、これが目玉になっているというわけですけれども、その新規事業について、給食、食材栽培、実証圃場での研修の実績はどうなっているでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 実証圃場での実績でございますけれども、今、実証圃場で作っておるものはですね、お米、それからじゃがいも、にんじん、タマネギ、ネギの5種類であります。これは給食でよく使われる、使用度が、使用頻度の高い食材ということでありまして、これを研修を受け、それから栽培し、学校給食への提供を行っております。

講師の先生は、松本市の波田にある自然農法国際研究開発センターということで、これは県の試験場の方からご紹介いただいたところであります。その皆さんをお願いしてやっております。

今まで、現在約、現時点、9月までに5回の研修会を開催し、今後あと残り5回を残しておりますので、計画しておりますので、鋭意進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今、お話をあった松本にあります公益財団法人自然農法国際研究開発センター、私もこの間、研修に同行してまいりました。

お米の無農薬の栽培、それからジャガイモ、タマネギ、にんじん、ネギ、大豆等の実際の作物を実証して、それを私ども会員などが行って見学する内容になっておりました。

各種研修会及び講習会の開催わかりましたけれども、学校給食とのかかわりで、今まで今年やった事業があれば、給食試験会等の実績がどうだったか、もしわかれればお願いたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 今年度もですね、給食試食会を計画しております。11月の食育の日ですね。毎月19日が食育の日になっておりますが、その日が食育の日かどうかちょっとはっきりしませんが、参観日に合わせてというふうに考えております。学校の皆さん、先生方の協力のもとですね、計画しておきたいと思っております。

それから、11月はですね、この実証圃場に参加いただいた生産者の皆さんですとか講師の先生方も一緒に伺うことができればと、そんなふうに考えております。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） このように、有機の農産物や野菜などを学校給食で利用してみると、期待される教育的効果もあると思います。1つは食農教育の推進、地産地消の拡大、環境保全の理解育成、醸成、それから伝統の継承等、いろんな教育面にわたってもはっきりしてくると思いますので、ぜひ小さく産んで大きく育てる事業としてやっていっていただきたいと思います。

それでは、2番目の行政評価の導入と活用についての質問に移ります。

現在、松川町では、行政評価の導入は具体的には行われておりませんが、現状と課題について、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

行政評価の導入と活用についてのご質問でございます。

まず現状としましては、第5次総合計画の総括評価というのを令和元年度に実施したところでございます。

また、今年度は第5次総合計画改定版の実現に向けて、行政評価の観点、方法と一緒に伴うシートの見直しを今、現状行っているところでございます。

その行政評価シートについてでございますが、行政評価委員会を10月に開催しまして、その後議会の全員協議会にお示しをしたいと思っております。

第5次総合計画改定版の1年目、令和2年度事業、令和2年度に行ったものの評価というものは、3月に行うようになっております。

以上が現状でございます。

その中の課題でございます。

第5次総合計画の今回の評価、評価でございますが、評価項目が大変多岐にわたっておりました。そうしますと、どちらかというと、計画実現に向けてどのくらいできたか

という進捗管理というような評価になってしまっておりました。それを今後は、ありたい姿とか状態っていうのにどこまで近づけたかというようなアウトカム評価、要はどういう効果があったかっていう検証にしていかなければいけないというのが課題として今、持っているところでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先日の本会議で、令和元年度の決算が認定されました。不用額約3億円近くでございました。

それから、補正は今まで7回本年度は補正をしているわけですけれども、9月補正とそれから12月補正、12月補正はもうぎりぎりなんで、1月2月3月にはございませんが、9月補正で残った3億円からいろいろな事業ができたんじゃないかと思うわけですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おそらく私がなる前から議論になっているところでございます。

不用額は当然少ないと越したことはございません。ただ、我々も人の生活を担う事業とする中では、例えばですけれど、お財布に1万円があって、1万円を全部使ってしまう計画を立てるかというところでございます。ある程度緊急のことに対応できるように、各事業で積み上げていったものが、最終的には3億っていうところでございますので、そこの多い少ないの議論はあるかもしれません、今後も不用額が出るというのはこの仕事にとって必要なことだと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） わかりました。

それでは、施策や事業を定期的に診断して行政評価を機能させるにはどうしたらいいと思われますか。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 行政評価を機能させるにはというご質問だと思います。

これは毎年のやはり行政評価が必要になってこようかと思います。

それを次期計画へつなげていく。いわゆるP D C Aのサイクル。これが一番大事かなと思います。

先ほど町長からありましたとおり、アウトカム評価、効果の検証に関して、例えば目標指標っていうものがやっぱり1つの目安となると思います。

例えば、U I J ターンの就業、創業、移住支援による移住者という項目がございます。いわゆる戻ってくる衆については、目標数値を令和5年度末に12人としてございます。

そのために、実施計画に基づいて事業をやっているんですが、その実施計画に基づいた事業が実際に効果があったのかどうか。そういうのは、1年ごと確認をした上で、それをP D C Aサイクル、見直しを行ったりですとか、よしこれだったらいいけるぞといつたらそれを継続したりとか、そういうことがやはり必要になってこようかと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） この行政評価の導入という、導入と活用というのは、予算、それから決算、総合計画に非常によく絡んでくる課題だと思います。

その中で、12月また予算編成を迎えるわけですけれども、先ほど町長の方から10月に進捗状況を一回発表するということがあったんですが、もう次に予算編成が来るわけですけれども、その点はどうでしょうかね。その、時間があまりにもないと思うんですが。並行してやらなきやいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

おっしゃるとおりでございます。進捗管理などのくらい今、事業ができているかというの、当然これだけ課がありますので、各課で管理しているところではございますが、どこかの時点で切って、現状っていうのを把握した上で予算編成をしていくっていう、またその進捗管理がないとなかなかできないというのは同感でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今年度はコロナ禍でいろいろな事業がやれなくて、マイナスの予算立てになっている事業もあると思います。その、そういった事業はどう評価していくのか。

例えばハーフマラソンは中止になっておりますけれども、その評価はどうするのか。具体的にその予算編成とそれから総合計画の中で、管理の中では、今やっておかないと駄目だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

いくつかの答弁の中で伝えておるかと思いますが、今回の新型コロナウイルスのこと、決してマイナスの話だけではなく、なんとかしてプラスにとらえるという中では、今回できなかつたけどなんとかなったとか、形を変えてできたというものが大変ございます。

その中で、じゃあ、今までやらなければいけないからやっていたっていう事業があつたのではないかという洗い出しには今回、これは使えるなと思っております。

また、ハーフマラソンに関しましては、状況的にできなかつたというところがござりますので、そこはその代わり、対応をどういうふうにしたか、今後こういうことがあつたときにどういう対応を取れば良かったのかという検証には使えると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 令和3年度の予算編成がいよいよ12月から始まるわけですけれども、その取り組みはどのようにするのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

現在総合計画で位置付けております、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれる町、まつかわ」、この総合計画の将来のありたい姿っていうのにどこまで近づけることができたかっていうアウトカム、効果の検証という視点に立って評価をすることが大切でございます。

今年度、第5次総合計画改定版っていうのを初年度の今年が編成する令和3年度予算になりますが、その改定版に基づく今年度の実施計画の進捗と効果というのを鑑みて編成していくことになります。

また、令和4年度の予算編成においては、令和2年度、今年の行政評価をベースに編成していくことになります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 令和3年度の予算編成の中で、前期からの繰り越しの3億円、それから通常ですとここで9月補正、12月補正で出てくるわけなんですが、9月補正は、補正では出てきません、残念ながら出てきませんでしたけれども、12月補正ではそれが出てくるんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曽まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曽雅彦） 9月の補正で繰越金は入ってございます。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ちょっと間違えました。

令和3年度の編成、予算編成の中で、先ほど町長がおっしゃったように、第5次総合計画の改定版と照らし合わせてやっていくという、ほかに新しく予算編成についてやることはないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

昨年の予算編成の中でも私そんな話をさせていただきました。ビルドアンドスクラップというお話、ご提案もいただきました。

どこに注視していくか、選択と集中という話の中で、潰すものを探すんではなくて、何をやりたいからそのためにどこから予算を出すかっていう話は、特に今年はかえってやりやすくなっているっていうふうにも思っておりますので、その辺りが今年新しい取り組みになってくるかなと思います。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） やはり、決算とそれから総合計画と進行状況を見る中で、やっぱりわかりやすく透明性の高い行政運営が松川町には求められておると思います。

やっぱり欠かせないのは行政評価制度というので、ただABCでよくできた、普通、満足できないという、そういう分け方ではなくて、その事業全体を継続するのか、それから改正していいものに持っていくか、それとももうやめるのかっていう、やっぱりそういういった評価が必要になってくると思います。

行政評価制度を活用してもらって、施策や事業を定期的に診断し、行政評価を機能させる効果的な活用手法をやっぱり学んでもらって、しっかりした予算編成に役立てほしいと思います。

やっぱり行政評価制度、事業評価をきちんとしてないと、新しい予算も立てられないと思いますので、そのようにお願いいたします。

ちょっと時間早いですが、これで私の一般質問を終わります。

◇ 黒澤哲郎 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは最後の1人ということで、一般質問行いたいと思います。

通告にありますとおり、2つの質問をさせていただいております。

1つ目でありますけれども、大きな質問のテーマ、行政運営と議会対応についてということです。

この質問の真意は、この行政運営と議会対応について、町長の認識と対応に若干疑問を抱いているということあります。その真意について正してまいりたいと思っております。

細かい項目で通告してあります順番にお伺いをしていきます。

新年度を迎える半年。町長就任1年半が経過しようとしている中であります。コロナ対応は緊急の課題として全力で対応しなければならない課題であったわけであります。それを除いても町としてやらなければならない業務はたくさんあるわけでありまして、新たな改革や政策が見えてきていませんところがあります。町長が掲げてきた部分について、それから問題と認識している部分について、今までの現在までの総括をお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

それでは黒澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在の1年半経った状態で新年度を迎えて半年。コロナ対応を除いて新たな改革や政策が見えてない中で、今までの総括というご質問でございました。

率直な話を申しますと、私がなってから1年半、ずっとイレギュラーな対応に追われているというのが現状でございます。ただ、その中でも取り組んでまいっておりますのは、今まで先送りしてしまっている事業に対して、今、全力で取り組ませていただいております。具体的なものを申しますと、後ほど出てまいりますが、青年の家の関係、また元気センターの話というのは、結構前から話が出ているにもかかわらず、なかなか前に進んでいなかったというところで取り組ませていただいております。

また、リニアの発生土の利活用に関しましても、少しやっと動き出したところがございます。なかなか住民の方の話なのでというふうではなく、きちんと町が入り込んで住民の方と話をしながら先に進めていくというのはこの1年やってきたところでございます。

この中でやはり青年の家なんかに関しては、なかなか進んでないというのが、今の私の評価として持っているところでございます。

私がやらなければいけないということは、先送りしていく話ではなく、どんどん決断をしていくということが必要なことだと、今課題として思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 答弁ありましたけれども、私がお聞きしたいのは、新たな改革や政策ということです。

そして、前段で多くの議員が質問をしてまいりましたけれども、中平議員の自治会関係、地域問題に関しても「なんとかしていきたいと思っている」というような答弁がございました。そのほか、人口減、要するに出生問題、それから農業にしてみれば後継者問題等こういう具体的なものに対してどういう対応をしていくのか、どういう政策を打っていくのかというのが、問題は認識しているというだけで取り組んでいきたいと思っているというだけで、具体的なものが出てきていないわけです。

そこで、やはり国の政策作成でもそうですけれども、いつまでにそういう具体策を出すのかとか、政策を作り上げて示すのかという、このいつまでというのが大事だと思うんですよ。今、「もう先送りしないで決断する」というようなことを町長答弁されましたけれど、まずその政策、具体的な改革方法を示していただきたいんですよ。いつまでにということを。

今までのこの当町の取り組みも、ずっと認識したり問題意識を持っているけれども、いつまでにというのがなくて、全然改革されていなかつたんですよ。宮下町長の言われるのも問題意識は持っているけれども、この1年半具体策が出てこない。いつまでにそういうのを出していただけるのかお聞きしたい。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

すいません、新たな改革や政策のところ、確かに私答弁漏れございました。

新たな話としましては、まず長年の懸案事項でございました清流苑の経営について手を付け始めております。先日もタイムラインにスケジュールとしてお示しをいたしました。令和4年度の4月を目指として、今の経営体系から少し変えていきたいというようなお話を始めさせていただいたところでございます。

また、自治会の取り組みにおきましては、今年から始めているところでございますが、これについてはいつまでというのはまだとても言える段階ではございませんので示しておりません。

また、少子化のことに対しましても、今、保健福祉課、こども課が中心となって動き始めしておりますが、いつまでに何人というのはちょっと今、示せないところは当然かなと思います。

また、青年の家とか元気センターに関しては、その都度スケジュールをお示しし

ながらやっておるところでございますが、やはり急に会議ができなくなったりとかして、なかなか最初の示したスケジュールどおりにはいっておりませんが、常にスケジュールを出して提案するということは心がけているところでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長、いつまでにその問題を解決するかということを言っているわけじゃないです。いいですか、いつまでにそういう問題に対する解決策、改革案、政策を練り上げるかということ、そのいつまでなんですよ。

だから当然スケジュール感も含めて、問題解決方法をいつまでに練り上げるかということを言っているんです。それを示してくださいって言っているんですよ。問題をいつまでに解決してくださいっていうそのいつまでじゃありませんので、具体策って先ほども解決策、そういうものをいつまでに示すかということです。スケジュール感も含めて。そういうことが大事だということを言っているわけです。

だから問題は意識しているとかなんとかしたいということじゃなくて、来年度の予算案を作る3月までには、この問題については対応策を考えて予算に盛り込んでいきますとか、そういうことを言っているんであって、問題をいつまでに解決しろということを言っているわけじゃありませんので、そこら辺のことはきちんと示していただいて、その対策、政策、改革案について、議会としっかり議論をしていこうじゃありませんかということであります。

じゃあ次の質問にまいりたいと思いますが、就任来、議会との政策協議や議案協議が省略されていた感が否めないと感じています。先ほど答弁の中で町長も自覚しているようでしたが、町民利益につながる議論をなぜ行わないのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

省略するつもり全くございませんが、先ほど答弁させていただいたとおり、私がなつてすぐの半年ほどは確かに今までよりは少なかったというお話は聞いております。その中でやっていきたいのですが、それと同時にこちらからも提案権というものがございますので、その提案するに至る中では、最初はこちらからたき台をお示しするまでの間はこちらでまず議論をした中でお示しするという方法はこれからもやっていきたいなと思っております。

ただ、それと同時にやはり議会の黒澤議員がおっしゃるとおり、提案したもののみん

なで議論する場というのが少ないなというのは確かに感じているところでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 皆で議論する場が住民代表である議会との政策協議が議論、議案審議の場なわけですねよね。

再三議会運営委員会等を通しながら委員会、全協を開催すべきだということを申し上げてきながら、いまだやっと全員協議会が月一ぐらいで開催されるようになってきたところです。やっと年明け以降。委員会は、ほとんど開催されておりません。やるやるといながら、意見交換をすると言いながら行われてきていないんですよ。なぜしないのかって聞いているんです。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

可能な限りやってまいりますので、それは今までどおりのお答えでございますし、増やしてきているつもりでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 可能な限りということあります。だから可能ではなかったのでできなかつたという論理が通用するのかなと思いますけれども。

可能な限りということではなくて、できる限りという町長の意思が大事なわけですよね。自分ではやるやると言いながら可能な限りとトーンダウンして、可能でなかつたのでできていないということなんですよ、結局。だから議論の場がないわけです。

そしていきなり定例会に議案を上程したりして、まともな議案になつてないので修正しなきゃいけないところが多々あるわけですよ。

先ほどの答弁の中にもありました。「案の段階で出した方がいいのか、決めてから出した方がいいのか」という答弁がされていましたけれども、決めるのは町じやありませんから案の段階で出してしっかり議論しながら練って、最終的に本会議で決めるわけですよ。なんか勘違いしているんじゃないかなと感ずるところがあるわけです。そこら辺の認識を町長は改めていかないと、まともな行政運営につながっていかないわけですよ。

全協でも不十分な議案、政策をいくつも指摘をさせていただいております。条例まで不十分な部分を指摘させていただいております。そういう部分を「条例だから直前の提案でいいじゃないか」ということを言っていましたね。それで「本会議の中で修正してもらえばいい」なんていう答弁を議会運営委員会でされていましたけれども、本会議

は修正する場じやないですよね、議論をして。この町側が提案した議案でいいのか悪いのか、是か非か決めるところですよね、賛成か反対か。この場で議員が意見を言ってもらって修正してもらえばいい。そんな認識では困るんですけども、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

それは黒澤議員おっしゃるとおりでございます。この場で修正してこの場で決めるという会議ではございませんので、その前の委員会、また全員協議会でお示しする中で皆さんに見ていただいて穴を埋めていくというのは今後もやっていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

ちょっと反問権で聞きたいのですが、大変不十分で一番まずかったと思われる黒澤議員のそのこちらの不十分な提案で本会議に出てきたというのは、具体的にはどの話でございましょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それを言わせるんですか、言わせていただければ全協での修正ですので、6月に行われた臨時議会も専決処分をしようと町長は考えていましたが、専決処分にすべきでないということで臨時議会を開催するように要請をし、その全員協議会等で議論が交わすことができたと認識しております。

プレミアム商品券の対処配布の仕方について、盛んに議論をしたと思っております。当初の提案は、1戸1世帯あたり2セットというような提案だったと思います。それでは不公平ですよという指摘をさせていただいて改正したはずです。産業課長、そのとおりでよろしいですよね。

○議長（米山俊孝） 答弁りますか。

産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

議員申されるとおりかと思います。全協の席では、1世帯2セットということでご提案をいただきましたが、全協で出された議員の方から出されたご意見、各位から出されたご意見を踏まえまして現在の形ですね、町民1人あたり2セットという形に執行段階で変更して再提案をさせていただいたというふうに記憶しております。おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 先に黒澤議員。

○ 7番（黒澤哲郎） ほかにも調べれば多々あるわけですけれども、今回住宅問題でその入居期限を3年にするのを5年という条文の訂正の問題もまちづくり課長、訂正して提案されましたよね。

ほかにも細かいことも含めていっぱいあるわけですよ。それをあえて聞いて町長は何を言いたいわけですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、ちょっとあんまり感情的にならんようにお願いします。

本会議での変更がどのくらいあったのかなと思って。全員協議会とか委員会でいろいろ修正とかご提案いただいたて変えるのはあるんですが、確かに本会議のあとというのはあんまり記憶にないもんですからちょっと聞かせていただいたところでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○ 7番（黒澤哲郎） じゃあ本会議のあとというのは、3月の当初予算は常任委員会でそれ否決をされたわけですよね。

そして本来ならば当初予算は否決になる道筋ができていたわけですけれども、それを議会からの修正案という形で町側から修正内容を、町側に修正をしていただいて、議会が修正をしたという形にして収めたわけです。これが唯一本会議で修正をしたという部分ですね。

委員会や全員協議会で指摘をして、いい法案、条例、政策、議案にするからこそ本会議で議論の末、いいものが通っていくという過程になるですから、そこら辺はしっかり認識をしていただきたいということあります。

町長の反問権に対しては以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

事実として当初予算では、そのような動きがあったことは私も認識しております。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○ 7番（黒澤哲郎） じゃあ次の質間にまいりたいと思います。

町長のリーダーシップについて、3月定例会で質問しましたけれども、職員に対する具体的な指導はどのようなものが行われているのかお聞きをします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先ほどの坂本議員のご質問の中でもお答えをさせていただきましたが、やはりコミュニケーションをとりながらだんだん変えていくというのが大事なことだと思っております。

また、いろんな経営者が異口同音に言うところでございますが、突然すべてやり方を変えてガラッと変えるというのはあまり上策ではないということでございます。職場が何十年も積み上げてきた習慣とかやり方というのは、なかなか時間がかかるものだというのは感じております。

ただ、その中でいろんな経営者やはり言るのは、決してトップが諦めないとことだと思っております。

これからも職員に伝えながらできることをやっていきます。その中ではまずコミュニケーション、また朝礼などを通して話をしていくところがまずスタートとなっております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 具体的にお聞きをします。

前段で川瀬議員が質問をしておりましたね。当初予算で設置、上げたエアコンの設置。上片桐の改善センター、公民館のところへ。「それが夏までにできなかった」という答弁でした。町長は、「毎日はんこを打ちながらコミュニケーションとっている」って言っていましたけれども、こういうことに対して住民、コロナだったからできませんでしたってというので納得すると思いますかね。と、横の連携で対応された経緯もあります、コロナ対応は住民税務課。だけれども、やらなきやいけないこと夏までになきや意味がないよということで当初予算に上げたことに対して、町長はどう思っているんですか。住民課にきっちり指導したんですか、そのことについて。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 課長の方からも答弁がありましたが、やはり地域の皆さんには大変申し訳なく思っております。

ただ、同じような答弁になりますが、特別定額給付金の10万円を町中の皆さんにすぐに届けるということが至上命題でございました。住民税務課だけではなく、清流苑のスタッフ等も使って、大変地域の方からも「早くいただいて良かった」ということが言われました。

また、10万円が行き渡って時点で、一回地域の皆さんの不安が治まったというのも事実でございます。ここは優先順位ということでそちらを優先させていただきましたが、

ではエアコンの工事状況の進捗が、私が把握できていたかと言われますと、そこは把握し切れてなかったところでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 前々から指摘をさせてきていただいているんですけども、前任の町長のときもですね、業務管理というかができないんですよ。いつまでに何をやらなきやいけないかという、そういう要するに町長は課長たちを含めて現場監督のトップですよ。その監督が不行き届きじゃないかなと感ずるわけです。

そして、コロナから全力を投入させてもらったと言っても、ほかの業務みんなやっているわけですよ。コロナの10万円給付に対しては、他の課からも応援してもらったわけじゃないですか。そういった中でできないはずない。数台のエアコン入れることが。コロナを言い訳にしない方がいいと思います。どれだけ手間をかけなきやエアコン入れられないんですかと私は思います。

連携が必要だと言えば連携すればいいだけ、手伝ってもらえばいいだけですよね。ほかの業務を休んでいたんですか、お伺いしますけれども。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） どう答えたらいいかわかりませんが、そういうわけではございませんし、課によっては通常業務のようなところ。また、普段よりも仕事がなくなってしまった課もございましたので、それぞれの動き方でやっておりました。

何回も申し上げますが、本当に夏に間に合わせられなかつたということは申し訳ないと思っておりますし、私の監督不行き届きということは確かにそういう部分もあると思います。

黒澤議員のご指摘の中で大変いい話がございます。進捗状況の管理というのは確かに各課長にお願いをしているところでございますが、やはり町が持っている今の事業というのは大変膨大なものがございます。それをなるべく目で見えるような管理ができないかということは、私も今、考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） その業務管理に関しては、ぜひやっていただきたいと思います。

前々からそういうのを目で見える化、民間企業ならそういうのは掲示板にきちっと貼りだして、進捗状況を追つていける体制とかそういうのはやっているわけですよ。今、パソコン上でもいいですけれどね。大事なことなんです。年間計画、月間計画、週計画、そういうのが上司が課長も含め、副町長、全体の流れが把握できるようにしておくとい

う体制づくりというのは必須だと思います。ぜひ、早急に整えていただければと思いますが。

じゃあ続いてまいりますけれども、国保税の決定についてですけれども、収納率の間違いを指摘をさせていただきましたが、それを修正することなく国保税を決定した経緯があります。その点について、通常であれば普通ならば間違いを指摘をされたら修正をして、すぐ修正しなさいよと。そして見直さなければいけないというふうになるのが当然ですけれど、そういうことをまったく町長しなかったですよね、そういう指導を。なぜですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

収納率の間違いというより収納率の説明書きが間違っていたというところでございましたので訂正はしておりません。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 何年もあの記述で収納率を計算してきているのであって、それが間違っていたというようなそういう答弁は信用できませんが、担当課長どうですか。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 収納率の決定ということでございます。

今回の国保税については、97%という収納率を設定をさせていただきました。

過去、5年間分については98.12%というようなことになっておりますが、これは予算の関係でございますので、景気が下振れしておったことを踏まえて堅く見込んで収納率1%低い97%に設定をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町の対応が信頼できなくなっちゃう原因というのがこういうところにありますて、あとづけでこう言い訳をするんですね。

私が以前全協で質問をしたときに、この税率を決定する上で予算額を決定しなきゃいけません。税金の課税総額に近年の平均の収納率を乗じて歳入予算額を算出していますということになっています。これずっとそうです。

近年とは何年ですかと言ったら答えられなかったですよね。「近年って5年だか10年だかわからないのに、その平均を計算できるんですか」って質問したわけです。そして、5年なり10年の平均をとってもどうやっても97.0%にならなかつたんですね。そして

最後は、「コロナで収納率が下がると思うから 97%でいかせてください」ってこれ計算の根本を変えてしまったんですよね。

まったくそういうあとづけで対応していくこの町の姿勢に非常に疑問を感じるんです。その点、町長がどう指導したかってということを聞いているんですけど。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

当初、国保税の税額決定に対しては、まず担当の方から私たち理事者の方に説明をいただきて、そのあと国保運営協議会、社会文教常任委員会、全員協議会という形でお示しをしてまいりました。その中で最初担当案としましては、もう今後、松川町の国保税上げていかなければ苦しくなるという話の中で、少しでも上げさせてほしいという話がございました。その中で、いや、そうはいってもこの新型コロナウイルスでこれだけの状況の中で基金を取り崩しても今年はそのままにしたいという話で決定をしてきております。

そういう経過がある中で、97%と 98.12%、この 1 点何%の差が上にぶれていた、下にぶれていたという話がございます。厳しめにとらなければいけないということは承知しておりましたので、そこをあえて上にぶらせて結局基金今年取り崩しているのに途中でまた取り崩してなくなって運営できなくなるということを危機を思っておりましたので、ここは訂正をどうしてもしなければいけないというところで私は感じておりません、

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そういう姿勢は問題だと思いますね。

間違いを指摘をされたら正しい数値に直して、きちんとしたデータに改めて、そして検討する。それを示していくというのが正当なルールだと思います。

行政の基本は、やっぱり法や条例規則、法令に則ってきちんとやるということですよ。その基本の部分をあとづけで変えていいはずがありません。

そこら辺のところ、そういう点であとからどんどん変えていってしまう。都合のいいように。税率を変える分には全然問題ありませんけれども、間違ったところを指摘をされてもこれでいいんだという、そういう姿勢が問題ありじゃないかということを指摘させていただきたいと思います。

それから次に、元気センターに関する件という部分がありますが、元気センターについても元気センターの町の資料の中に今、ハローミヤの跡地になっていますが、他に適

当な候補地がないということが記されているわけですけれども、その適当な候補地についても検討もしていないし、議論もされていないのにほかに場所がないということを断定して記載しているんですよね。こういうことをやっていいのかなというふうに思うわけです。

そして検討委員会の私メンバーでもありますけれど、検討委員会の進め方も委員会の中で、検討委員会の中で議論をしてどういう方向がいいのか、議論をするんではなくて、検討委員会のメンバーに町の考えに対する意見を聞くだけです。聞いただけであとは町は決めますという姿勢ですよね。まったく形式的な姿勢です。

これが随所にこの問題だけじゃなくて随所に現れています。議員にも意見を伺って、私たちが決めますというようなそういう答弁を多々聞いた記憶がございます。

続いて旧青年の家に関する件であります。

こちらも非常に問題かなと思っております。青年の家の問題、ずっとやってきているわけでありますけれども、前段の全員協議会で示された内容とはほかに町長、「パブリックコメントでは意見が少ないのでといって若者に聞く」という話をしましたよね。「これでは不公平になる。全員から聞くべきだ。客観性に欠けている」ということで全協で意見を申し上げたわけですけれども、町長は実施しましたよね、意見交換会で。そうしたら「これはたまたまやっている会合に顔を出して意見を聞いただけだ」とそういう答弁がありましたけれども、本当は開催通知も出してきちんとやったんじゃないですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

いろんなところ行っていますので、委員会のところ、何かの会議に私が顔を出して意見を聞いたというのもございます。また、青年の家の話ではなく、別途の話も含めて、開催通知を出してやったものもございますし、そういうのも実際ございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） だから、前回の全協のときには「そういうやつはやってない」って言ったんですよね。「要するに会合のところに顔を出して言っているだけだから予算もいらないし」という答弁だったんですよ。

私の手元に参加者からの通知がありますけれど、意見交換会という開催通知を出して町長やっているわけですよね。

だから答弁も慎重にしていただきたいし、全協での。あの答弁では、町長嘘を言ってるじゃないかという、そういう認識になってしまいますね。「あのやっている会合に顔

を出して意見を聞いただけだ」って、今になつたら「たくさんあるからそういうのもやつっていたかもしれません」それじゃ困ったもんです。

ほかにも意見を聞いているんですよ。住民の一部の住民の人に声をかけて、解体、青年の家の解体に賛同してくれと、そういう集会を開いているという情報があるんですけど、それは本当ですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

解体に賛同してくれというか、私の思いを言っているというところはございます。それは住民の直接選挙で選ばれている私の仕事でもあると思うんですが、決して私にしかできない話ではなく、いろんな方が今、やっているところでございますので、そのため皆さんを集めてあおっているとか、民意をつくっているとかそういう話にはならんよう気をつけておるつもりですが。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それっておかしいですよね。「情報を公平に提供して、住民の意見を聞いて判断する」って言っているのに、そういうふうに示しているのに検討委員会やなんかも開いて。それで町長は自分の政治姿勢だと言いながら、住民にみんなに個々に聞きにいって情報をを集めている。それをもとにして判断すると、議会も対応する言いながら、片や一部の住民を集めて自分の意見に賛同してくれと。ましてやそういう集会で「議会にいじめられているから」なんていう発言もしているというふうに聞こえてきています。本当ですか、それは。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 同意する形でうーんと言ったような気はしますけれど、ちょっとよくわからないんですが、それは別に私も議会の皆さんもやっていいことだと思いますし、逆にどうしても残したいという方がそういう活動をされて、私が目くじらを立てるような話でもございませんので、今後も普通に続けていくつもりでございますし、ぜひ議論が盛り上がっていけばいいなというのは、この場だけではなく、住民の皆さんのお話題に乗ってほしいなというのが一番の思いでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 自分が町長であるという立場をよく認識をしていただきたいと思うわけです。

公平に情報を提供して、住民から意見を聞くと言いながら、片っぽの情報だけを提供しながら恣意的にというか、自分に賛同していただけるように要請してやるって、住民から意見を聞くとかじゃない、そういう活動じゃないじゃないですか。

そういうところが、その客觀性に欠けた意見をもとにして町長の意見が成立しているのかな、考えが成立しているかなという、そういう疑問を持つわけです。信頼性を欠いていくわけですよね。

もう時間がありませんので、最後の質問をさせていただきたいと思いますが、通告にありますので。

太陽の会の皆さんから意見広告が出ておりますが、それに対する対応が全然町長から発信されておりません。眞実はいかにという部分について、内容の確認と対応、これについてお伺いをします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

日々、いろんな文書がある中で、やはりこの場で話をするときは議会の皆さんは住民の皆さんから選ばれた中で話をしております。また、各住民の方たちがいろんな思いを否定でも構いません。やるということを保証するのが私たちの仕事でございます。

ただ、それぞれ言われたことに対して、議会の皆さんの中を飛び越えていちいち反応することは私は考えておりません。

当然中の話も聞いております。耳の痛い話、またちょっと過大な書きすぎなところもあるかなと思いますが、その辺はこの場で話す話ではないかなと思いますので。

以上です。

○議長（米山俊孝） 時間経過しましたので、あいさつだけお願ひします。

○7番（黒澤哲郎） 以上で終わりたいと思いますが、住民が非常に不安になっておりますので、議会対応も住民対応もよろしくお願ひをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、定例会再開は、18日午後3時から行います。ご出席をお願いいたします。

午後4時22分 散会

令和2年 松川町議会 第3回定例会
(第 16 日 目)

令和2年第3回松川町議会定例会会議録

(第 16 日 目)

令和2年9月18日（金曜日） 午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第14号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）について
- 第 2 議案第15号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第 3 議案第16号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第 4 議案第17号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 5 議案第18号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第 6 議案第19号 令和2年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 7 議案第20号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第 8 議案第21号 令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第 9 議案第23号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第10 請願・陳情の審査
 - 陳 情 4 元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情
 - 陳 情 5 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情
 - 陳 情 6 国に対し「消費税5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情

請 願 2 「総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネルユー、ユーチューブなどによる全編放映」を求める請願

第11 発議第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

第12 発議第 2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・調印・批准を求める意見書の提出について

第13 総務産業建設常任委員会の調査報告について

第14 繼続審査・調査について

第15 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

また、大島静夫代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとしてクールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

==== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第14号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）について
- ◇ 議案第15号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第16号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第17号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第18号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第19号 令和2年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第20号 令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第21号 令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（米山俊孝） 日程第1、議案第14号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）について、日程第2、議案第15号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第3、議案第16号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第17号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第18号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第6、議案第19号、令和2年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第20号、

令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第21号、令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第14号から第21号につきましては、審査を各常任委員会に付託しております。その結果を順次ご報告をお願いいたします。

はじめに社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子）　社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、令和2年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る9月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算です。

保育所備品購入費100万円の内容について質問がありました。「扇風機は2台購入を予定している。その他、洗濯機、ポータブルデッキ、消毒液などで合計100万円の計上となる」との説明がありました。

教育費のタブレットについて、「災害の発生が予測される場合などに家庭に持ち帰り、情報の入手源として利用できないか」との質問があり、「学校とも相談し、検討する」との答弁がありました。

また、タブレット購入について、入札、購入方法について質問がありました、「予算計上は、小学校と中学校に分けてあるが、入札については一括して行う。本体とソフト、初期設定費用などすべて含まれた金額である」との答弁がありました。

人事について、「中途退職は行政と本人双方に損失になると思うが、どのように対応しているか」との質問がありました。「悩み事などは課長や外部の専門員に相談している。住民から褒められたことなどは速やかに伝え、就業意欲の向上につなげている。保育士は学校を出てすぐに担任を持つことで戸惑いや悩みが生じることがあるので、保育士同士の話し合いの場を設けたり、園長などへの相談により解決している」との答弁がありました。

「乳幼児相談用パソコン・タブレット21万6千円についてどのように行うのか」との質問がありました。コロナ禍で必要であり購入するが、コロナ禍でなくても核家族化に伴い、必要性があると考えている。離乳食などについて、双方でやりとりをするなど、個

別相談に対応するために機器である」との答弁がありました。

「G i g a スクール関連に予算について、どう生かしていくか」との質問がありました。オンライン授業は生徒にも好評であり、今後も積極的に進めていく。さらにコロナが就職しても、子どもたち一人ひとりを大事にする精神は教室内でも再現していきたいと考えている」との答弁がありました。

名子原体育館の管理費 622 万円の減について、「落雷対策はリース料に含まれるのか」との質問がありました。これに対して「予算には含まれていない。落雷については、機器に付けるのではなく、配電盤で対応するものである」との答弁がありました。議員から「落雷により、体育館が使用不能となれば、町民に迷惑となるので、落雷対策を含めてほしいとの要望がありましたが、高額であり、9月議会の補正予算内では対応できない。12月議会の補正予算に計上し、実施したい」との答弁がありました。

特別会計では、介護保険事業特別会計について、コミュニティ・カフェにかかる需用費の簡易トイレと下足着脱所防災塗装について質問がありました。「簡易トイレは、上片桐公民館のトイレが和式なので、1階と2階へ2基ずつ計4基の簡易式の座敷トレを付ける。下足着脱所は、現在の人工芝の敷物は、防災上問題があるとの指摘があり、着脱所を塗装して、外部と区別するようにしたい」との答弁がありました。

午後1時からあすなろと宗源原の放課後等デイサービスエコール親愛を現地調査し、その後、残りの審査を行いました。

議員間討議、再質問の後、採決を行いました。

採決の結果、一般会計補正予算、3特別会計補正予算とも全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

○議長（米山俊孝） 次に、総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）、令和2年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）、令和2年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）、令和2年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について、去る9月9日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算です。

企画費負担金補助及び交付金、公共交通事業者連携支援金 292 万円について質問があ

りました。「高速バス事業者で飯田下伊那に本社のある信南交通、営業所がある伊那バス、トラビスジャパン3社に飯伊14市町村から人口割で算出された割合で、本社のある信南交通に10分の10、伊那バス、トラビスジャパンに2分の1支援をするもので、292万円は松川町の負担分である」との答弁した。

「集落支援員の活動費、給料が増になっていないのに共済費が計上されているのはなぜか」との質問がありました。「本来、当初予算に計上すべきところであったが、計上漏れであった」との答弁でした。

観光費委託料、旧青年の家あと利用検討会議支援業務について100万円について「コンサルは決まっているのか。また、国の機関からアドバイザー派遣の考えは」との質問がありました。「まだ、予算が認められていないので決まっていない。青年の家、あと利用については施設そのものが公営企業という位置づけとならないので、アドバイザ一事業の対象にはならない」との答弁でした。

「防災対策費、避難所備品、パーティーションはプライバシーについてどのようなものを検討しているのか。防災倉庫建設計画で避難備品が全部あるのか。コロナを踏まえた組み立て訓練や防災リーダーの避難訓練や避難所見直しを考えているのか」との質問がありました。「現在4畳半のもの10セット配備している。組み立てや撤去が簡単なものを考えている。プライバシー保護を含め、各社から提案をいただいている。保管場所は、役場地下の倉庫、また旧北名護保育園給食室。訓練については自主防災リーダー研修会で行う。防災倉庫は、物資の受け入れ施設としても活用したい。自主防災会に配る長期保存するものは、分散保管としたい。避難所の見直しも考えていく」との答弁でした。

次に、観光費報酬、旧松川の家あと利用検討会議の進め方について質問がありました。「検討会議では、20名程度の委員の中から5名の方を基本的なコンセプトを考える方としてお願いし、ワークショップ形式で行いたい。委託料は、職員でできないところの支援をお願いしたい」との答弁でした。

観光費委託料、建物寿命調査業務、アスベスト含有調査業務について、町が県から引き受けたときに既に寿命の調査は終わっているのではないか。アスベストについても図面や資料を調べればわかることだが、調査をしなければならない理由について質問がありました。「建物寿命調査の一番の理由は、長期的に改修して利用することの適否を判断することが根拠となることの根拠となる資料を作っていくたい。県からの無償譲渡にあたり、耐震診断は行っていたが、建物の劣化度やライフサイクルコスト、調査に関して

は、実施した経過がなく、建設当時の使用材等に関する書類は探したが見つかっていない。県にも照会したが、『残されていない』との回答でした。今回の調査は、どこにどのようなアスベストが使われているかを明らかにするために行う必要がある」との答弁でした。

「農業振興費、コロナ対策費、小規模事業者応援給付金 100 件で 2,000 万円、危機突破推進支援金 25 件 4,000 万円予算付けしていただいたが、そのほかに何か支援策があるか」との質問がありました。「コロナ対策で国が補助事業を出してきている。高収益作物、時期作物支援給付金、経営継続補助金、観光農業に対してさくらんぼやブルーベリーに関して人件費の補助の事業が出てきているので、多くの皆さんに受けていただけるよう体制を組んで、申請の支援を行っている」との答弁でした。

次に、特別会計補正予算についてであります、下水道事業会計上片桐下地区不明水対策費 598 万 4 千円について質問がありました。「町の下水道は、雨水の入らない分流式で処理している。不明水とは、雨水や地下水のことであり、マンホールと本管の接続部分等から下水道に入る 7 月豪雨で処理場の計画水量を超え、流入があり、その際の点検で発見した 25 カ所の不明水侵入箇所をすべて補修する予定。上片桐下地区の 7 月の処理水量は約 26,000 m³で、そのうち不明水は約 13,000 立米であった。不明水の処理については、費用がかかる上に使用料がもらえないために早めに対応したい」との答弁でした。

以上が、付託案件審査の主な内容です。

午後 1 時より生田唐山隧道崩落現場と福沢川堤防の現地調査のあと、残りの審査を行いました。

議員間討議を行い、再質問、討論のあと、採決を行いました。

一般会計補正予算については、賛成 5、反対 1 で賛成多数。

特別会計補正予算について全員賛成で付託案件すべて原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

坂本議員。

○ 8番（坂本勇治） 一般会計補正予算（第7回）について、反対の立場で意見を述べたいと思います。

23ページの観光費の中の旧青年の家あと利用検討会議への報酬については、早急にあと利用の検討を進め、方向性を示していただきたいと思いますので賛成いたしますが、委託費330万円については反対であります。

あと利用検討会議支援業務の100万円は、金額の根拠となる積み上げが不明確であることとアドバイザー選定にかかわる説明が明確でないために反対であります。

また、建物寿命調査業務委託費の調査費180万円に関しても、耐震強度に対してまったく問題がない施設であります。軸体に問題はないが、ほかの設備の維持費も調べなければ解体か利用していくかの判断がつかないとの説明がありましたが、軸体以外の屋根や水回りの設備、電気関係や機械設備等消耗品に関しては、新築であっても10年20年で修繕していかなければなりません。そもそも屋根や水回りの悪いところは調査済みのはず。なぜ、今、180万円もかけて再調査なのか、無駄以外に何があるのか理解できません。

建物寿命調査を行うのであれば、耐震工事は終わっているものの、耐用年数でいえば既に耐用年数が過ぎている町の公共施設の長寿命化に併せて、役場庁舎や小中学校、保育園等、また今後の運営を考えていかなければならない清流苑を先にやるべきだと思います。

旧青年の家を解体して、新たな観光施設を建てる余裕などどのように考えてもないはずです。

旧青年の家については、既に4～5年前に議会からの提案もある中で議論をしてきた経過があります。ある程度の方向性は出ていたはずです。そこから内容を精査し、目的や利用者を絞って1億4,000万円ができるリフォームを考えるのが最良の選択だと思います。

リフォームの段階でどこをどのようにしていくのかを考えることが、建築の知識がある常識です。除却ありきの資料を税金を使ってねつ造すると勘ぐってしまうほどの常識を逸脱した予算に思えますので、今回の建物寿命調査委託には反対です。

また、旧青年の家のアスベスト含有の一次調査費50万円について、明らかな無駄な予算計上であります。

理由は、アスベスト調査に関しては、あたかも法律で決まっているような説明をしていますが、示された参考資料には発注者が解体業者や施工業者に対してアスベストの処

理費を負担することとしか書いてありません。また、「解体するか利用していくかの判断材料にしていく」と言っていますが、アスベストの処理は解体にしても、あと利用にするに至るにかかる費用は変わりません。仮に予算を付けるなら利用目的や解体が決まってからでまったく問題はないはずです。

補正予算で今、載せているのではなく、県から譲り受けたときに検討を重ねてきた利用目的をしっかりと精査し、見直していくのが先であると考えます。町長の思いで解体する目的の理由付けのために税金を使うことは絶対に賛成できません。

また、総合計画にも載っていますが、町の将来のために観光人口や関係人口を増やしていくかなければならない目的のために、宿泊施設は必ず必要な施設であります。この施設を残すことが、将来に負担となるような説明は、まったく総合計画を無視した正反対の政策であり、そのために税金を無駄遣いすることは絶対賛成できかねますので、委託料の削減を削除を強くお願いして、今回の補正予算には反対いたします。

○議長（米山俊孝）ほかに討論ありませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治）私も一般会計補正予算について反対の立場から意見を申し上げたいと思います。

ただいま坂本議員の方から詳しい説明をいただいておりますので、重複するかと思いますのであえてしませんが、先ほど総務産業常任委員長の方から説明のあった中で、建物寿命調査の一番の理由は、「長期的に改修して利用することの適否を判断することという根拠となる資料を作っていく」いうふうに答弁があったという報告がありました。しかし、私が今まで町としたらまだ解体するかどうかわからないための調査だというふうに判断をしておりましたが、16日のときの一般質問の中で町長の考え方、答弁の中ではっきりと解体に向けての意思があるというように判断をいたしました。

そういうことから始まりまして、今回はこの補正予算計上する必要ないと、解体ありきの方に判断をいたしましたので、今回の補正予算認めるわけにはいきませんので反対といたします。

○議長（米山俊孝）ほかに討論ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎）私も反対討論をいたします。

問題の部分については、坂本議員、川瀬議員が挙げた部分と同じ部分であります。

観光地域づくり推進事業費の中の委託料の部分でございます。会議支援業務 100万円

という大きな金額を、要するにあと利用計画検討会議を行うための支援業務です。これに 100 万円かける。当町では、そういう検討会議が運営できないのかなと疑問を持ちます。

委員長報告の中で「職員ができないところを支援をお願いしたい」というような報告がありましたが、職員ができないところというのはどういうところなんでしょうか。このコロナ禍で財政出動が非常に大きくなっている中で、使わなくてもいい部分は極力抑えていくべきではないかなと考えております。

次の建物長寿命調査についても、旧青年の家のあと利用、どういうふうにするのか、判断材料にするということですけれども、解体するのか、リフォームをどこをするのか、何もどういうふうに利用するのか決まっていない中で、どれだけ改修費用がかかるのかとか、ライフサイクルコストが出てくるのでしょうか。

それからアスベストに関する事前調査ですけれども、もう既に当時の建物にはアスベストが使用されているということはわかっている既成事実であります。

坂本議員が言われたとおり、法的にも解体業者がきちんと調査をして、もし費用負担があればその調査費は依頼主が負担するということにはなっていますけれども、依頼主が町が単独に調査費用を払って調査をする必要はないわけであります。

こういったかけなくとも良い予算を、この財政厳しい折にあえて計上する必要があるのか、必要はないのではないかなど考えております。

今回、予備調査業務委託料ということで 50 万円の計上となりましたが、当初の計上額は予備調査、本調査含めて 500 万円であります。全員協議会で報告があった中では、この本調査は 12 月の補正予算に計上したいというお話がありました。これらの金額を合わせると 800 万円近いお金であります。旧青年の家の維持費がかかるからというお話がございますけれども、何年分の維持費になるでしょうか、この金額は。

また、住民要望が多々ある中で、使わなくとも良いこの多額な金額を今回の補正予算に計上されているということで、今回の補正予算には反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝）ほかに討論ありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫）私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、お三方から 3 人の議員の皆さまからご意見がありましたけれども、私は基本的に今、元気センターと同時に旧松川青年の家、この 2 つの大きい課題が現在あるという

ふうに思っておりまして、コロナの対策が大変なときではありますけれども、新しい町長になって1年半経過をしておりますが、ずっと相当前から尾を引いておる問題でありまして、結論をもう早急に出すべきだとそういうふうに思っております。

来年の夏までに県の方へ報告をして、検討結果を報告をして、令和3年度の県の予算に1億4,000万円ぐらいであります、予算を取る、そういうことでありますので、それについてもきちっとしたい検討をしたいと、そういうことで執行側から提案がありましたので、私自身は貴重な財源ではありますけれども、無駄にならないようにきちっと使っていただいて、きちっと討論をして結論を出して次に向かっていくべきだと。いつまでも旧青年の家のことをずっと議論をしながらやっておるだけでは町は良くなりませんので、そんなことを思っております。

賛成をいたします。

○議長（米山俊孝）ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）討論なしと認めます。

お諮りします。

ただいま、反対討論のありました議案第14号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）については、単独採決といたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、原案について賛成の方のご起立をお願いいたします。

（起立10名）

○議長（米山俊孝）賛成多数でございます。

よって、議案第14号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第7回）は、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第15号から議案第21号を一括して採決を行いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第 15 号から議案第 21 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第 15 号、令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、議案第 16 号、令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について、議案第 17 号、令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、議案第 18 号、令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 2 回）について、議案第 19 号、令和 2 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について、議案第 20 号、令和 2 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について、議案第 21 号、令和 2 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 23 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（米山俊孝） 日程第 9、議案第 23 号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願ひいたします。

= 議案第 23 号朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 23 号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。

よって、議案第 23 号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

===== 日程第10 請願・陳情の審査 =====

○議長（米山俊孝）　日程第10、請願・陳情の審査を議題といたします。

陳情4につきましては社会文教常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について報告をお願いいたします。

松井社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子）　陳情の審査と結果について、令和2年度第3回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情について、去る9月7日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査に先立ち、北名護保育園跡のあすなろと宗源原の放課後等デイサービス、エコール親愛の視察をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

委員1人ずつに意見を求めたところ、「あすなろのトイレは男女同じところにあり、男性と女性がトイレ内で顔を合わせるなど、とりわけ女性の利用者にとって心理的負担となっているとのことで、早期に元気センターに移りたいという心情はよく理解できる。しかし、元気センターの場所について賛成とは言えない」という意見や「はっきり決定していないという理由で趣旨採択にしたい」という委員が多数でした。

賛成意見としては、「元気センターをハローミヤ跡に設置するということで、用地購入を承認してきた経緯がある。あすなろは、女性トイレに男性が入る事例があるなど、劣悪な環境で運営がされていると思う。早期に駅に近く、整備された施設に移りたいという陳情者の気持ちに同意できるので、賛成する」というものでした。

採決の結果、趣旨採択が5名、賛成が1名で、当委員会としては趣旨採択と決しましたので報告いたします。

なお、「本来は、トイレを整備してからあすなろを開所すべきであった。劣悪なトイレは人権問題でもあると考える。元気センター完成までの期間、工場との仕切りドアの手前に仮設トイレなどを設置し、対応すべきではないか」との意見が委員から出されたことを申し添えます。

以上であります。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　以上で陳情4についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 元気センター早期建設を求める陳情がそれぞれの保護者から出ております。

町が土地を購入する際は、何らかの理由がないと購入できないということあります
が、元気センターをハローミヤ跡に設置するということでその用地を承認してきた経緯
があると思っております。

特に福祉総合計画推進協議会検討の結果に踏まえてのことであったと思っております。

視察しましたあすなろにつきましては、委員長が言うとおり、女性トイレに男性が入
る事例など劣悪な環境で運営されているということをつぶさに見てまいりました。

駅に近い、利用しやすいという条件がある今のハローミヤの跡地に早く施設に移りた
いという陳情者の気持ちに同意いたしまして、私この陳情に賛成をいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情4、元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情について、社会文教常任委員長
の報告のとおり、趣旨採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立9名）

○議長（米山俊孝） 起立9名です。賛成多数であります。

よって、陳情4、元気センター（仮称）の早期建設を求める陳情については、趣旨採択
と決定いたしました。

続いて陳情5・陳情6につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあ
ります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは陳情5と陳情6について間瀬委員長お願いします。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 陳情の審査と結果について、総務産業建設常任委員
会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました陳情5、核兵器禁
止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情、陳情6、

国に対し「消費税 5 %への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情について、去る 9 月 9 日、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

まず、陳情 5 について審査を行いました。

事務局長より趣旨説明を受けた後、各委員より意見を求め、採決を行いました。

結果、賛成 5、反対 1 で賛成多数で陳情 5 について、当委員会としては採択することとし、意見書の提出を行うことにいたしました。

続いて陳情 6 について審査を行いました。

事務局長より趣旨説明を受けた後、各委員より意見を求め、採決を行いました。

結果、全員反対で陳情 6 について、当委員会では不採択といたしました。

反対理由としては、「社会保障、福祉への財源として上げた消費税であり、5 %への引き下げるとは賛成できない」との意見が多くありました。

以上、陳情 5・陳情 6 の審査の報告といたします。

○議長（米山俊孝） 以上で陳情 5 と陳情 6 についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

熊谷議員。

○9 番（熊谷宗明） それでは、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員、5 と 6 と 2 つありますので、両方とも賛成ということによろしいですか。

○9 番（熊谷宗明） 両方とも賛成討論をさせていただきます。

昭和 60 年、核兵器廃絶と平和宣言を採択を松川町議会はしております。

それに基づくとともに、唯一の被爆国である我が国が核兵器禁止条約を一刻も早く批准し、核兵器廃絶に向けたリーダーシップをと取ることが最大の使命であるとの考えで賛成とさせていただきます。

長崎市の市長は、平和宣言の中で、こう訴えておりました。新型コロナウイルス感染症が自分の周囲で広がり始めるまで私たちがその怖さに気付かなかつたように、もし核兵器が使われてしまうまで、人類がその脅威に気付かなかつたら取り返しのつかないことになってしまう。核兵器廃絶は、人類が自らに課した約束だとして、被爆者の

長年の悲願である核兵器禁止条約を日本政府が1日も早く署名、批准するよう求めておりました。

唯一の被爆国日本としての資質、それに基づき、躊躇することなく速やかに批准することが最大の役割、使命だと考え、賛成とさせていただきます。

以上です。

もう1点あります。

消費税5%以下にすることを政府に求めるという陳情であります。

賛成の立場で討論をさせていただきます。

消費税減税を求める声は、コロナ禍の今、国会議員の中でも与野党を超えて広がっております。既にドイツ・イギリスをはじめ、19の国々がコロナ対策として消費税の減税を実施しております。我が町においてもコロナ禍において、飲食店をはじめ中小業者等々深刻な状況となっております。

速やかに消費税の減税を実施して、住民の皆さまの負担を減らし、購買意欲を高めることが必要だと考えます。

消費税は、社会保障の財源に充てると言われておりますが、実際は法人税や所得税の減税の穴埋めに回されているとの声もあります。また、大企業の内部留保金460兆円はアメリカ企業の2.5倍、経済規模から見ればダントツ世界一であります。

応能負担原則に沿った負担を求めれば減税は可能であるとの考えであります。

よって、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税を引き下げを求めるこの陳情書に賛成をいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝）ほかに討論ありませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子）私もこの消費税5%の引き下げを求める意見書というものに賛成をさせていただきたいと思います。

国民生活が非常にこの消費税の引き上げ10%という引き上げによって疲弊をしておるところにこのコロナという問題がさらに追い打ちをかけて国民生活に大きな打撃を与えております。

とりわけ中小企業者、仕入れ、それからまた仕入れをした商品に対して10%の課税をするということで、販売価格も高くなるということから売り上げも伸びない。そういう大きな影響がある中で、このとりわけ中小企業者の心情には非常に同情をするところ

であります。また、それだけではなくて、国民生活も大きく影響があるということになっているということの中で、この消費税5%の引き上げということに対しては、国会レベルでも論議がされておるという事態にまで発展しているほど深刻な問題だというふうにとらえております。

地方議会から声を上げて、ぜひ消費税の引き下げ、一時的、年単位でこのコロナの収束ということが終わるまでということでもいいので、とりあえず引き下げをしていくべきだというふうに考えております。

したがいまして、賛成をいたします。

○議長（米山俊孝）ほかに討論はございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美）これは陳情6号の件で、消費税の引き下げについての討論をお願いしたいと思いますが、私は反対の立場で討論をさせていただきます。

この消費税につきましては、この導入する背景として10%に引き上げたことは最近でございますけれども、その確たるものというのは、社会保障の財源をどう生み出していくかということが抜本的な対応としてこれが導入されたというふうに理解をいたしております。

これが20年後、あるいは25年後ぐらいになると、日本のこの高齢者率というのが今の高齢者の1.6倍になるとまで言われております。そうしますと大変そのそれに対する福祉、高齢者に対する高齢福祉にかかるところの社会保障金額が非常に莫大に増えてくるということが予想されておるというようなことで、これは一時的なことで下げるとしても下げるということにいったん下げますと非常にこれはまた元に戻すということは非常に至難の業ではないかというふうに思っております。

さらに今、コロナ対策で非常に国は重い財政支出を多額な財政支出を増をいたしております。これ以上後生につけを回すことがいいのかどうなのかということも考えた中で、財源確保というものは非常に大事なことだというふうに思っております。

したがって、今回の消費税引き下げ部分については反対をさせていただきます。

○議長（米山俊孝）ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）討論なしと認めます。

採決を行います。

まず、陳情5、核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提

出に関する陳情について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長（米山俊孝） 起立多数であります。

よって、陳情 5、核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情については、採択と決定いたしました。

続いて陳情 6、国に対し「消費税 5 %への引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情について、総務産業建設常任委員長の報告は不採択でしたが、原則に基づいて採択に賛成の方の起立を求めます。

(起立 2 名)

○議長（米山俊孝） 起立 2 名です。

よって、陳情 6、国に対して「消費税 5 %の引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情については、不採択といたしました。

続いて請願 2 につきましては、議会運営委員会に審査を付託しております。審査の結果について報告をお願いします。

菅沼議会運営常任委員長。

○議会運営常任委員長（菅沼一弘） それでは請願 2 の審査と結果について発表させていただきます。

令和 2 年度第 3 回松川町議会定例会において、議会運営委員会に審査を付託されました産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネルユース、ユーチューブなどによる全編放映を求める請願について、去る 9 月 11 日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経緯と結果を報告いたします。

委員会からの意見では、社会全体の動向が情報公開の流れとなってきたことや、松川町議会基本条例において、議会からの発信の重要性が示されていることなどの意見が多数ありました。

採択の結果、全員賛成であり、当委員会として採択と決しましたので報告いたします。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 以上で請願 2 についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願2、「総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネル、ユーチューブなどによる全編放映」を求める請願について、議会運営委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 13名)

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、請願2「総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会、議会全員協議会のチャンネルユーチューブなどによる全編放映」を求める請願については、採択と決定いたしました。

◇ 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○議長（米山俊孝） 日程第11、発議第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 発議第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するための主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和2年9月18日提出。

提出者松川町議会議員坂本勇治、賛成者松川町議会議員間瀬重男、同島田弘美、同森谷岩夫、同大蔵洋、同佐藤史人、同米山郁子。

意見書の朗読をもって説明に代えます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けが

たくなっています。

地方自治体は、福祉・医療・教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の方財政は、かつてない厳しい状況になっていることが予想されます。

よって、国におきましては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

記、1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調達機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補てん措置を講じるとともに、減収補てん債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上、よろしく審議をお願いします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13名)

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・調印・批准を求める意見書の提出について

○議長（米山俊孝） 日程第12、発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名・調印・批准を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名・調印・批准を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和2年9月18日提出。

賛成者松川町議会議員島田弘美、同森谷岩夫、同大藏洋、同佐藤史人。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

1枚おめくりください。

日本政府に核兵器禁止条約の署名・調印、批准を求める意見書案。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122国が賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し、「自国の領域または自国の管轄、もしくは管理の下にあるいかなる場所に置いても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。核兵器は、今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文化上も違法なものとなりました。

また、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の81カ国、批准国は44カ国となり、発効に必要な条件まで残り6カ国となっています。

こうした国際的な流れの中で、日本政府は核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、唯一の戦争被爆国として早急に核兵器禁止条約に署名・調印し、批准されることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出いたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名・調印・批准を求める意見書の提出については、原案のとおり可決しました。

==== 日程第13 総務産業建設常任委員会の調査報告について ===

○議長（米山俊孝） 日程第13、総務産業建設常任委員会の調査報告についてを議題といたします。

調査について報告をお願いします。

間瀬総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

所管事務調査連合審査会で継続調査となっております平成 27 年度以降の官製談合の疑いのある入札の調査を求める請願書について計画報告をいたします。

エアコン設置工事入札に関して、令和 2 年 3 月 10 日、議会から町へ書面にて職員、関係者に対する調査を行い、事実関係の解明に努めること等について申し入れをいたしました。

これに対して議会全員協議会にてエアコン設置工事入札事務に関する調査報告書の報告があり、それに基づき、所管事務調査、正副委員長会では、副町長と担当係長に出席を要請し、疑問点などについて、町側に再確認や説明を求めました。

官製談合の認識の有無について再質問を行い、退職者を含めて聞き取り調査の結果、「不正行為の関与や意図的な情報漏洩の事実は確認されず、官製談合の事実についても確認されなかつたが、可能性は否定できなかつた」との回答があり、「町ではこれ以上の事実関係の解明は困難との判断から、公正取引委員会の通報が妥当であるとの結論に至つた」との報告がありました。

その後、所管事務調査、連合審査会を開催し、審査を行い、情報漏洩の否定もできないとの報告もあることから、議会としても入札制度の適正化や改善を含めて、早期に実現できるよう要望することとしました。

今後、所管事務調査連合審査会としては、裁判への関連性も高いことから、町の対応や裁判等の進捗状況についても逐次報告を受けながら見極めていく必要性があり、継続調査とすることといたしました。

以上、報告といたします。

○議長（米山俊孝） 以上で総務産業建設常任委員会の調査報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

これにて報告を終わります。

==== 日程第 14 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 14、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第

73条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

(閉会決議)

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

==== 日程第15 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第15、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 長きにわたる定例会、終始熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。

今定例会の閉会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会でも新型コロナウイルス関連の審議多くございました。ここ飯田・下伊那では、幸いにも現在は感染者はいない状況ではございますが、どんなに気をつけていてもいつかは感染するということを恐れた方がいいと思っております。自分が感染しているかもしれないという気持ちをもって手洗いとマスクの着用など、感染症対策を引き続きよろしくお願ひいたします。

また、いつかはかかる方が出てくるはずです。もし、その場合にも本人が気楽に周囲に相談できるような町になりますよう、これからも呼びかけてまいります。ぜひ、地域の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

これからも今まで行ってきました支援策をより強化していく一方で、さらなる支援策

を打ち出せないかどうか、引き続き変化を注視してまいります。

ここで少々お時間をいただきまして、本定例会で認定をいただきました令和元年度の決算、主に一般会計についてのご説明をさせていただきます。

令和元年度の一般会計は、歳入総額が 67 億 400 万円弱、歳出の総額が 63 億 7,000 万円弱でございました。これで形式的な収支が 3 億 3,400 万円あまり、実質の収支につきましては 2 億 9,500 万円ということになりました。前年度と比較をいたしますと 560 万円ほどの黒字額の増となりました。それから実質収支比率は 7.2% でございました。

この額やパーセントにつきましては様々なお考えなどあるかと思いますが、県内の町村の平均 7.4% を 0.2% 下回っております。これは昨年とほぼ同じ数字ということでございました。この比率 7.2% ということは、私比較的よい数字だと思っております。

また、財政の健全化比率についてでございます。

財政の中で一番大事なこと、当たり前ではございますが、黒字なのか、赤字なのかということでございますが、赤字比率については当然黒字ということでゼロでございました。また、将来負担比率、これも大切な数字でございますが、将来にわたっての負担、次世代の負担というのもマイナスがありました。将来負担比率はないという結果でございました。

また、健全化比率の 3 つの数字の 1 つであります実質公債費比率でございます。6.2% ということで 1.2% の減でございました。ここ 15 年ほどの流れを見ますと 17 から 18% ぐらいからだんだんと起債、これは町の借金の返還、また償還を計画的に行い、また繰上償還も行いながらだんだん減らしてきているというふうに思っております。引き続き、この数字の健全化についてはしっかりと努めてまいります。

この実質公債費比率でございますが、様々な事業を国の有利な補助事業、あるいは起債事業なんかを使って行っていくわけですが、地域としての負担はどうしても当然上がってまいります。そうした中で、起債の残高、基金の状況、また一般財源の状況など、バランスを取りながらやっていくことが行政運営の中で問われております。

また、財政力指数につきましては、0.405 でございました。これは標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるのかということを表してございます。これは結果でございますが、町内の町村の平均が 0.35 ですので、比較的松川町検討している数値と感じております。

また、財政の柔軟性を示します経常収支比率 84.1% でございました。前年度よりも 3.10 ポイントの下降ということでよくなつたように見えるんですが、これは下水道事業の法

適用化というものが2.7%、2.7ポイントを占めておりまますので、実際は0.3ポイント下がったというところでございます。

県内の町村の平均81.7%ですので、やはり柔軟な対応をするためには少しでも低い数値にしていくということが重要になってまいります。

経常収支比率高くなってしまう要因としては、必ず使わなければならぬ人件費や物件費などの経常経費というのがどうしても多く占めてまいります。よく人件費が高いのではというお話になりますので、その部分だけ説明をさせていただきます。人件費としましては、物件費の中の賃金というものを大きく影響しております。物件費の中に占めております賃金分がおよそ3億9,000万円でございます。人件費比率がよく問われますが、人件費につきましては8億1,000万円ほどでございます。足しますと人件費としてとらえられる部分というのが12億円となっております。これは同じような規模の自治体と比べますとかなり抑えている数字に現在なっております。ただ、その分、委託料の方へ回ってしまって、委託料が増えているということも現実でございますので、今後の検討材料としてまいります。

昨年度の決算として、特徴的な部分をご説明させていただきましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、今までとはずいぶん違った緊急的な予算執行が続いております。現在、使わなければならぬ予算と未来に残さなければならぬ予算のバランスを考えながら、難しい舵取りが続いていきます。

令和元年度の決算につきましては、今回認定をいただきましたが、これからも厳しいながら健全経営に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

また、その他の中で多くの話題となりましたのが、本定例会の中で専決処分の審議やまた一般質問などの場でございました。議会と執行機関である役場側との関係性ということも大変話題となりました。住民からの直接選挙で同じように選ばれる町長と議員の皆さんともに住民の代表として町政を運営しております。同じように選ばれながらもそれぞれが持つ権限というのは違っております。今回では、新しい施策の提案までの過程、また審議の方法につきまして多くのご議論をいただきました。よりよい松川町をつくりたいという方向性はともにしておりますので、これからも車の両輪となれるよう頑張ってまいります。

今回の定例会、現在の構成の議会の皆さんとは最後の定例会でございました。今後、11月に松川町議会議員選挙が予定されております。選挙というのは、地域の住民の皆さんに松川町の町政を興味を持っていただく大変よい機会になるといつも感じております。

選挙を通じて、さらに地域の皆さんの活動が盛り上がることを切に期待しております。

また、4年間にわたりまして活躍されました議会の皆さんにこの場を借りて敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

いよいよ収穫の秋を迎える、町内でもあちこち慌ただしくなってまいりました。昨年度は凍霜害もあり、松川町の農作物にとってあまりよくない年でございました。今年はコロナウイルスの影響もございます。それに立ち向かうため、農家の皆さん、また観光まちづくりセンター、DMOの皆さんと一緒に新型コロナウイルス感染予防のガイドラインを作り、普及していただいております。少しでも実りの秋の恩恵を受けられるように、これからも町としても取り組んでいきたいと思っております。

ちょっと実りの秋ということで、議長より許可をいただきましてパネルを少し持ち込んでおりますが、いよいよ昨年秋に松川町で撮影をされました映画「実りゆく」が10月の2日から公開となります。まずは飯田・伊那からでございますが、次の週からは全国ロードショウ、東宝シネマズという映画館の関係でございますが、全国でロードショーとなりました。

この映画、ほぼすべて松川町内で撮影をされております。また、撮影にあたっては、町内の住民の方々の大変大きなご協力によってできあがっております。また、映画の中ではエキストラ含め、町内の方あちこちに出演をしております。ぜひ、地元を離れている家族の皆さん、また知り合いの皆さんに伝えていただきまして、お近くの映画館でご覧いただけますよう、議会の皆さんだけではなく、テレビでご覧の皆さん、ぜひよろしくお願ひいたします。

最後になります。開会のあいさつでも申し上げましたが、この本会議の場、もう少し松川町の未来が語れるような場になることをこれからも目指して頑張ってまいります。新型コロナウイルスとの戦いは、辛いこともとても多いですが、議会の皆さんはじめ、住民の皆さんとともに力を合わせて乗り越えてまいります。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

閉　会

○議長（米山俊孝）　これにて、令和2年度第3回松川町議会を閉会といたします。

閉　会　午後4時28分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏名	第1日	第14日	第16日
		9月3日	9月16日	9月18日
1	米山郁子	○	○	○
2	佐藤史人	○	○	○
3	川瀬八十治	○	○	○
4	大蔵洋	○	○	○
5	中平文夫	○	○	○
6	菅沼一弘	○	○	○
7	黒澤哲郎	○	○	○
8	坂本勇治	○	○	○
9	熊谷宗明	○	○	○
10	森谷岩夫	○	○	○
11	島田弘美	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○
14	米山俊孝	○	○	○

II. 地方自治法第121条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第1日	第14日	第16日
		9月3日	9月16日	9月18日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	久 保 友 二	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 静 夫	○	○	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第1日	第14日	第16日
		9月3日	9月16日	9月18日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	高 橋 直 人	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに
署名する。

令和 2年 月 日

松川町議会議長 米山俊孝

署名議員 中平文夫

署名議員 菅沼一弘